

「研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務  
(科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の  
調査分析業務)」  
民間競争入札実施要項 (案)

平成 27 年 12 月

文部科学省

## 目 次

項 目	頁
1. 趣旨	1
2. 対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき対象公共サービスの質に関する事項	1
(1) 対象公共サービスの詳細な内容	2
(2) 対象公共サービスの実施に当たり確保されるべきサービスの質	13
(3) 創意工夫の可能性	14
(4) 契約の形態及び支払	14
(5) 法令変更による増加費用及び損害の負担	15
3. 実施期間に関する事項	15
4. 入札参加資格に関する事項	15
5. 入札に参加する者の募集に関する事項	16
(1) 入札に係るスケジュール（予定）	16
(2) 入札の実施手続	16
6. 落札者を決定するための評価の基準その他の落札者の決定に関する事項	17
(1) 落札者を決定するための評価の基準	17
(2) 落札者の決定	19
(3) 落札者が決定しなかった場合の措置	19
7. 入札対象事業に関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項	20
8. 民間事業者が文部科学省に報告すべき事項、秘密を適正に取り扱うために必要な措置その他本業務の適正かつ確実な実施の確保のために民間事業者が講ずべき事項	20
(1) 民間事業者が報告すべき事項	20
(2) 秘密を適正に取り扱うために必要な措置	20
(3) 契約に基づき民間事業者が講ずべき措置	21
9. 本事業を実施するに当たり第三者に損害を加えた場合における損害賠償に関して民間事業者が負うべき責任	25
10. 対象公共サービスの評価に関する事項	25
(1) 実施状況に関する調査の時期	25
(2) 調査の実施方法	25
(3) 調査項目	25
(4) 意見聴取等	25
(5) 実施状況等の提出	25
11. その他本業務の実施に際し必要な事項	25
(1) 対象公共サービスの実施状況等の監理委員会への報告	25
(2) 文部科学省の監督体制	26
(3) 主な民間事業者の責務等	26

- 別紙 1-1 … 各年度（平成 28 年度～平成 32 年度）実施体制及び業務内容
- 別紙 1-2 … 年間業務スケジュールイメージ
- 別紙 1-3 … 各年度（平成 28 年度～平成 32 年度）事業等一覧
- 別紙 1-4 … 交付要項等一覧
- 別紙 2 … 従来の実施状況に関する情報の開示
- 別紙 3-1 … PO制度の現況に関する調査アンケート
- 別紙 3-2 … 業務組織に対する満足度調査アンケート
- 別紙 3-3 … （民間事業者名）〇〇〇に対する満足度調査アンケート
- 別紙 3-4 … 会議運営に関する満足度調査アンケート
- 別紙 4 … 受託業務における各プログラムの概要
- 別紙 5-1 … 提案書類
- 別紙 5-2 … 提案書類作成要領
- 別紙 5-3 … 提案書
- 別紙 5-3-1 … 業務実施体制図（実施体制、人員数、配置）
- 別紙 5-3-2 … 業務実施計画
- 別紙 5-4 … 総合評価基準と提案書の対応表
- 別紙 6 … 工程管理表（進捗状況報告書）
- 別紙 7-1 … 業務体制図
- 別紙 7-2 … 業務従事者報告書
- 別紙 8-1 … 〇〇〇補助金の額の確定にかかる調査報告書
- 別紙 8-2 … 充当内訳表
- 別紙 8-3 … 乖離理由書
- 別紙 8-4 … 補助金等返還理由書
- 別紙 8-5 … 確定調査記録票

【注】本事業は平成28年度から平成32年度までの5年間の契約を予定しているが、予算等の状況により単年度契約に変更することがありうるものとする。

## 「研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務 (科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析業務)」における 民間競争入札実施要項

### 1. 趣旨

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。以下「法」という。）に基づく競争の導入による公共サービスの改革については、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指すものである。

前記を踏まえ、文部科学省は、公共サービス改革基本方針（平成26年7月11日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定された「研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務（科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析業務）」（以下「本業務」という。）について、公共サービス改革基本方針に従って、民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）を定めるものとする。なお、本業務の実施に当たっては、その重要性に鑑み、公正かつ適正に実施しなければならないものとする本業務全般の政策目標に十分配慮するものとする。

### 2. 対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき対象公共サービスの質に関する事項

文部科学省が実施する政策のうち、各省連携による社会システムの改革を目指す「社会システム改革と研究開発の一体的推進」、基礎研究から実用化までを見据えた産学連携の拠点形成等を目指す「先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム」、科学技術に資する人材育成システム改革を目指す「科学技術関係人材の養成事業」及び科学技術の共通的な研究開発基盤の充実を目指す「科学技術共通基盤強化促進事業」の4事業（以下、「事業」という。）については、科学技術基本計画等に基づき国として責任を持って推進していくことが求められている。

これらの事業は、文部科学省が公募により採択したプロジェクト（以下、「プロジェクト」という。）に対する補助金等の交付をもって行っており、各事業の目的を達成するに当たっては、プロジェクトを実施する大学等各機関（以下、「プロジェクト実施機関」という。）の取組を効率的、効果的に遂行させ、産出される成果を最大化させることが重要である。

そのため、本業務において、各事業に関して一貫したマネジメントが可能な体制の下、各プロジェクトの公募・審査、採択されたプロジェクトの推進・評価等に係る業務を通じて、その構造的な問題点（以下、「問題点」という。）や運用等で改善できる点（以下、「改善点」という。）を抽出し分析・考察を行うなどの調査分析業務を実施することで、科学技術イノベーションの更なる推進に資することを目的とする。

※各事業の内容については、下記URLを参照すること。

<http://www.jst.go.jp/shincho/intro/>

(1) 対象公共サービスの詳細な内容

文部科学省では、上記の事業の下に複数のプログラムを設け、プログラム毎に公募を実施して採択したプロジェクトに対して、補助金及び委託費を交付している。本業務では、各事業における適切なマネジメントシステムや公正で透明性の高い評価システムを確立するため、各事業の制度と運用について統括するプログラムディレクター（以下、「PD」という。）、各事業で実施するプロジェクトの公募・審査、採択されたプロジェクトの推進・評価等に係る業務の実務を担うプログラムオフィサー（以下、「PO」という。）等を配置するとともに、各事業の公募から評価、プロジェクトの進行状況の管理も含めた一連の業務を一貫して責任を持って実施する体制や、各プログラムに対応した様々な専門分野を持つ外部有識者を構成員とした公募採択審査及び評価に関する組織を整備する。PD、PO等が行う**各プロジェクトの公募・審査、採択されたプロジェクトの推進・評価等に係る業務を通じて**、各事業のマネジメントの在り方、各プログラム間もしくは各プロジェクト間の効果的な資金配分調整の方法、その問題点及び改善点を抽出し、必要な分析・考察を加え、当該事業に係る最適な制度の在り方の検討に資する調査分析業務等を実施する。

① 業務内容

本業務を実施するにあたって、次に記載する事業の各プロジェクトの公募・審査、採択されたプロジェクトの審査・評価等に係る業務を実施する。なお、主な業務内容の詳細については、別紙1-1の各年度（平成28年度～平成32年度）の「実施体制及び業務内容」のとおりとし、以下の表に記載している「別紙1-1の対応箇所」を参考にすること。また、各業務に対し配置するアナリストの分担や業務日数（人日）は、平成27年度の実際の業務体制をもとに記載しているところであり、民間事業者の創意工夫により公共サービスの質の向上（包括的な質の向上、効率化の向上、経費の削減等）が図られる場合は、文部科学省と協議し、当該分担等を変更しても差し支えない。当該業務の実施期間については別紙1-2「年間業務スケジュールイメージ」を参考のこと。

【審査関係業務】

業務区分		主な業務内容	別紙1-1の対応箇所
審	公募	・文部科学省が行う公募要領、Q&A等作成支援	アナリスト（課題調査・事業担当）9.
		・公募説明会の開催（企画立案、出席者の受付、運営（会場設営、資料準備等）） ・公募に関する問い合わせ対応	アナリスト（制度調査・企画担当）17.
		・公募情報、Q&Aのホームページ掲載、文部科学省HPへのリンク	アナリスト（制度調査・企画担当）16.
査	応募受付	・応募書類の受付、応募結果の文部科学省への報告および提出	アナリスト（制度調査・企画担当）17.
		・応募書類の照合、内容確認等	アナリスト（課題調査・事業担当）9.
	会議等開催支援	・文部科学省が実施する審査に係る会議等の開催支援（資料作成、プロジェクト実施	アナリスト（制度調査・企画担当）14.

審 査		機関の取組状況等に係る情報提供)	
	審査の実施	・外部審査組織（審査作業部会）の設置、審査委員案作成・文部科学省への提示、審査委員の就任依頼、審査委員委嘱手続き	アナリスト（制度調査・企画担当）10.
		・書面審査資料等の作成、審査委員への送付・事前説明、書面審査結果のとりまとめ	アナリスト（制度調査・企画担当）11.
		・審査作業部会（書面審査・面接審査）の開催（審査委員との連絡調整、運営（会場設営、資料準備等）等）	アナリスト（制度調査・企画担当）11.
		・面接審査資料等の作成、（応募者に対する面接に向けた事前確認事項に係る書類の作成依頼、収集、整理等）	アナリスト（課題調査・事業担当）7.
		・応募者に審査結果（採択・不採択）を通知 ・審査委員への謝金・旅費の支払	アナリスト（制度調査・企画担当）11.
	報告等	・審査結果一覧作成、審査コメントの整理、審査結果案のとりまとめ、文部科学省へ提出	アナリスト（制度調査・企画担当）12.
		・審査結果報告書（審査の経緯、概要、審査結果及び参考資料等）をまとめ、文部科学省へ提出	アナリスト（制度調査・企画担当）13.
		・審査結果のホームページ掲載、文部科学省HPへのリンク	アナリスト（制度調査・企画担当）16.

#### 【評価関係業務】

業務区分	主な業務内容	別紙1-1との対応	
評 価	会議等開催支援	アナリスト（制度調査・企画担当）14.	
	評価の実施	・外部評価組織（評価作業部会）の設置、評価委員案作成・提示、評価委員の就任依頼、評価委員委嘱手続き	アナリスト（制度調査・企画担当）10.
		・書面評価資料等の作成、評価委員への送付・事前説明、書面評価結果のとりまとめ	アナリスト（制度調査・企画担当）11.
		・評価作業部会（書面評価・面接評価）の開催（評価委員との連絡調整、運営（会場設営、資料準備等）等）	アナリスト（制度調査・企画担当）11.
		・プロジェクト実施機関に対する、成果報告書（書面評価資料）に係る書類の作成依頼、収集、整理等	アナリスト（課題調査・事業担当）7.
・プロジェクト実施機関に対する評価結果	アナリスト（課題調査・		

評 価		(S, A, B, C 評価及びコメント) の送付	事業担当) 8.
		・評価委員への謝金・旅費の支払	アナリスト (制度調査・ 企画担当) 1 1.
	評価結果報告等	・評価結果一覧作成、評価コメントの整理、 評価結果案のとりまとめ、文部科学省へ提出	アナリスト (制度調査・ 企画担当) 1 2.
		・評価結果報告書のとりまとめ、文部科学 省へ提出	アナリスト (制度調査・ 企画担当) 1 3.
		・評価結果のホームページ掲載、文部科学 省HPへのリンク	アナリスト (制度調査・ 企画担当) 1 6.

【事業推進・管理業務】

業務区分		主な業務内容	別紙1-1との対応
事 業 推 進 ・ 管 理 業 務	実施計画作成 配分経費調整 交付決定関係	・プロジェクト実施機関への補助金交付関係書類、委託契約締結書類の作成依頼、収集、調整 (文部科学省からの修正指示による場合を含む。)、確認、整理 ・補助金交付関係書類、委託契約締結書類のとりまとめ、文部科学省へ提出	アナリスト (課題調査・ 事業担当) 2. アナリスト (資金調査・ 管理担当) 1. アナリスト (制度調査・ 企画担当) 2.
		・補助金について、交付決定通知書をプロジェクト実施機関に送付 ・委託費について、委託契約書に係る電子媒体を文部科学省から受領、製本した委託契約書の作成、プロジェクト実施機関に送付、委託契約書を文部科学省へ提出	アナリスト (資金調査・ 管理担当) 2.
		・プロジェクト実施機関の実施内容および経費等の調整、資料作成依頼 ・プロジェクト実施機関が作成する資料の収集、調整 (文部科学省からの修正指示による場合を含む。)、確認、整理 ・プロジェクト実施機関が作成する書類のとりまとめ、文部科学省へ提出	アナリスト (課題調査・ 事業担当) 1. アナリスト (制度調査・ 企画担当) 3.
	支払関係	・プロジェクト実施機関より概算払協議に必要な書類の収集、調整 (文部科学省からの修正指示による場合を含む。)、確認、整理、文部科学省へ提出	アナリスト (資金調査・ 管理担当) 3.
・プロジェクト実施機関より支払書類の収集、調整 (文部科学省からの修正指示による場合を含む。)、確認、整理、文部科学省へ提出		アナリスト (資金調査・ 管理担当) 4.	

事業 推進 ・ 管 理 業 務	特例業務対応等	・プロジェクト実施機関より繰越に必要な書類の収集、調整（文部科学省からの修正指示による場合を含む。）、確認、整理、文部科学省へ提出	アナリスト（資金調査・管理担当）5. アナリスト（課題調査・事業担当）4.
	プロジェクトの 進捗管理	・プロジェクト実施機関への書面調査、現地調査等による進捗状況及び経費の執行状況等把握、指導・助言	アナリスト（課題調査・事業担当）3.
		・各事業の制度や経理事務等に関する問い合わせ対応 ・プロジェクト実施機関が必要に応じて文部科学省等に提出する各種書類の作成依頼等	アナリスト（課題調査・事業担当）4.
	その他	・その他各事業の運用に係る業務（文部科学省に提出する各種書類の作成依頼、収集、内容確認等、整理、提出等）	アナリスト（制度調査・企画担当）9.
・プロジェクト実施機関の求めに応じ、普及啓発セミナー開催等支援		アナリスト（課題調査・事業担当）4.	

【情報公開、成果等の普及・広報業務】

業務区分	主な業務内容	別紙1-1との対応	
情報公開、 成果等の普及・ 広報業務	公開データベース	・各事業等の審査・評価等に係る情報の保存・管理のためのデータベース構築のための情報収集 ・ホームページ掲載のための情報の調整、加工 ・上記に係るデータベースの構築・運用	アナリスト（課題調査・事業担当）5. アナリスト（資金調査・管理担当）11. アナリスト（制度調査・企画担当）8.
	e-Rad 業務	・e-Rad のデータ更新作業（交付決定金額、委託契約額及び研究者のエフォート等） ・プロジェクト実施機関からの問い合わせ対応	アナリスト（制度調査・企画担当）15
	シンポジウム開催 委員会開催支援	・シンポジウム等の開催案作成、プロジェクト実施機関等への周知等 ・シンポジウムの開催準備、運営、参画、アンケート実施、文部科学省への報告等 ・シンポジウムの取組概要に係る資料作成依頼等 ・講演者等への謝金・旅費の支払	アナリスト（制度調査・企画担当）6. アナリスト（課題調査・事業担当）5.
		・各事業に係る委員会等開催・運営の支援	アナリスト（課題調査・事業担当）5.



	ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業等の紹介、各プロジェクトの計画、成果の掲載</li> <li>・シンポジウム等のイベント情報の掲載</li> </ul>	アナリスト（制度調査・企画担当）16.
	パンフレット等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレット等作成、印刷、製本</li> </ul>	アナリスト（制度調査・企画担当）7. アナリスト（課題調査・事業担当）5.

【額の確定業務】

	業務区分	主な業務内容	別紙1-1との対応
額 の 確 定	額の確定調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査日程作成（文部科学省との調整・行程検討・手配等含む）</li> <li>・実施の1ヶ月前を目途として、プロジェクト実施機関への事前連絡等</li> </ul>	アナリスト（資金調査・管理担当）6.
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト実施機関から調査関係資料の収集、文部科学省へ提出</li> </ul>	アナリスト（資金調査・管理担当）7.
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地調査（原則）、書面調査（文部科学省が認めた場合）等の実施</li> <li>・疑義・問題等があった場合の文部科学省への報告、プロジェクト実施機関との調整</li> <li>・調査関係資料の収集、文部科学省への提出</li> </ul>	アナリスト（資金調査・管理担当）8. アナリスト（課題調査・事業担当）6.
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査結果取りまとめ、必要書類作成、文部科学省へ提出</li> <li>・継続調査が必要な案件について、プロジェクト実施機関からの回答確認、必要に応じ書類の修正</li> </ul>	アナリスト（資金調査・管理担当）9.
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト実施機関へ額の確定通知書の送付</li> <li>・国庫返納金があるプロジェクト実施機関へ納入告知書の送付</li> <li>・額の確定後に支払を要するプロジェクト（精算払）の必要書類の収集、確認、整理、文部科学省への提出</li> <li>・取得資産の所有権移転及び貸付に係る書類の収集、確認、整理、文部科学省への提出</li> </ul>	アナリスト（資金調査・管理担当）10.

【報告書作成業務】

業務区分		主な業務内容	別紙1-1との対応
報告書作成業務	課題の整理・分類、分析	・前述の【審査関係業務】、【評価関係業務】、【事業推進・管理業務】、【情報公開、成果等の普及・広報業務】、【額の確定業務】を通じて業務・制度上等の問題点及び改善点を抽出し、事業毎に整理・分類、分析等する	アナリスト（課題調査・事業担当）10. アナリスト（制度調査・企画担当）18. アナリスト（資金調査・管理担当）14.
	全体分析・まとめ	・全体分析を行い、当該事業全体に通ずるプログラム、プロジェクトの推進・管理の最適法やこれらに係る制度の運用等に関し、最適な方法を探り、調査報告書としてまとめ、文部科学省に提出	アナリスト（資金調査・管理担当）15. アナリスト（資金調査・管理担当）16.

【その他の業務】

業務区分		主な業務内容	別紙1-1との対応
その他の業務	外部機関との連絡調整	・文部科学省に対する報告、連絡、相談及び調整	アナリスト（制度調査・企画担当）1. アナリスト（資金調査・管理担当）12.
		・プロジェクト実施機関との連絡・調整	アナリスト（制度調査・企画担当）4. アナリスト（資金調査・管理担当）13.
	機関内での連絡調整	・PD・PO、事務組織の連絡調整、その他会議の準備・運営	アナリスト（制度調査・企画担当）5.
	サービスの質を担保するためのアンケート調査	・民間事業者が本業務に関して実施した業務が適切であったか確認するため、毎年1月以降アンケート調査を実施	アナリスト（資金調査・管理担当）17.

《調査分析対象事業》

調査分析対象事業は以下のA～Dのとおりとし、各事業の概要については、別紙2「従来の実施状況に関する情報の開示」の「対象事業の概要」を参考にすること。

A 社会システム改革と研究開発の一体的推進（～平成28年度まで）

科学技術イノベーションを推進するため、地域や利用者ニーズを踏まえた研究開発とその成果の実利用、普及段階で隘路となる社会システムの転換とを一体的に推進する。

B 先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム（～平成30年度まで）

イノベーション創出のために特に重要と考えられる先端的な融合領域において、企業とのマッチングにより、新産業創出等の大きな社会的・経済的インパクトのある成果（イノベーション）を創出する拠点の形成を支援するとともに、産学協働で基礎的段階からの研究開発を行う拠点を

形成し、死の谷を克服する。

#### C 科学技術関係人材の養成事業（～平成 32 年度まで）

未来を創る若手研究者等の支援の強化を図るため、自立的な研究環境の整備、若手研究者等が能力を発揮できる環境の整備を支援する。

#### D 科学技術共通基盤強化促進事業（～平成 32 年度まで）

科学技術に関する研究開発を効果的、効率的に推進するため、複数の領域に横断的に用いられる科学技術の研究開発を推進するとともに、共通の、基盤的な施設・設備の有効利用、活用等を促進する。

※各事業における各年度(平成 28 年度～平成 32 年度)のプログラム件数、プロジェクト件数、プロジェクト毎に行うべき業務の詳細については、別紙 1－3 の各年度（平成 28 年度～平成 32 年度）の「事業等一覧」のとおり。

### ②実施体制

本業務を実施するにあたって、次の体制を整備すること。

(ア) 本業務を実施するため PD、パートナー、PO、領域アドバイザー、ディレクター、オーディット・プリンシパル、マネージャー、コンサルタント、アナリストを置くこととし、文部科学省との密接な連携がとれる体制とし、別紙 2「従来の実施状況に関する情報の開示」の「体制のイメージ」を参考にすること。なお、事業の状況に応じ、文部科学省の了承を経て、一部役職を兼務させることまたは一部役職を置かないことができるものとする。

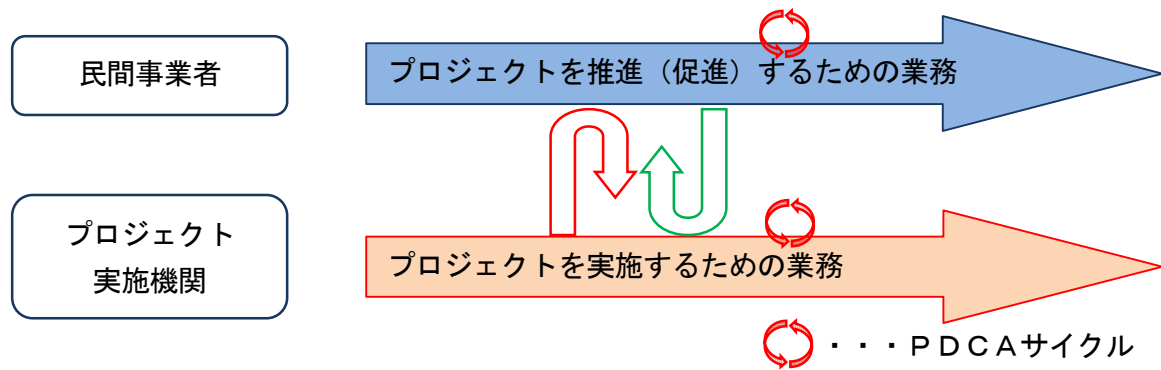
なお、本業務を行うにあたって必要な人員の要件、任務、各事業の業務割合（%）、業務日数（人日）、業務内容は、別紙 1－1 の各年度（平成 28 年度～平成 32 年度）の「実施体制及び業務内容」のとおり。

(イ) プロジェクトの公募採択審査及び評価に関する組織については、文部科学省からの要請に応じて外部有識者を招へし審査できる体制を整備すること。

なお、各プログラムに対応した様々な専門分野を持つ外部有識者を構成員とした公募採択審査及び評価に関する組織は、別紙 1－1 の各年度（平成 28 年度～平成 32 年度）の「実施体制及び業務内容」のとおり。

### ③調査分析

別紙 1－1 の各年度（平成 28 年度～平成 32 年度）の「実施体制及び業務内容」の欄に記載されている業務等を通じて、公募に始まり、審査、採択、中間評価、事後評価といった一連のプロセスを経て、事業成果をその後につなげる仕組みの改善に必要な事項の調査及び分析を行う。調査対象機関は、別紙 1－3 の各年度（平成 28 年度～平成 32 年度）の「事業等一覧」のうち「プロジェクト推進 事業実施計画、資金配分計画、資金交付」及び「額の確定」に○が記載された機関とする。



＜調査分析の概要＞

当該事業に係る最適な研究等資金制度の在り方の検討に資するため、事業ごとに、公募から審査、採択、プロジェクトの実施、中間評価、事後評価といった一連のプロセスから、事業成果をその後につなげる仕組みに係る問題点及び改善点を抽出し、特に改善・向上を要するものについてこれを解決・解消する方法をPDCAサイクルに則って検討し、プログラムを推進できるような進め方及び体制等について提言すること。また、解決・解消方法を実行するにあたって、5年間全体のプログラムの進捗に応じ、改善等を要する諸条件についても整理し、分析を行うこと。

なお、調査項目については以下のとおりとし、調査スケジュールや調査内容、手法等の詳細については、＜調査分析の視点＞並びに平成26年度及び平成27年度に行われた調査分析報告の結果を踏まえて、文部科学省と協議の上、決定する。

（調査項目）

- 事業の公募、審査等に関する問題点及びそれに対する改善点
- 実施機関に対する指導助言体制、経費執行等に関する問題点及びそれに対する改善点
- 実施機関の中間・事後評価に関する問題点及びそれに対する改善点
- 採択期間終了後の取組の継続性に係る問題点及びそれに対する改善点

＜調査分析の視点＞

※各事業AからDのうち調査分析の対象となる事業には○を、対象外は欄に斜線を記載。

・民間事業者が実施する業務に係る以下の視点について調査分析を行う。

調査の視点	A	B	C	D	分析の視点
プログラム（公募）の目的の理解をプロジェクト実施機関（以下、「実施機関」という。）に徹底させるためには、どのような方法を取ることが適当であるかの調査	○	○	○	○	実施機関の行いたいことありきで、プログラムの目的達成の視点が疎かになっている場合、どのようにして改善させることが必要かを整理・分析の上、まとめる
政策の見直し等により、配分資金の増減等があった場合、その影響に伴う変化をプロジェクトにどのようにして反映させることが適切であるか、また、当初目標や評価方法の見直しに際し採った方法が適当であるかの調査	○	○	○	○	政策の見直し等で影響を受けた場合であっても、プログラムとプロジェクトの実施内容が連動しているか、また、実施したプロジェクトの評価に関し適切な対応ができていないかを調査するとともに、適切な対応が行われていない場合、どのような改善が必要かを整理・分析の上まとめる

プロジェクト開始年度において、実施機関がプロジェクト実施体制を構築するにあたり、どのような助言・指導及び進捗管理・把握が適切であるかの調査	○	○	○	○	プロジェクトの進捗管理・把握及び指導・助言に問題がなかったかも含め、計画通りに実施体制が構築できなかった場合には、その対応についてどのような改善が必要かを整理・分析の上まとめる
公募採択審査及び評価（以下、「評価等」という。）に関する事務において、P0 やアナリスト等の役割や機能等が適切であったかの調査	○	○	○	○	評価等を適切に実施するために必要となるP0やアナリスト等の役割や機能等について、その範囲はどこまでが適当であるかを整理・分析の上まとめる
P0 やアナリストが行う指導・助言の範囲や権限が適切であるか（範囲が明確であるか、十分な指導・助言を行える権限となっているか）の調査と、P0 やアナリストに求められる資質は指導・助言を行うにあたりミスマッチがないかの調査	○	○	○	○	プロジェクトの推進・管理をする際の基本的手法となる、指導・助言等について、現行の仕組みが適切なものであるか、また、適切でない場合は必要な改善案を整理・分析の上まとめる
実施機関における、事業への内部の協力体制、外部からの協力の獲得事例、情報公開、成果の普及・広報の取組に関し、P0 やアナリストがどのような指導・助言を行ったかの調査	○	○	○	○	どのような指導・助言が有効であったかをプログラム設計やプロジェクトの実施に貢献する情報として整理・分析の上まとめる
実施機関における、国の資金配分期間終了後の事業の継続の仕組みに関し、P0 やアナリストがどのような指導・助言を行ったかの調査	○	○	○	○	どのような指導・助言が有効であったかをプログラム設計やプロジェクトの実施に貢献する情報として整理・分析の上まとめる

・プロジェクト実施機関に係る以下の視点について調査分析を行う。

調査の視点	A	B	C	D	分析の視点
プログラム（公募）の目的が実施機関にとってわかりにくいとした場合の理由の調査	○	○	○	○	プログラム（公募）の目的がうまく伝わっていないとした場合、どのような改善が必要かを整理・分析の上まとめる
政策の見直し等により、それに伴う配分資金の増減等があった場合、どのような影響を受けるかの調査	○	○	○	○	現場で真に必要なとされる取組が行われなくなる、実施機関の自主性・自由な発想が損なわれるようなことがないかを確認するとともに、その影響を最小化させる取組等について整理・分析の上まとめる

プロジェクト開始年度に、計画通りに実施体制が構築できなかった場合、その理由の調査	○	○	○	○	計画を阻害した要因を調査し、次年度以降または次のプログラム設計の際に活きるような改善案を整理・分析の上まとめる
実施機関にとって最も望ましい、評価等の時期や評価のための資料作成等についての調査	○	○	○	○	実施機関に過度な負担が生じていないか、プロジェクトの遂行・継続に影響を及ぼしていないかを整理・分析の上まとめる
評価等の結果を実施機関はどのように活用しているのかを調査	○	○	○	○	評価等の結果を通知する際の時期やその内容について、どういったことに留意すれば実施機関において活きるものとなるのかを整理・分析の上まとめる
PO やアナリストが行う指導・助言活動に対して、実施機関が期待する役割等の調査	○	○	○	○	民間事業者と実施機関の認識のギャップやミスマッチを把握し、改善の方向性について整理・分析の上まとめる
実施機関における、事業への内部の協力体制、外部からの協力の獲得事例、情報公開、成果の普及・広報の取組に関する調査	○	○	○	○	実施機関の参考となる好事例を分類し、プロジェクトの実施・運営に寄与する情報を整理・分析の上まとめる
国の資金配分期間終了後の事業の継続の仕組みに関する調査	○	○	○	○	国の資金配分期間終了後の事業継続に必要な要素を調査し、プログラム設計やプロジェクトの実施に貢献する情報を整理・分析の上まとめる
実施機関にとって参考となるデータベース（評価事例、国の資金配分期間終了後の事業継続の取組事例、その他好事例等）の在り方に関する調査	○	○	○	○	国の資金配分期間終了後の事業の自立・継続の仕組みを確保する方策としてデータベース化等の取組が有効かどうかを整理・分析の上まとめる
補助金の交付申請または委託契約等その他実施機関にとって負担となっている事務またはわかりにくい手続きとなっている手続き等に関する調査	○	○	○	○	各事業の研究等資金の使い勝手を向上させるために必要な要素を調査し、国の法令・制度との兼ね合いを検討し、必要な改善案を整理・分析の上まとめる

#### ④サービスの質を担保するためのアンケート調査

民間事業者が本業務に関して実施した業務が適切に実施されたか確認するため、毎年1月以降に、別紙3-1～3-4のアンケート調査をメール又は郵送等で実施すること。アンケート対象者、評価対象は以下のとおりとする。

なお、実施にあたっては、PD、PO、パートナー、外部審査委員及び外部評価委員については業務従事者個人、プロジェクト実施機関においては実施プロジェクト単位で実施するものとし、いずれのアンケートにおいても回収率は100%とする。

様式	アンケート対象者	評価対象
別紙3-1	プログラムディレクター（PD）	プログラムオフィサー（PO） 領域アドバイザー
別紙3-2	プログラムディレクター（PD） プログラムオフィサー（PO） パートナー	業務組織
別紙3-3	プロジェクト実施機関	民間事業者
別紙3-4	外部審査委員、外部評価委員	民間事業者

## ⑤報告書の作成

### （ア）調査報告書

上記（１）③調査分析の結果、得られた内容・成果を集約・整理し、必要な考察を加えた上で調査報告書を作成するとともに、冊子として製本し、提出すること。提出時期については、調査の進捗状況を踏まえ、文部科学省と協議の上、決定する。ただし、各年度に実施した調査概要については、委託契約書第12条に定める各年度の年度末報告書に記載し、報告すること。

### （イ）成果報告書

成果報告書は、上記（１）④サービスの質を担保するためのアンケート調査及び開催した会議概要、採択課題一覧、継続課題一覧、額の確定調査結果一覧、審査結果一覧、研究評価結果一覧、審査・評価組織一覧、年度中に報告した報告書、PD・PO名簿、委託契約書第12条に定める各年度の年度末報告書等とすること。なお、審査・評価にかかる会議概要、審査・研究評価結果については、非公開扱いとし、右上上部に「非公開」と明記すること。成果報告書については調査報告書とは別冊とし、ドッジファイルにファイリングし、提出すること。

### （ウ）報告書作成に係る留意点

上記（ア）及び（イ）の報告書の作成にあたっては、以下の点に留意すること。

- a. 調査報告書及び成果報告書は、日本語による表記とすること。
- b. 調査報告書及び成果報告書には、理解しやすい図表等を入れること。

## ⑥納品物

（ア）調査報告書 30部

（イ）成果報告書 10部

（ウ）CD-R等電子記憶媒体 4枚（（ア）及び（イ）に関する関連データ一式）

（エ）回収したアンケート（別紙3-1～3-4） 一式

（オ）納入期限 （ア）調査報告書については、納入期限は調査の進捗状況を踏まえ、文部科学省と協議の上、決定する。

（イ）成果報告書については、委託契約書記載の納入期限とする。

### ⑦守秘義務

受注者は、本委託業務の実施で知り得た非公開の情報を如何なる者にも漏洩してはならない。受注者は、本委託業務に係わる情報を他の情報と明確に区別して、善良な管理者の注意をもって管理し、本委託業務以外に使用してはならない。

### ⑧引継ぎ

#### (ア) 現行事業者からの引継ぎ

本業務を新たに実施することとなった民間事業者は、本業務の開始日までに、業務内容を明らかにした書類等により、現行の事業者から業務の引継ぎを受けるものとする。文部科学省は、当該引継ぎが円滑に実施されるよう、現行の事業者及び民間事業者に対して必要な措置を講じるとともに、引継ぎが完了したことを確認する。なお、その際の引継ぎに必要な経費は、現行の事業者の負担とする。

#### (イ) 業務実施期間満了の際に民間事業者の変更が生じた場合の引継ぎ

本業務の終了に伴い民間事業者が変更となる場合には、民間事業者は、当該業務の開始日までに、業務内容を明らかにした書類等により、次回の事業者に対し、引継を行うものとする。文部科学省は、当該引継ぎが円滑に実施されるよう、民間事業者及び次回の事業者に対して必要な措置を講ずるとともに、引継ぎが完了したことを確認する。なお、その際の引継ぎに必要な経費は、民間事業者の負担とする。

### ⑨その他

民間事業者は、本業務を行うにあたっては、会計に関する法令に定めるほか、科学技術・学術政策局、研究振興局及び研究開発局委託契約事務処理要領により、適切に実施しなければならない。また、必要に応じ、文部科学省と相談・協議を行いながら進めるものとする。なお、文部科学省各事業担当課は以下のとおり。

事業名	文部科学省 科学技術・学術政策局事業担当課
A 社会システム改革と研究開発の一体的推進	政策課
B 先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	産業連携・地域支援課
C 科学技術関係人材の養成事業	人材政策課人材政策推進室 産業連携・地域支援課
D 科学技術共通基盤強化促進事業	研究開発基盤課

#### (2) 対象公共サービスの実施に当たり確保されるべきサービスの質

本業務の実施に当たり、サービスの質を確保すべき事項及び目標とすべき水準は以下のとおりとする。

事項	測定方法	水準
----	------	----



<p>調査分析を行うにあたり必要な業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務計画書に沿って業務が実施されたかについて以下のアンケート結果も含め、文部科学省が内容を確認。 (※いずれのアンケートにおいても、アンケート回収率は100%とする。)</li> <li>・PO制度の現況に関する調査アンケート(別紙3-1)</li> <li>・業務組織に対する満足度調査アンケート(別紙3-2)</li> <li>・(民間事業者名)〇〇〇に対する満足度調査アンケート(別紙3-3)</li> <li>・会議運営に関する満足度調査アンケート(別紙3-4)</li> </ul>	<p>業務計画に沿って着実に業務が実施されること。</p> <p>2.(1)④のアンケートにおいて業務開始3年度目以降に、いずれのアンケートにおいても、満足又は概ね満足の回答が60%以上であること。</p>
<p>調査分析を行うために必要な実施体制</p>	<p>事業終了後、別紙7-1「業務体制図」及び別紙7-2「業務従事者報告書」の提出後、文部科学省が内容を確認。</p>	<p>業務を実施するにあたり、実施要項及び別紙1-1の各年度(平成28年度～平成32年度)の「実施体制及び業務内容」に記載された体制が整備されていること。</p>
<p>調査分析</p>	<p>調査報告書の提出後、文部科学省が内容を確認。</p>	<p>大幅な修正指示(誤字・脱字などの軽微な修正を除く)、再提出指示等の必要がないものが提出されること。</p>

### (3) 創意工夫の可能性

本業務を実施するに当たっては、民間事業者の創意工夫を反映し、公共サービスの質の向上(包括的な質の向上、効率化の向上、経費の削減等)に努めるものとする。

### (4) 契約の形態及び支払

- ①契約の形態は、精算条項を付した年度ごとに支払を行う委託契約とする。
- ②民間事業者は、各年度終了後、当該年度の年度末報告書を提出するとともに、業務完了後、委託業務完了届を文部科学省に提出し、業務完了の日から30日を経過した日又は翌会計年度の4月10日のいずれか早い日までに委託業務実績報告書を文部科学省に提出する。
- ③文部科学省は年度末報告書又は委託業務実績報告書の提出を受けたとき、本業務が契約の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかを調査する。調査の結果、その内容が適正であると認められるときは、当該年度において業務に要した実支出額と契約金額を比較し、いずれか低い金額により委託費の額を確認又は確定し、民間事業者に通知する。



- (10) 単独で本業務が担えない場合は、適正に業務を遂行できる共同事業体（当該業務を共同して行うことを目的として複数の民間事業者により構成された組織をいう。以下同じ。）として参加することができる。その場合、入札書類提出時までに共同事業体を結成し、代表者を定め、他の者は構成員として参加するものとする。また、共同事業体の構成員は、上記(1)から(9)までの全ての資格を満たす必要があり、他の共同事業体の構成員となること、又は、単独で入札に参加することはできない。なお、共同事業体で入札に参加する場合は、共同事業体結成に関する協定書又はこれに類する書類を作成すること。

## 5. 入札に参加する者の募集に関する事項

### (1) 入札に係るスケジュール（予定）

入札公告：	平成27年12月下旬頃
入札説明会：	平成28年1月上旬頃
質問期限：	平成28年1月中旬頃
提案書・入札書類提出期限：	平成28年1月下旬頃
技術審査会：	平成28年2月上旬頃
開札及び落札予定者の決定：	平成28年2月中旬頃
落札者の決定：	平成28年3月上旬頃
契約締結：	平成28年4月

### (2) 入札の実施手続

#### ①入札説明会後の質問受付

入札公告以降、文部科学省において入札説明書の交付を受けた者は、本実施要項の内容や入札に係る事項について、入札説明会後に、文部科学省に対して質問を行うことができる。質問内容及び文部科学省からの回答は原則として入札説明書の交付を受けた全ての者に公開することとする。

ただし、民間事業者の権利や競争上の地位等を害する恐れがあると判断される場合には、質問者の意向を聴取した上で公開しないよう配慮する。

#### ②提出書類

民間競争入札に参加する者は、次に掲げる書類を別に定める入札公告及び入札説明書に記載された期日と方法により、文部科学省まで提出すること。

##### (ア) 入札書

入札金額（入札参加者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約期間内全ての本業務に対する経費総額の108分の100に相当する金額）を記した書類

##### (イ) 委任状（代理による入札の場合）

##### (ウ) 提案書類（別紙5-1～5-4）

総合評価のための業務運営の具体的な方法及びその質の確保の方法等に関する書類

##### (エ) 資格審査決定通知書

平成25・26・27年度における「役務の提供等」の競争契約の参加資格（全省庁統一資格）において、関東・甲信越等、全国のいずれかの地域の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者であることを証明する審査結果通知書の写し。

##### (オ) 参考見積書

当該業務を実施する上で標準的に要する経費の見積書及び見積内訳書

(カ) 暴力団排除に関する書類

法第 15 条において準用する法第 10 条に規定する欠格事由のうち、暴力団排除に関する規定について評価するために必要な書類及び誓約書

## 6. 落札者を決定するための評価の基準その他の落札者の決定に関する事項

対象公共サービスを実施する者（以下「落札者」という。）の決定は、総合評価落札方式によるものとする。なお、評価は文部科学省内に設置する技術審査会において行う。

### (1) 落札者を決定するための評価の基準

#### ①技術点（得点配分 100 点）

技術評価は、提出された提案書の内容が、本業務の目的・趣旨に沿った実行可能なものであるか（必須項目審査）、また、効果的なものであるか（加点項目審査）について行い、必須項目審査の得点（以下「基礎点」という。）と加点項目審査の得点（以下「加点」という。）の合計点を技術点とする。各入札者の得点は、全ての評価者の得点の平均点（小数点第 3 位以下切捨て）とする。

#### (ア) 基礎点（50 点）

「表 1 評価基準」の必須項目について審査を行い、その全てを満たしている提案には基礎点 50 点を与え、その一つでも満たしていない場合は不合格とする。

#### (イ) 加点（50 点）

必須項目の審査で合格になった入札者に対して、「表 1 評価基準」上の加点項目について審査を行う。審査の結果、特に効果的な実施が期待される提案について、同表の基準により加点する。具体的には、評価者は、加点項目ごとに入札参加者の提案書の内容を「表 1 評価基準」により評価し、各入札参加者に対して「表 2 加点付与基準」に応じた得点 0 点から 10 点までを付与する。

表1 評価基準

評価項目 (要求要件) (*:必須項目 ・:加点項目)	基礎点	加点
1. 調査業務の実施方針	25	25
1-1. 調査内容の妥当性、独創性	10	10
* 1-1-1. 実施要項記載の事業内容について全て提案されているか。	5	/
・ 1-1-2. 実施要項等に示した内容以外の独自の提案があり、その提案内容は優れているものか。	/	10
* 1-1-3. 偏った調査内容となっていないか。	5	/
1-2. 調査方法の妥当性、独創性	10	10
* 1-2-1. 事業趣旨・目的・内容を正しく理解しており、調査の抽出・分析方法が妥当なものとなっているか。	5	/
・ 1-2-2. 事業を実施する上での課題に関する調査分析手法に事業成果を高めるための工夫があるか。	/	10
* 1-1-3. 調査項目・調査手法が具体的かつ明確であるか。	5	/
1-3. 作業計画の妥当性、効率性	5	5
* 1-3-1. 作業計画の日程・手順等に無理が無く、事業趣旨・目的・内容に沿った実現性があるか。	5	/
・ 1-3-2. 作業の日程・手順等が効率的なものとなっているか。	/	5
2. 組織の経験・能力	15	15
2-1. 組織の類似調査業務の経験	/	5
・ 2-1-1. 業務に関する有益な経験又はノウハウ（研究課題の公募、専門家を委員とする審査委員会や評価委員会の設置・運営、研究プログラムマネジメント、経費の執行監理に関する業務及びこれらの業務に係る課題の調査分析に関する業務のうち、全部又はいずれか）を有し、それを発揮して業務を実施できる組織体制が構築されているか。	/	5
2-2. 組織の調査実施能力	15	5
* 2-2-1. 業務計画通り、事業が遂行可能となる人員が確保されているか。	10	/
・ 2-2-2. 幅広い知見・人的ネットワーク・優れた情報収集能力を有しているか。	/	5
* 2-2-3. 業務を実施する上で適切な財政基盤、経理能力を有しているか。	5	/
2-3. 調査業務に当たってのバックアップ体制	/	5
・ 2-3-1. 円滑な業務実施のための人員補助体制が組まれているか。（緊急時の対応含む。）	/	5
3. 業務従事予定者の経験・能力	10	10
3-1. 業務従事予定者の類似調査業務の経験	/	5
・ 3-1-1. 業務に関する有益な経験又はノウハウ（研究課題の公募、専門家を委員とする審査委員会や評価委員会の設置・運営、研究プログラムマネジメント、経費の執行監理に関する業務及びこれらの業務に係る課題の調査分析に関する業務のうち、全部又はいずれか）を有しているか。	/	5
3-2. 業務従事予定者の調査内容に関する専門知識・適格性	10	5
* 3-2-1. 調査内容に関する知識・知見を有しているか。	10	/
・ 3-2-2. 調査内容に関する有益な人的ネットワークを有しているか。	/	5
合 計	50	50

注 価格点：技術点 = 50点：100点（1：2）

表2 加点付与基準

評価内容	得点
大変優れている（期待される要求以上である）	5
優れている	3
やや優れている	1
記載なし、又は期待できない	0

※加点が10点の項目については、2倍した数値を得点とする。

②入札価格点（得点配分50点）

入札価格に対する評価点については以下の計算方法により、入札参加者が提示した入札価格に応じて得点が計算される。なお、入札価格に係る得点配分は50点とする。入札価格点については、小数点第3位以下を切捨てるものとする。

入札価格点＝価格点の配分×（1－入札価格÷予定価格）

（2）落札者の決定

①上記4.の入札参加資格及び上記（1）①（ア）の必須項目を全て満たし、入札価格が予定価格の制限の範囲内であり、かつ、技術点及び入札価格点の合計（総合評価点）が最も高い者を落札予定者とする。

②必須項目を全て満たしている者のうち、予定価格の制限に達した入札金額の入札が無い場合は、直ちに再度の入札を行う。

③落札予定者となるべき者が2者以上あるときには、くじによって落札予定者を決定する。また、当該入札者のうち開札当日に出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない文部科学省の職員がくじを引き落札者を決定するものとする。

④落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。

⑤契約の締結は、本業務に係る予算が成立することを前提条件とする。

⑥文部科学省は、落札者が決定したときは、遅滞なく、落札者の氏名又は名称、落札金額、落札者の総合評価点等について公表するものとする。

（3）落札者が決定しなかった場合の措置

文部科学省は、初回の入札において入札参加者が無かった場合、必須項目を全て満たす入札参加者が無かった場合又は再度の入札を行ってもなお落札者が決定しなかった場合は、原則として、入札条件を見直し、再度入札公告に付することとする。

再度の入札公告によっても落札者となるべき者が決定しない場合又は再度の入札公告によると本業務の実施の準備に必要な期間を確保することができない等のやむを得ない事情がある場合には、文部科学省は入札対象事業を自ら実施すること等ができる。この場合において、文部科学省はその理由を公表するとともに、官民競争入札等監理委員会（以下「監理委員会」という。）に報告する。

## 7. 入札対象事業に関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項

「研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務（科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析業務）」における従来の実施状況に関する情報の開示については、「従来の実施状況に関する情報の開示」（別紙2）のとおりとする。

- (1) 従来の実施に要した経費
- (2) 従来の実施に要した人員  
(参考1) 平成27年度 PD・PO、領域アドバイザー名簿  
(参考2) 公募説明会の出席者数等
- (3) 従来の実施に要した施設及び設備
- (4) 従来の実施における目的の達成の程度
- (5) 従来の実施方法等

## 8. 民間事業者が文部科学省に報告すべき事項、秘密を適正に取り扱うために必要な措置その他本業務の適正かつ確実な実施の確保のために民間事業者が講ずべき事項

### (1) 民間事業者が報告すべき事項

#### ①報告等

##### (ア) 実施状況の報告

民間事業者は、契約締結の日から起算して10日以内に本業務の実施に係る各年度の年間業務計画を作成し、文部科学省に提出した上で、実施体制及び業務内容との整合性などの進捗状況等を毎月1回、翌月中に工程管理表（進捗状況報告書）（別紙6）により文部科学省へ報告する。報告日については翌月冒頭に文部科学省と調整して決定する。

##### (イ) 各種書類の提出

民間事業者は、契約書、委託要領の規定に従い必要書類を文部科学省に提出すること。

#### ②調査

文部科学省は、本業務の適正かつ確実な実施を確保するために必要があると認めるときは、法第26条第1項に基づき、民間事業者に対して、必要な報告を求め、又は事務所等に立ち入り、本業務の実施の状況若しくはその帳票、書類その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問することができる。

立入検査をする文部科学省の職員は、検査等を行う際には、当該検査が法第26条第1項に基づくものであることを民間事業者に明示するとともに、その身分を示す証明書を携行し、関係者に提示するものとする。

#### ③指示

文部科学省は、本業務を適正かつ的確に実施させるために必要があると認めるときは、受託者に対し、必要な措置をとるべきことを指示することができる。なお、上記によらず、業務の質の低下につながる問題点を確認した場合は、指示を行うことができるものとする。

### (2) 秘密を適正に取り扱うために必要な措置

民間事業者は、本業務に関して文部科学省が開示した情報等（公知の事実等を除く。）及び業務遂行過程で作成した提出物等に関する情報を漏えいしてはならないものとし、そのための必要な措置を講ずること。民間事業者（その者が法人である場合にあっては、その役員）若しくはその職員、その他の本業務に従事している者又は従事していた者は業務上知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはならない。これらの者が秘密を漏らし、又は盗用した場合には、法第54条により罰則の適用がある。

### (3) 契約に基づき民間事業者が講ずべき措置

#### ①業務の開始及び中止又は廃止

民間事業者は、締結された本契約に定められた業務開始日に、確実に本業務を開始しなければならない。また、やむを得ない事由により、本業務を中止又は廃止しようとするときは、あらかじめ、文部科学省の承認を受けなければならない。

#### ②公正な取扱い

民間事業者は、本業務の実施に当たって、プロジェクト実施機関を具体的な理由なく区別してはならない。

#### ③金品等の接受の禁止

民間事業者は、本業務において金品等を受け取ること又は与えることをしてはならない。

#### ④宣伝行為の禁止

##### (ア) 本業務の宣伝

民間事業者及び本業務に従事する者は、文部科学省や「研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務（科学技術イノベーション創出基盤に関する調査分析業務）」の名称やその一部を用い、本業務以外の自ら行う業務の宣伝に利用すること（一般的な会社案内資料において列挙される事業内容や受注業務の1つとして事実のみ簡潔に記載する場合等を除く。）及び当該自らが行う業務が「研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務（科学技術イノベーション創出基盤に関する調査分析業務）」の業務の一部であるかのように誤認させるおそれのある行為をしてはならない。

##### (イ) 自らが行う事業の宣伝

民間事業者は、本業務を実施するにあたって、自らが行う事業の宣伝を行ってはならない。

#### ⑤法令の遵守

民間事業者は、本業務を実施するに当たり適用を受ける関係法令等を遵守しなくてはならない。

#### ⑥安全衛生

民間事業者は、本業務に従事する者の労働安全衛生に関する労務管理については、責任者を定め、関係法令に従って行わなければならない。

#### ⑦権利義務の帰属

(ア) 印刷物の制作上で発生した著作権及び電子データ等の所有権は文部科学省に帰属する。

(イ) 民間事業者は、本業務の実施状況を公表しようとするときは、あらかじめ、文部科学省の承認を受けなければならない。

#### ⑧契約によらない自らの事業の禁止

民間事業者は、本業務を実施するに当たり、文部科学省の許可を得ることなく自ら行う事業又は文部科学省以外の者との契約（文部科学省との契約に基づく事業を除く。）に基づき実施する事業を行ってはならない。

#### ⑨再委託の取扱い

(ア) 民間事業者は、本業務の実施に当たり、その全部を一括して再委託してはならない。

(イ) 民間事業者は、本業務の実施に当たり、その一部について再委託を行う場合には、原則として、あらかじめ提案書において、再委託に関する事項（再委託先の住所・名称・再委託先に委託する業務の範囲、再委託を行うことの合理性及び必要性、再委託先の業務履行能力並びに報告徴収その他業務の方法）について記載しなければならない。

(ウ) 民間事業者は、本契約締結後やむを得ない事情により再委託を行う場合には、再委託に



関する事項を明らかにした上で文部科学省の承認を受けなければならない。

(エ) 上記(イ)及び(ウ)により、民間事業者が再委託先に業務を実施させる場合は、すべて民間事業者の責任において行うものとし、再委託先の事業者の責めに帰すべき事由については、民間事業者の責めに帰すべき事由とみなして、民間事業者が責任を負うものとする。また、再委託先については、民間事業者と同等の義務を負わせるものとする。

#### ⑩談合等の不正行為に係る違約金等

(ア) 民間事業者は、本業務に関して、次の各号の一に該当するときは、契約金額の10パーセントに相当する額を違約金として文部科学省が指定する期日までに支払わなければならない。

a. 民間事業者が独占禁止法第3条又は同法第19条の規定に違反し、又は民間事業者が構成員である事業者団体が同法第8条第1号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が民間事業者又は民間事業者が構成員である事業者団体に対して、同法第49条に規定する排除措置命令又は同法第62条第1項に規定する納付命令を行い、当該命令が確定したとき。ただし、民間事業者が同法第19条の規定に違反した場合であって当該違反行為が同法第2条第9項の規定に基づく不公正な取引方法(昭和57年公正取引委員会告示第15号)第6項に規定する不当廉売の場合など文部科学省に金銭的損害が生じない行為として、民間事業者がこれを証明し、その証明を文部科学省が認めたときは、この限りでない。

b. 公正取引委員会が、民間事業者に対して独占禁止法第7条の2第18項又は同法第21項の規定による課徴金の納付を命じない旨の通知を行ったとき。

c. 民間事業者(民間事業者が法人の場合にあつては、その役員又は使用人)が刑法(明治40年法律第45号)第96条の6又は独占禁止法第89条第1項若しくは独占禁止法第95条第1項第1号の規定による刑が確定したとき。

#### ⑪債権債務の譲渡の禁止

民間事業者は、本業務の実施により生じる債権及び債務の全部又は一部を第三者に譲渡してはならない。ただし、これにより難しい場合は、事前に文部科学省と協議のうえ、指示に従わなければならない。

#### ⑫帳簿の記載等

民間事業者は、実施年度ごとに本業務に関して作成した記録や帳簿書類を、本業務を終了し、又は廃止した日の属する年度の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。

#### ⑬秘密の保持

民間事業者は、本業務の実施により知り得た事項の機密を保持しなければならない。ただし、文部科学省に書面による承諾を得た場合、若しくは当該機密が次の各号のいずれかに該当する場合はこの限りではない。

(ア) 知り得た際、既に公知となっている事項

(イ) 知り得た後、民間事業者の責に帰すべき事由によらず刊行物その他により公知となった事項

(ウ) 知り得た時点で、既に民間事業者が自ら所有していたことを書面で証明できる事項

#### ⑭個人情報の取扱い

(ア) 民間事業者は、文部科学省から預託を受けた個人情報について、善良な管理者の注意をもって取扱う義務を負わなければならない。

(イ) 民間事業者は次の各号に掲げる行為をしてはならない。ただし、事前に文部科学省

の承認を受けた場合は、この限りではない。

- a. 文部科学省から預託を受けた個人情報第三者（再委託する場合における再委託先を含む。）に預託若しくは提供又はその内容を知らせること。
- b. 文部科学省から預託を受けた個人情報を本業務の目的の範囲を超えて使用、複製、又は改変すること。

(ウ) 民間事業者は、文部科学省から預託を受けた個人情報の漏洩、滅失、毀損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(エ) 文部科学省は、必要があると認めるときは、職員又は文部科学省の指定する者に民間事業者の事務所及びその他の業務実施場所等において、文部科学省が預託した個人情報の管理が適切に行われているか等について調査をさせ、民間事業者に対して必要な指示をすることができる。

(オ) 民間事業者は、文部科学省から預託を受けた個人情報を本業務の完了後、廃止又は解除をした後に速やかに文部科学省に返還しなければならない。ただし、文部科学省が別に指示したときは、その指示によるものとする。

(カ) 民間事業者は、文部科学省から預託を受けた個人情報について漏洩、滅失、毀損、その他違反等が発生したときは、文部科学省に速やかに報告し、その指示に従わなければならない。

(キ) 上記（ア）及び（イ）の規定については、本業務の完了、廃止又は解除をした後であっても効力を有するものとする。

#### ⑮属性要件に基づく契約解除

文部科学省は、民間事業者が次の各号の一に該当すると認められるときは、何らの催告を要せず、本契約を解除することができる。

(ア) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき

(イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

(ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

(エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき

(オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

#### ⑯行為要件に基づく契約解除

文部科学省は、民間事業者が自ら又は第三者を利用して次の各号の一に該当する行為をした場合は、何らの催告を要せず、本契約を解除することができる。

(ア) 暴力的な要求行為

(イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為

(ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

(エ) 偽計又は威力を用いて業務を妨害する行為

(オ) その他前各号に準ずる行為

⑰下請負契約等に関する契約解除

(ア) 民間事業者は、契約後に下請負人等が解除対象者であることが判明したときは、直ちに当該下請負人等との契約を解除し、又は下請負人等に対し契約を解除させるようにしなければならない。

(イ) 文部科学省は、民間事業者が下請負人等が解除対象者であることを知りながら契約し、若しくは下請負人等の契約を承認したとき、又は正当な理由がないのに前項の規定に反して当該下請負人等との契約を解除せず、若しくは下請負人等に対し契約を解除させるための措置を講じないときは、本契約を解除することができる。

⑱契約解除時の取扱い

(ア) 文部科学省は、上記⑮から⑰の規定により本契約を解除した場合は、これにより民間事業者に生じた損害について、何ら賠償ないし補償することは要しない。

(イ) 民間事業者は、文部科学省が上記⑮から⑰の規定により本契約を解除した場合においては、契約金額の10分の1に相当する額を違約金として文部科学省が指定する期間内に支払わなければならない。

(ウ) 前項の場合において、契約保証金の納付が行われているときは、文部科学省は、当該契約保証金をもって違約金に充当することができる。

(エ) 民間事業者は、債務不履行その他請求原因のいかんにかかわらず、文部科学省に損害を与えた場合は、文部科学省に対し、一切の損害を賠償するものとする。この損害には、文部科学省が民間事業者に対し履行を求める一切の費用、国民等から不服申立て等が提起された場合において文部科学省が不服申立て等を防御するために要した一切の費用並びにこれらのために要する訴訟等裁判手続に関する費用を含むものとする。なお、文部科学省から民間事業者に損害賠償を請求する場合において、原因を同じくする支払済みの違約金がある場合には、当該違約金は原因を同じくする損害賠償について、支払済額とみなす。

(オ) 文部科学省は民間事業者が上記(イ)及び(エ)の規程による金額を国の指定する期日までに支払わないときは、その支払期限の翌日から起算して支払のあった日までの日数に応じて、年100分の5の割合で計算した金額を延滞金として納付させることができる。

(カ) 上記⑮～⑰に該当し、契約を解除した場合には、民間事業者は、文部科学省との協議に基づき、本事業の処理が完了するまでの間、責任をもって当該処理を行わなければならない。

(キ) 民間事業者は、本委託業務の実施で知り得た非公開の情報を如何なる者にも漏洩してはならない。民間事業者は、本委託業務に係わる情報を他の情報と明確に区別して、善良な管理者の注意をもって管理し、本委託業務以外に使用してはならない。

⑲契約内容の変更等

文部科学省及び民間事業者は、本業務を改善するため、又は経済情勢の変動、天災地変の発生、関係法令の制定若しくは改廃、その他契約の締結の際、予測できなかった著しい変更が生じたことにより本業務の実施が不相当と認められる場合は、協議の上、法第21条の手続を経て契約の内容を変更することができるものとする。

なお、予算等の状況により業務内容等を変更することがありうるものとする。

## ⑳契約の解釈

本契約に関して疑義が生じた事項については、その都度、民間事業者と文部科学省が協議するものとする。

## 9. 本事業を実施するに当たり第三者に損害を加えた場合における損害賠償に関して民間事業者が負うべき責任

本契約を履行するに当たり、民間事業者又はその職員その他の本業務に従事する者が、故意又は過失により、第三者に損害を加えた場合における、当該損害に対する賠償等については、次に定めるところによるものとする。

- (1) 文部科学省が国家賠償法（昭和 22 年法律第 125 号）第 1 条第 1 項等に基づき当該第三者に対する賠償を行ったときは、文部科学省は民間事業者に対し、当該第三者に支払った損害賠償額（当該損害の発生について文部科学省の責めに帰すべき理由が存する場合は、文部科学省が自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分に限る。）について求償することができる。
- (2) 民間事業者が民法（明治 29 年法律第 89 号）第 709 条等に基づき当該第三者に対する賠償を行った場合であって、当該損害の発生について文部科学省の責めに帰すべき理由が存するときは、民間事業者は文部科学省に対し、当該第三者に支払った損害賠償額のうち自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分について求償することができる。

## 10. 対象公共サービスの評価に関する事項

### (1) 実施状況に関する調査の時期

文部科学省は内閣総理大臣が行う評価の時期（平成 32 年 6 月を予定）を踏まえ、本業務の実施状況については、平成 32 年 3 月 31 日時点における状況を調査するものとする。

### (2) 調査の実施方法

文部科学省は、従来の実績及び事業実施時点における達成目標値と民間事業者の実績を比較することができるように本業務の実施状況等の調査を行うものとする。

### (3) 調査項目

上記 2. (2) 対象公共サービスの実施に当たり確保されるべきサービスの質に記載されている事項ごとの水準の達成状況について、業務計画書、アンケート結果（別紙 3-1～3-4）、業務体制図（別紙 7-1）、業務従事者報告書（別紙 7-2）、調査報告書、実施経費の状況及び評価について、調査を行うものとする。

### (4) 意見聴取等

文部科学省は、本業務の実施状況の調査を行うに当たり、民間事業者から直接意見の聴取や実施状況に関する資料の提供等を求めることができるものとし、民間事業者はその求めに協力しなければならない。

### (5) 実施状況等の提出

文部科学省は、本業務の実施状況等について、(1) の評価を行うために平成 32 年 5 月を目途に内閣総理大臣及び監理委員会へ提出するものとする。なお、文部科学省は、本業務の実施状況等を提出するにあたり、外部有識者の意見を聴くものとする。

## 11. その他本業務の実施に際し必要な事項

### (1) 対象公共サービスの実施状況等の監理委員会への報告

文部科学省は、法第 26 条及び第 27 条に基づく報告徴収、立入検査、指示等を行った場合には、

その都度、措置の内容及び理由並びに結果の概要を監理委員会へ報告することとする。

(2) 文部科学省の監督体制

本業務に係る監督は、文部科学省の支出負担行為担当官が自ら又は補助者を命じて、立会い、指示その他の適切な方法において行うものとする。

(3) 主な民間事業者の責務等

①法第 25 条第 2 項の規定により、本業務に従事する者は、刑法（明治 40 年法律第 45 号）その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなされる。

②法第 54 条の規定により、本業務の実施に関し知り得た秘密を漏らし、又は盗用した者は、1 年以下の懲役又は 50 万円以下の罰金に処される。

③法第 55 条の規定により、報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して答弁をせず、若しくは虚偽の答弁をした者、あるいは指示に違反した者は、30 万円以下の罰金に処される。

④法第 56 条の規定により、法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者が、その法人又は人の業務に関し、法第 55 条の違反行為をしたときは、行為者を罰するほか、その法人又は人に対して同条の刑が科される。

⑤会計検査について民間事業者は、会計検査院法（昭和 22 年法律第 73 条）第 23 条第 1 項第 7 号に規定する者に該当することから、会計検査院が必要と認めるときには、同法第 25 条及び第 26 条により、同院の実地の検査を受け、又は同院から直接又は文部科学省を通じて、資料又は報告等の提出を求められ、若しくは質問を受ける場合がある。

■平成28年度 業務対象プロジェクト件数等

	A	B	C	D	合計
対象プログラム数	3	1	6	3	13
平成28年度 実施プロジェクト数	1	8	111	82	202
平成28年度交付先件数	5	8	177	82	272
額の確定対象件数	13	12	173	65	263
新規審査プロジェクト数	0	0	13	52	65
評価対象プロジェクト数	4	4	49	34	91
シンポジウム開催数	1	1	2	0	4

■プログラムディレクター（PD）

要件	自然科学、人文・社会科学を総合的、俯瞰的に捉え、戦略的な判断の下に、研究・開発とその資金に関するマネジメントを実施できる者（研究経歴必須）であること。 <要求水準> 大学院研究科長等経験者もしくは、次の何れかの要件を満たし、かつ、研究・開発とその資金に関するマネジメント経験を有する者で、大学院研究科長等と比較して遜色のない者。 ・教授経験者 ・博士の学位を有し、研究上の業績を有する者 ・研究上の高い業績を有する者					
任務	各事業について、掌理する。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（%）	8	15	63	14	100	
事業マネジメント業務	通年実施					事業の計画・全体の把握、制度面、運用面を理解し、事業のマネジメントを行う。
機関内での連絡調整	通年実施					事業の制度の設計及び見直し、事業運営に係る重要事項の検討、決定を行うためPD・PO、事務組織で情報共有を図る。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
PO間調整、指導・助言	通年実施					PO間の調整を行うとともに、プロジェクト実施機関に対して取組が適切に実施されるよう必要な指導・助言を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
新規公募事業に係る支援	平成28年4月、平成29年1月～3月の4月間程度					文部科学省の求めに応じて、新規募集事業の公募要領の内容の検討に際し、研究マネジメントや専門家として必要な助言、提案等の支援を行う。
審査結果及び評価結果のとりまとめ等	審査：平成28年5月～7月の3月間程度 評価：平成28年9月～12月の4月間程度					新規に募集する個々のプロジェクト採択の審査に係る業務を担う外部審査組織（審査作業部会（仮称））における審査結果（案）及び既に実施している各プロジェクトの評価に係る業務を担う外部評価組織（評価作業部会（仮称））における評価結果（案）について、内容を確認してとりまとめ、文部科学省に提出する。

## ■パートナー（PD補佐）

要件	<p>PDが非常勤の場合に置く。 自然科学、人文・社会科学を総合的、俯瞰的に捉え、戦略的な判断の下に、研究・開発とその資金に関するマネジメントを実施できる者（研究分野に精通していることが望ましい。）であること。</p> <p>&lt;要求水準&gt; 教授経験者もしくは、次の何れかの要件を満たし、かつ、マネジメント経験を有する者で、教授と比較して遜色のない者。 ・博士の学位を有し、研究上の業績を有する者 ・研究上の高い業績を有する者 ・専門職学位を有し、当該専門職学位の専門とする分野に関する実務上の業績を有する者 ・専門とする分野、領域において、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者</p>					
任務	各事業を統括し、PDを補佐する。また、PDの不在時に、その業務を代理する。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）	8	15	63	14	100	
事業マネジメント業務	通年実施					事業の計画・全体の把握、制度面、運用面を理解し、事業のマネジメントを行う。
機関内での連絡調整	通年実施					事業の制度の設計及び見直し、事業運営に係る重要事項の検討、決定を行うためPD・PO、事務組織で情報共有を図る。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
PO間調整、指導・助言	通年実施					PO間の調整を行うとともに、プロジェクト実施機関に対して取組が適切に実施されるよう必要な指導・助言を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
新規公募事業に係る支援	平成28年4月、平成29年1月～3月の4月間程度					文部科学省の求めに応じて、新規募集事業の公募要領の内容の検討に際し、研究マネジメントや専門家として必要な助言、提案等の支援を行う。
審査結果及び評価結果のとりまとめ等	審査：平成28年5月～7月の3月間程度 評価：平成28年9月～12月の4月間程度					新規に募集する個々のプロジェクト採択の審査に係る業務を担う外部審査組織（審査評価部会（仮称））における審査結果（案）及び既に実施している各プロジェクトの評価に係る業務を担う外部評価組織（評価作業部会（仮称））における評価結果（案）について、内容を確認してとりまとめ、文部科学省に提出する。

## ●プログラムオフィサー（PO）

要件	<p>各事業の政策目的を把握し、最新の研究分野に対する知見を持ち、プログラム毎に担当するプロジェクトを統括し、個々のプロジェクトが政策目的に従って実施されるよう指導・助言できる者であること。</p> <p>&lt;要求水準&gt; 准教授経験者もしくは、次の何れかの要件を満たし、かつ、プロジェクト・マネジメント経験を有する者で、准教授と比較して遜色のない者。 ・博士の学位を有し、研究上の業績を有する者 ・研究上の高い業績を有する者 ・専門職学位を有し、当該専門職学位の専門とする分野に関する実務上の業績を有する者 ・専門とする分野において、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者 ・研究所、試験所、調査所等に在職もしくは在職経験を有し、研究上の業績を有する者 ・専門とする分野、領域について、優れた知識及び経験を有すると認められる者</p>					
任務	PDの命を受け、各事業の特定事項に参画し、総括、整理する。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）	8	15	63	14	100	
プロジェクト全体に係る実務	通年実施					プロジェクトの選定、評価、フォローアップ等の実務を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
プロジェクト実施における指導・助言	通年実施					プロジェクトの進捗状況や経費執行状況等を把握し、プロジェクト実施機関に対して取組が適切に実施されるよう必要な指導・助言を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
プロジェクトの評価組織への参画	通年実施					プロジェクトの評価に当たり、評価に係る外部評価組織（評価作業部会（仮称））に参画し、同組織の長を補佐する役割を果たす。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
新規公募プロジェクトに係る助言・提案	平成28年4月、平成29年1月～3月の4月間程度					文部科学省の求めに応じて、新規募集事業の公募要領の内容の検討に際し、研究マネジメントや専門家として必要な助言、提案等の支援を行う。
新規公募プロジェクトに係る審査組織への参画	平成28年5月～7月の3月間程度					新規に募集する個々のプロジェクト採択の審査に当たり、審査に係る業務の外部審査組織（審査作業部会（仮称））に委員として参画し、同審査組織の長を補佐する役割を果たす。

## ●領域アドバイザー

要件	<p>最新の研究分野、特に理学、工学、農学、医学等の自然科学分野または人文・社会科学分野に係る専門的な課題に対しての知見を持ち、指導・助言することができる者であること。（研究経歴必須）</p> <p>&lt;要求水準&gt;            准教授経験者もしくは、次の何れかの要件を満たす者で、准教授と比較して遜色のない者。            ・博士の学位を有し、研究上の業績を有する者            ・研究上の高い業績を有する者            ・専門職学位を有し、当該専門職学位の専門とする分野に関する実務上の業績を有する者            ・研究所、試験所、調査所等に在職もしくは在職経験を有し、研究上の業績を有する者</p>					
任務	PDの命を受け、各事業の専門的事項の調査、企画及び立案を助けるとともに、要請に応じて助言等を行う。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合 (%)	8	15	63	14	100	
助言等	通年実施					PDやP0等の求めに応じて、その専門分野に関する助言等を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）

## ●ディレクター

要件	<p>各事業の政策目的を把握し、科学・技術、つまり理学、工学、農学、医学等の研究・開発や国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）、監査制度等に、その分野で求められる一定水準以上の理解ができる者で、かつ、全体最適化の視点で業務を俯瞰的に捉えられる者であり、本委託業務に係る事務を掌理するに相応しいマネジメント能力を有すること。</p> <p>&lt;要求水準&gt;            ・管理職の経験を有し、組織の運営、管理並びに事務又は事業の企画に関する優れた業績を有する者。</p>					
任務	本委託業務に係る事務を掌理する。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合 (%)	8	15	63	14	100	
本委託業務に係るマネジメント	通年実施					本委託業務に係る事務の計画・全体の把握、制度面、運用面を理解し、マネジメントを行う。
機関内での連絡調整	通年実施					事務運営に係る重要事項の検討、決定を行うため情報共有を図る。
マネージャー間調整及び指導・助言	通年実施					マネージャー間の調整を行うとともに、本委託業務に係る事務が適切に実施されるよう必要な指導・助言を行う。

## ●オーディット・プリンシパル

要件	<p>各事業の政策目的を把握し、国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）や監査制度又は契約法務等に精通しており、会計の視点から全体最適化に取り組むことができ、本委託業務に係る事務を会計の面から総括・整理するに相応しい能力を有すること。</p> <p>&lt;要求水準&gt;            次の何れかの要件を満たす者            ・公認会計士の資格を有する者            ・会計専門職学位を有し、実務上の優れた業績を有する者            ・国又は地方公共団体の公務員として「契約、経理、会計監査又は補助金等の交付事務」を担当した期間及び独立行政法人又は地方独立行政法人の役員又は職員として「国又は地方公共団体の契約、経理、会計監査又は補助金等の交付事務」に相当する事務を担当した期間が通算して23年以上になる者（※独立行政法人及び地方独立行政法人の類型として国立大学法人・大学共同利用機関法人及び公立大学法人を含む。）</p>					
任務	本委託業務に係る財務会計に関する事務を総括。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合 (%)	8	15	63	14	100	
各事業における資金の執行（使途）に関する助言	通年実施					各事業における資金の執行（使途）について、国の財務会計制度及び一般の会計基準その他に照らし最適なものとなるよう、助言を行う。
制度上の問題点の抽出、分析	平成28年6月～平成29年3月					アナリスト（資金調査・管理担当）と協力し、運用管理上の問題点及び改善点を抽出し、整理、分類、分析等を行い、当該業務の総括、整理する。
資金調査に係る指導・助言	通年実施					資金調査に係る事務が適切に実施されるよう必要な企画・立案及び指導・助言を行う。



## ●マネージャー

要件	各事業の政策目的を把握し、科学・技術、つまり理学、工学、農学、医学等の研究・開発に対して一定の理解ができ、かつ、国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）を理解している者で、アナリストの管理や分掌する事務を整理した上で文部科学省と調整にあたることのできる能力を有すること。 <要求水準> ・管理職の経験を有し、組織の運営、管理もしくは事務又は事業の企画に関する業績を有する者。					
任務	アナリストの管理及び分掌する事務の整理。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）	8	15	63	14	100	
事務の方針に係る企画・立案等	通年実施					分掌する事務の方針について、企画・立案及び調整を行う。
業務担当者の調整及び指導・助言	通年実施					アナリスト間の調整を行うとともに、本委託業務に係る事務が適切に実施されるよう必要な指導・助言を行う。
文部科学省等との連絡調整	通年実施					文部科学省その他関係機関との連絡及び調整を行う。

## ●コンサルタント

要件	各事業の政策目的を把握し、科学・技術、つまり理学、工学、農学、医学等の研究・開発に対して一定の理解ができ、かつ、国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）を理解している者で、とりまとめを担当する事務について企画・立案を行い、調査・検証の上、報告案及び改善案が提案できる能力を有すること。 <要求水準> ・事務又は事業の企画、調査又は分析もしくは業務の総括に関する経験を10年以上有すること。					
任務	とりまとめを担当する調査分析事務についての企画・立案並びに調査及び検証の実施と、関係者との連絡・調整。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）	8	15	63	14	100	
調査分析に係る事務のとりまとめ	通年実施					とりまとめを担当する事務について、企画・立案並びに調査及び検証の実施にあたる。
調査分析に係る事務の調整	通年実施					調査分析業務を円滑に実施できるよう、文部科学省その他関係機関並びにPD・PO及びアナリスト等との調整を行う。

●アナリスト（制度調査・企画担当）

要件	<p>各事業の政策目的を把握し、科学・技術、つまり理学、工学、農学、医学等の研究・開発や国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）、監査制度等に一定の理解ができる者で、全体最適化の視点で研究資金制度を俯瞰的に捉えられる者であること。</p> <p>&lt;要求水準&gt; 次の何れかの要件を満たす者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学技術、産業政策もしくは人材政策に関する政策研究、立案、調査分析等に関する業務に3年以上従事した経験を有する者</li> <li>・産学連携又は研究成果等を軸とした起業支援に関する業務に3年以上従事した経験を有する者</li> <li>・人材育成、能力開発に関する業務に3年以上従事し、かつ、ダイバーシティの視点から人事政策に携わった経験を有する者</li> <li>・研究倫理又はコンプライアンスに関する業務に3年以上従事した経験を有する者</li> <li>・知的財産戦略に関する業務に3年以上従事した経験を有する者</li> <li>・研究又は事業のアウトリーチ活動に関する業務に3年以上従事した経験を有する者</li> <li>・国又は地方公共団体の公務員として「研究開発等課題の選考・評価、実施管理」を担当した期間及び独立行政法人又は地方独立行政法人の役員又は職員として「研究開発等課題の選考・評価、実施管理」に相当する事務を担当した期間が通算して3年以上になる者</li> </ul>					
任務	各事業の運用、計画、資金配分や評価の検証を行うとともに、各事業の成果の公表・普及に関し、その効果を把握・整理する。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）	12%	15%	58%	13%	100%	
業務日数（人日）	251	351	1,248	288	2,138	
1. 連絡調整	1	18	110	9	138	文部科学省から随時、業務の実施状況について報告を求めため、PO、アナリスト（課題調査・事業担当）が行う業務の内容を含め、文部科学省に対する報告、連絡、相談及びプロジェクト実施機関との連絡・調整を行う。
2. 補助金交付関係書類とりまとめ	0	3	86	5	94	個々のプロジェクトの実実施計画及び補助金の交付審査書類または委託契約締結に際しての書類について、アナリスト（課題調査・事業担当）が調整したものを確認・整理・とりまとめし、文部科学省に提出する。
3. 補助金交付関係書類（2. 以外）とりまとめ	1	18	110	9	138	上記2. の他、プロジェクト実施機関が文部科学省に提出する各種書類について、アナリスト（課題調査・事業担当）が調整したものを確認・整理し文部科学省に提出する。（アナリスト（資金調査・管理担当）が文部科学省へ提出する書類を除く。）
4. プロジェクト実施機関調整	1	9	55	5	70	プロジェクト実施機関からの各事業の制度等に関する問い合わせに対し、アナリスト（課題調査・事業担当）、アナリスト（資金調査・管理担当）とも連携し、必要に応じて文部科学省へ相談の上、適切に対応する。
5. 機関内での連絡調整	18	14	30	15	77	PD・PO、事務組織の連絡調整、その他会議の会場設営、資料印刷などの事前準備も含めた会議運営等を行う。
6. シンポジウム等開催、運営	10	23	20	5	58	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業の成果の公表、普及のためのシンポジウム等の開催（一般公開）にあたり、ホームページ等で実施機関等に対し周知を行うとともに、参加者、開催日時、開催場所、プログラムを含む開催案を作成し、文部科学省に提示し、相談すること。</li> <li>・シンポジウム等の開催準備、当日の運営又は参画を行う。また参加者へアンケート調査を実施することとし、アンケートを回収後結果を集計し、文部科学省へ報告すること。</li> <li>・シンポジウム等に出席し、講演等を行った者に対して、講演謝金及び旅費を民間事業者の謝金規定に従い支払うこと。もし規定がない場合には、文部科学省における支払基準に従うものとする。</li> </ul>
7. パンフレット作成		23	50	5	78	当該事業の説明、成果普及などを目的としたパンフレットの作成、印刷、製本を行う。内容、構成、必要部数等については、過去のパンフレットを参考にしつつ、受託者にて案を作成するものとし、文部科学省と相談し、了承を得ること。
8. 各事業情報管理、運用	1	9	55	6	71	アナリスト（課題調査・事業担当）が行う、各事業、プロジェクトの審査・評価等に係る情報の保存・管理のためのデータベース構築及び運用を行う。
9. その他各事業の運用業務	1	18	110	12	141	アナリスト（課題調査・事業担当）が行う、その他各事業の運用に係る業務について、確認、整理を行う。

10. 外部審査組織・評価組織の設置	60	64	100	50	274	<p>【審査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部審査組織（審査作業部会（仮称））を設置する。POと協力して、審査委員（案）を作成し、文部科学省へ提示する。文部科学省の了承が得られた後、委員に対し事業に関する事前説明等を行い、委員委嘱手続きを行う。</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部評価組織（評価作業部会（仮称））を設置する。POと協力して、評価委員（案）を作成し、文部科学省へ提示する。文部科学省の了承が得られた後、委員に対し事業に関する事前説明等を行い、委員委嘱手続きを行う。</li> </ul>
11. 外部審査・評価の実施	9	7	15	5	36	<p>【審査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>POと協力して、書面審査資料等（審査要領、採点表、申請書類、審査員が容易に審査可能となるよう配慮した資料）の作成、審査委員への事前説明、審査委員への書面審査資料等の送付、書面審査結果のとりまとめを行う。なお、審査要領については文部科学省が別途定める。</li> <li>外部審査組織（審査作業部会（仮称））の開催にあたり会場設営、資料印刷などの事前準備を行うとともに、審査委員の出欠状況を把握するなど連絡調整を行う。</li> <li>外部審査組織（審査作業部会（仮称））を開催（非公開）、運営する。審査は書面審査、面接審査の2段階で実施。</li> <li>応募者に対して審査結果（採択、不採択通知）を送付する。</li> <li>外部審査組織（審査作業部会（仮称））に出席し、審査を行った各審査委員に対して、会議出席謝金、会議出席旅費を民間事業者の謝金規定に従い支払うこと。もし規定がない場合には、文部科学省における支払基準に従うものとする。</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>POと協力して、書面評価資料等（評価基準、採点表、申請書類、評価委員が評価しやすいよう配慮した関連資料）の作成、評価委員への事前説明、評価委員への書面評価資料等の送付、書面評価結果のとりまとめを行う。なお、評価基準については文部科学省が別途定める。</li> <li>外部評価組織（評価作業部会（仮称））の開催にあたり会場設営、資料印刷などの事前準備を行うとともに、評価委員の出欠状況を把握するなど連絡調整を行う。</li> <li>外部評価組織（評価作業部会（仮称））を開催（非公開）、運営する。評価は書面評価、面接評価の2段階で実施。</li> <li>外部評価組織（評価作業部会（仮称））に出席し、評価を行った各評価委員に対して、会議出席謝金、会議出席旅費を民間事業者の謝金規定に従い支払うこと。もし規定がない場合には、文部科学省における支払基準に従うものとする。</li> </ul>
12. 外部審査・評価結果（案）のとりまとめ	2	5	25	5	37	POと連携し、各審査委員の審査結果を一覧にするとともに、審査委員の審査コメント及び評価委員の評価コメントを整理し、それぞれ外部審査組織（審査作業部会（仮称））の審査結果（案）、外部評価組織（評価作業部会（仮称））の評価結果（案）のとりまとめを行い、PO及びPDに提出する。
13. 外部審査・評価結果報告書のとりまとめ	6	14	74	5	99	POと連携し、プロジェクトの審査、評価の経緯、概要、審査、評価結果及び参考資料等を報告書（冊子）にまとめ、文部科学省へ報告する。
14. 審査・評価に係る会議開催等	4	9	49	3	65	文部科学省が実施する審査・評価業務について、資料作成、実施機関の取組状況等に係る情報提供などの支援を行う。
15. 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）関連業務	1	4	22	2	29	<ul style="list-style-type: none"> <li>府省共通研究開発管理システム（e-Rad）（<a href="http://www.e-rad.go.jp/">http://www.e-rad.go.jp/</a>）に係る業務として、文部科学省の指示に基づき、交付決定金額、委託契約額及び研究者のエフォート等のデータ更新作業を行う。</li> <li>e-Radに関して、プロジェクト実施機関からの問い合わせに対応する。</li> </ul>
16. ホームページ関連業務	1	9	55	5	70	<ul style="list-style-type: none"> <li>次に掲げる事項について、文部科学省がホームページで公表した後、本委託事業に係るホームページにおいて、文部科学省ホームページへのリンクを行う。 過去のホームページ（<a href="http://www.jst.go.jp/shincho/koubo/index.html">http://www.jst.go.jp/shincho/koubo/index.html</a>）も参考にすること。</li> <li>○公募情報（公募期間、公募説明会の日時及び場所、公募要領等）</li> <li>○公募に関するQ&amp;A（必要に応じて、文部科学省から送付される更新版のQ&amp;Aを追加掲載すること。）</li> <li>○審査、評価結果</li> <li>次に掲げる事項について、事業実施機関から資料・情報を収集し、プログラム毎に整理して本委託事業に係るホームページに掲載する。 過去のホームページ（<a href="http://www.jst.go.jp/shincho/event.html">http://www.jst.go.jp/shincho/event.html</a>）も参考にすること。</li> <li>○事業等の紹介、各プロジェクトの計画、成果</li> <li>○シンポジウム等のイベント情報</li> </ul>

17. 公募関連業務 (審査除く)			12	7	19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公募説明会を開催するにあたり、開催日時、開催場所、構成等について、過去の状況を参考にしつつ、民間事業者にて案を作成し、文部科学省と相談すること。</li> <li>内容の決定後、会場設営、資料作成等の運営の支援を行う。</li> <li>・ 応募者からの問い合わせに対し公表版Q &amp; Aなどを用い、文部科学省と連携し適切に対応する。なお、問い合わせへの回答について、不明点等がある場合は速やかに文部科学省に相談し、その指示を仰いだ上で対応すること。</li> <li>・ 応募書類を受付し、アナリスト（課題調査・事業担当）が確認した応募書類をもとに、応募機関一覧を作成し、全申請書類の紙媒体（冊子）とともに文部科学省に提出する。</li> </ul>
18. 制度上問題点の抽出、分析	135	104	270	135	644	<p>上記1. ～17. に掲げる業務を通じて、P0と協力して各事業の制度上の問題点及び改善点を抽出し、整理・分類、分析等を行い、アナリスト（課題調査・事業担当）から提出のあった資料と合わせてとりまとめ、アナリスト（資金調査・管理担当）に提出する。</p>

●アナリスト（資金調査・管理担当）

要件	<p>各事業の政策目的を把握し、科学・技術、つまり理学、工学、農学、医学等の研究・開発に対して一定の理解ができる者で、かつ、国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）や監査制度、契約法等に精通している者であること。</p> <p>&lt;要求水準&gt;          次の何れかの要件を満たす者          ・日本商工会議所検定簿記検定1級以上もしくはこれに相当する資格を有する者          ・会計専門職学位を有する者          ・国又は地方公共団体の公務員として「契約、経理、会計監査又は補助金等の交付事務」を担当した期間及び独立行政法人又は地方独立行政法人の役員又は職員として「国又は地方公共団体の行う、契約、経理、会計監査又は補助金等の交付事務」に相当する事務を担当した期間が通算して3年以上になる者（※独立行政法人及び地方独立行政法人の類型として国立大学法人・大学共同利用機関法人及び公立大学法人を含む。）          ・企業等の財務、会計、経理、監査業務に5年以上従事した経験を有する者</p>					
任務	<p>各事業の資金動態や適切な資金交付時機の把握を行うとともに、資金の使用に関し、正確性、合規性、経済性、効率性及び有効性の観点から検証を行い、補助金等交付事務の効率化に必要な課題・要素を把握・整理する。</p>					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）	8%	17%	49%	26%	100%	
業務日数（人日）	245	491	1,414	740	2,890	
1. 補助金等の交付関係書類等の収集、整理	0	1	11	6	18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各々のプロジェクトの実施計画及び補助金の交付審査書類または委託契約締結に際しての書類について、アナリスト（課題調査・事業担当）が調製したものを確認・整理し、アナリスト（制度調査・企画担当）に提出する。</li> <li>・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。</li> </ul>
2. 補助金の交付決定通知書等を実施機関に送付	1	1	1	1	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金については、交付決定通知書を文部科学省から受領し、プロジェクト実施機関に送付する。</li> <li>・委託費については、委託契約書に係る電子媒体を文部科学省から受領し、製本した委託契約書を作成してプロジェクト実施機関に送付し、プロジェクト実施機関が押印した委託契約書を文部科学省へ提出する。</li> </ul>
3. 概算払協議必要書類の収集、確認、整理、文部科学省へ提出	8	18	8	8	42	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省が財務省に対して行う補助金等の概算払協議に必要な書類（支払計画書、資金繰り表）をプロジェクト実施機関から収集し、確認、整理した上で文部科学省に提出する。</li> <li>・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。</li> </ul>
4. 概算払（支払）	12	28	12	12	64	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概算払いを要するプロジェクトについては、文部科学省が財務省に対して行う補助金等の概算払協議が整った後、支払に必要な書類（概算払請求書、支払計画書）をプロジェクト実施機関から収集し、確認、整理をした上で文部科学省に提出する。</li> <li>・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。</li> </ul>
5. 繰越に必要な書類の収集、確認、整理、文部科学省へ提出	1	1	5	2	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施年度内の完了が見込めないプロジェクトについて、繰越手続きに必要な書類（遅延届）をプロジェクト実施機関より回収し、確認、整理をした上で文部科学省に提出する。</li> <li>・その後、プロジェクト実施機関より繰越額確定の報告に係る文書を回収し、確認、整理をした上で文部科学省に提出する。</li> <li>・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。</li> </ul>
6. 額の確定の調査日程作成（行程検討・手配等含む）	3	6	35	13	57	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト実施機関及び文部科学省担当者と調整し、プロジェクトの規模等を勘案し、実施日、調査担当者を決定して調査日程表を完成させる。</li> <li>・実施機関への調査に係る事前連絡（調査に必要な経理書類の準備、当日の事業結果説明依頼等）は、文部科学省の確認後、実施の1ヶ月前を目途に行う。</li> <li>・調査先は、別紙1-3「平成27年度事業等一覧」に記載されたプロジェクトのうち「額の確定」欄に○が付されているものである。</li> </ul>
7. 額の確定調査関係資料の収集、文部科学省へ提出	5	11	69	26	111	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別紙1-4「交付要項等一覧」に従い、文部科学省が指定する期日までにプロジェクト実施機関から額の確定に必要な調査関係資料（実績報告、帳簿等）を収集し、確認、調整の上、文部科学省に提出する。</li> </ul>

8. 額の確定の現地調査	28	166	386	161	741	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該調査は原則、現地調査とし、一部については書面調査も認めるものとする。</li> <li>・現地調査及び書面調査に当たっては、プロジェクト実施機関からの報告内容が、実施計画及び実施状況等に適合するものであるか調査を行うとともに、契約書、納品書、請求書、関係帳簿等の確認を行い、各種書類に記載されている金額・日付等を突合する。</li> <li>・調査の際に疑義や問題が発生した場合には、状況を整理した上で速やかに文部科学省に対して報告し、対応に関する指示を受け、実施機関と必要な調整を行う。</li> <li>・必要に応じて、プロジェクト実施機関から調査関係資料を収集し、文部科学省へ提出する。</li> </ul>
9. 額の確定調査結果取りまとめ、必要書類作成、文部科学省へ提出	22	110	301	123	556	調査において継続調査が必要な案件がある場合は、実施機関からの回答を求め、その確認を行うとともに、必要があれば書類の修正を行う。その後、現地調査の結果をとりまとめ、別紙1-4「交付要綱等一覧」で定められている書類及び必要書類（別紙8-1～8-5）を作成し、文部科学省に提出する。
10. 額の確定通知書、納入告知書等の送付	1	1	1	1	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施機関宛の額の確定通知書を文部科学省から受領し、プロジェクト実施機関に送付する。</li> <li>・国庫返納金があるプロジェクトについては、文部科学省の指示に基づき、納入告知書を同機関に送付する。</li> <li>・額の確定後に支払を要するプロジェクト（精算払）については、支払に必要な書類をプロジェクト実施機関から収集し、確認、整理をした上で文部科学省に提出する。</li> <li>・取得資産がある委託契約については、額の確定通知書を送付した後、取得資産の所有権移転及び貸付に係る書類をプロジェクト実施機関から収集し、確認、整理をした上で文部科学省へ提出する。</li> </ul>
11. ホームページ掲載（事業概要、公募情報、審査結果、評価結果）のための情報整理	1	5	47	22	75	アナリスト（課題調査・事業担当及び制度調査・企画担当）から事業概要、公募情報、審査結果、評価結果について情報提供を受け、同内容をホームページに掲載するための調整、加工等を行う。
12. 文部科学省に対する報告、連絡、相談、調整	1	5	47	22	75	文部科学省から随時、業務の実施状況についての報告を求めため、アナリスト（制度調査・企画担当）が行う業務を含めた全体の内容について、文部科学省に対する報告、連絡、相談及びプロジェクト実施機関との連絡・調整を行う。
13. プロジェクト実施機関との連絡・調整	5	18	178	82	283	プロジェクト実施機関からの経理事務等に関する問い合わせに対し、アナリスト（課題調査・事業担当）とも連携し、必要に応じて文部科学省へ相談の上、適切に対応する。
14. 制度上の問題点の抽出、分析	18	14	36	30	98	上記項番1.～13.に掲げる業務を通じて、オーディット・プリンシパルと協力し、各事業の資金管理上の問題点及び改善点を抽出し、整理、分類、分析等を行う。
15. 調査の企画及び制度上の問題点の抽出・分析等	135	104	270	225	734	14. に掲げる業務及びアナリスト（課題調査・事業担当及び制度調査・企画担当）における調査結果も踏まえつつ、コンサルタントと協力し、全体整理・分類・分析等を行う。
16. 調査報告書等の作成	2	1	4	3	10	上記の問題点の抽出・分析等業務において作成された各種資料のほか、参考となるデータや資料等を整理・作成し、最終的に文部科学省に提出する調査報告書等の作成を行う。
17. サービスの質を担保するためのアンケート調査	2	1	3	3	9	別紙3-1～3-4に記載されている対象者あてに、回答期限を設定し、メールに上記様式を添付し、アンケートへの回答を依頼する。回答期限後、アンケートを回収し、質問項目ごとに集計、整理を行い、各アンケート様式毎に結果一覧表を作成する。また、期限までに提出がない対象者がいた場合は、提出依頼の連絡をし、未提出の対象者がいない状態になるまで実施すること。（回収率は100%とする。）

●アナリスト（課題調査・事業担当）

要件	<p>各事業の政策目的を把握し、科学・技術、つまり理学、工学、農学、医学等の研究・開発に対してその分野で求められる一定水準以上の理解ができる者で、かつ、国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）を理解している者であること。</p> <p>&lt;要求水準&gt; 次の何れかの要件を満たす者 ・研究開発もしくは技術職（設計、生産等）として10年以上従事し、かつ、事業化や実用化に向けた業務に従事した経験を有する者 ・科学技術、産業政策もしくは人材政策に関する政策研究、立案、調査分析等に関する業務に10年以上従事し、かつ、調査プロジェクトに従事した経験を有する者 ・人材育成、能力開発に関する業務に10年以上従事し、かつ、組織経営においてポストドクターや女性研究者の拡大、活用など研究人材のダイバーシティの観点から人事政策を企画、もしくは具体化した経験を有する者 ・国又は地方公共団体の公務員として「研究開発等課題の選考・評価、実施管理」を担当した期間及び独立行政法人又は地方独立行政法人の役員又は職員として「研究開発等課題の選考・評価、実施管理」に相当する事務を担当した期間が通算して10年以上になる者</p>					
任務	各事業の実施の際に生じる課題の把握及び解決策を検討するとともに、各事業の計画と資金配分の在り方の検証、評価に関する調査を行う。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）	4%	11%	69%	15%	100%	
業務日数（人日）	135	339	2,148	470	3,092	
1. 課題実施内容調整、資料作成	5	18	178	15	216	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、個々のプロジェクトの実実施計画について、文部科学省から提供する採択内容に沿って、プロジェクト実施機関との間で当該年度の実施内容及び経費等の調整を行い、同機関に対して、必要な資料の作成依頼を行う。</li> <li>・プロジェクト実施機関で作成した関係書類を収集し、その内容確認、整理等を行い、修正等が必要な場合はこれを行った上でアナリスト（制度調査・企画担当）へ提出する。</li> <li>・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。</li> </ul>
2. 補助金交付関係書類調整	0	14	342	55	411	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト実施機関に対して、補助金の交付審査に係る書類もしくは委託契約締結に係る書類の作成依頼を行い、同機関で作成した関係書類を収集し、その内容確認、整理等を行い、修正等が必要な場合はこれを行った上でアナリスト（資金調査・管理担当）へ提出する。</li> <li>・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。</li> </ul>
3. プロジェクト実施機関状況調査	6	101	605	134	846	個々のプロジェクトの実施期間中においては、POと協力して、プロジェクト実施機関に対して書面調査、現地調査を実施する他、プロジェクト実施機関が行う運営委員会や各種イベント等への出席等を通じて、プロジェクトの進捗状況及び経費の執行状況等を把握し、効果的・効率的・経済的に実施されるよう適確に指導・助言を行う。
4. その他プロジェクトの推進・管理業務	3	55	330	73	461	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施年度内の完了が見込めないプロジェクトについて、繰越手続きに必要な書類をプロジェクト実施機関より回収し、確認、整理をした上で文部科学省に提出する。その後、プロジェクト実施機関より繰越額確定の報告に係る文書を回収し、確認、整理をした上で文部科学省に提出する。</li> <li>・プロジェクト実施機関からの各事業の制度や経理事務等に関する問い合わせに対し、制度等に関してはアナリスト（制度調査・企画担当）と、経理事務等に関してはアナリスト（資金調査・管理担当）と連携して対応する。</li> <li>・プロジェクト実施機関が必要に応じて文部科学省等に提出する各種書類について、作成を依頼、収集し、その内容が採択内容、実施計画及び実施状況等に基づき適合するものであるか確認、整理の上、内容に応じて、アナリスト（制度調査・企画担当）又はアナリスト（資金調査・管理担当）に提出する。</li> <li>・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。</li> <li>・プロジェクト実施機関からの求めに応じて、アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、当該機関における普及啓発のためのセミナー開催等の支援を行う。</li> </ul>

5. プログラムの推進・管理業務	15	12	30	7	64	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他各事業の運用に係る業務について、アナリスト（制度調査・企画担当）、アナリスト（資金調査・管理担当）と連携して、実施機関の取組状況等に係る情報収集、審査・評価に係る会議出席、資料作成等を行う。</li> <li>・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、各事業の成果の公表、普及のためのシンポジウム等の開催（一般公開）にあたり、実施機関に対し取組概要に係る資料作成依頼を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業を除く。）</li> <li>・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、各事業の運用上必要な委員会等の開催の運営を助ける。</li> <li>・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、各事業の審査・評価等に係る情報の保存・管理のためのデータベース構築のための情報収集を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業を除く。）</li> <li>・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、当該事業の説明、成果普及などを目的としたパンフレットの作成にあたり、実施機関の先進的取組などの情報提供を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業を除く。）</li> </ul>
6. 額の確定業務	28	60	374	69	531	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資金の使途の検証（額の確定）に係る業務として、アナリスト（資金調査・管理担当）と連携して、個々のプロジェクトについて現地調査及び書面調査に参画する。</li> <li>・現地調査及び書面調査に当たっては、プロジェクト実施機関からの報告内容が実施計画及び実施状況等に適合するものであるか調査を行う。</li> </ul>
7. 外部審査組織・評価組織運営	6	5	10	1	22	<p>アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、プロジェクト実施機関に対して、審査（面接審査に向けた事前確認事項）・評価（成果報告書）に係る書類の作成依頼を行い、プロジェクト実施機関で作成した関係書類を収集し、その内容確認、整理等を行い、アナリスト（制度調査・企画担当）へ提出する。</p>
8. 評価関連資料の機関への連絡調整	12	28	147	9	196	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、プロジェクト実施機関に評価結果（S, A, B, C評価及びコメント）を送付する。</li> </ul>
9. 公募関連業務（審査業務除く）			12	8	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、新規募集事業の個々のプロジェクト公募に係る業務として、公募要領等の作成において、プロジェクト実施機関の現状に係る情報提供などを行う。</li> <li>・新規募集事業の個々のプロジェクト公募受付に係る業務として、応募書類を公募基準と照合し、申請様式の不備や過不足について形式的な確認を行う。不備等があった場合には、アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、応募機関に連絡するなどの対応調整を行う。</li> <li>・アナリスト（制度調査・企画担当）のその他新規募集事業に関する業務を助ける。</li> </ul>
10. 制度上問題点の抽出、分析	60	46	120	99	325	<p>上記に掲げる業務を通じて、POと協力して個々のプロジェクト毎に制度、資金、事業実施上の隘路・課題を抽出し、整理・分類、分析等を行い、アナリスト（制度調査・企画担当）に提出する。</p>

【役職の兼務について】

PD・PO以外の役職については、業務量など事業の状況を踏まえ、文部科学省と協議の上、兼務を可能とする。ただし、兼務しようとする役職の要求水準を満たしていない者が兼務することはできない。



## ●プロジェクト公募採択審査組織

設置目的	プログラムの公募に係る採択のために必要な審査を行う。					
構成員	組織の構成員の選考は、以下に記載の「構成員の要件」を参考とし、人数はそれぞれ10人以上置くこととする。なお、各プログラム間で構成員が重複することも可能とするが、最終的な構成員の決定にあたっては、文部科学省と協議すること。					
任務	プログラムの公募に係る以下の事項について調査審議する。 (1) 公募により機関から申請された取組の審査に関する事項 (2) 公募要領に関する事項					
業務	プロジェクトの公募の採択に係る審査として、以下の業務を行う。 (1) 公募により機関から提出された申請書等に基づく書面審査及び採点を、審査基準に従い採点表を用いて行う。 (2) 書面審査結果を踏まえた合議審査を行い、面接審査対象機関の選定を行う。 (3) 面接審査（プレゼンテーション）を行い、採点表を用いて採点を行う。 (4) 面接審査後、合議審査を行い、採択候補機関の決定を行う。 なお、審査基準等については、文部科学省が定める審査要領に従い適切に審査を行うこと。 また、最終的な採択機関の決定は、文部科学省において行う。					
組織	対象プロジェクト数				合計	構成員の要件
	A	B	C	D		
ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ審査作業部会（仮称）	/	/	※26	/	※26	大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成に関する十分な経験又は見識があること。 科学技術政策、男女共同参画、ジェンダー学等の分野に係る専門的知見を有し、大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成、人事労務、男女共同参画等に携わった経験を有する者をバランスよく配置すること。
次世代加速器要素技術開発事業審査作業部会（仮称）	/	/	/	2	2	大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において加速器分野に関する十分な専門的知見を有すること。

※対象プロジェクト数については、平成27年度実績を記載。

●プロジェクト評価組織

設置目的	各事業におけるプロジェクト毎に提出される成果報告に対する評価を実施する。					
構成員	組織の構成員の選考は、以下に記載の「構成員の要件」を参考とし、人数はそれぞれ9人以上置くこととする。なお、各プログラム間で構成員が重複することも可能とするが、最終的な構成員の決定にあたっては、文部科学省と協議すること。					
任務	<p>実施プログラムの趣旨、目的等を踏まえ、科学的・技術的な視点や社会的・経済的な視点からの調査・検討を行い、プロジェクト毎の評価結果をとりまとめ、文部科学省に報告する。</p> <p>①社会システム改革と研究開発の一体的推進（中間評価、事後評価）          ②先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム（中間評価、事後評価）          ③科学技術関係人材の養成事業（中間評価、事後評価）</p>					
業務	<p>(1) 中間評価          実施プロジェクトに関し、定められた評価基準のもとで採点表を用いて評価を行い、計画の進捗度、次年度以降の継続の可否、内容の見直しの要否等の検討及び助言・指摘等を行う。</p> <p>(2) 事後評価          実施プロジェクトの終了年度又は終了年度の翌年度に実施し、今後のプロジェクトの選定、制度の見直し、運用改善等に反映できるよう検討を行う。</p>					
組織	対象プロジェクト数				合計	構成員の要件
	A	B	C	D		
中間評価	科学技術人材育成のコンソーシアムの構築 評価作業部会（仮称）	/	/	7	7	大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成に関する十分な経験又は見識があること。 科学技術・学術分野において若手研究者・研究支援人材の流動化の促進に係る専門的知見を有する者を中心に、大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成、人材開発、組織改革や教員人事に携わった経験を有する者、海外での研究や産学双方での勤務経験を有する者をバランスよく配置すること。
	テニュアトラック普及・定着事業 評価作業部会（仮称）	/	/	2機関 7部局	2機関 7部局	科学技術政策、医学、自然科学一般、教育学等の分野やテニュアトラック制に係る専門的知見を有する者を中心に、大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成、人材開発、組織改革や教員人事に携わった経験を有する者をバランスよく配置すること。また審査委員を務めた者を可能な限り多く含むこと。
事後評価	気候変動に対応した新たな社会の創出に向けた社会システムの改革プログラム 評価作業部会（仮称）	1	/	/	1	科学技術システム改革、組織マネジメント等に関する豊富な経験・知見を有し、評価対象分野を含む幅広い知見を有すること。 気候変動分野に係る専門的知見、環境・エネルギー分野に関する社会システム、地域振興等に係る専門的知見を有すること。
	安全・安心な社会のための犯罪・テロ対策技術等を実用化するプログラム 評価作業部会（仮称）	2	/	/	4	科学技術システム改革、組織マネジメント等に関する豊富な経験・知見を有し、評価対象分野を含む幅広い知見を有すること。 評価する各テーマに関連する技術、犯罪・テロ対策技術分野の装置全般やそれらの運用状況等に詳しいこと。 民間企業のマネジメント又は技術開発の経験を有すること。
	途上国におけるイノベーションを促進する国際協力の戦略的推進プログラム 評価作業部会（仮称）	1	/	/	1	科学技術システム改革、組織マネジメント等に関する豊富な経験・知見を有し、評価対象分野を含む幅広い知見を有すること。 国際協力、地方政策、企業経営、環境、防災、医療、農林水産、土木、工学分野の分野に係る専門的知見を有すること。
	先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム 評価作業部会（仮称）	/	/	4	4	知的財産戦略について知見を有する者、経営コンサルティングについて知見を有する者、科学技術イノベーション政策全般について知見を有する者、主に情報工学・ICT等の工学系分野について知見を有する者、主に臨床医療・創薬等の医学系分野について知見を有する者などをバランスよく配置すること。
	テニュアトラック普及・定着事業 評価作業部会（仮称）	/	/	1機関 5部局	1機関 5部局	大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成に関する十分な経験又は見識があること。 科学技術政策、医学、自然科学一般、教育学等の分野やテニュアトラック制に係る専門的知見を有する者を中心に、大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成、人材開発、組織改革や教員人事に携わった経験を有する者をバランスよく配置すること。また審査あるいは中間評価の作業部会委員を務めた者を可能な限り多く含むこと。
ポストドクター・キャリア開発事業 評価作業部会（仮称）	/	/	7	7	大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成に関する十分な経験又は見識があること。 科学技術政策、医学、自然科学一般の分野やポストドクター及び博士課程（後期）学生のキャリアパスに係る専門的知見を有する者を中心に、大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成、人材開発や組織改革に携わった経験を有する者をバランスよく配置すること。また審査あるいは中間評価の作業部会委員を務めた者を可能な限り多く含むこと。	
女性研究者研究活動支援事業評価作業部会（仮称）	/	/	22	22	29	大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成に関する十分な経験又は見識があること。 科学技術政策、ジェンダー学等の分野に係る専門的知見を有し、大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成、人事労務、男女共同参画等に携わった経験を有する者をバランスよく配置すること。また審査委員を務めた者を可能な限り多く含むこと。

## 平成29年度 実施体制及び業務内容

### ■平成29年度 業務対象プロジェクト件数等

	A	B	C	D	合計
対象プログラム数		1	6	2	9
平成29年度 実施プロジェクト数		3	84	83	170
平成29年度交付先件数		3	144	83	230
額の確定対象件数		8	177	82	267
新規審査プロジェクト数		0	9	20	29
評価対象プロジェクト数		5	67	21	93
シンポジウム開催数		1	2	0	3

### ■プログラムディレクター（PD）

要件	自然科学、人文・社会科学を総合的、俯瞰的に捉え、戦略的な判断の下に、研究・開発とその資金に関するマネジメントを実施できる者（研究経歴必須）であること。 <要求水準> 大学院研究科長等経験者もしくは、次の何れかの要件を満たし、かつ、研究・開発とその資金に関するマネジメント経験を有する者で、大学院研究科長等と比較して遜色のない者。 ・教授経験者 ・博士の学位を有し、研究上の業績を有する者 ・研究上の高い業績を有する者					
任務	各事業について、掌理する。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）		13	73	14	100	
事業マネジメント業務	通年実施					事業の計画・全体の把握、制度面、運用面を理解し、事業のマネジメントを行う。
機関内での連絡調整	通年実施					事業の制度の設計及び見直し、事業運営に係る重要事項の検討、決定を行うためPD・PO、事務組織で情報共有を図る。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
PO間調整、指導・助言	通年実施					PO間の調整を行うとともに、プロジェクト実施機関に対して取組が適切に実施されるよう必要な指導・助言を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
新規公募事業に係る支援	平成29年4月、平成30年1月～3月の4月間程度					文部科学省の求めに応じて、新規募集事業の公募要領の内容の検討に際し、研究マネジメントや専門家として必要な助言、提案等の支援を行う。
審査結果及び評価結果のとりまとめ等	審査：平成29年5月～7月の3月間程度 評価：平成29年9月～12月の4月間程度					新規に募集する個々のプロジェクト採択の審査に係る業務を担う外部審査組織（審査作業部会（仮称））における審査結果（案）及び既に実施している各プロジェクトの評価に係る業務を担う外部評価組織（評価作業部会（仮称））における評価結果（案）について、内容を確認してとりまとめ、文部科学省に提出する。

## ■パートナー（PD補佐）

要件	<p>PDが非常勤の場合に置く。 自然科学、人文・社会科学を総合的、俯瞰的に捉え、戦略的な判断の下に、研究・開発とその資金に関するマネジメントを実施できる者（研究分野に精通していることが望ましい。）であること。</p> <p>&lt;要求水準&gt; 教授経験者もしくは、次の何れかの要件を満たし、かつ、マネジメント経験を有する者で、教授と比較して遜色のない者。 ・博士の学位を有し、研究上の業績を有する者 ・研究上の高い業績を有する者 ・専門職学位を有し、当該専門職学位の専門とする分野に関する実務上の業績を有する者 ・専門とする分野、領域において、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者</p>					
任務	各事業を統括し、PDを補佐する。また、PDの不在時に、その業務を代理する。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）		13	73	14	100	
事業マネジメント業務	通年実施					事業の計画・全体の把握、制度面、運用面を理解し、事業のマネジメントを行う。
機関内での連絡調整	通年実施					事業の制度の設計及び見直し、事業運営に係る重要事項の検討、決定を行うためPD・PO、事務組織で情報共有を図る。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
PO間調整、指導・助言	通年実施					PO間の調整を行うとともに、プロジェクト実施機関に対して取組が適切に実施されるよう必要な指導・助言を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
新規公募事業に係る支援	平成29年4月、平成30年1月～3月の4月間程度					文部科学省の求めに応じて、新規募集事業の公募要領の内容の検討に際し、研究マネジメントや専門家として必要な助言、提案等の支援を行う。
審査結果及び評価結果のとりまとめ等	審査：平成29年5月～7月の3月間程度 評価：平成29年9月～12月の4月間程度					新規に募集する個々のプロジェクト採択の審査に係る業務を担う外部審査組織（審査評価部会（仮称））における審査結果（案）及び既に実施している各プロジェクトの評価に係る業務を担う外部評価組織（評価作業部会（仮称））における評価結果（案）について、内容を確認してとりまとめ、文部科学省に提出する。

## ●プログラムオフィサー（PO）

要件	<p>各事業の政策目的を把握し、最新の研究分野に対する知見を持ち、プログラム毎に担当するプロジェクトを統括し、個々のプロジェクトが政策目的に従って実施されるよう指導・助言できる者であること。</p> <p>&lt;要求水準&gt; 准教授経験者もしくは、次の何れかの要件を満たし、かつ、プロジェクト・マネジメント経験を有する者で、准教授と比較して遜色のない者。 ・博士の学位を有し、研究上の業績を有する者 ・研究上の高い業績を有する者 ・専門職学位を有し、当該専門職学位の専門とする分野に関する実務上の業績を有する者 ・専門とする分野において、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者 ・研究所、試験所、調査所等に在職もしくは在職経験を有し、研究上の業績を有する者 ・専門とする分野、領域について、優れた知識及び経験を有すると認められる者</p>					
任務	PDの命を受け、各事業の特定事項に参画し、総括、整理する。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）		13	73	14	100	
プロジェクト全体に係る実務	通年実施					プロジェクトの選定、評価、フォローアップ等の実務を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
プロジェクト実施における指導・助言	通年実施					プロジェクトの進捗状況や経費執行状況等を把握し、プロジェクト実施機関に対して取組が適切に実施されるよう必要な指導・助言を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
プロジェクトの評価組織への参画	通年実施					プロジェクトの評価に当たり、評価に係る外部評価組織（評価作業部会（仮称））に参画し、同組織の長を補佐する役割を果たす。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
新規公募プロジェクトに係る助言・提案	平成29年4月、平成30年1月～3月の4月間程度					文部科学省の求めに応じて、新規募集事業の公募要領の内容の検討に際し、研究マネジメントや専門家として必要な助言、提案等の支援を行う。
新規公募プロジェクトに係る審査組織への参画	審査：平成29年5月～7月の3月間程度 評価：平成29年9月～12月の4月間程度					新規に募集する個々のプロジェクト採択の審査に当たり、審査に係る業務の外部審査組織（審査作業部会（仮称））に委員として参画し、同審査組織の長を補佐する役割を果たす。

## ●領域アドバイザー

要件	<p>最新の研究分野、特に理学、工学、農学、医学等の自然科学分野または人文・社会科学分野に係る専門的な課題に対しての知見を持ち、指導・助言することができる者であること。（研究経歴必須）</p> <p>&lt;要求水準&gt;            准教授経験者もしくは、次の何れかの要件を満たす者で、准教授と比較して遜色のない者。            ・博士の学位を有し、研究上の業績を有する者            ・研究上の高い業績を有する者            ・専門職学位を有し、当該専門職学位の専門とする分野に関する実務上の業績を有する者            ・研究所、試験所、調査所等に在職もしくは在職経験を有し、研究上の業績を有する者</p>					
任務	PDの命を受け、各事業の専門的事項の調査、企画及び立案を助けるとともに、要請に応じて助言等を行う。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合 (%)		13	73	14	100	
助言等	通年実施 PDやP0等の求めに応じて、その専門分野に関する助言等を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）					

## ●ディレクター

要件	<p>各事業の政策目的を把握し、科学・技術、つまり理学、工学、農学、医学等の研究・開発や国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）、監査制度等に、その分野で求められる一定水準以上の理解ができる者で、かつ、全体最適化の視点で業務を俯瞰的に捉えられる者であり、本委託業務に係る事務を掌理するに相応しいマネジメント能力を有すること。</p> <p>&lt;要求水準&gt;            ・管理職の経験を有し、組織の運営、管理並びに事務又は事業の企画に関する優れた業績を有する者。</p>					
任務	本委託業務に係る事務を掌理する。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合 (%)		13	73	14	100	
本委託業務に係るマネジメント	通年実施 本委託業務に係る事務の計画・全体の把握、制度面、運用面を理解し、マネジメントを行う。					
機関内での連絡調整	通年実施 事務運営に係る重要事項の検討、決定を行うため情報共有を図る。					
マネージャー間調整及び指導・助言	通年実施 マネージャー間の調整を行うとともに、本委託業務に係る事務が適切に実施されるよう必要な指導・助言を行う。					

## ●オーディット・プリンシパル

要件	<p>各事業の政策目的を把握し、国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）や監査制度又は契約法務等に精通しており、会計の視点から全体最適化に取り組むことができ、本委託業務に係る事務を会計の面から総括・整理するに相応しい能力を有すること。</p> <p>&lt;要求水準&gt;            次の何れかの要件を満たす者            ・公認会計士の資格を有する者            ・会計専門職学位を有し、実務上の優れた業績を有する者            ・国又は地方公共団体の公務員として「契約、経理、会計監査又は補助金等の交付事務」を担当した期間及び独立行政法人又は地方独立行政法人の役員又は職員として「国又は地方公共団体が行う、契約、経理、会計監査又は補助金等の交付事務」に相当する事務を担当した期間が通算して23年以上になる者（※独立行政法人及び地方独立行政法人の類型として国立大学法人・大学共同利用機関法人及び公立大学法人を含む。）</p>					
任務	本委託業務に係る財務会計に関する事務を総括。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合 (%)		13	73	14	100	
各事業における資金の執行（使途）に関する助言	通年実施 各事業における資金の執行（使途）について、国の財務会計制度及び一般の会計基準その他に照らし最適なものとなるよう、助言を行う。					
制度上の問題点の抽出、分析	平成29年6月～平成30年3月 アナリスト（資金調査・管理担当）と協力し、運用管理上の問題点及び改善点を抽出し、整理、分類、分析等を行い、当該業務の総括、整理する。					
資金調査に係る指導・助言	通年実施 資金調査に係る事務が適切に実施されるよう必要な企画・立案及び指導・助言を行う。					

## ●マネージャー

要件	各事業の政策目的を把握し、科学・技術、つまり理学、工学、農学、医学等の研究・開発に対して一定の理解ができ、かつ、国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）を理解している者で、アナリストの管理や分掌する事務を整理した上で文部科学省と調整にあたることのできる能力を有すること。 <要求水準> ・管理職の経験を有し、組織の運営、管理もしくは事務又は事業の企画に関する業績を有する者。					
任務	アナリストの管理及び分掌する事務の整理。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）		13	73	14	100	
事務の方針に係る企画・立案等	通年実施					分掌する事務の方針について、企画・立案及び調整を行う。
業務担当者の調整及び指導・助言	通年実施					アナリスト間の調整を行うとともに、本委託業務に係る事務が適切に実施されるよう必要な指導・助言を行う。
文部科学省等との連絡調整	通年実施					文部科学省その他関係機関との連絡及び調整を行う。

## ●コンサルタント

要件	各事業の政策目的を把握し、科学・技術、つまり理学、工学、農学、医学等の研究・開発に対して一定の理解ができ、かつ、国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）を理解している者で、とりまとめを担当する事務について企画・立案を行い、調査・検証の上、報告案及び改善案が提案できる能力を有すること。 <要求水準> ・事務又は事業の企画、調査又は分析もしくは業務の総括に関する経験を10年以上有すること。					
任務	とりまとめを担当する調査分析事務についての企画・立案並びに調査及び検証の実施と、関係者との連絡・調整。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）		13	73	14	100	
調査分析に係る事務のとりまとめ	通年実施					とりまとめを担当する事務について、企画・立案並びに調査及び検証の実施にあたる。
調査分析に係る事務の調整	通年実施					調査分析業務を円滑に実施できるよう、文部科学省その他関係機関並びにPD・PO及びアナリスト等との調整を行う。

●アナリスト（制度調査・企画担当）

要件	<p>各事業の政策目的を把握し、科学・技術、つまり理学、工学、農学、医学等の研究・開発や国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）、監査制度等に一定の理解ができる者で、全体最適化の視点で研究資金制度を俯瞰的に捉えられる者であること。</p> <p>&lt;要求水準&gt; 次の何れかの要件を満たす者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学技術、産業政策もしくは人材政策に関する政策研究、立案、調査分析等に関する業務に3年以上従事した経験を有する者</li> <li>・産学連携又は研究成果等を軸とした起業支援に関する業務に3年以上従事した経験を有する者</li> <li>・人材育成、能力開発に関する業務に3年以上従事し、かつ、ダイバーシティの視点から人事政策に携わった経験を有する者</li> <li>・研究倫理又はコンプライアンスに関する業務に3年以上従事した経験を有する者</li> <li>・知的財産戦略に関する業務に3年以上従事した経験を有する者</li> <li>・研究又は事業のアウトリーチ活動に関する業務に3年以上従事した経験を有する者</li> <li>・国又は地方公共団体の公務員として「研究開発等課題の選考・評価、実施管理」を担当した期間及び独立行政法人又は地方独立行政法人の役員又は職員として「研究開発等課題の選考・評価、実施管理」に相当する事務を担当した期間が通算して3年以上になる者</li> </ul>					
任務	各事業の運用、計画、資金配分や評価の検証を行うとともに、各事業の成果の公表・普及に関し、その効果を把握・整理する。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）	0%	16%	68%	17%	100%	
業務日数（人日）	0	302	1,312	328	1,942	
1. 連絡調整	0	7	91	7	105	文部科学省から随時、業務の実施状況について報告を求めため、PO、アナリスト（課題調査・事業担当）が行う業務の内容を含め、文部科学省に対する報告、連絡、相談及びプロジェクト実施機関との連絡・調整を行う。
2. 補助金交付関係書類とりまとめ	0	1	85	4	90	個々のプロジェクトの実実施計画及び補助金の交付審査書類または委託契約締結に際しての書類について、アナリスト（課題調査・事業担当）が調整したものを確認・整理・とりまとめし、文部科学省に提出する。
3. 補助金交付関係書類（2. 以外）とりまとめ	0	7	91	7	105	上記2. の他、プロジェクト実施機関が文部科学省に提出する各種書類について、アナリスト（課題調査・事業担当）が調整したものを確認・整理し文部科学省に提出する。（アナリスト（資金調査・管理担当）が文部科学省へ提出する書類を除く。）
4. プロジェクト実施機関調整	0	3	46	4	53	プロジェクト実施機関からの各事業の制度等に関する問い合わせに対し、アナリスト（課題調査・事業担当）、アナリスト（資金調査・管理担当）とも連携し、必要に応じて文部科学省へ相談の上、適切に対応する。
5. 機関内での連絡調整	0	14	40	20	74	PD・PO、事務組織の連絡調整、その他会議の会場設営、資料印刷などの事前準備も含めた会議運営等を行う。
6. シンポジウム等開催、運営	0	23	22	5	50	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業の成果の公表、普及のためのシンポジウム等の開催（一般公開）にあたり、ホームページ等で実施機関等に対し周知を行うとともに、参加者、開催日時、開催場所、プログラムを含む開催案を作成し、文部科学省に提示し、相談すること。</li> <li>・シンポジウム等の開催準備、当日の運営又は参画を行う。また参加者へアンケート調査を実施することとし、アンケートを回収後結果を集計し、文部科学省へ報告すること。</li> <li>・シンポジウム等に出席し、講演等を行った者に対して、講演謝金及び旅費を民間事業者の謝金規定に従い支払うこと。もし規定がない場合には、文部科学省における支払基準に従うものとする。</li> </ul>
7. パンフレット作成		23	55	5	83	当該事業の説明、成果普及などを目的としたパンフレットの作成、印刷、製本を行う。内容、構成、必要部数等については、過去のパンフレットを参考にしつつ、受託者にて案を作成するものとし、文部科学省と相談し、了承を得ること。
8. 各事業情報管理、運用	0	3	46	8	57	アナリスト（課題調査・事業担当）が行う、各事業、プロジェクトの審査・評価等に係る情報の保存・管理のためのデータベース構築及び運用を行う。
9. その他各事業の運用業務	0	7	91	16	114	アナリスト（課題調査・事業担当）が行う、その他各事業の運用に係る業務について、確認、整理を行う。

10. 外部審査組織・評価組織の設置	0	64	132	60	256	<p>【審査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部審査組織（審査作業部会（仮称））を設置する。POと協力して、審査委員（案）を作成し、文部科学省へ提示する。文部科学省の了承が得られた後、委員に対し事業に関する事前説明等を行い、委員委嘱手続きを行う。</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部評価組織（評価作業部会（仮称））を設置する。POと協力して、評価委員（案）を作成し、文部科学省へ提示する。文部科学省の了承が得られた後、委員に対し事業に関する事前説明等を行い、委員委嘱手続きを行う。</li> </ul>
11. 外部審査・評価の実施	0	7	20	7	34	<p>【審査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>POと協力して、書面審査資料等（審査要領、採点表、申請書類、審査員が容易に審査可能となるよう配慮した資料）の作成、審査委員への事前説明、審査委員への書面審査資料等の送付、書面審査結果のとりまとめを行う。なお、審査要領については文部科学省が別途定める。</li> <li>外部審査組織（審査作業部会（仮称））の開催にあたり会場設営、資料印刷などの事前準備を行うとともに、審査委員の出欠状況を把握するなど連絡調整を行う。</li> <li>外部審査組織（審査作業部会（仮称））を開催（非公開）、運営する。審査は書面審査、面接審査の2段階で実施。</li> <li>応募者に対して審査結果（採択、不採択通知）を送付する。</li> <li>外部審査組織（審査作業部会（仮称））に出席し、審査を行った各審査委員に対して、会議出席謝金、会議出席旅費を民間事業者の謝金規定に従い支払うこと。もし規定がない場合には、文部科学省における支払基準に従うものとする。</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>POと協力して、書面評価資料等（評価基準、採点表、申請書類、評価委員が評価しやすいよう配慮した関連資料）の作成、評価委員への事前説明、評価委員への書面評価資料等の送付、書面評価結果のとりまとめを行う。なお、評価基準については文部科学省が別途定める。</li> <li>外部評価組織（評価作業部会（仮称））の開催にあたり会場設営、資料印刷などの事前準備を行うとともに、評価委員の出欠状況を把握するなど連絡調整を行う。</li> <li>外部評価組織（評価作業部会（仮称））を開催（非公開）、運営する。評価は書面評価、面接評価の2段階で実施。</li> <li>外部評価組織（評価作業部会（仮称））に出席し、評価を行った各評価委員に対して、会議出席謝金、会議出席旅費を民間事業者の謝金規定に従い支払うこと。もし規定がない場合には、文部科学省における支払基準に従うものとする。</li> </ul>
12. 外部審査・評価結果（案）のとりまとめ	0	6	37	7	50	POと連携し、各審査委員の審査結果を一覧にするとともに、審査委員の審査コメント及び評価委員の評価コメントを整理し、それぞれ外部審査組織（審査作業部会（仮称））の審査結果（案）、外部評価組織（評価作業部会（仮称））の評価結果（案）のとりまとめを行い、PO及びPDに提出する。
13. 外部審査・評価結果報告書のとりまとめ	0	17	111	7	135	POと連携し、プロジェクトの審査、評価の経緯、概要、審査、評価結果及び参考資料等を報告書（冊子）にまとめ、文部科学省へ報告する。
14. 審査・評価に係る会議開催等	0	12	74	2	88	文部科学省が実施する審査・評価業務について、資料作成、実施機関の取組状況等に係る情報提供などの支援を行う。
15. 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）関連業務	0	1	18	1	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>府省共通研究開発管理システム（e-Rad）（<a href="http://www.e-rad.go.jp/">http://www.e-rad.go.jp/</a>）に係る業務として、文部科学省の指示に基づき、交付決定金額、委託契約額及び研究者のエフォート等のデータ更新作業を行う。</li> <li>e-Radに関して、プロジェクト実施機関からの問い合わせに対応する。</li> </ul>
16. ホームページ関連業務	0	3	46	4	53	<ul style="list-style-type: none"> <li>次に掲げる事項について、文部科学省がホームページで公表した後、本委託事業に係るホームページにおいて、文部科学省ホームページへのリンクを行う。 過去のホームページ（<a href="http://www.jst.go.jp/shincho/koubo/index.html">http://www.jst.go.jp/shincho/koubo/index.html</a>）も参考にすること。</li> <li>○公募情報（公募期間、公募説明会の日時及び場所、公募要領等）</li> <li>○公募に関するQ&amp;A（必要に応じて、文部科学省から送付される更新版のQ&amp;Aを追加掲載すること。）</li> <li>○審査、評価結果</li> <li>次に掲げる事項について、事業実施機関から資料・情報を収集し、プログラム毎に整理して本委託事業に係るホームページに掲載する。 過去のホームページ（<a href="http://www.jst.go.jp/shincho/event.html">http://www.jst.go.jp/shincho/event.html</a>）も参考にすること。</li> <li>○事業等の紹介、各プロジェクトの計画、成果</li> <li>○シンポジウム等のイベント情報</li> </ul>



17. 公募関連業務 (審査除く)			10	10	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公募説明会を開催するにあたり、開催日時、開催場所、構成等について、過去の状況を参考にしつつ、民間事業者にて案を作成し、文部科学省と相談すること。</li> <li>内容の決定後、会場設営、資料作成等の運営の支援を行う。</li> <li>・ 応募者からの問い合わせに対し公表版Q &amp; Aなどを用い、文部科学省と連携し適切に対応する。なお、問い合わせへの回答について、不明点等がある場合は速やかに文部科学省に相談し、その指示を仰いだ上で対応すること。</li> <li>・ 応募書類を受付し、アナリスト（課題調査・事業担当）が確認した応募書類をもとに、応募機関一覧を作成し、全申請書類の紙媒体（冊子）とともに文部科学省に提出する。</li> </ul>
18. 制度上問題点の抽出、分析	0	104	297	154	555	<p>上記1. ～ 17. に掲げる業務を通じて、P0と協力して各事業の制度上の問題点及び改善点を抽出し、整理・分類、分析等を行い、アナリスト（課題調査・事業担当）から提出のあった資料と合わせてとりまとめ、アナリスト（資金調査・管理担当）に提出する。</p>

●アナリスト（資金調査・管理担当）

要件	<p>各事業の政策目的を把握し、科学・技術、つまり理学、工学、農学、医学等の研究・開発に対して一定の理解ができる者で、かつ、国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）や監査制度、契約法等に精通している者であること。</p> <p>&lt;要求水準&gt; 次の何れかの要件を満たす者 ・日本商工会議所検定簿記検定1級以上もしくはこれに相当する資格を有する者 ・会計専門職学位を有する者 ・国又は地方公共団体の公務員として「契約、経理、会計監査又は補助金等の交付事務」を担当した期間及び独立行政法人又は地方独立行政法人の役員又は職員として「国又は地方公共団体の行う、契約、経理、会計監査又は補助金等の交付事務」に相当する事務を担当した期間が通算して3年以上になる者（※独立行政法人及び地方独立行政法人の類型として国立大学法人・大学共同利用機関法人及び公立大学法人を含む。） ・企業等の財務、会計、経理、監査業務に5年以上従事した経験を有する者</p>					
任務	<p>各事業の資金動態や適切な資金交付時機の把握を行うとともに、資金の使用に関し、正確性、合規性、経済性、効率性及び有効性の観点から検証を行い、補助金等交付事務の効率化に必要な課題・要素を把握・整理する。</p>					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）	0%	14%	56%	30%	100%	
業務日数（人日）	0	376	1,515	795	2,686	
1. 補助金等の交付関係書類等の収集、整理	0	1	11	10	22	<p>・各々のプロジェクトの実施計画及び補助金の交付審査書類または委託契約締結に際しての書類について、アナリスト（課題調査・事業担当）が調製したものを確認・整理し、アナリスト（制度調査・企画担当）に提出する。</p> <p>・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。</p>
2. 補助金の交付決定通知書等を実施機関に送付	0	1	1	1	3	<p>・補助金については、交付決定通知書を文部科学省から受領し、プロジェクト実施機関に送付する。</p> <p>・委託費については、委託契約書に係る電子媒体を文部科学省から受領し、製本した委託契約書を作成してプロジェクト実施機関に送付し、プロジェクト実施機関が押印した委託契約書を文部科学省へ提出する。</p>
3. 概算払協議必要書類の収集、確認、整理、文部科学省へ提出	0	18	9	9	36	<p>・文部科学省が財務省に対して行う補助金等の概算払協議に必要な書類（支払計画書、資金繰り表）をプロジェクト実施機関から収集し、確認、整理した上で文部科学省に提出する。</p> <p>・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。</p>
4. 概算払（支払）	0	28	13	13	54	<p>・概算払いを要するプロジェクトについては、文部科学省が財務省に対して行う補助金等の概算払協議が整った後、支払に必要な書類（概算払請求書、支払計画書）をプロジェクト実施機関から収集し、確認、整理をした上で文部科学省に提出する。</p> <p>・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。</p>
5. 繰越に必要な書類の収集、確認、整理、文部科学省へ提出	0	1	5	2	8	<p>・事業実施年度内の完了が見込めないプロジェクトについて、繰越手続きに必要な書類（遅延届）をプロジェクト実施機関より回収し、確認、整理をした上で文部科学省に提出する。</p> <p>その後、プロジェクト実施機関より繰越額確定の報告に係る文書を回収し、確認、整理をした上で文部科学省に提出する。</p> <p>・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。</p>
6. 額の確定の調査日程作成（行程検討・手配等含む）	0	4	39	18	61	<p>・プロジェクト実施機関及び文部科学省担当者と調整し、プロジェクトの規模等を勘案し、実施日、調査担当者を決定して調査日程表を完成させる。</p> <p>・実施機関への調査に係る事前連絡（調査に必要な経理書類の準備、当日の事業結果説明依頼等）は、文部科学省の確認後、実施の1ヶ月前を目途に行う。</p> <p>・調査先は、別紙1-3「平成27年度事業等一覧」に記載されたプロジェクトのうち「額の確定」欄に○が付されているものである。</p>
7. 額の確定調査関係資料の収集、文部科学省へ提出	0	7	78	36	121	<p>・別紙1-4「交付要項等一覧」に従い、文部科学省が指定する期日までにプロジェクト実施機関から額の確定に必要な調査関係資料（実績報告、帳簿等）を収集し、確認、調整の上、文部科学省に提出する。</p>

8. 額の確定の現地調査	0	110	431	151	692	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該調査は原則、現地調査とし、一部については書面調査も認めるものとする。</li> <li>・現地調査及び書面調査に当たっては、プロジェクト実施機関からの報告内容が、実施計画及び実施状況等に適合するものであるか調査を行うとともに、契約書、納品書、請求書、関係帳簿等の確認を行い、各種書類に記載されている金額・日付等を突合する。</li> <li>・調査の際に疑義や問題が発生した場合には、状況を整理した上で速やかに文部科学省に対して報告し、対応に関する指示を受け、実施機関と必要な調整を行う。</li> <li>・必要に応じて、プロジェクト実施機関から調査関係資料を収集し、文部科学省へ提出する。</li> </ul>
9. 額の確定調査結果取りまとめ、必要書類作成、文部科学省へ提出	0	74	337	111	522	調査において継続調査が必要な案件がある場合は、実施機関からの回答を求め、その確認を行うとともに、必要があれば書類の修正を行う。その後、現地調査の結果をとりまとめ、別紙1-4「交付要綱等一覧」で定められている書類及び必要書類（別紙8-1～8-5）を作成し、文部科学省に提出する。
10. 額の確定通知書、納入告知書等の送付	0	1	1	1	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施機関宛の額の確定通知書を文部科学省から受領し、プロジェクト実施機関に送付する。</li> <li>・国庫返納金があるプロジェクトについては、文部科学省の指示に基づき、納入告知書を同機関に送付する。</li> <li>・額の確定後に支払を要するプロジェクト（精算払）については、支払に必要な書類をプロジェクト実施機関から収集し、確認、整理をした上で文部科学省に提出する。</li> <li>・取得資産がある委託契約については、額の確定通知書を送付した後、取得資産の所有権移転及び貸付に係る書類をプロジェクト実施機関から収集し、確認、整理をした上で文部科学省へ提出する。</li> </ul>
11. ホームページ掲載（事業概要、公募情報、審査結果、評価結果）のための情報整理	0	2	43	27	72	アナリスト（課題調査・事業担当及び制度調査・企画担当）から事業概要、公募情報、審査結果、評価結果について情報提供を受け、同内容をホームページに掲載するための調整、加工等を行う。
12. 文部科学省に対する報告、連絡、相談、調整	0	2	43	27	72	文部科学省から随時、業務の実施状況についての報告を求めため、アナリスト（制度調査・企画担当）が行う業務を含めた全体の内容について、文部科学省に対する報告、連絡、相談及びプロジェクト実施機関との連絡・調整を行う。
13. プロジェクト実施機関との連絡・調整	0	7	160	102	269	プロジェクト実施機関からの経理事務等に関する問い合わせに対し、アナリスト（課題調査・事業担当）とも連携し、必要に応じて文部科学省へ相談の上、適切に対応する。
14. 制度上の問題点の抽出、分析	0	14	40	33	87	上記項番1.～13.に掲げる業務を通じて、オーディット・プリンシパルと協力し、各事業の資金管理上の問題点及び改善点を抽出し、整理、分類、分析等を行う。
15. 調査の企画及び制度上の問題点の抽出・分析等	0	104	297	248	649	14. に掲げる業務及びアナリスト（課題調査・事業担当及び制度調査・企画担当）における調査結果も踏まえつつ、コンサルタントと協力し、全体整理・分類・分析等を行う。
16. 調査報告書等の作成	0	1	4	3	8	上記の問題点の抽出・分析等業務において作成された各種資料のほか、参考となるデータや資料等を整理・作成し、最終的に文部科学省に提出する調査報告書等の作成を行う。
17. サービスの質を担保するためのアンケート調査	0	1	3	3	7	別紙3-1～3-4に記載されている対象者あてに、回答期限を設定し、メールに上記様式を添付し、アンケートへの回答を依頼する。回答期限後、アンケートを回収し、質問項目ごとに集計、整理を行い、各アンケート様式毎に結果一覧表を作成する。また、期限までに提出がない対象者がいた場合は、提出依頼の連絡をし、未提出の対象者がいない状態になるまで実施すること。（回収率は100%とする。）

●アナリスト（課題調査・事業担当）

要件	<p>各事業の政策目的を把握し、科学・技術、つまり理学、工学、農学、医学等の研究・開発に対してその分野で求められる一定水準以上の理解ができる者で、かつ、国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）を理解している者であること。</p> <p>&lt;要求水準&gt; 次の何れかの要件を満たす者 ・研究開発もしくは技術職（設計、生産等）として10年以上従事し、かつ、事業化や実用化に向けた業務に従事した経験を有する者 ・科学技術、産業政策もしくは人材政策に関する政策研究、立案、調査分析等に関する業務に10年以上従事し、かつ、調査プロジェクトに従事した経験を有する者 ・人材育成、能力開発に関する業務に10年以上従事し、かつ、組織経営においてポストドクターや女性研究者の拡大、活用など研究人材のダイバーシティの観点から人事政策を企画、もしくは具体化した経験を有する者 ・国又は地方公共団体の公務員として「研究開発等課題の選考・評価、実施管理」を担当した期間及び独立行政法人又は地方独立行政法人の役員又は職員として「研究開発等課題の選考・評価、実施管理」に相当する事務を担当した期間が通算して10年以上になる者</p>					
任務	各事業の実施の際に生じる課題の把握及び解決策を検討するとともに、各事業の計画と資金配分の在り方の検証、評価に関する調査を行う。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（%）	0%	7%	73%	20%	100%	
業務日数（人日）	0	209	2,109	590	2,908	
1. 課題実施内容調整、資料作成	0	7	160	19	186	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、個々のプロジェクトの実実施計画について、文部科学省から提供する採択内容に沿って、プロジェクト実施機関との間で当該年度の実施内容及び経費等の調整を行い、同機関に対して、必要な資料の作成依頼を行う。</li> <li>・プロジェクト実施機関で作成した関係書類を収集し、その内容確認、整理等を行い、修正等が必要な場合はこれを行った上でアナリスト（制度調査・企画担当）へ提出する。</li> <li>・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。</li> </ul>
2. 補助金交付関係書類調整	0	5	341	85	431	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト実施機関に対して、補助金の交付審査に係る書類もしくは委託契約締結に係る書類の作成依頼を行い、同機関で作成した関係書類を収集し、その内容確認、整理等を行い、修正等が必要な場合はこれを行った上でアナリスト（資金調査・管理担当）へ提出する。</li> <li>・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。</li> </ul>
3. プロジェクト実施機関状況調査	0	38	502	168	708	個々のプロジェクトの実施期間中においては、POと協力して、プロジェクト実施機関に対して書面調査、現地調査を実施する他、プロジェクト実施機関が行う運営委員会や各種イベント等への出席等を通じて、プロジェクトの進捗状況及び経費の執行状況等を把握し、効果的・効率的・経済的に実施されるよう適確に指導・助言を行う。
4. その他プロジェクトの推進・管理業務	0	21	274	91	386	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施年度内の完了が見込めないプロジェクトについて、繰越手続きに必要な書類をプロジェクト実施機関より回収し、確認、整理をした上で文部科学省に提出する。その後、プロジェクト実施機関より繰越額確定の報告に係る文書を回収し、確認、整理をした上で文部科学省に提出する。</li> <li>・プロジェクト実施機関からの各事業の制度や経理事務等に関する問い合わせに対し、制度等に関してはアナリスト（制度調査・企画担当）と、経理事務等に関してはアナリスト（資金調査・管理担当）と連携して対応する。</li> <li>・プロジェクト実施機関が必要に応じて文部科学省等に提出する各種書類について、作成を依頼、収集し、その内容が採択内容、実施計画及び実施状況等に基づき適合するものであるか確認、整理の上、内容に応じて、アナリスト（制度調査・企画担当）又はアナリスト（資金調査・管理担当）に提出する。</li> <li>・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。</li> <li>・プロジェクト実施機関からの求めに応じて、アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、当該機関における普及啓発のためのセミナー開催等の支援を行う。</li> </ul>

5. プログラムの推進・管理業務	0	12	33	7	52	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他各事業の運用に係る業務について、アナリスト（制度調査・企画担当）、アナリスト（資金調査・管理担当）と連携して、実施機関の取組状況等に係る情報収集、審査・評価に係る会議出席、資料作成等を行う。</li> <li>・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、各事業の成果の公表、普及のためのシンポジウム等の開催（一般公開）にあたり、実施機関に対し取組概要に係る資料作成依頼を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業を除く。）</li> <li>・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、各事業の運用上必要な委員会等の開催の運営を助ける。</li> <li>・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、各事業の審査・評価等に係る情報の保存・管理のためのデータベース構築のための情報収集を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業を除く。）</li> <li>・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、当該事業の説明、成果普及などを目的としたパンフレットの作成にあたり、実施機関の先進的取組などの情報提供を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業を除く。）</li> </ul>
6. 額の確定業務	0	40	423	96	559	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資金の使途の検証（額の確定）に係る業務として、アナリスト（資金調査・管理担当）と連携して、個々のプロジェクトについて現地調査及び書面調査に参画する。</li> <li>・現地調査及び書面調査に当たっては、プロジェクト実施機関からの報告内容が実施計画及び実施状況等に適合するものであるか調査を行う。</li> </ul>
7. 外部審査組織・評価組織運営	0	5	13	1	19	<ul style="list-style-type: none"> <li>アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、プロジェクト実施機関に対して、審査（面接審査に向けた事前確認事項）・評価（成果報告書）に係る書類の作成依頼を行い、プロジェクト実施機関で作成した関係書類を収集し、その内容確認、整理等を行い、アナリスト（制度調査・企画担当）へ提出する。</li> </ul>
8. 評価関連資料の機関への連絡調整	0	35	221	7	263	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、プロジェクト実施機関に評価結果（S, A, B, C評価及びコメント）を送付する。</li> </ul>
9. 公募関連業務（審査業務除く）			10	7	17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、新規募集事業の個々のプロジェクト公募に係る業務として、公募要領等の作成において、プロジェクト実施機関の現状に係る情報提供などを行う。</li> <li>・新規募集事業の個々のプロジェクト公募受付に係る業務として、応募書類を公募基準と照合し、申請様式の不備や過不足について形式的な確認を行う。不備等があった場合には、アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、応募機関に連絡するなどの対応調整を行う。</li> <li>・アナリスト（制度調査・企画担当）のその他新規募集事業に関する業務を助ける。</li> </ul>
10. 制度上問題点の抽出、分析	0	46	132	109	287	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記に掲げる業務を通じて、POと協力して個々のプロジェクト毎に制度、資金、事業実施上の隘路・課題を抽出し、整理・分類、分析等を行い、アナリスト（制度調査・企画担当）に提出する。</li> </ul>

【役職の兼務について】

PD・PO以外の役職については、業務量など事業の状況を踏まえ、文部科学省と協議の上、兼務を可能とする。ただし、兼務しようとする役職の要求水準を満たしていない者が兼務することはできない。

## ●プロジェクト公募採択審査組織

設置目的	プログラムの公募に係る採択のために必要な審査を行う。					
構成員	組織の構成員の選考は、以下に記載の「構成員の要件」を参考とし、人数はそれぞれ10人以上置くこととする。なお、各プログラム間で構成員が重複することも可能とするが、最終的な構成員の決定にあたっては、文部科学省と協議すること。					
任務	プログラムの公募に係る以下の事項について調査審議する。 (1) 公募により機関から申請された取組の審査に関する事項 (2) 公募要領に関する事項					
業務	プロジェクトの公募の採択に係る審査として、以下の業務を行う。 (1) 公募により機関から提出された申請書等に基づく書面審査及び採点を、審査基準に従い採点表を用いて行う。 (2) 書面審査結果を踏まえた合議審査を行い、面接審査対象機関の選定を行う。 (3) 面接審査（プレゼンテーション）を行い、採点表を用いて採点を行う。 (4) 面接審査後、合議審査を行い、採択候補機関の決定を行う。 なお、審査基準等については、文部科学省が定める審査要領に従い適切に審査を行うこと。 また、最終的な採択機関の決定は、文部科学省において行う。					
組織	対象プロジェクト数				合計	構成員の要件
	A	B	C	D		
ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ審査作業部会（仮称）	/	/	※26	/	※26	大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成に関する十分な経験又は見識があること。 科学技術政策、男女共同参画、ジェンダー学等の分野に係る専門的知見を有し、大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成、人事労務、男女共同参画等に携わった経験を有する者をバランスよく配置すること。

※対象プロジェクト数については、平成27年度実績を記載。

●プロジェクト評価組織

設置目的	各事業におけるプロジェクト毎に提出される成果報告に対する評価を実施する。					
構成員	組織の構成員の選考は、以下に記載の「構成員の要件」を参考とし、人数はそれぞれ9人以上置くこととする。なお、各プログラム間で構成員が重複することも可能とするが、最終的な構成員の決定にあたっては、文部科学省と協議すること。					
任務	<p>実施プログラムの趣旨、目的等を踏まえ、科学的・技術的な視点や社会的・経済的な視点からの調査・検討を行い、プロジェクト毎の評価結果をとりまとめ、文部科学省に報告する。</p> <p>①社会システム改革と研究開発の一体的推進（中間評価、事後評価）                  ②先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム（中間評価、事後評価）                  ③科学技術関係人材の養成事業（中間評価、事後評価）</p>					
業務	<p>(1) 中間評価                  実施プロジェクトに関し、定められた評価基準のもとで採点表を用いて評価を行い、計画の進捗度、次年度以降の継続の可否、内容の見直しの要否等の検討及び助言・指摘等を行う。</p> <p>(2) 事後評価                  実施プロジェクトの終了年度又は終了年度の翌年度に実施し、今後のプロジェクトの選定、制度の見直し、運用改善等に反映できるよう検討を行う。</p>					
組織	対象プロジェクト数				合計	構成員の要件
	A	B	C	D		
中間評価	科学技術人材育成のコンソーシアムの構築評価作業部会（仮称）			3	3	大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成に関する十分な経験又は見識があること。 科学技術・学術分野において若手研究者・研究支援人材の流動化の促進に係る専門的知見を有する者を中心に、大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成、人材開発、組織改革や教員人事に携わった経験を有する者、海外での研究や産学双方での勤務経験を有する者をバランスよく配置すること。
	ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ評価作業部会（仮称）			12	12	大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成に関する十分な経験又は見識があること。 科学技術政策、男女共同参画、ジェンダー学等の分野に係る専門的知見を有し、大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成、人事労務、男女共同参画等に携わった経験を有する者をバランスよく配置すること。
	テニュアトラック普及・定着事業評価作業部会（仮称）			19機関	19機関	科学技術政策、医学、自然科学一般、教育学等の分野やテニュアトラック制に係る専門的知見を有する者を中心に、大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成、人材開発、組織改革や教員人事に携わった経験を有する者をバランスよく配置すること。また審査委員を務めた者を可能な限り多く含むこと。
事後評価	先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム評価作業部会（仮称）		5		5	知的財産戦略について知見を有する者、経営コンサルティングについて知見を有する者、科学技術イノベーション政策全般について知見を有する者、主に情報工学・ICT等の工学系分野について知見を有する者、主に臨床医療・創薬等の医学系分野について知見を有する者などをバランスよく配置すること。
	グローバルアントレプレナー育成促進事業評価作業部会（仮称）		13		13	大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成に関する十分な経験又は見識があること。 科学技術・学術分野において専門的知見を有する者、大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成、人材開発や組織改革に携わった経験を有する者、海外での研究、産学双方での勤務や産業界での起業経験を有する者若しくは起業の支援経験を有する者をバランスよく配置すること。
	テニュアトラック普及・定着事業評価作業部会（仮称）			10機関 30部局	10機関 30部局	大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成に関する十分な経験又は見識があること。 科学技術政策、医学、自然科学一般、教育学等の分野やテニュアトラック制に係る専門的知見を有する者を中心に、大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成、人材開発、組織改革や教員人事に携わった経験を有する者をバランスよく配置すること。また審査あるいは中間評価の作業部会委員を務めた者を可能な限り多く含むこと。
	ポストドクター・キャリア開発事業評価作業部会（仮称）			3	13	大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成に関する十分な経験又は見識があること。 科学技術政策、医学、自然科学一般の分野やポストドクター及び博士課程（後期）学生のキャリアパスに係る専門的知見を有する者を中心に、大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成、人材開発や組織改革に携わった経験を有する者をバランスよく配置すること。また審査あるいは中間評価の作業部会委員を務めた者を可能な限り多く含むこと。
	女性研究者研究活動支援事業評価作業部会（仮称）			10		大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成に関する十分な経験又は見識があること。 科学技術政策、男女共同参画、ジェンダー学等の分野に係る専門的知見を有し、大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成、人事労務、男女共同参画等に携わった経験を有する者をバランスよく配置すること。また審査委員を務めた者を可能な限り多く含むこと。

X線自由電子レーザー 施設(SACLA)重点戦略 課題推進事業 評価作業部会(仮称)				21	21 大学を含む学術・研究機関又は民間企業等においてX線自由電子レーザー分野に関する十分な専門的知見を有すること。
---	--	--	--	----	---



## 平成30年度 実施体制及び業務内容

### ■平成30年度 業務対象プロジェクト件数等

	A	B	C	D	合計
対象プログラム数		1	3	2	6
平成30年度 実施プロジェクト数		1	81	82	164
平成30年度交付先件数		1	137	82	220
額の確定対象件数		3	144	83	230
新規審査プロジェクト数		0	9	10	19
評価対象プロジェクト数		3	32	11	46
シンポジウム開催数		1	1	0	2

### ■プログラムディレクター（PD）

要件	自然科学、人文・社会科学を総合的、俯瞰的に捉え、戦略的な判断の下に、研究・開発とその資金に関するマネジメントを実施できる者（研究経歴必須）であること。 <要求水準> 大学院研究科長等経験者もしくは、次の何れかの要件を満たし、かつ、研究・開発とその資金に関するマネジメント経験を有する者で、大学院研究科長等と比較して遜色のない者。 ・教授経験者 ・博士の学位を有し、研究上の業績を有する者 ・研究上の高い業績を有する者					
任務	各事業について、掌理する。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）		10	78	12	100	
事業マネジメント業務	通年実施					事業の計画・全体の把握、制度面、運用面を理解し、事業のマネジメントを行う。
機関内での連絡調整	通年実施					事業の制度の設計及び見直し、事業運営に係る重要事項の検討、決定を行うためPD・PO、事務組織で情報共有を図る。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
PO間調整、指導・助言	通年実施					PO間の調整を行うとともに、プロジェクト実施機関に対して取組が適切に実施されるよう必要な指導・助言を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
新規公募事業に係る支援	平成30年4月、平成31年1月～3月の4月間程度					文部科学省の求めに応じて、新規募集事業の公募要領の内容の検討に際し、研究マネジメントや専門家として必要な助言、提案等の支援を行う。
審査結果及び評価結果のとりまとめ等	審査：平成30年7月～9月の3月間程度 評価：平成30年9月～12月の4月間程度					新規に募集する個々のプロジェクト採択の審査に係る業務を担う外部審査組織（審査作業部会（仮称））における審査結果（案）及び既に実施している各プロジェクトの評価に係る業務を担う外部評価組織（評価作業部会（仮称））における評価結果（案）について、内容を確認してとりまとめ、文部科学省に提出する。

## ■パートナー（PD補佐）

要件	<p>PDが非常勤の場合に置く。 自然科学、人文・社会科学を総合的、俯瞰的に捉え、戦略的な判断の下に、研究・開発とその資金に関するマネジメントを実施できる者（研究分野に精通していることが望ましい。）であること。</p> <p>&lt;要求水準&gt; 教授経験者もしくは、次の何れかの要件を満たし、かつ、マネジメント経験を有する者で、教授と比較して遜色のない者。 ・博士の学位を有し、研究上の業績を有する者 ・研究上の高い業績を有する者 ・専門職学位を有し、当該専門職学位の専門とする分野に関する実務上の業績を有する者 ・専門とする分野、領域において、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者</p>					
任務	各事業を統括し、PDを補佐する。また、PDの不在時に、その業務を代理する。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（%）		10	78	12	100	
事業マネジメント業務	通年実施					事業の計画・全体の把握、制度面、運用面を理解し、事業のマネジメントを行う。
機関内での連絡調整	通年実施					事業の制度の設計及び見直し、事業運営に係る重要事項の検討、決定を行うためPD・PO、事務組織で情報共有を図る。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
PO間調整、指導・助言	通年実施					PO間の調整を行うとともに、プロジェクト実施機関に対して取組が適切に実施されるよう必要な指導・助言を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
新規公募事業に係る支援	平成30年4月、平成31年1月～3月の4月間程度					文部科学省の求めに応じて、新規募集事業の公募要領の内容の検討に際し、研究マネジメントや専門家として必要な助言、提案等の支援を行う。
審査結果及び評価結果のとりまとめ等	審査：平成30年7月～9月の3月間程度 評価：平成30年9月～12月の4月間程度					新規に募集する個々のプロジェクト採択の審査に係る業務を担う外部審査組織（審査評価部会（仮称））における審査結果（案）及び既に実施している各プロジェクトの評価に係る業務を担う外部評価組織（評価作業部会（仮称））における評価結果（案）について、内容を確認してとりまとめ、文部科学省に提出する。

## ●プログラムオフィサー（PO）

要件	<p>各事業の政策目的を把握し、最新の研究分野に対する知見を持ち、プログラム毎に担当するプロジェクトを統括し、個々のプロジェクトが政策目的に従って実施されるよう指導・助言できる者であること。</p> <p>&lt;要求水準&gt; 准教授経験者もしくは、次の何れかの要件を満たし、かつ、プロジェクト・マネジメント経験を有する者で、准教授と比較して遜色のない者。 ・博士の学位を有し、研究上の業績を有する者 ・研究上の高い業績を有する者 ・専門職学位を有し、当該専門職学位の専門とする分野に関する実務上の業績を有する者 ・専門とする分野において、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者 ・研究所、試験所、調査所等に在職もしくは在職経験を有し、研究上の業績を有する者 ・専門とする分野、領域について、優れた知識及び経験を有すると認められる者</p>					
任務	PDの命を受け、各事業の特定事項に参画し、総括、整理する。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（%）		10	78	12	100	
プロジェクト全体に係る実務	通年実施					プロジェクトの選定、評価、フォローアップ等の実務を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
プロジェクト実施における指導・助言	通年実施					プロジェクトの進捗状況や経費執行状況等を把握し、プロジェクト実施機関に対して取組が適切に実施されるよう必要な指導・助言を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
プロジェクトの評価組織への参画	通年実施					プロジェクトの評価に当たり、評価に係る外部評価組織（評価作業部会（仮称））に参画し、同組織の長を補佐する役割を果たす。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
新規公募プロジェクトに係る助言・提案	平成30年4月、平成31年1月～3月の4月間程度					文部科学省の求めに応じて、新規募集事業の公募要領の内容の検討に際し、研究マネジメントや専門家として必要な助言、提案等の支援を行う。
新規公募プロジェクトに係る審査組織への参画	平成30年5月～8月の4月間程度					新規に募集する個々のプロジェクト採択の審査に当たり、審査に係る業務の外部審査組織（審査作業部会（仮称））に委員として参画し、同審査組織の長を補佐する役割を果たす。

## ●領域アドバイザー

要件	<p>最新の研究分野、特に理学、工学、農学、医学等の自然科学分野または人文・社会科学分野に係る専門的な課題に対しての知見を持ち、指導・助言することができる者であること。（研究経歴必須）</p> <p>&lt;要求水準&gt;            准教授経験者もしくは、次の何れかの要件を満たす者で、准教授と比較して遜色のない者。            ・博士の学位を有し、研究上の業績を有する者            ・研究上の高い業績を有する者            ・専門職学位を有し、当該専門職学位の専門とする分野に関する実務上の業績を有する者            ・研究所、試験所、調査所等に在職もしくは在職経験を有し、研究上の業績を有する者</p>					
任務	PDの命を受け、各事業の専門的事項の調査、企画及び立案を助けるとともに、要請に応じて助言等を行う。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合 (%)		10	78	12	100	
助言等	通年実施 PDやP0等の求めに応じて、その専門分野に関する助言等を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）					

## ●ディレクター

要件	<p>各事業の政策目的を把握し、科学・技術、つまり理学、工学、農学、医学等の研究・開発や国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）、監査制度等に、その分野で求められる一定水準以上の理解ができる者で、かつ、全体最適化の視点で業務を俯瞰的に捉えられる者であり、本委託業務に係る事務を掌理するに相応しいマネジメント能力を有すること。</p> <p>&lt;要求水準&gt;            ・管理職の経験を有し、組織の運営、管理並びに事務又は事業の企画に関する優れた業績を有する者。</p>					
任務	本委託業務に係る事務を掌理する。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合 (%)		10	78	12	100	
本委託業務に係るマネジメント	通年実施 本委託業務に係る事務の計画・全体の把握、制度面、運用面を理解し、マネジメントを行う。					
機関内での連絡調整	通年実施 事務運営に係る重要事項の検討、決定を行うため情報共有を図る。					
マネージャー間調整及び指導・助言	通年実施 マネージャー間の調整を行うとともに、本委託業務に係る事務が適切に実施されるよう必要な指導・助言を行う。					

## ●オーディット・プリンシパル

要件	<p>各事業の政策目的を把握し、国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）や監査制度又は契約法務等に精通しており、会計の視点から全体最適化に取り組むことができ、本委託業務に係る事務を会計の面から総括・整理するに相応しい能力を有すること。</p> <p>&lt;要求水準&gt;            次の何れかの要件を満たす者            ・公認会計士の資格を有する者            ・会計専門職学位を有し、実務上の優れた業績を有する者            ・国又は地方公共団体の公務員として「契約、経理、会計監査又は補助金等の交付事務」を担当した期間及び独立行政法人又は地方独立行政法人の役員又は職員として「国又は地方公共団体が行う、契約、経理、会計監査又は補助金等の交付事務」に相当する事務を担当した期間が通算して23年以上になる者（※独立行政法人及び地方独立行政法人の類型として国立大学法人・大学共同利用機関法人及び公立大学法人を含む。）</p>					
任務	本委託業務に係る財務会計に関する事務を総括。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合 (%)		10	78	12	100	
各事業における資金の執行（使途）に関する助言	通年実施 各事業における資金の執行（使途）について、国の財務会計制度及び一般の会計基準その他に照らし最適なものとなるよう、助言を行う。					
制度上の問題点の抽出、分析	平成30年6月～平成31年3月 アナリスト（資金調査・管理担当）と協力し、運用管理上の問題点及び改善点を抽出し、整理、分類、分析等を行い、当該業務の総括、整理する。					
資金調査に係る指導・助言	通年実施 資金調査に係る事務が適切に実施されるよう必要な企画・立案及び指導・助言を行う。					

## ●マネージャー

要件	各事業の政策目的を把握し、科学・技術、つまり理学、工学、農学、医学等の研究・開発に対して一定の理解ができ、かつ、国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）を理解している者で、アナリストの管理や分掌する事務を整理した上で文部科学省と調整にあたることのできる能力を有すること。 <要求水準> ・管理職の経験を有し、組織の運営、管理もしくは事務又は事業の企画に関する業績を有する者。					
任務	アナリストの管理及び分掌する事務の整理。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）		10	78	12	100	
事務の方針に係る企画・立案等	通年実施					分掌する事務の方針について、企画・立案及び調整を行う。
業務担当者の調整及び指導・助言	通年実施					アナリスト間の調整を行うとともに、本委託業務に係る事務が適切に実施されるよう必要な指導・助言を行う。
文部科学省等との連絡調整	通年実施					文部科学省その他関係機関との連絡及び調整を行う。

## ●コンサルタント

要件	各事業の政策目的を把握し、科学・技術、つまり理学、工学、農学、医学等の研究・開発に対して一定の理解ができ、かつ、国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）を理解している者で、とりまとめを担当する事務について企画・立案を行い、調査・検証の上、報告案及び改善案が提案できる能力を有すること。 <要求水準> ・事務又は事業の企画、調査又は分析もしくは業務の総括に関する経験を10年以上有すること。					
任務	とりまとめを担当する調査分析事務についての企画・立案並びに調査及び検証の実施と、関係者との連絡・調整。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）		10	78	12	100	
調査分析に係る事務のとりまとめ	通年実施					とりまとめを担当する事務について、企画・立案並びに調査及び検証の実施にあたる。
調査分析に係る事務の調整	通年実施					調査分析業務を円滑に実施できるよう、文部科学省その他関係機関並びにPD・PO及びアナリスト等との調整を行う。

●アナリスト（制度調査・企画担当）

要件	<p>各事業の政策目的を把握し、科学・技術、つまり理学、工学、農学、医学等の研究・開発や国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）、監査制度等に一定の理解ができる者で、全体最適化の視点で研究資金制度を俯瞰的に捉えられる者であること。</p> <p>&lt;要求水準&gt; 次の何れかの要件を満たす者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学技術、産業政策もしくは人材政策に関する政策研究、立案、調査分析等に関する業務に3年以上従事した経験を有する者</li> <li>・産学連携又は研究成果等を軸とした起業支援に関する業務に3年以上従事した経験を有する者</li> <li>・人材育成、能力開発に関する業務に3年以上従事し、かつ、ダイバーシティの視点から人事政策に携わった経験を有する者</li> <li>・研究倫理又はコンプライアンスに関する業務に3年以上従事した経験を有する者</li> <li>・知的財産戦略に関する業務に3年以上従事した経験を有する者</li> <li>・研究又は事業のアウトリーチ活動に関する業務に3年以上従事した経験を有する者</li> <li>・国又は地方公共団体の公務員として「研究開発等課題の選考・評価、実施管理」を担当した期間及び独立行政法人又は地方独立行政法人の役員又は職員として「研究開発等課題の選考・評価、実施管理」に相当する事務を担当した期間が通算して3年以上になる者</li> </ul>					
任務	各事業の運用、計画、資金配分や評価の検証を行うとともに、各事業の成果の公表・普及に関し、その効果を把握・整理する。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）	0%	15%	68%	17%	100%	
業務日数（人日）	0	265	1,199	309	1,773	
1. 連絡調整	0	2	120	7	129	文部科学省から随時、業務の実施状況について報告を求めため、PO、アナリスト（課題調査・事業担当）が行う業務の内容を含め、文部科学省に対する報告、連絡、相談及びプロジェクト実施機関との連絡・調整を行う。
2. 補助金交付関係書類とりまとめ	0	0	87	4	91	個々のプロジェクトの実実施計画及び補助金の交付審査書類または委託契約締結に際しての書類について、アナリスト（課題調査・事業担当）が調整したものを確認・整理・とりまとめし、文部科学省に提出する。
3. 補助金交付関係書類（2. 以外）とりまとめ	0	2	120	7	129	上記2. の他、プロジェクト実施機関が文部科学省に提出する各種書類について、アナリスト（課題調査・事業担当）が調整したものを確認・整理し文部科学省に提出する。（アナリスト（資金調査・管理担当）が文部科学省へ提出する書類を除く。）
4. プロジェクト実施機関調整	0	1	60	3	64	プロジェクト実施機関からの各事業の制度等に関する問い合わせに対し、アナリスト（課題調査・事業担当）、アナリスト（資金調査・管理担当）とも連携し、必要に応じて文部科学省へ相談の上、適切に対応する。
5. 機関内での連絡調整	0	14	27	18	59	PD・PO、事務組織の連絡調整、その他会議の会場設営、資料印刷などの事前準備も含めた会議運営等を行う。
6. シンポジウム等開催、運営	0	23	15	5	43	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業の成果の公表、普及のためのシンポジウム等の開催（一般公開）にあたり、ホームページ等で実施機関等に対し周知を行うとともに、参加者、開催日時、開催場所、プログラムを含む開催案を作成し、文部科学省に提示し、相談すること。</li> <li>・シンポジウム等の開催準備、当日の運営又は参画を行う。また参加者へアンケート調査を実施することとし、アンケートを回収後結果を集計し、文部科学省へ報告すること。</li> <li>・シンポジウム等に出席し、講演等を行った者に対して、講演謝金及び旅費を民間事業者の謝金規定に従い支払うこと。もし規定がない場合には、文部科学省における支払基準に従うものとする。</li> </ul>
7. パンフレット作成		23	45	5	73	当該事業の説明、成果普及などを目的としたパンフレットの作成、印刷、製本を行う。内容、構成、必要部数等については、過去のパンフレットを参考にしつつ、受託者にて案を作成するものとし、文部科学省と相談し、了承を得ること。
8. 各事業情報管理、運用	0	1	60	8	69	アナリスト（課題調査・事業担当）が行う、各事業、プロジェクトの審査・評価等に係る情報の保存・管理のためのデータベース構築及び運用を行う。
9. その他各事業の運用業務	0	2	120	15	137	アナリスト（課題調査・事業担当）が行う、その他各事業の運用に係る業務について、確認、整理を行う。

10. 外部審査組織・評価組織の設置	0	64	90	55	209	<p>【審査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部審査組織（審査作業部会（仮称））を設置する。POと協力して、審査委員（案）を作成し、文部科学省へ提示する。文部科学省の了承が得られた後、委員に対し事業に関する事前説明等を行い、委員委嘱手続きを行う。</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部評価組織（評価作業部会（仮称））を設置する。POと協力して、評価委員（案）を作成し、文部科学省へ提示する。文部科学省の了承が得られた後、委員に対し事業に関する事前説明等を行い、委員委嘱手続きを行う。</li> </ul>
11. 外部審査・評価の実施	0	7	14	7	28	<p>【審査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>POと協力して、書面審査資料等（審査要領、採点表、申請書類、審査員が容易に審査可能となるよう配慮した資料）の作成、審査委員への事前説明、審査委員への書面審査資料等の送付、書面審査結果のとりまとめを行う。なお、審査要領については文部科学省が別途定める。</li> <li>外部審査組織（審査作業部会（仮称））の開催にあたり会場設営、資料印刷などの事前準備を行うとともに、審査委員の出欠状況を把握するなど連絡調整を行う。</li> <li>外部審査組織（審査作業部会（仮称））を開催（非公開）、運営する。審査は書面審査、面接審査の2段階で実施。</li> <li>応募者に対して審査結果（採択、不採択通知）を送付する。</li> <li>外部審査組織（審査作業部会（仮称））に出席し、審査を行った各審査委員に対して、会議出席謝金、会議出席旅費を民間事業者の謝金規定に従い支払うこと。もし規定がない場合には、文部科学省における支払基準に従うものとする。</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>POと協力して、書面評価資料等（評価基準、採点表、申請書類、評価委員が評価しやすいよう配慮した関連資料）の作成、評価委員への事前説明、評価委員への書面評価資料等の送付、書面評価結果のとりまとめを行う。なお、評価基準については文部科学省が別途定める。</li> <li>外部評価組織（評価作業部会（仮称））の開催にあたり会場設営、資料印刷などの事前準備を行うとともに、評価委員の出欠状況を把握するなど連絡調整を行う。</li> <li>外部評価組織（評価作業部会（仮称））を開催（非公開）、運営する。評価は書面評価、面接評価の2段階で実施。</li> <li>外部評価組織（評価作業部会（仮称））に出席し、評価を行った各評価委員に対して、会議出席謝金、会議出席旅費を民間事業者の謝金規定に従い支払うこと。もし規定がない場合には、文部科学省における支払基準に従うものとする。</li> </ul>
12. 外部審査・評価結果（案）のとりまとめ	0	3	23	7	33	POと連携し、各審査委員の審査結果を一覧にするとともに、審査委員の審査コメント及び評価委員の評価コメントを整理し、それぞれ外部審査組織（審査作業部会（仮称））の審査結果（案）、外部評価組織（評価作業部会（仮称））の評価結果（案）のとりまとめを行い、PO及びPDに提出する。
13. 外部審査・評価結果報告書のとりまとめ	0	10	70	7	87	POと連携し、プロジェクトの審査、評価の経緯、概要、審査、評価結果及び参考資料等を報告書（冊子）にまとめ、文部科学省へ報告する。
14. 審査・評価に係る会議開催等	0	7	47	3	57	文部科学省が実施する審査・評価業務について、資料作成、実施機関の取組状況等に係る情報提供などの支援を行う。
15. 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）関連業務	0	1	24	1	26	<ul style="list-style-type: none"> <li>府省共通研究開発管理システム（e-Rad）（<a href="http://www.e-rad.go.jp/">http://www.e-rad.go.jp/</a>）に係る業務として、文部科学省の指示に基づき、交付決定金額、委託契約額及び研究者のエフォート等のデータ更新作業を行う。</li> <li>e-Radに関して、プロジェクト実施機関からの問い合わせに対応する。</li> </ul>
16. ホームページ関連業務	0	1	60	3	64	<ul style="list-style-type: none"> <li>次に掲げる事項について、文部科学省がホームページで公表した後、本委託事業に係るホームページにおいて、文部科学省ホームページへのリンクを行う。 過去のホームページ（<a href="http://www.jst.go.jp/shincho/koubo/index.html">http://www.jst.go.jp/shincho/koubo/index.html</a>）も参考にすること。</li> <li>○公募情報（公募期間、公募説明会の日時及び場所、公募要領等）</li> <li>○公募に関するQ&amp;A（必要に応じて、文部科学省から送付される更新版のQ&amp;Aを追加掲載すること。）</li> <li>○審査、評価結果</li> <li>次に掲げる事項について、事業実施機関から資料・情報を収集し、プログラム毎に整理して本委託事業に係るホームページに掲載する。 過去のホームページ（<a href="http://www.jst.go.jp/shincho/event.html">http://www.jst.go.jp/shincho/event.html</a>）も参考にすること。</li> <li>○事業等の紹介、各プロジェクトの計画、成果</li> <li>○シンポジウム等のイベント情報</li> </ul>

17. 公募関連業務 (審査除く)			14	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公募説明会を開催するにあたり、開催日時、開催場所、構成等について、過去の状況を参考にしつつ、民間事業者にて案を作成し、文部科学省と相談すること。</li> <li>内容の決定後、会場設営、資料作成等の運営の支援を行う。</li> <li>・ 応募者からの問い合わせに対し公表版Q &amp; Aなどを用い、文部科学省と連携し適切に対応する。なお、問い合わせへの回答について、不明点等がある場合は速やかに文部科学省に相談し、その指示を仰いだ上で対応すること。</li> <li>・ 応募書類を受付し、アナリスト（課題調査・事業担当）が確認した応募書類をもとに、応募機関一覧を作成し、全申請書類の紙媒体（冊子）とともに文部科学省に提出する。</li> </ul>
18. 制度上問題点の抽出、分析	0	104	203	144	<p>451</p> <p>上記1. ～17. に掲げる業務を通じて、P0と協力して各事業の制度上の問題点及び改善点を抽出し、整理・分類、分析等を行い、アナリスト（課題調査・事業担当）から提出のあった資料と合わせてとりまとめ、アナリスト（資金調査・管理担当）に提出する。</p>

●アナリスト（資金調査・管理担当）

要件	<p>各事業の政策目的を把握し、科学・技術、つまり理学、工学、農学、医学等の研究・開発に対して一定の理解ができる者で、かつ、国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）や監査制度、契約法務等に精通している者であること。</p> <p>&lt;要求水準&gt; 次の何れかの要件を満たす者 ・日本商工会議所検定簿記検定1級以上もしくはこれに相当する資格を有する者 ・会計専門職学位を有する者 ・国又は地方公共団体の公務員として「契約、経理、会計監査又は補助金等の交付事務」を担当した期間及び独立行政法人又は地方独立行政法人の役員又は職員として「国又は地方公共団体の行う、契約、経理、会計監査又は補助金等の交付事務」に相当する事務を担当した期間が通算して3年以上になる者（※独立行政法人及び地方独立行政法人の類型として国立大学法人・大学共同利用機関法人及び公立大学法人を含む。） ・企業等の財務、会計、経理、監査業務に5年以上従事した経験を有する者</p>					
任務	<p>各事業の資金動態や適切な資金交付時機の把握を行うとともに、資金の使用に関し、正確性、合規性、経済性、効率性及び有効性の観点から検証を行い、補助金等交付事務の効率化に必要な課題・要素を把握・整理する。</p>					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）	0%	10%	61%	30%	100%	
業務日数（人日）	0	246	1,554	757	2,557	
1. 補助金等の交付関係書類等の収集、整理	0	0	12	6	18	<p>・各々のプロジェクトの実施計画及び補助金の交付審査書類または委託契約締結に際しての書類について、アナリスト（課題調査・事業担当）が調製したものを確認・整理し、アナリスト（制度調査・企画担当）に提出する。</p> <p>・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。</p>
2. 補助金の交付決定通知書等を実施機関に送付	0	1	1	1	3	<p>・補助金については、交付決定通知書を文部科学省から受領し、プロジェクト実施機関に送付する。</p> <p>・委託費については、委託契約書に係る電子媒体を文部科学省から受領し、製本した委託契約書を作成してプロジェクト実施機関に送付し、プロジェクト実施機関が押印した委託契約書を文部科学省へ提出する。</p>
3. 概算払協議必要書類の収集、確認、整理、文部科学省へ提出	0	18	12	10	40	<p>・文部科学省が財務省に対して行う補助金等の概算払協議に必要な書類（支払計画書、資金繰り表）をプロジェクト実施機関から収集し、確認、整理した上で文部科学省に提出する。</p> <p>・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。</p>
4. 概算払（支払）	0	28	18	14	60	<p>・概算払いを要するプロジェクトについては、文部科学省が財務省に対して行う補助金等の概算払協議が整った後、支払に必要な書類（概算払請求書、支払計画書）をプロジェクト実施機関から収集し、確認、整理をした上で文部科学省に提出する。</p> <p>・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。</p>
5. 繰越に必要な書類の収集、確認、整理、文部科学省へ提出	0	1	6	3	10	<p>・事業実施年度内の完了が見込めないプロジェクトについて、繰越手続きに必要な書類（遅延届）をプロジェクト実施機関より回収し、確認、整理をした上で文部科学省に提出する。</p> <p>その後、プロジェクト実施機関より繰越額確定の報告に係る文書を回収し、確認、整理をした上で文部科学省に提出する。</p> <p>・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。</p>
6. 額の確定の調査日程作成（行程検討・手配等含む）	0	1	44	22	67	<p>・プロジェクト実施機関及び文部科学省担当者と調整し、プロジェクトの規模等を勘案し、実施日、調査担当者を決定して調査日程表を完成させる。</p> <p>・実施機関への調査に係る事前連絡（調査に必要な経理書類の準備、当日の事業結果説明依頼等）は、文部科学省の確認後、実施の1ヶ月前を目途に行う。</p> <p>・調査先は、別紙1-3「平成27年度事業等一覧」に記載されたプロジェクトのうち「額の確定」欄に○が付されているものである。</p>
7. 額の確定調査関係資料の収集、文部科学省へ提出	0	3	87	45	135	<p>・別紙1-4「交付要項等一覧」に従い、文部科学省が指定する期日までにプロジェクト実施機関から額の確定に必要な調査関係資料（実績報告、帳簿等）を収集し、確認、調整の上、文部科学省に提出する。</p>



8. 額の確定の現地調査	0	41	459	126	626	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該調査は原則、現地調査とし、一部については書面調査も認めるものとする。</li> <li>・現地調査及び書面調査に当たっては、プロジェクト実施機関からの報告内容が、実施計画及び実施状況等に適合するものであるか調査を行うとともに、契約書、納品書、請求書、関係帳簿等の確認を行い、各種書類に記載されている金額・日付等を突合する。</li> <li>・調査の際に疑義や問題が発生した場合には、状況を整理した上で速やかに文部科学省に対して報告し、対応に関する指示を受け、実施機関と必要な調整を行う。</li> <li>・必要に応じて、プロジェクト実施機関から調査関係資料を収集し、文部科学省へ提出する。</li> </ul>
9. 額の確定調査結果取りまとめ、必要書類作成、文部科学省へ提出	0	28	362	91	481	調査において継続調査が必要な案件がある場合は、実施機関からの回答を求め、その確認を行うとともに、必要があれば書類の修正を行う。その後、現地調査の結果をとりまとめ、別紙1-4「交付要綱等一覧」で定められている書類及び必要書類（別紙8-1～8-5）を作成し、文部科学省に提出する。
10. 額の確定通知書、納入告知書等の送付	0	1	1	1	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施機関宛の額の確定通知書を文部科学省から受領し、プロジェクト実施機関に送付する。</li> <li>・国庫返納金があるプロジェクトについては、文部科学省の指示に基づき、納入告知書を同機関に送付する。</li> <li>・額の確定後に支払を要するプロジェクト（精算払）については、支払に必要な書類をプロジェクト実施機関から収集し、確認、整理をした上で文部科学省に提出する。</li> <li>・取得資産がある委託契約については、額の確定通知書を送付した後、取得資産の所有権移転及び貸付に係る書類をプロジェクト実施機関から収集し、確認、整理をした上で文部科学省へ提出する。</li> </ul>
11. ホームページ掲載（事業概要、公募情報、審査結果、評価結果）のための情報整理	0	1	55	33	89	アナリスト（課題調査・事業担当及び制度調査・企画担当）から事業概要、公募情報、審査結果、評価結果について情報提供を受け、同内容をホームページに掲載するための調整、加工等を行う。
12. 文部科学省に対する報告、連絡、相談、調整	0	1	55	33	89	文部科学省から随時、業務の実施状況についての報告を求めため、アナリスト（制度調査・企画担当）が行う業務を含めた全体の内容について、文部科学省に対する報告、連絡、相談及びプロジェクト実施機関との連絡・調整を行う。
13. プロジェクト実施機関との連絡・調整	0	2	207	122	331	プロジェクト実施機関からの経理事務等に関する問い合わせに対し、アナリスト（課題調査・事業担当）とも連携し、必要に応じて文部科学省へ相談の上、適切に対応する。
14. 制度上の問題点の抽出、分析	0	14	27	29	70	上記項番1.～13.に掲げる業務を通じて、オーディット・プリンシパルと協力し、各事業の資金管理上の問題点及び改善点を抽出し、整理、分類、分析等を行う。
15. 調査の企画及び制度上の問題点の抽出・分析等	0	104	203	216	523	14. に掲げる業務及びアナリスト（課題調査・事業担当及び制度調査・企画担当）における調査結果も踏まえつつ、コンサルタントと協力し、全体整理・分類・分析等を行う。
16. 調査報告書等の作成	0	1	3	3	7	上記の問題点の抽出・分析等業務において作成された各種資料のほか、参考となるデータや資料等を整理・作成し、最終的に文部科学省に提出する調査報告書等の作成を行う。
17. サービスの質を担保するためのアンケート調査	0	1	2	2	5	別紙3-1～3-4に記載されている対象者あてに、回答期限を設定し、メールに上記様式を添付し、アンケートへの回答を依頼する。回答期限後、アンケートを回収し、質問項目ごとに集計、整理を行い、各アンケート様式毎に結果一覧表を作成する。また、期限までに提出がない対象者がいた場合は、提出依頼の連絡をし、未提出の対象者がいない状態になるまで実施すること。（回収率は100%とする。）

●アナリスト（課題調査・事業担当）

要件	<p>各事業の政策目的を把握し、科学・技術、つまり理学、工学、農学、医学等の研究・開発に対してその分野で求められる一定水準以上の理解ができる者で、かつ、国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）を理解している者であること。</p> <p>&lt;要求水準&gt; 次の何れかの要件を満たす者 ・研究開発もしくは技術職（設計、生産等）として10年以上従事し、かつ、事業化や実用化に向けた業務に従事した経験を有する者 ・科学技術、産業政策もしくは人材政策に関する政策研究、立案、調査分析等に関する業務に10年以上従事し、かつ、調査プロジェクトに従事した経験を有する者 ・人材育成、能力開発に関する業務に10年以上従事し、かつ、組織経営においてポストドクターや女性研究者の拡大、活用など研究人材のダイバーシティの観点から人事政策を企画、もしくは具体化した経験を有する者 ・国又は地方公共団体の公務員として「研究開発等課題の選考・評価、実施管理」を担当した期間及び独立行政法人又は地方独立行政法人の役員又は職員として「研究開発等課題の選考・評価、実施管理」に相当する事務を担当した期間が通算して10年以上になる者</p>					
任務	各事業の実施の際に生じる課題の把握及び解決策を検討するとともに、各事業の計画と資金配分の在り方の検証、評価に関する調査を行う。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）	0%	4%	75%	21%	100%	
業務日数（人日）	0	121	2,321	635	3,077	
1. 課題実施内容調整、資料作成	0	2	207	23	232	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、個々のプロジェクトの実実施計画について、文部科学省から提供する採択内容に沿って、プロジェクト実施機関との間で当該年度の実施内容及び経費等の調整を行い、同機関に対して、必要な資料の作成依頼を行う。</li> <li>・プロジェクト実施機関で作成した関係書類を収集し、その内容確認、整理等を行い、修正等が必要な場合はこれを行った上でアナリスト（制度調査・企画担当）へ提出する。</li> <li>・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。</li> </ul>
2. 補助金交付関係書類調整	0	0	348	51	399	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト実施機関に対して、補助金の交付審査に係る書類もしくは委託契約締結に係る書類の作成依頼を行い、同機関で作成した関係書類を収集し、その内容確認、整理等を行い、修正等が必要な場合はこれを行った上でアナリスト（資金調査・管理担当）へ提出する。</li> <li>・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。</li> </ul>
3. プロジェクト実施機関状況調査	0	13	660	200	873	個々のプロジェクトの実施期間中においては、POと協力して、プロジェクト実施機関に対して書面調査、現地調査を実施する他、プロジェクト実施機関が行う運営委員会や各種イベント等への出席等を通じて、プロジェクトの進捗状況及び経費の執行状況等を把握し、効果的・効率的・経済的に実施されるよう適確に指導・助言を行う。
4. その他プロジェクトの推進・管理業務	0	7	360	108	475	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施年度内の完了が見込めないプロジェクトについて、繰越手続きに必要な書類をプロジェクト実施機関より回収し、確認、整理をした上で文部科学省に提出する。その後、プロジェクト実施機関より繰越額確定の報告に係る文書を回収し、確認、整理をした上で文部科学省に提出する。</li> <li>・プロジェクト実施機関からの各事業の制度や経理事務等に関する問い合わせに対し、制度等に関してはアナリスト（制度調査・企画担当）と、経理事務等に関してはアナリスト（資金調査・管理担当）と連携して対応する。</li> <li>・プロジェクト実施機関が必要に応じて文部科学省等に提出する各種書類について、作成を依頼、収集し、その内容が採択内容、実施計画及び実施状況等に基づき適合するものであるか確認、整理の上、内容に応じて、アナリスト（制度調査・企画担当）又はアナリスト（資金調査・管理担当）に提出する。</li> <li>・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。</li> <li>・プロジェクト実施機関からの求めに応じて、アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、当該機関における普及啓発のためのセミナー開催等の支援を行う。</li> </ul>

5. プログラムの推進・管理業務	0	12	23	7	42	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他各事業の運用に係る業務について、アナリスト（制度調査・企画担当）、アナリスト（資金調査・管理担当）と連携して、実施機関の取組状況等に係る情報収集、審査・評価に係る会議出席、資料作成等を行う。</li> <li>・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、各事業の成果の公表、普及のためのシンポジウム等の開催（一般公開）にあたり、実施機関に対し取組概要に係る資料作成依頼を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業を除く。）</li> <li>・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、各事業の運用上必要な委員会等の開催の運営を助ける。</li> <li>・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、各事業の審査・評価等に係る情報の保存・管理のためのデータベース構築のための情報収集を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業を除く。）</li> <li>・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、当該事業の説明、成果普及などを目的としたパンフレットの作成にあたり、実施機関の先進的取組などの情報提供を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業を除く。）</li> </ul>
6. 額の確定業務	0	15	470	119	604	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資金の使途の検証（額の確定）に係る業務として、アナリスト（資金調査・管理担当）と連携して、個々のプロジェクトについて現地調査及び書面調査に参画する。</li> <li>・現地調査及び書面調査に当たっては、プロジェクト実施機関からの報告内容が実施計画及び実施状況等に適合するものであるか調査を行う。</li> </ul>
7. 外部審査組織・評価組織運営	0	5	9	1	15	<p>アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、プロジェクト実施機関に対して、審査（面接審査に向けた事前確認事項）・評価（成果報告書）に係る書類の作成依頼を行い、プロジェクト実施機関で作成した関係書類を収集し、その内容確認、整理等を行い、アナリスト（制度調査・企画担当）へ提出する。</p>
8. 評価関連資料の機関への連絡調整	0	21	140	21	182	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、プロジェクト実施機関に評価結果（S, A, B, C評価及びコメント）を送付する。</li> </ul>
9. 公募関連業務（審査業務除く）			14	10	24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、新規募集事業の個々のプロジェクト公募に係る業務として、公募要領等の作成において、プロジェクト実施機関の現状に係る情報提供などを行う。</li> <li>・新規募集事業の個々のプロジェクト公募受付に係る業務として、応募書類を公募基準と照合し、申請様式の不備や過不足について形式的な確認を行う。不備等があった場合には、アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、応募機関に連絡するなどの対応調整を行う。</li> <li>・アナリスト（制度調査・企画担当）のその他新規募集事業に関する業務を助ける。</li> </ul>
10. 制度上問題点の抽出、分析	0	46	90	95	231	<p>上記に掲げる業務を通じて、POと協力して個々のプロジェクト毎に制度、資金、事業実施上の隘路・課題を抽出し、整理・分類、分析等を行い、アナリスト（制度調査・企画担当）に提出する。</p>

【役職の兼務について】

PD・PO以外の役職については、業務量など事業の状況を踏まえ、文部科学省と協議の上、兼務を可能とする。ただし、兼務しようとする役職の要求水準を満たしていない者が兼務することはできない。

## ●プロジェクト公募採択審査組織

設置目的	プログラムの公募に係る採択のために必要な審査を行う。					
構成員	組織の構成員の選考は、以下に記載の「構成員の要件」を参考とし、人数はそれぞれ10人以上置くこととする。なお、各プログラム間で構成員が重複することも可能とするが、最終的な構成員の決定にあたっては、文部科学省と協議すること。					
任務	プログラムの公募に係る以下の事項について調査審議する。 (1) 公募により機関から申請された取組の審査に関する事項 (2) 公募要領に関する事項					
業務	プロジェクトの公募の採択に係る審査として、以下の業務を行う。 (1) 公募により機関から提出された申請書等に基づく書面審査及び採点を、審査基準に従い採点表を用いて行う。 (2) 書面審査結果を踏まえた合議審査を行い、面接審査対象機関の選定を行う。 (3) 面接審査（プレゼンテーション）を行い、採点表を用いて採点を行う。 (4) 面接審査後、合議審査を行い、採択候補機関の決定を行う。 なお、審査基準等については、文部科学省が定める審査要領に従い適切に審査を行うこと。 また、最終的な採択機関の決定は、文部科学省において行う。					
組織	対象プロジェクト数				合計	構成員の要件
	A	B	C	D		
ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ 審査作業部会（仮称）	/	/	※26	/	※26	大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成に関する十分な経験又は見識があること。 科学技術政策、男女共同参画、ジェンダー学等の分野に係る専門的知見を有し、大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成、人事労務、男女共同参画等に携わった経験を有する者をバランスよく配置すること。

※対象プロジェクト数については、平成27年度実績を記載。

●プロジェクト評価組織

設置目的	各事業におけるプロジェクト毎に提出される成果報告に対する評価を実施する。						
構成員	組織の構成員の選考は、以下に記載の「構成員の要件」を参考とし、人数はそれぞれ9人以上置くこととする。なお、各プログラム間で構成員が重複することも可能とするが、最終的な構成員の決定にあたっては、文部科学省と協議すること。						
任務	<p>実施プログラムの趣旨、目的等を踏まえ、科学的・技術的な視点や社会的・経済的な視点からの調査・検討を行い、プロジェクト毎の評価結果をとりまとめ、文部科学省に報告する。</p> <p>①社会システム改革と研究開発の一体的推進（中間評価、事後評価）          ②先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム（中間評価、事後評価）          ③科学技術関係人材の養成事業（中間評価、事後評価）</p>						
業務	<p>(1) 中間評価          実施プロジェクトに関し、定められた評価基準のもとで採点表を用いて評価を行い、計画の進捗度、次年度以降の継続の可否、内容の見直しの要否等の検討及び助言・指摘等を行う。</p> <p>(2) 事後評価          実施プロジェクトの終了年度又は終了年度の翌年度に実施し、今後のプロジェクトの選定、制度の見直し、運用改善等に反映できるよう検討を行う。</p>						
組織	対象プロジェクト数				合計	構成員の要件	
	A	B	C	D			
中間 評価	科学技術人材育成の コンソーシアムの構築 評価作業部会（仮称）	/	/	7	/	7	大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成に関する十分な経験又は見識があること。 科学技術・学術分野において若手研究者・研究支援人材の流動化の促進に係る専門的知見を有する者を中心に、大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成、人材開発、組織改革や教員人事に携わった経験を有する者、海外での研究や産学双方での勤務経験を有する者をバランスよく配置すること。
	ダイバーシティ研究環 境実現イニシアティブ 評価作業部会（仮称）	/	/	13	/	13	大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成に関する十分な経験又は見識があること。 科学技術政策、男女共同参画、ジェンダー学等の分野に係る専門的知見を有し、大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成、人事労務、男女共同参画等に携わった経験を有する者をバランスよく配置すること。
事後 評価	先端融合領域イノベ ーション創出拠点形成 プログラム 評価作業部会（仮称）	/	3	/	/	3	知的財産戦略について知見を有する者、経営コンサルティングについて知見を有する者、科学技術イノベーション政策全般について知見を有する者、主に情報工学・ICT等の工学系分野について知見を有する者、主に臨床医療・創薬等の医学系分野について知見を有する者などをバランスよく配置すること。
	テニュアトラック普 及・定着事業評価作業 部会（仮称）	/	/	12機関 38部局	/	12機関 38部局	大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成に関する十分な経験又は見識があること。 科学技術政策、医学、自然科学一般、教育学等の分野やテニュアトラック制に係る専門的知見を有する者を中心に、大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成、人材開発、組織改革や教員人事に携わった経験を有する者をバランスよく配置すること。また審査あるいは中間評価の作業部会委員を務めた者を可能な限り多く含むこと。
	光・量子科学研究拠点 形成に向けた基盤技術 開発事業評価作業部会 （仮称）	/	/	/	11	/	11

## 平成31年度 実施体制及び業務内容

### ■平成31年度 業務対象プロジェクト件数等

	A	B	C	D	合計
対象プログラム数			3	2	5
平成31年度 実施プロジェクト数			78	42	120
平成31年度交付先件数			90	42	132
額の確定対象件数			137	82	219
新規審査プロジェクト数			9	0	9
評価対象プロジェクト数			24	40	64
シンポジウム開催数			1	0	1

### ■プログラムディレクター（PD）

要件	自然科学、人文・社会科学を総合的、俯瞰的に捉え、戦略的な判断の下に、研究・開発とその資金に関するマネジメントを実施できる者（研究経歴必須）であること。 <要求水準> 大学院研究科長等経験者もしくは、次の何れかの要件を満たし、かつ、研究・開発とその資金に関するマネジメント経験を有する者で、大学院研究科長等と比較して遜色のない者。 ・教授経験者 ・博士の学位を有し、研究上の業績を有する者 ・研究上の高い業績を有する者					
任務	各事業について、掌理する。					
各事業の業務割合（％）	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）			89	11	100	
事業マネジメント業務	通年実施					事業の計画・全体の把握、制度面、運用面を理解し、事業のマネジメントを行う。
機関内での連絡調整	通年実施					事業の制度の設計及び見直し、事業運営に係る重要事項の検討、決定を行うためPD・PO、事務組織で情報共有を図る。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
PO間調整、指導・助言	通年実施					PO間の調整を行うとともに、プロジェクト実施機関に対して取組が適切に実施されるよう必要な指導・助言を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
新規公募事業に係る支援	平成31年4月、平成32年1月～3月の4月間程度					文部科学省の求めに応じて、新規募集事業の公募要領の内容の検討に際し、研究マネジメントや専門家として必要な助言、提案等の支援を行う。
審査結果及び評価結果のとりまとめ等	審査：平成31年7月～9月の3月間程度 評価：平成31年9月～12月の4月間程度					新規に募集する個々のプロジェクト採択の審査に係る業務を担う外部審査組織（審査作業部会（仮称））における審査結果（案）及び既に実施している各プロジェクトの評価に係る業務を担う外部評価組織（評価作業部会（仮称））における評価結果（案）について、内容を確認してとりまとめ、文部科学省に提出する。

## ■パートナー（PD補佐）

要件	<p>PDが非常勤の場合に置く。 自然科学、人文・社会科学を総合的、俯瞰的に捉え、戦略的な判断の下に、研究・開発とその資金に関するマネジメントを実施できる者（研究分野に精通していることが望ましい。）であること。</p> <p>&lt;要求水準&gt; 教授経験者もしくは、次の何れかの要件を満たし、かつ、マネジメント経験を有する者で、教授と比較して遜色のない者。 ・博士の学位を有し、研究上の業績を有する者 ・研究上の高い業績を有する者 ・専門職学位を有し、当該専門職学位の専門とする分野に関する実務上の業績を有する者 ・専門とする分野、領域において、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者</p>					
任務	各事業を統括し、PDを補佐する。また、PDの不在時に、その業務を代理する。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）			89	11	100	
事業マネジメント業務	通年実施					事業の計画・全体の把握、制度面、運用面を理解し、事業のマネジメントを行う。
機関内での連絡調整	通年実施					事業の制度の設計及び見直し、事業運営に係る重要事項の検討、決定を行うためPD・PO、事務組織で情報共有を図る。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
PO間調整、指導・助言	通年実施					PO間の調整を行うとともに、プロジェクト実施機関に対して取組が適切に実施されるよう必要な指導・助言を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
新規公募事業に係る支援	平成31年4月、平成32年1月～3月の4月間程度					文部科学省の求めに応じて、新規募集事業の公募要領の内容の検討に際し、研究マネジメントや専門家として必要な助言、提案等の支援を行う。
審査結果及び評価結果のとりまとめ等	審査：平成31年7月～9月の3月間程度 評価：平成31年9月～12月の4月間程度					新規に募集する個々のプロジェクト採択の審査に係る業務を担う外部審査組織（審査評価部会（仮称））における審査結果（案）及び既に実施している各プロジェクトの評価に係る業務を担う外部評価組織（評価作業部会（仮称））における評価結果（案）について、内容を確認してとりまとめ、文部科学省に提出する。

## ●プログラムオフィサー（PO）

要件	<p>各事業の政策目的を把握し、最新の研究分野に対する知見を持ち、プログラム毎に担当するプロジェクトを統括し、個々のプロジェクトが政策目的に従って実施されるよう指導・助言できる者であること。</p> <p>&lt;要求水準&gt; 准教授経験者もしくは、次の何れかの要件を満たし、かつ、プロジェクト・マネジメント経験を有する者で、准教授と比較して遜色のない者。 ・博士の学位を有し、研究上の業績を有する者 ・研究上の高い業績を有する者 ・専門職学位を有し、当該専門職学位の専門とする分野に関する実務上の業績を有する者 ・専門とする分野において、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者 ・研究所、試験所、調査所等に在職もしくは在職経験を有し、研究上の業績を有する者 ・専門とする分野、領域について、優れた知識及び経験を有すると認められる者</p>					
任務	PDの命を受け、各事業の特定事項に参画し、総括、整理する。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）			89	11	100	
プロジェクト全体に係る実務	通年実施					プロジェクトの選定、評価、フォローアップ等の実務を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
プロジェクト実施における指導・助言	通年実施					プロジェクトの進捗状況や経費執行状況等を把握し、プロジェクト実施機関に対して取組が適切に実施されるよう必要な指導・助言を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
プロジェクトの評価組織への参画	通年実施					プロジェクトの評価に当たり、評価に係る外部評価組織（評価作業部会（仮称））に参画し、同組織の長を補佐する役割を果たす。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
新規公募プロジェクトに係る助言・提案	平成31年4月、平成32年1月～3月の4月間程度					文部科学省の求めに応じて、新規募集事業の公募要領の内容の検討に際し、研究マネジメントや専門家として必要な助言、提案等の支援を行う。
新規公募プロジェクトに係る審査組織への参画	平成31年5月～8月の4月間程度					新規に募集する個々のプロジェクト採択の審査に当たり、審査に係る業務の外部審査組織（審査作業部会（仮称））に委員として参画し、同審査組織の長を補佐する役割を果たす。

## ●領域アドバイザー

要件	最新の研究分野、特に理学、工学、農学、医学等の自然科学分野または人文・社会科学分野に係る専門的な課題に対しての知見を持ち、指導・助言することができる者であること。（研究経歴必須）  <要求水準> 准教授経験者もしくは、次の何れかの要件を満たす者で、准教授と比較して遜色のない者。 ・博士の学位を有し、研究上の業績を有する者 ・研究上の高い業績を有する者 ・専門職学位を有し、当該専門職学位の専門とする分野に関する実務上の業績を有する者 ・研究所、試験所、調査所等に在職もしくは在職経験を有し、研究上の業績を有する者					
任務	PDの命を受け、各事業の専門的事項の調査、企画及び立案を助けるとともに、要請に応じて助言等を行う。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）			89	11	100	
助言等	通年実施					PDやP0等の求めに応じて、その専門分野に関する助言等を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）

## ●ディレクター

要件	各事業の政策目的を把握し、科学・技術、つまり理学、工学、農学、医学等の研究・開発や国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）、監査制度等に、その分野で求められる一定水準以上の理解ができる者で、かつ、全体最適化の視点で業務を俯瞰的に捉えられる者であり、本委託業務に係る事務を掌理するに相応しいマネジメント能力を有すること。  <要求水準> ・管理職の経験を有し、組織の運営、管理並びに事務又は事業の企画に関する優れた業績を有する者。					
任務	本委託業務に係る事務を掌理する。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）			89	11	100	
本委託業務に係るマネジメント	通年実施					本委託業務に係る事務の計画・全体の把握、制度面、運用面を理解し、マネジメントを行う。
機関内での連絡調整	通年実施					事務運営に係る重要事項の検討、決定を行うため情報共有を図る。
マネージャー間調整及び指導・助言	通年実施					マネージャー間の調整を行うとともに、本委託業務に係る事務が適切に実施されるよう必要な指導・助言を行う。

## ●オーディット・プリンシパル

要件	各事業の政策目的を把握し、国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）や監査制度又は契約法務等に精通しており、会計の視点から全体最適化に取り組むことができ、本委託業務に係る事務を会計の面から総括・整理するに相応しい能力を有すること。  <要求水準> 次の何れかの要件を満たす者 ・公認会計士の資格を有する者 ・会計専門職学位を有し、実務上の優れた業績を有する者 ・国又は地方公共団体の公務員として「契約、経理、会計監査又は補助金等の交付事務」を担当した期間及び独立行政法人又は地方独立行政法人の役員又は職員として「国又は地方公共団体が行う、契約、経理、会計監査又は補助金等の交付事務」に相当する事務を担当した期間が通算して23年以上になる者（※独立行政法人及び地方独立行政法人の類型として国立大学法人・大学共同利用機関法人及び公立大学法人を含む。）					
任務	本委託業務に係る財務会計に関する事務を総括。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）			89	11	100	
各事業における資金の執行（使途）に関する助言	通年実施					各事業における資金の執行（使途）について、国の財務会計制度及び一般の会計基準その他に照らし最適なものとなるよう、助言を行う。
制度上の問題点の抽出、分析	平成31年6月～平成32年3月					アナリスト（資金調査・管理担当）と協力し、運用管理上の問題点及び改善点を抽出し、整理、分類、分析等を行い、当該業務の総括、整理する。
資金調査に係る指導・助言	通年実施					資金調査に係る事務が適切に実施されるよう必要な企画・立案及び指導・助言を行う。



## ●マネージャー

要件	各事業の政策目的を把握し、科学・技術、つまり理学、工学、農学、医学等の研究・開発に対して一定の理解ができ、かつ、国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）を理解している者で、アナリストの管理や分掌する事務を整理した上で文部科学省と調整にあたることのできる能力を有すること。 <要求水準> ・管理職の経験を有し、組織の運営、管理もしくは事務又は事業の企画に関する業績を有する者。					
任務	アナリストの管理及び分掌する事務の整理。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）			89	11	100	
事務の方針に係る企画・立案等	通年実施					分掌する事務の方針について、企画・立案及び調整を行う。
業務担当者の調整及び指導・助言	通年実施					アナリスト間の調整を行うとともに、本委託業務に係る事務が適切に実施されるよう必要な指導・助言を行う。
文部科学省等との連絡調整	通年実施					文部科学省その他関係機関との連絡及び調整を行う。

## ●コンサルタント

要件	各事業の政策目的を把握し、科学・技術、つまり理学、工学、農学、医学等の研究・開発に対して一定の理解ができ、かつ、国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）を理解している者で、とりまとめを担当する事務について企画・立案を行い、調査・検証の上、報告案及び改善案が提案できる能力を有すること。 <要求水準> ・事務又は事業の企画、調査又は分析もしくは業務の総括に関する経験を10年以上有すること。					
任務	とりまとめを担当する調査分析事務についての企画・立案並びに調査及び検証の実施と、関係者との連絡・調整。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）			89	11	100	
調査分析に係る事務のとりまとめ	通年実施					とりまとめを担当する事務について、企画・立案並びに調査及び検証の実施にあたる。
調査分析に係る事務の調整	通年実施					調査分析業務を円滑に実施できるよう、文部科学省その他関係機関並びにPD・PO及びアナリスト等との調整を行う。

●アナリスト（制度調査・企画担当）

要件	<p>各事業の政策目的を把握し、科学・技術、つまり理学、工学、農学、医学等の研究・開発や国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）、監査制度等に一定の理解ができる者で、全体最適化の視点で研究資金制度を俯瞰的に捉えられる者であること。</p> <p>&lt;要求水準&gt; 次の何れかの要件を満たす者 ・科学技術、産業政策もしくは人材政策に関する政策研究、立案、調査分析等に関する業務に3年以上従事した経験を有する者 ・産学連携又は研究成果等を軸とした起業支援に関する業務に3年以上従事した経験を有する者 ・人材育成、能力開発に関する業務に3年以上従事し、かつ、ダイバーシティの視点から人事政策に携わった経験を有する者 ・研究倫理又はコンプライアンスに関する業務に3年以上従事した経験を有する者 ・知的財産戦略に関する業務に3年以上従事した経験を有する者 ・研究又は事業のアウトリーチ活動に関する業務に3年以上従事した経験を有する者 ・国又は地方公共団体の公務員として「研究開発等課題の選考・評価、実施管理」を担当した期間及び独立行政法人又は地方独立行政法人の役員又は職員として「研究開発等課題の選考・評価、実施管理」に相当する事務を担当した期間が通算して3年以上になる者</p>					
任務	<p>各事業の運用、計画、資金配分や評価の検証を行うとともに、各事業の成果の公表・普及に関し、その効果を把握・整理する。</p>					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（%）	0%	0%	84%	16%	100%	
業務日数（人日）	0	0	1,201	228	1,429	
1. 連絡調整	0	0	123	7	130	文部科学省から随時、業務の実施状況について報告を求めため、PO、アナリスト（課題調査・事業担当）が行う業務の内容を含め、文部科学省に対する報告、連絡、相談及びプロジェクト実施機関との連絡・調整を行う。
2. 補助金交付関係書類とりまとめ	0	0	73	4	77	個々のプロジェクトの実実施計画及び補助金の交付審査書類または委託契約締結に際しての書類について、アナリスト（課題調査・事業担当）が調整したものを確認・整理・とりまとめし、文部科学省に提出する。
3. 補助金交付関係書類（2. 以外）とりまとめ	0	0	123	7	130	上記2. の他、プロジェクト実施機関が文部科学省に提出する各種書類について、アナリスト（課題調査・事業担当）が調整したものを確認・整理し文部科学省に提出する。（アナリスト（資金調査・管理担当）が文部科学省へ提出する書類を除く。）
4. プロジェクト実施機関調整	0	0	62	4	66	プロジェクト実施機関からの各事業の制度等に関する問い合わせに対し、アナリスト（課題調査・事業担当）、アナリスト（資金調査・管理担当）とも連携し、必要に応じて文部科学省へ相談の上、適切に対応する。
5. 機関内での連絡調整	0	0	29	13	42	PD・PO、事務組織の連絡調整、その他会議の会場設営、資料印刷などの事前準備も含めた会議運営等を行う。
6. シンポジウム等開催、運営	0	0	16	4	20	・各事業の成果の公表、普及のためのシンポジウム等の開催（一般公開）にあたり、ホームページ等で実施機関等に対し周知を行うとともに、参加者、開催日時、開催場所、プログラムを含む開催案を作成し、文部科学省に提示し、相談すること。 ・シンポジウム等の開催準備、当日の運営又は参画を行う。また参加者へアンケート調査を実施することとし、アンケートを回収後結果を集計し、文部科学省へ報告すること。 ・シンポジウム等に出席し、講演等を行った者に対して、講演謝金及び旅費を民間事業者の謝金規定に従い支払うこと。もし規定がない場合には、文部科学省における支払基準に従うものとする。
7. パンフレット作成		0	48	4	52	当該事業の説明、成果普及などを目的としたパンフレットの作成、印刷、製本を行う。内容、構成、必要部数等については、過去のパンフレットを参考にしつつ、受託者にて案を作成するものとし、文部科学省と相談し、了承を得ること。
8. 各事業情報管理、運用	0	0	62	6	68	アナリスト（課題調査・事業担当）が行う、各事業、プロジェクトの審査・評価等に係る情報の保存・管理のためのデータベース構築及び運用を行う。
9. その他各事業の運用業務	0	0	123	11	134	アナリスト（課題調査・事業担当）が行う、その他各事業の運用に係る業務について、確認、整理を行う。

10. 外部審査組織・評価組織の設置	0	0	96	40	136	<p>【審査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部審査組織（審査作業部会（仮称））を設置する。POと協力して、審査委員（案）を作成し、文部科学省へ提示する。文部科学省の了承が得られた後、委員に対し事業に関する事前説明等を行い、委員委嘱手続きを行う。</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部評価組織（評価作業部会（仮称））を設置する。POと協力して、評価委員（案）を作成し、文部科学省へ提示する。文部科学省の了承が得られた後、委員に対し事業に関する事前説明等を行い、委員委嘱手続きを行う。</li> </ul>
11. 外部審査・評価の実施	0	0	14	6	20	<p>【審査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>POと協力して、書面審査資料等（審査要領、採点表、申請書類、審査員が容易に審査可能となるよう配慮した資料）の作成、審査委員への事前説明、審査委員への書面審査資料等の送付、書面審査結果のとりまとめを行う。なお、審査要領については文部科学省が別途定める。</li> <li>外部審査組織（審査作業部会（仮称））の開催にあたり会場設営、資料印刷などの事前準備を行うとともに、審査委員の出欠状況を把握するなど連絡調整を行う。</li> <li>外部審査組織（審査作業部会（仮称））を開催（非公開）、運営する。審査は書面審査、面接審査の2段階で実施。</li> <li>応募者に対して審査結果（採択、不採択通知）を送付する。</li> <li>外部審査組織（審査作業部会（仮称））に出席し、審査を行った各審査委員に対して、会議出席謝金、会議出席旅費を民間事業者の謝金規定に従い支払うこと。もし規定がない場合には、文部科学省における支払基準に従うものとする。</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>POと協力して、書面評価資料等（評価基準、採点表、申請書類、評価委員が評価しやすいよう配慮した関連資料）の作成、評価委員への事前説明、評価委員への書面評価資料等の送付、書面評価結果のとりまとめを行う。なお、評価基準については文部科学省が別途定める。</li> <li>外部評価組織（評価作業部会（仮称））の開催にあたり会場設営、資料印刷などの事前準備を行うとともに、評価委員の出欠状況を把握するなど連絡調整を行う。</li> <li>外部評価組織（評価作業部会（仮称））を開催（非公開）、運営する。評価は書面評価、面接評価の2段階で実施。</li> <li>外部評価組織（評価作業部会（仮称））に出席し、評価を行った各評価委員に対して、会議出席謝金、会議出席旅費を民間事業者の謝金規定に従い支払うこと。もし規定がない場合には、文部科学省における支払基準に従うものとする。</li> </ul>
12. 外部審査・評価結果（案）のとりまとめ	0	0	19	6	25	POと連携し、各審査委員の審査結果を一覧にするとともに、審査委員の審査コメント及び評価委員の評価コメントを整理し、それぞれ外部審査組織（審査作業部会（仮称））の審査結果（案）、外部評価組織（評価作業部会（仮称））の評価結果（案）のとりまとめを行い、PO及びPDに提出する。
13. 外部審査・評価結果報告書のとりまとめ	0	0	58	6	64	POと連携し、プロジェクトの審査、評価の経緯、概要、審査、評価結果及び参考資料等を報告書（冊子）にまとめ、文部科学省へ報告する。
14. 審査・評価に係る会議開催等	0	0	38	1	39	文部科学省が実施する審査・評価業務について、資料作成、実施機関の取組状況等に係る情報提供などの支援を行う。
15. 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）関連業務	0	0	25	1	26	<ul style="list-style-type: none"> <li>府省共通研究開発管理システム（e-Rad）（<a href="http://www.e-rad.go.jp/">http://www.e-rad.go.jp/</a>）に係る業務として、文部科学省の指示に基づき、交付決定金額、委託契約額及び研究者のエフォート等のデータ更新作業を行う。</li> <li>e-Radに関して、プロジェクト実施機関からの問い合わせに対応する。</li> </ul>
16. ホームページ関連業務	0	0	62	4	66	<ul style="list-style-type: none"> <li>次に掲げる事項について、文部科学省がホームページで公表した後、本委託事業に係るホームページにおいて、文部科学省ホームページへのリンクを行う。 過去のホームページ（<a href="http://www.jst.go.jp/shincho/koubo/index.html">http://www.jst.go.jp/shincho/koubo/index.html</a>）も参考にすること。</li> <li>○公募情報（公募期間、公募説明会の日時及び場所、公募要領等）</li> <li>○公募に関するQ&amp;A（必要に応じて、文部科学省から送付される更新版のQ&amp;Aを追加掲載すること。）</li> <li>○審査、評価結果</li> <li>次に掲げる事項について、事業実施機関から資料・情報を収集し、プログラム毎に整理して本委託事業に係るホームページに掲載する。 過去のホームページ（<a href="http://www.jst.go.jp/shincho/event.html">http://www.jst.go.jp/shincho/event.html</a>）も参考にすること。</li> <li>○事業等の紹介、各プロジェクトの計画、成果</li> <li>○シンポジウム等のイベント情報</li> </ul>

17. 公募関連業務 (審査除く)			14	7	21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公募説明会を開催するにあたり、開催日時、開催場所、構成等について、過去の状況を参考にしつつ、民間事業者にて案を作成し、文部科学省と相談すること。</li> <li>・ 応募者からの問い合わせに対し公表版Q &amp; Aなどを用い、文部科学省と連携し適切に対応する。なお、問い合わせへの回答について、不明点等がある場合は速やかに文部科学省に相談し、その指示を仰いだ上で対応すること。</li> <li>・ 応募書類を受付し、アナリスト（課題調査・事業担当）が確認した応募書類をもとに、応募機関一覧を作成し、全申請書類の紙媒体（冊子）とともに文部科学省に提出する。</li> </ul>
18. 制度上問題点の抽出、分析	0	0	216	97	313	<p>上記1. ～17. に掲げる業務を通じて、P0と協力して各事業の制度上の問題点及び改善点を抽出し、整理・分類、分析等を行い、アナリスト（課題調査・事業担当）から提出のあった資料と合わせてとりまとめ、アナリスト（資金調査・管理担当）に提出する。</p>

●アナリスト（資金調査・管理担当）

要件	<p>各事業の政策目的を把握し、科学・技術、つまり理学、工学、農学、医学等の研究・開発に対して一定の理解ができる者で、かつ、国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）や監査制度、契約法務等に精通している者であること。</p> <p>&lt;要求水準&gt; 次の何れかの要件を満たす者 ・日本商工会議所検定簿記検定1級以上もしくはこれに相当する資格を有する者 ・会計専門職学位を有する者 ・国又は地方公共団体の公務員として「契約、経理、会計監査又は補助金等の交付事務」を担当した期間及び独立行政法人又は地方独立行政法人の役員又は職員として「国又は地方公共団体の行う、契約、経理、会計監査又は補助金等の交付事務」に相当する事務を担当した期間が通算して3年以上になる者（※独立行政法人及び地方独立行政法人の類型として国立大学法人・大学共同利用機関法人及び公立大学法人を含む。） ・企業等の財務、会計、経理、監査業務に5年以上従事した経験を有する者</p>					
任務	<p>各事業の資金動態や適切な資金交付時機の把握を行うとともに、資金の使用に関し、正確性、合規性、経済性、効率性及び有効性の観点から検証を行い、補助金等交付事務の効率化に必要な課題・要素を把握・整理する。</p>					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）	0%	0%	72%	28%	100%	
業務日数（人日）	0	0	1,510	597	2,107	
1. 補助金等の交付関係書類等の収集、整理	0	0	10	2	12	<p>・各々のプロジェクトの実施計画及び補助金の交付審査書類または委託契約締結に際しての書類について、アナリスト（課題調査・事業担当）が調製したものを確認・整理し、アナリスト（制度調査・企画担当）に提出する。</p> <p>・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。</p>
2. 補助金の交付決定通知書等を実施機関に送付	0	0	1	1	2	<p>・補助金については、交付決定通知書を文部科学省から受領し、プロジェクト実施機関に送付する。</p> <p>・委託費については、委託契約書に係る電子媒体を文部科学省から受領し、製本した委託契約書を作成してプロジェクト実施機関に送付し、プロジェクト実施機関が押印した委託契約書を文部科学省へ提出する。</p>
3. 概算払協議必要書類の収集、確認、整理、文部科学省へ提出	0	0	13	10	23	<p>・文部科学省が財務省に対して行う補助金等の概算払協議に必要な書類（支払計画書、資金繰り表）をプロジェクト実施機関から収集し、確認、整理した上で文部科学省に提出する。</p> <p>・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。</p>
4. 概算払（支払）	0	0	19	16	35	<p>・概算払いを要するプロジェクトについては、文部科学省が財務省に対して行う補助金等の概算払協議が整った後、支払に必要な書類（概算払請求書、支払計画書）をプロジェクト実施機関から収集し、確認、整理をした上で文部科学省に提出する。</p> <p>・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。</p>
5. 繰越に必要な書類の収集、確認、整理、文部科学省へ提出	0	0	6	4	10	<p>・事業実施年度内の完了が見込めないプロジェクトについて、繰越手続きに必要な書類（遅延届）をプロジェクト実施機関より回収し、確認、整理をした上で文部科学省に提出する。</p> <p>その後、プロジェクト実施機関より繰越額確定の報告に係る文書を回収し、確認、整理をした上で文部科学省に提出する。</p> <p>・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。</p>
6. 額の確定の調査日程作成（行程検討・手配等含む）	0	0	44	27	71	<p>・プロジェクト実施機関及び文部科学省担当者と調整し、プロジェクトの規模等を勘案し、実施日、調査担当者を決定して調査日程表を完成させる。</p> <p>・実施機関への調査に係る事前連絡（調査に必要な経理書類の準備、当日の事業結果説明依頼等）は、文部科学省の確認後、実施の1ヶ月前を目途に行う。</p> <p>・調査先は、別紙1-3「平成27年度事業等一覧」に記載されたプロジェクトのうち「額の確定」欄に○が付されているものである。</p>
7. 額の確定調査関係資料の収集、文部科学省へ提出	0	0	88	53	141	<p>・別紙1-4「交付要項等一覧」に従い、文部科学省が指定する期日までにプロジェクト実施機関から額の確定に必要な調査関係資料（実績報告、帳簿等）を収集し、確認、調整の上、文部科学省に提出する。</p>

8. 額の確定の現地調査	0	0	467	101	568	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該調査は原則、現地調査とし、一部については書面調査も認めるものとする。</li> <li>・現地調査及び書面調査に当たっては、プロジェクト実施機関からの報告内容が、実施計画及び実施状況等に適合するものであるか調査を行うとともに、契約書、納品書、請求書、関係帳簿等の確認を行い、各種書類に記載されている金額・日付等を突合する。</li> <li>・調査の際に疑義や問題が発生した場合には、状況を整理した上で速やかに文部科学省に対して報告し、対応に関する指示を受け、実施機関と必要な調整を行う。</li> <li>・必要に応じて、プロジェクト実施機関から調査関係資料を収集し、文部科学省へ提出する。</li> </ul>
9. 額の確定調査結果取りまとめ、必要書類作成、文部科学省へ提出	0	0	369	75	444	調査において継続調査が必要な案件がある場合は、実施機関からの回答を求め、その確認を行うとともに、必要があれば書類の修正を行う。その後、現地調査の結果をとりまとめ、別紙1-4「交付要綱等一覧」で定められている書類及び必要書類（別紙8-1～8-5）を作成し、文部科学省に提出する。
10. 額の確定通知書、納入告知書等の送付	0	0	1	1	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施機関宛の額の確定通知書を文部科学省から受領し、プロジェクト実施機関に送付する。</li> <li>・国庫返納金があるプロジェクトについては、文部科学省の指示に基づき、納入告知書を同機関に送付する。</li> <li>・額の確定後に支払を要するプロジェクト（精算払）については、支払に必要な書類をプロジェクト実施機関から収集し、確認、整理をした上で文部科学省に提出する。</li> <li>・取得資産がある委託契約については、額の確定通知書を送付した後、取得資産の所有権移転及び貸付に係る書類をプロジェクト実施機関から収集し、確認、整理をした上で文部科学省へ提出する。</li> </ul>
11. ホームページ掲載（事業概要、公募情報、審査結果、評価結果）のための情報整理	0	0	42	18	60	アナリスト（課題調査・事業担当及び制度調査・企画担当）から事業概要、公募情報、審査結果、評価結果について情報提供を受け、同内容をホームページに掲載するための調整、加工等を行う。
12. 文部科学省に対する報告、連絡、相談、調整	0	0	42	18	60	文部科学省から随時、業務の実施状況についての報告を求めため、アナリスト（制度調査・企画担当）が行う業務を含めた全体の内容について、文部科学省に対する報告、連絡、相談及びプロジェクト実施機関との連絡・調整を行う。
13. プロジェクト実施機関との連絡・調整	0	0	158	68	226	プロジェクト実施機関からの経理事務等に関する問い合わせに対し、アナリスト（課題調査・事業担当）とも連携し、必要に応じて文部科学省へ相談の上、適切に対応する。
14. 制度上の問題点の抽出、分析	0	0	29	23	52	上記項番1.～13.に掲げる業務を通じて、オーディット・プリンシパルと協力し、各事業の資金管理上の問題点及び改善点を抽出し、整理、分類、分析等を行う。
15. 調査の企画及び制度上の問題点の抽出・分析等	0	0	216	176	392	14.に掲げる業務及びアナリスト（課題調査・事業担当及び制度調査・企画担当）における調査結果も踏まえつつ、コンサルタントと協力し、全体整理・分類・分析等を行う。
16. 調査報告書等の作成	0	0	3	2	5	上記の問題点の抽出・分析等業務において作成された各種資料のほか、参考となるデータや資料等を整理・作成し、最終的に文部科学省に提出する調査報告書等の作成を行う。
17. サービスの質を担保するためのアンケート調査	0	0	2	2	4	別紙3-1～3-4に記載されている対象者あてに、回答期限を設定し、メールに上記様式を添付し、アンケートへの回答を依頼する。回答期限後、アンケートを回収し、質問項目ごとに集計、整理を行い、各アンケート様式毎に結果一覧表を作成する。また、期限までに提出がない対象者がいた場合は、提出依頼の連絡をし、未提出の対象者がいない状態になるまで実施すること。（回収率は100%とする。）

●アナリスト（課題調査・事業担当）

要件	<p>各事業の政策目的を把握し、科学・技術、つまり理学、工学、農学、医学等の研究・開発に対してその分野で求められる一定水準以上の理解ができる者で、かつ、国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）を理解している者であること。</p> <p>&lt;要求水準&gt; 次の何れかの要件を満たす者 ・研究開発もしくは技術職（設計、生産等）として10年以上従事し、かつ、事業化や実用化に向けた業務に従事した経験を有する者 ・科学技術、産業政策もしくは人材政策に関する政策研究、立案、調査分析等に関する業務に10年以上従事し、かつ、調査プロジェクトに従事した経験を有する者 ・人材育成、能力開発に関する業務に10年以上従事し、かつ、組織経営においてポストドクターや女性研究者の拡大、活用など研究人材のダイバーシティの観点から人事政策を企画、もしくは具体化した経験を有する者 ・国又は地方公共団体の公務員として「研究開発等課題の選考・評価、実施管理」を担当した期間及び独立行政法人又は地方独立行政法人の役員又は職員として「研究開発等課題の選考・評価、実施管理」に相当する事務を担当した期間が通算して10年以上になる者</p>					
任務	各事業の実施の際に生じる課題の把握及び解決策を検討するとともに、各事業の計画と資金配分の在り方の検証、評価に関する調査を行う。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（%）	0%	0%	83%	17%	100%	
業務日数（人日）	0	0	2,233	444	2,677	
1. 課題実施内容調整、資料作成	0	0	158	13	171	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、個々のプロジェクトの実実施計画について、文部科学省から提供する採択内容に沿って、プロジェクト実施機関との間で当該年度の実施内容及び経費等の調整を行い、同機関に対して、必要な資料の作成依頼を行う。</li> <li>・プロジェクト実施機関で作成した関係書類を収集し、その内容確認、整理等を行い、修正等が必要な場合はこれを行った上でアナリスト（制度調査・企画担当）へ提出する。</li> <li>・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。</li> </ul>
2. 補助金交付関係書類調整	0	0	291	16	307	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト実施機関に対して、補助金の交付審査に係る書類もしくは委託契約締結に係る書類の作成依頼を行い、同機関で作成した関係書類を収集し、その内容確認、整理等を行い、修正等が必要な場合はこれを行った上でアナリスト（資金調査・管理担当）へ提出する。</li> <li>・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。</li> </ul>
3. プロジェクト実施機関状況調査	0	0	678	110	788	個々のプロジェクトの実施期間中においては、POと協力して、プロジェクト実施機関に対して書面調査、現地調査を実施する他、プロジェクト実施機関が行う運営委員会や各種イベント等への出席等を通じて、プロジェクトの進捗状況及び経費の執行状況等を把握し、効果的・効率的・経済的に実施されるよう適確に指導・助言を行う。
4. その他プロジェクトの推進・管理業務	0	0	370	60	430	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施年度内の完了が見込めないプロジェクトについて、繰越手続きに必要な書類をプロジェクト実施機関より回収し、確認、整理をした上で文部科学省に提出する。その後、プロジェクト実施機関より繰越額確定の報告に係る文書を回収し、確認、整理をした上で文部科学省に提出する。</li> <li>・プロジェクト実施機関からの各事業の制度や経理事務等に関する問い合わせに対し、制度等に関してはアナリスト（制度調査・企画担当）と、経理事務等に関してはアナリスト（資金調査・管理担当）と連携して対応する。</li> <li>・プロジェクト実施機関が必要に応じて文部科学省等に提出する各種書類について、作成を依頼、収集し、その内容が採択内容、実施計画及び実施状況等に基づき適合するものであるか確認、整理の上、内容に応じて、アナリスト（制度調査・企画担当）又はアナリスト（資金調査・管理担当）に提出する。</li> <li>・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。</li> <li>・プロジェクト実施機関からの求めに応じて、アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、当該機関における普及啓発のためのセミナー開催等の支援を行う。</li> </ul>

5. プログラムの推進・管理業務	0	0	24	5	29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他各事業の運用に係る業務について、アナリスト（制度調査・企画担当）、アナリスト（資金調査・管理担当）と連携して、実施機関の取組状況等に係る情報収集、審査・評価に係る会議出席、資料作成等を行う。</li> <li>・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、各事業の成果の公表、普及のためのシンポジウム等の開催（一般公開）にあたり、実施機関に対し取組概要に係る資料作成依頼を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業を除く。）</li> <li>・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、各事業の運用上必要な委員会等の開催の運営を助ける。</li> <li>・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、各事業の審査・評価等に係る情報の保存・管理のためのデータベース構築のための情報収集を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業を除く。）</li> <li>・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、当該事業の説明、成果普及などを目的としたパンフレットの作成にあたり、実施機関の先進的取組などの情報提供を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業を除く。）</li> </ul>
6. 額の確定業務	0	0	477	141	618	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資金の使途の検証（額の確定）に係る業務として、アナリスト（資金調査・管理担当）と連携して、個々のプロジェクトについて現地調査及び書面調査に参画する。</li> <li>・現地調査及び書面調査に当たっては、プロジェクト実施機関からの報告内容が実施計画及び実施状況等に適合するものであるか調査を行う。</li> </ul>
7. 外部審査組織・評価組織運営	0	0	10	1	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、プロジェクト実施機関に対して、審査（面接審査に向けた事前確認事項）・評価（成果報告書）に係る書類の作成依頼を行い、プロジェクト実施機関で作成した関係書類を収集し、その内容確認、整理等を行い、アナリスト（制度調査・企画担当）へ提出する。</li> </ul>
8. 評価関連資料の機関への連絡調整	0	0	115	11	126	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、プロジェクト実施機関に評価結果（S, A, B, C評価及びコメント）を送付する。</li> </ul>
9. 公募関連業務（審査業務除く）			14	10	24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、新規募集事業の個々のプロジェクト公募に係る業務として、公募要領等の作成において、プロジェクト実施機関の現状に係る情報提供などを行う。</li> <li>・新規募集事業の個々のプロジェクト公募受付に係る業務として、応募書類を公募基準と照合し、申請様式の不備や過不足について形式的な確認を行う。不備等があった場合には、アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、応募機関に連絡するなどの対応調整を行う。</li> <li>・アナリスト（制度調査・企画担当）のその他新規募集事業に関する業務を助ける。</li> </ul>
10. 制度上問題点の抽出、分析	0	0	96	77	173	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記に掲げる業務を通じて、POと協力して個々のプロジェクト毎に制度、資金、事業実施上の隘路・課題を抽出し、整理・分類、分析等を行い、アナリスト（制度調査・企画担当）に提出する。</li> </ul>

【役職の兼務について】

PD・PO以外の役職については、業務量など事業の状況を踏まえ、文部科学省と協議の上、兼務を可能とする。ただし、兼務しようとする役職の要求水準を満たしていない者が兼務することはできない。



## ●プロジェクト公募採択審査組織

設置目的	プログラムの公募に係る採択のために必要な審査を行う。					
構成員	組織の構成員の選考は、以下に記載の「構成員の要件」を参考とし、人数はそれぞれ10人以上置くこととする。なお、各プログラム間で構成員が重複することも可能とするが、最終的な構成員の決定にあたっては、文部科学省と協議すること。					
任務	プログラムの公募に係る以下の事項について調査審議する。 (1) 公募により機関から申請された取組の審査に関する事項 (2) 公募要領に関する事項					
業務	プロジェクトの公募の採択に係る審査として、以下の業務を行う。 (1) 公募により機関から提出された申請書等に基づく書面審査及び採点を、審査基準に従い採点表を用いて行う。 (2) 書面審査結果を踏まえた合議審査を行い、面接審査対象機関の選定を行う。 (3) 面接審査（プレゼンテーション）を行い、採点表を用いて採点を行う。 (4) 面接審査後、合議審査を行い、採択候補機関の決定を行う。 なお、審査基準等については、文部科学省が定める審査要領に従い適切に審査を行うこと。 また、最終的な採択機関の決定は、文部科学省において行う。					
組織	対象プロジェクト数				合計	構成員の要件
	A	B	C	D		
ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ審査作業部会（仮称）	/	/	※26	/	※26	大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成に関する十分な経験又は見識があること。 科学技術政策、男女共同参画、ジェンダー学等の分野に係る専門的知見を有し、大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成、人事労務、男女共同参画等に携わった経験を有する者をバランスよく配置すること。

※対象プロジェクト数については、平成27年度実績を記載。

## ●プロジェクト評価組織

設置目的	各事業におけるプロジェクト毎に提出される成果報告に対する評価を実施する。					
構成員	組織の構成員の選考は、以下に記載の「構成員の要件」を参考とし、人数はそれぞれ9人以上置くこととする。なお、各プログラム間で構成員が重複することも可能とするが、最終的な構成員の決定にあたっては、文部科学省と協議すること。					
任務	<p>実施プログラムの趣旨、目的等を踏まえ、科学的・技術的な視点や社会的・経済的な視点からの調査・検討を行い、プロジェクト毎の評価結果をとりまとめ、文部科学省に報告する。</p> <p>①社会システム改革と研究開発の一体的推進（中間評価、事後評価）          ②先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム（中間評価、事後評価）          ③科学技術関係人材の養成事業（中間評価、事後評価）</p>					
業務	<p>(1) 中間評価          実施プロジェクトに関し、定められた評価基準のもとで採点表を用いて評価を行い、計画の進捗度、次年度以降の継続の可否、内容の見直しの要否等の検討及び助言・指摘等を行う。</p> <p>(2) 事後評価          実施プロジェクトの終了年度又は終了年度の翌年度に実施し、今後のプロジェクトの選定、制度の見直し、運用改善等に反映できるよう検討を行う。</p>					
組織	対象プロジェクト数				合計	構成員の要件
	A	B	C	D		
中間 評価	ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ評価作業部会（仮称）	/	/	9	/	9 大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成に関する十分な経験又は見識があること。 科学技術政策、男女共同参画、ジェンダー学等の分野に係る専門的知見を有し、大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成、人事労務、男女共同参画等に携わった経験を有する者をバランスよく配置すること。
	科学技術人材育成のコンソーシアムの構築評価作業部会（仮称）	/	/	3	/	3 大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成に関する十分な経験又は見識があること。 科学技術・学術分野において若手研究者・研究支援人材の流動化の促進に係る専門的知見を有する者を中心に、大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成、人材開発、組織改革や教員人事に携わった経験を有する者、海外での研究や産学双方での勤務経験を有する者をバランスよく配置すること。
事後 評価	テニュアトラック普及・定着事業評価作業部会（仮称）	/	/	12機関 29部局	/	12機関 29部局 大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成に関する十分な経験又は見識があること。 科学技術政策、医学、自然科学一般、教育学等の分野やテニュアトラック制に係る専門的知見を有する者を中心に、大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成、人材開発、組織改革や教員人事に携わった経験を有する者をバランスよく配置すること。また審査あるいは中間評価の作業部会委員を務めた者を可能な限り多く含むこと。

## 平成32年度 実施体制及び業務内容

### ■平成32年度 業務対象プロジェクト件数等

	A	B	C	D	合計
対象プログラム数			3	2	5
平成32年度 実施プロジェクト数			68	22	90
平成32年度交付先件数			65	22	87
額の確定対象件数			90	42	132
新規審査プロジェクト数			9	0	9
評価対象プロジェクト数			28	20	48
シンポジウム開催数			1	0	1

### ■プログラムディレクター（PD）

要件	自然科学、人文・社会科学を総合的、俯瞰的に捉え、戦略的な判断の下に、研究・開発とその資金に関するマネジメントを実施できる者（研究経歴必須）であること。 <要求水準> 大学院研究科長等経験者もしくは、次の何れかの要件を満たし、かつ、研究・開発とその資金に関するマネジメント経験を有する者で、大学院研究科長等と比較して遜色のない者。 ・教授経験者 ・博士の学位を有し、研究上の業績を有する者 ・研究上の高い業績を有する者					
任務	各事業について、掌理する。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）			88	12	100	
事業マネジメント業務	通年実施					事業の計画・全体の把握、制度面、運用面を理解し、事業のマネジメントを行う。
機関内での連絡調整	通年実施					事業の制度の設計及び見直し、事業運営に係る重要事項の検討、決定を行うためPD・PO、事務組織で情報共有を図る。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
PO間調整、指導・助言	通年実施					PO間の調整を行うとともに、プロジェクト実施機関に対して取組が適切に実施されるよう必要な指導・助言を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
新規公募事業に係る支援	平成32年4月、平成33年1月～3月の4月間程度					文部科学省の求めに応じて、新規募集事業の公募要領の内容の検討に際し、研究マネジメントや専門家として必要な助言、提案等の支援を行う。
審査結果及び評価結果のとりまとめ等	審査：平成32年7月～9月の3月間程度 評価：平成32年9月～12月の4月間程度					新規に募集する個々のプロジェクト採択の審査に係る業務を担う外部審査組織（審査作業部会（仮称））における審査結果（案）及び既に実施している各プロジェクトの評価に係る業務を担う外部評価組織（評価作業部会（仮称））における評価結果（案）について、内容を確認してとりまとめ、文部科学省に提出する。

## ■パートナー（PD補佐）

要件	<p>PDが非常勤の場合に置く。 自然科学、人文・社会科学を総合的、俯瞰的に捉え、戦略的な判断の下に、研究・開発とその資金に関するマネジメントを実施できる者（研究分野に精通していることが望ましい。）であること。</p> <p>&lt;要求水準&gt; 教授経験者もしくは、次の何れかの要件を満たし、かつ、マネジメント経験を有する者で、教授と比較して遜色のない者。 ・博士の学位を有し、研究上の業績を有する者 ・研究上の高い業績を有する者 ・専門職学位を有し、当該専門職学位の専門とする分野に関する実務上の業績を有する者 ・専門とする分野、領域において、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者</p>					
任務	各事業を統括し、PDを補佐する。また、PDの不在時に、その業務を代理する。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）			88	12	100	
事業マネジメント業務	通年実施					事業の計画・全体の把握、制度面、運用面を理解し、事業のマネジメントを行う。
機関内での連絡調整	通年実施					事業の制度の設計及び見直し、事業運営に係る重要事項の検討、決定を行うためPD・PO、事務組織で情報共有を図る。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
PO間調整、指導・助言	通年実施					PO間の調整を行うとともに、プロジェクト実施機関に対して取組が適切に実施されるよう必要な指導・助言を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
新規公募事業に係る支援	平成32年4月、平成33年1月～3月の4月間程度					文部科学省の求めに応じて、新規募集事業の公募要領の内容の検討に際し、研究マネジメントや専門家として必要な助言、提案等の支援を行う。
審査結果及び評価結果のとりまとめ等	審査：平成32年7月～9月の3月間程度 評価：平成32年9月～12月の4月間程度					新規に募集する個々のプロジェクト採択の審査に係る業務を担う外部審査組織（審査評価部会（仮称））における審査結果（案）及び既に実施している各プロジェクトの評価に係る業務を担う外部評価組織（評価作業部会（仮称））における評価結果（案）について、内容を確認してとりまとめ、文部科学省に提出する。

## ●プログラムオフィサー（PO）

要件	<p>各事業の政策目的を把握し、最新の研究分野に対する知見を持ち、プログラム毎に担当するプロジェクトを統括し、個々のプロジェクトが政策目的に従って実施されるよう指導・助言できる者であること。</p> <p>&lt;要求水準&gt; 准教授経験者もしくは、次の何れかの要件を満たし、かつ、プロジェクト・マネジメント経験を有する者で、准教授と比較して遜色のない者。 ・博士の学位を有し、研究上の業績を有する者 ・研究上の高い業績を有する者 ・専門職学位を有し、当該専門職学位の専門とする分野に関する実務上の業績を有する者 ・専門とする分野において、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者 ・研究所、試験所、調査所等に在職もしくは在職経験を有し、研究上の業績を有する者 ・専門とする分野、領域について、優れた知識及び経験を有すると認められる者</p>					
任務	PDの命を受け、各事業の特定事項に参画し、総括、整理する。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）			88	12	100	
プロジェクト全体に係る実務	通年実施					プロジェクトの選定、評価、フォローアップ等の実務を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
プロジェクト実施における指導・助言	通年実施					プロジェクトの進捗状況や経費執行状況等を把握し、プロジェクト実施機関に対して取組が適切に実施されるよう必要な指導・助言を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
プロジェクトの評価組織への参画	通年実施					プロジェクトの評価に当たり、評価に係る外部評価組織（評価作業部会（仮称））に参画し、同組織の長を補佐する役割を果たす。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）
新規公募プロジェクトに係る助言・提案	平成32年4月、平成33年1月～3月の4月間程度					文部科学省の求めに応じて、新規募集事業の公募要領の内容の検討に際し、研究マネジメントや専門家として必要な助言、提案等の支援を行う。
新規公募プロジェクトに係る審査組織への参画	平成32年5月～8月の4月間程度					新規に募集する個々のプロジェクト採択の審査に当たり、審査に係る業務の外部審査組織（審査作業部会（仮称））に委員として参画し、同審査組織の長を補佐する役割を果たす。

## ●領域アドバイザー

要件	<p>最新の研究分野、特に理学、工学、農学、医学等の自然科学分野または人文・社会科学分野に係る専門的な課題に対しての知見を持ち、指導・助言することができる者であること。（研究経歴必須）</p> <p>&lt;要求水準&gt;            准教授経験者もしくは、次の何れかの要件を満たす者で、准教授と比較して遜色のない者。            ・博士の学位を有し、研究上の業績を有する者            ・研究上の高い業績を有する者            ・専門職学位を有し、当該専門職学位の専門とする分野に関する実務上の業績を有する者            ・研究所、試験所、調査所等に在職もしくは在職経験を有し、研究上の業績を有する者</p>					
任務	PDの命を受け、各事業の専門的事項の調査、企画及び立案を助けるとともに、要請に応じて助言等を行う。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合 (%)			88	12	100	
助言等	<p>通年実施</p> <p>PDやP0等の求めに応じて、その専門分野に関する助言等を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業のうち、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業及びX線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業を除く。）</p>					

## ●ディレクター

要件	<p>各事業の政策目的を把握し、科学・技術、つまり理学、工学、農学、医学等の研究・開発や国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）、監査制度等に、その分野で求められる一定水準以上の理解ができる者で、かつ、全体最適化の視点で業務を俯瞰的に捉えられる者であり、本委託業務に係る事務を掌理するに相応しいマネジメント能力を有すること。</p> <p>&lt;要求水準&gt;            ・管理職の経験を有し、組織の運営、管理並びに事務又は事業の企画に関する優れた業績を有する者。</p>					
任務	本委託業務に係る事務を掌理する。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合 (%)			88	12	100	
本委託業務に係るマネジメント	<p>通年実施</p> <p>本委託業務に係る事務の計画・全体の把握、制度面、運用面を理解し、マネジメントを行う。</p>					
機関内での連絡調整	<p>通年実施</p> <p>事務運営に係る重要事項の検討、決定を行うため情報共有を図る。</p>					
マネージャー間調整及び指導・助言	<p>通年実施</p> <p>マネージャー間の調整を行うとともに、本委託業務に係る事務が適切に実施されるよう必要な指導・助言を行う。</p>					

## ●オーディット・プリンシパル

要件	<p>各事業の政策目的を把握し、国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）や監査制度又は契約法務等に精通しており、会計の視点から全体最適化に取り組むことができ、本委託業務に係る事務を会計の面から総括・整理するに相応しい能力を有すること。</p> <p>&lt;要求水準&gt;            次の何れかの要件を満たす者            ・公認会計士の資格を有する者            ・会計専門職学位を有し、実務上の優れた業績を有する者            ・国又は地方公共団体の公務員として「契約、経理、会計監査又は補助金等の交付事務」を担当した期間及び独立行政法人又は地方独立行政法人の役員又は職員として「国又は地方公共団体が行う、契約、経理、会計監査又は補助金等の交付事務」に相当する事務を担当した期間が通算して23年以上になる者（※独立行政法人及び地方独立行政法人の類型として国立大学法人・大学共同利用機関法人及び公立大学法人を含む。）</p>					
任務	本委託業務に係る財務会計に関する事務を総括。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合 (%)			88	12	100	
各事業における資金の執行（使途）に関する助言	<p>通年実施</p> <p>各事業における資金の執行（使途）について、国の財務会計制度及び一般の会計基準その他に照らし最適なものとなるよう、助言を行う。</p>					
制度上の問題点の抽出、分析	<p>平成32年6月～平成33年3月</p> <p>アナリスト（資金調査・管理担当）と協力し、運用管理上の問題点及び改善点を抽出し、整理、分類、分析等を行い、当該業務の総括、整理する。</p>					
資金調査に係る指導・助言	<p>通年実施</p> <p>資金調査に係る事務が適切に実施されるよう必要な企画・立案及び指導・助言を行う。</p>					

## ●マネージャー

要件	各事業の政策目的を把握し、科学・技術、つまり理学、工学、農学、医学等の研究・開発に対して一定の理解ができ、かつ、国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）を理解している者で、アナリストの管理や分掌する事務を整理した上で文部科学省と調整にあたることのできる能力を有すること。 <要求水準> ・管理職の経験を有し、組織の運営、管理もしくは事務又は事業の企画に関する業績を有する者。					
任務	アナリストの管理及び分掌する事務の整理。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）			88	12	100	
事務の方針に係る企画・立案等	通年実施					分掌する事務の方針について、企画・立案及び調整を行う。
業務担当者の調整及び指導・助言	通年実施					アナリスト間の調整を行うとともに、本委託業務に係る事務が適切に実施されるよう必要な指導・助言を行う。
文部科学省等との連絡調整	通年実施					文部科学省その他関係機関との連絡及び調整を行う。

## ●コンサルタント

要件	各事業の政策目的を把握し、科学・技術、つまり理学、工学、農学、医学等の研究・開発に対して一定の理解ができ、かつ、国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）を理解している者で、とりまとめを担当する事務について企画・立案を行い、調査・検証の上、報告案及び改善案が提案できる能力を有すること。 <要求水準> ・事務又は事業の企画、調査又は分析もしくは業務の総括に関する経験を10年以上有すること。					
任務	とりまとめを担当する調査分析事務についての企画・立案並びに調査及び検証の実施と、関係者との連絡・調整。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）			88	12	100	
調査分析に係る事務のとりまとめ	通年実施					とりまとめを担当する事務について、企画・立案並びに調査及び検証の実施にあたる。
調査分析に係る事務の調整	通年実施					調査分析業務を円滑に実施できるよう、文部科学省その他関係機関並びにPD・PO及びアナリスト等との調整を行う。

●アナリスト（制度調査・企画担当）

要件	<p>各事業の政策目的を把握し、科学・技術、つまり理学、工学、農学、医学等の研究・開発や国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）、監査制度等に一定の理解ができる者で、全体最適化の視点で研究資金制度を俯瞰的に捉えられる者であること。</p> <p>&lt;要求水準&gt; 次の何れかの要件を満たす者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学技術、産業政策もしくは人材政策に関する政策研究、立案、調査分析等に関する業務に3年以上従事した経験を有する者</li> <li>・産学連携又は研究成果等を軸とした起業支援に関する業務に3年以上従事した経験を有する者</li> <li>・人材育成、能力開発に関する業務に3年以上従事し、かつ、ダイバーシティの視点から人事政策に携わった経験を有する者</li> <li>・研究倫理又はコンプライアンスに関する業務に3年以上従事した経験を有する者</li> <li>・知的財産戦略に関する業務に3年以上従事した経験を有する者</li> <li>・研究又は事業のアウトリーチ活動に関する業務に3年以上従事した経験を有する者</li> <li>・国又は地方公共団体の公務員として「研究開発等課題の選考・評価、実施管理」を担当した期間及び独立行政法人又は地方独立行政法人の役員又は職員として「研究開発等課題の選考・評価、実施管理」に相当する事務を担当した期間が通算して3年以上になる者</li> </ul>					
任務	各事業の運用、計画、資金配分や評価の検証を行うとともに、各事業の成果の公表・普及に関し、その効果を把握・整理する。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）	0%	0%	85%	15%	100%	
業務日数（人日）	0	0	1,218	211	1,429	
1. 連絡調整	0	0	114	8	122	文部科学省から随時、業務の実施状況について報告を求めため、PO、アナリスト（課題調査・事業担当）が行う業務の内容を含め、文部科学省に対する報告、連絡、相談及びプロジェクト実施機関との連絡・調整を行う。
2. 補助金交付関係書類とりまとめ	0	0	63	2	65	個々のプロジェクトの実実施計画及び補助金の交付審査書類または委託契約締結に際しての書類について、アナリスト（課題調査・事業担当）が調整したものを確認・整理・とりまとめし、文部科学省に提出する。
3. 補助金交付関係書類（2. 以外）とりまとめ	0	0	114	8	122	上記2. の他、プロジェクト実施機関が文部科学省に提出する各種書類について、アナリスト（課題調査・事業担当）が調整したものを確認・整理し文部科学省に提出する。（アナリスト（資金調査・管理担当）が文部科学省へ提出する書類を除く。）
4. プロジェクト実施機関調整	0	0	57	4	61	プロジェクト実施機関からの各事業の制度等に関する問い合わせに対し、アナリスト（課題調査・事業担当）、アナリスト（資金調査・管理担当）とも連携し、必要に応じて文部科学省へ相談の上、適切に対応する。
5. 機関内での連絡調整	0	0	31	12	43	PD・PO、事務組織の連絡調整、その他会議の会場設営、資料印刷などの事前準備も含めた会議運営等を行う。
6. シンポジウム等開催、運営	0	0	17	3	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業の成果の公表、普及のためのシンポジウム等の開催（一般公開）にあたり、ホームページ等で実施機関等に対し周知を行うとともに、参加者、開催日時、開催場所、プログラムを含む開催案を作成し、文部科学省に提示し、相談すること。</li> <li>・シンポジウム等の開催準備、当日の運営又は参画を行う。また参加者へアンケート調査を実施することとし、アンケートを回収後結果を集計し、文部科学省へ報告すること。</li> <li>・シンポジウム等に出席し、講演等を行った者に対して、講演謝金及び旅費を民間事業者の謝金規定に従い支払うこと。もし規定がない場合には、文部科学省における支払基準に従うものとする。</li> </ul>
7. パンフレット作成		0	51	3	54	当該事業の説明、成果普及などを目的としたパンフレットの作成、印刷、製本を行う。内容、構成、必要部数等については、過去のパンフレットを参考にしつつ、受託者にて案を作成するものとし、文部科学省と相談し、了承を得ること。
8. 各事業情報管理、運用	0	0	57	5	62	アナリスト（課題調査・事業担当）が行う、各事業、プロジェクトの審査・評価等に係る情報の保存・管理のためのデータベース構築及び運用を行う。
9. その他各事業の運用業務	0	0	114	10	124	アナリスト（課題調査・事業担当）が行う、その他各事業の運用に係る業務について、確認、整理を行う。

10. 外部審査組織・評価組織の設置	0	0	102	40	142	<p>【審査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部審査組織（審査作業部会（仮称））を設置する。POと協力して、審査委員（案）を作成し、文部科学省へ提示する。文部科学省の了承が得られた後、委員に対し事業に関する事前説明等を行い、委員委嘱手続きを行う。</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部評価組織（評価作業部会（仮称））を設置する。POと協力して、評価委員（案）を作成し、文部科学省へ提示する。文部科学省の了承が得られた後、委員に対し事業に関する事前説明等を行い、委員委嘱手続きを行う。</li> </ul>
11. 外部審査・評価の実施	0	0	15	5	20	<p>【審査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>POと協力して、書面審査資料等（審査要領、採点表、申請書類、審査員が容易に審査可能となるよう配慮した資料）の作成、審査委員への事前説明、審査委員への書面審査資料等の送付、書面審査結果のとりまとめを行う。なお、審査要領については文部科学省が別途定める。</li> <li>外部審査組織（審査作業部会（仮称））の開催にあたり会場設営、資料印刷などの事前準備を行うとともに、審査委員の出欠状況を把握するなど連絡調整を行う。</li> <li>外部審査組織（審査作業部会（仮称））を開催（非公開）、運営する。審査は書面審査、面接審査の2段階で実施。</li> <li>応募者に対して審査結果（採択、不採択通知）を送付する。</li> <li>外部審査組織（審査作業部会（仮称））に出席し、審査を行った各審査委員に対して、会議出席謝金、会議出席旅費を民間事業者の謝金規定に従い支払うこと。もし規定がない場合には、文部科学省における支払基準に従うものとする。</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>POと協力して、書面評価資料等（評価基準、採点表、申請書類、評価委員が評価しやすいよう配慮した関連資料）の作成、評価委員への事前説明、評価委員への書面評価資料等の送付、書面評価結果のとりまとめを行う。なお、評価基準については文部科学省が別途定める。</li> <li>外部評価組織（評価作業部会（仮称））の開催にあたり会場設営、資料印刷などの事前準備を行うとともに、評価委員の出欠状況を把握するなど連絡調整を行う。</li> <li>外部評価組織（評価作業部会（仮称））を開催（非公開）、運営する。評価は書面評価、面接評価の2段階で実施。</li> <li>外部評価組織（評価作業部会（仮称））に出席し、評価を行った各評価委員に対して、会議出席謝金、会議出席旅費を民間事業者の謝金規定に従い支払うこと。もし規定がない場合には、文部科学省における支払基準に従うものとする。</li> </ul>
12. 外部審査・評価結果（案）のとりまとめ	0	0	26	5	31	POと連携し、各審査委員の審査結果を一覧にするとともに、審査委員の審査コメント及び評価委員の評価コメントを整理し、それぞれ外部審査組織（審査作業部会（仮称））の審査結果（案）、外部評価組織（評価作業部会（仮称））の評価結果（案）のとりまとめを行い、PO及びPDに提出する。
13. 外部審査・評価結果報告書のとりまとめ	0	0	79	5	84	POと連携し、プロジェクトの審査、評価の経緯、概要、審査、評価結果及び参考資料等を報告書（冊子）にまとめ、文部科学省へ報告する。
14. 審査・評価に係る会議開催等	0	0	53	1	54	文部科学省が実施する審査・評価業務について、資料作成、実施機関の取組状況等に係る情報提供などの支援を行う。
15. 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）関連業務	0	0	23	2	25	<ul style="list-style-type: none"> <li>府省共通研究開発管理システム（e-Rad）（<a href="http://www.e-rad.go.jp/">http://www.e-rad.go.jp/</a>）に係る業務として、文部科学省の指示に基づき、交付決定金額、委託契約額及び研究者のエフォート等のデータ更新作業を行う。</li> <li>e-Radに関して、プロジェクト実施機関からの問い合わせに対応する。</li> </ul>
16. ホームページ関連業務	0	0	57	4	61	<ul style="list-style-type: none"> <li>次に掲げる事項について、文部科学省がホームページで公表した後、本委託事業に係るホームページにおいて、文部科学省ホームページへのリンクを行う。 過去のホームページ（<a href="http://www.jst.go.jp/shincho/koubo/index.html">http://www.jst.go.jp/shincho/koubo/index.html</a>）も参考にすること。</li> <li>○公募情報（公募期間、公募説明会の日時及び場所、公募要領等）</li> <li>○公募に関するQ&amp;A（必要に応じて、文部科学省から送付される更新版のQ&amp;Aを追加掲載すること。）</li> <li>○審査、評価結果</li> <li>次に掲げる事項について、事業実施機関から資料・情報を収集し、プログラム毎に整理して本委託事業に係るホームページに掲載する。 過去のホームページ（<a href="http://www.jst.go.jp/shincho/event.html">http://www.jst.go.jp/shincho/event.html</a>）も参考にすること。</li> <li>○事業等の紹介、各プロジェクトの計画、成果</li> <li>○シンポジウム等のイベント情報</li> </ul>



17. 公募関連業務 (審査除く)			15	6	<p>・ 公募説明会を開催するにあたり、開催日時、開催場所、構成等について、過去の状況を参考にしつつ、民間事業者にて案を作成し、文部科学省と相談すること。</p> <p>内容の決定後、会場設営、資料作成等の運営の支援を行う。</p> <p>・ 応募者からの問い合わせに対し公表版Q &amp; Aなどを用い、文部科学省と連携し適切に対応する。なお、問い合わせへの回答について、不明点等がある場合は速やかに文部科学省に相談し、その指示を仰いだ上で対応すること。</p> <p>・ 応募書類を受付し、アナリスト（課題調査・事業担当）が確認した応募書類をもとに、応募機関一覧を作成し、全申請書類の紙媒体（冊子）とともに文部科学省に提出する。</p>
18. 制度上問題点の抽出、分析	0	0	230	88	<p>318</p> <p>上記1. ～17. に掲げる業務を通じて、P0と協力して各事業の制度上の問題点及び改善点を抽出し、整理・分類、分析等を行い、アナリスト（課題調査・事業担当）から提出のあった資料と合わせてとりまとめ、アナリスト（資金調査・管理担当）に提出する。</p>

●アナリスト（資金調査・管理担当）

要件	<p>各事業の政策目的を把握し、科学・技術、つまり理学、工学、農学、医学等の研究・開発に対して一定の理解ができる者で、かつ、国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）や監査制度、契約法務等に精通している者であること。</p> <p>&lt;要求水準&gt; 次の何れかの要件を満たす者 ・日本商工会議所検定簿記検定1級以上もしくはこれに相当する資格を有する者 ・会計専門職学位を有する者 ・国又は地方公共団体の公務員として「契約、経理、会計監査又は補助金等の交付事務」を担当した期間及び独立行政法人又は地方独立行政法人の役員又は職員として「国又は地方公共団体の行う、契約、経理、会計監査又は補助金等の交付事務」に相当する事務を担当した期間が通算して3年以上になる者（※独立行政法人及び地方独立行政法人の類型として国立大学法人・大学共同利用機関法人及び公立大学法人を含む。） ・企業等の財務、会計、経理、監査業務に5年以上従事した経験を有する者</p>					
任務	<p>各事業の資金動態や適切な資金交付時機の把握を行うとともに、資金の使用に関し、正確性、合規性、経済性、効率性及び有効性の観点から検証を行い、補助金等交付事務の効率化に必要な課題・要素を把握・整理する。</p>					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）	0%	0%	71%	29%	100%	
業務日数（人日）	0	0	1,246	505	1,751	
1. 補助金等の交付関係書類等の収集、整理	0	0	8	0	8	<p>・各々のプロジェクトの実施計画及び補助金の交付審査書類または委託契約締結に際しての書類について、アナリスト（課題調査・事業担当）が調製したものを確認・整理し、アナリスト（制度調査・企画担当）に提出する。</p> <p>・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。</p>
2. 補助金の交付決定通知書等を実施機関に送付	0	0	1	1	2	<p>・補助金については、交付決定通知書を文部科学省から受領し、プロジェクト実施機関に送付する。</p> <p>・委託費については、委託契約書に係る電子媒体を文部科学省から受領し、製本した委託契約書を作成してプロジェクト実施機関に送付し、プロジェクト実施機関が押印した委託契約書を文部科学省へ提出する。</p>
3. 概算払協議必要書類の収集、確認、整理、文部科学省へ提出	0	0	14	11	25	<p>・文部科学省が財務省に対して行う補助金等の概算払協議に必要な書類（支払計画書、資金繰り表）をプロジェクト実施機関から収集し、確認、整理した上で文部科学省に提出する。</p> <p>・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。</p>
4. 概算払（支払）	0	0	20	17	37	<p>・概算払いを要するプロジェクトについては、文部科学省が財務省に対して行う補助金等の概算払協議が整った後、支払に必要な書類（概算払請求書、支払計画書）をプロジェクト実施機関から収集し、確認、整理をした上で文部科学省に提出する。</p> <p>・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。</p>
5. 繰越に必要な書類の収集、確認、整理、文部科学省へ提出	0	0	4	2	6	<p>・事業実施年度内の完了が見込めないプロジェクトについて、繰越手続きに必要な書類（遅延届）をプロジェクト実施機関より回収し、確認、整理をした上で文部科学省に提出する。</p> <p>その後、プロジェクト実施機関より繰越額確定の報告に係る文書を回収し、確認、整理をした上で文部科学省に提出する。</p> <p>・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。</p>
6. 額の確定の調査日程作成（行程検討・手配等含む）	0	0	34	15	49	<p>・プロジェクト実施機関及び文部科学省担当者と調整し、プロジェクトの規模等を勘案し、実施日、調査担当者を決定して調査日程表を完成させる。</p> <p>・実施機関への調査に係る事前連絡（調査に必要な経理書類の準備、当日の事業結果説明依頼等）は、文部科学省の確認後、実施の1ヶ月前を目途に行う。</p> <p>・調査先は、別紙1-3「平成27年度事業等一覧」に記載されたプロジェクトのうち「額の確定」欄に○が付されているものである。</p>
7. 額の確定調査関係資料の収集、文部科学省へ提出	0	0	67	29	96	<p>・別紙1-4「交付要項等一覧」に従い、文部科学省が指定する期日までにプロジェクト実施機関から額の確定に必要な調査関係資料（実績報告、帳簿等）を収集し、確認、調整の上、文部科学省に提出する。</p>

8. 額の確定の現地調査	0	0	355	92	447	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該調査は原則、現地調査とし、一部については書面調査も認めるものとする。</li> <li>・現地調査及び書面調査に当たっては、プロジェクト実施機関からの報告内容が、実施計画及び実施状況等に適合するものであるか調査を行うとともに、契約書、納品書、請求書、関係帳簿等の確認を行い、各種書類に記載されている金額・日付等を突合する。</li> <li>・調査の際に疑義や問題が発生した場合には、状況を整理した上で速やかに文部科学省に対して報告し、対応に関する指示を受け、実施機関と必要な調整を行う。</li> <li>・必要に応じて、プロジェクト実施機関から調査関係資料を収集し、文部科学省へ提出する。</li> </ul>
9. 額の確定調査結果取りまとめ、必要書類作成、文部科学省へ提出	0	0	281	71	352	調査において継続調査が必要な案件がある場合は、実施機関からの回答を求め、その確認を行うとともに、必要があれば書類の修正を行う。その後、現地調査の結果をとりまとめ、別紙1-4「交付要綱等一覧」で定められている書類及び必要書類（別紙8-1～8-5）を作成し、文部科学省に提出する。
10. 額の確定通知書、納入告知書等の送付	0	0	1	1	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施機関宛の額の確定通知書を文部科学省から受領し、プロジェクト実施機関に送付する。</li> <li>・国庫返納金があるプロジェクトについては、文部科学省の指示に基づき、納入告知書を同機関に送付する。</li> <li>・額の確定後に支払を要するプロジェクト（精算払）については、支払に必要な書類をプロジェクト実施機関から収集し、確認、整理をした上で文部科学省に提出する。</li> <li>・取得資産がある委託契約については、額の確定通知書を送付した後、取得資産の所有権移転及び貸付に係る書類をプロジェクト実施機関から収集し、確認、整理をした上で文部科学省へ提出する。</li> </ul>
11. ホームページ掲載（事業概要、公募情報、審査結果、評価結果）のための情報整理	0	0	34	8	42	アナリスト（課題調査・事業担当及び制度調査・企画担当）から事業概要、公募情報、審査結果、評価結果について情報提供を受け、同内容をホームページに掲載するための調整、加工等を行う。
12. 文部科学省に対する報告、連絡、相談、調整	0	0	34	8	42	文部科学省から随時、業務の実施状況についての報告を求めため、アナリスト（制度調査・企画担当）が行う業務を含めた全体の内容について、文部科学省に対する報告、連絡、相談及びプロジェクト実施機関との連絡・調整を行う。
13. プロジェクト実施機関との連絡・調整	0	0	126	31	157	プロジェクト実施機関からの経理事務等に関する問い合わせに対し、アナリスト（課題調査・事業担当）とも連携し、必要に応じて文部科学省へ相談の上、適切に対応する。
14. 制度上の問題点の抽出、分析	0	0	31	25	56	上記項番1.～13.に掲げる業務を通じて、オーディット・プリンシパルと協力し、各事業の資金管理上の問題点及び改善点を抽出し、整理、分類、分析等を行う。
15. 調査の企画及び制度上の問題点の抽出・分析等	0	0	230	189	419	14.に掲げる業務及びアナリスト（課題調査・事業担当及び制度調査・企画担当）における調査結果も踏まえつつ、コンサルタントと協力し、全体整理・分類・分析等を行う。
16. 調査報告書等の作成	0	0	3	3	6	上記の問題点の抽出・分析等業務において作成された各種資料のほか、参考となるデータや資料等を整理・作成し、最終的に文部科学省に提出する調査報告書等の作成を行う。
17. サービスの質を担保するためのアンケート調査	0	0	3	2	5	別紙3-1～3-4に記載されている対象者あてに、回答期限を設定し、メールに上記様式を添付し、アンケートへの回答を依頼する。回答期限後、アンケートを回収し、質問項目ごとに集計、整理を行い、各アンケート様式毎に結果一覧表を作成する。また、期限までに提出がない対象者がいた場合は、提出依頼の連絡をし、未提出の対象者がいない状態になるまで実施すること。（回収率は100%とする。）

●アナリスト（課題調査・事業担当）

要件	<p>各事業の政策目的を把握し、科学・技術、つまり理学、工学、農学、医学等の研究・開発に対してその分野で求められる一定水準以上の理解ができる者で、かつ、国の財務会計制度（財政法、会計法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等）を理解している者であること。</p> <p>&lt;要求水準&gt; 次の何れかの要件を満たす者 ・研究開発もしくは技術職（設計、生産等）として10年以上従事し、かつ、事業化や実用化に向けた業務に従事した経験を有する者 ・科学技術、産業政策もしくは人材政策に関する政策研究、立案、調査分析等に関する業務に10年以上従事し、かつ、調査プロジェクトに従事した経験を有する者 ・人材育成、能力開発に関する業務に10年以上従事し、かつ、組織経営においてポストドクターや女性研究者の拡大、活用など研究人材のダイバーシティの観点から人事政策を企画、もしくは具体化した経験を有する者 ・国又は地方公共団体の公務員として「研究開発等課題の選考・評価、実施管理」を担当した期間及び独立行政法人又は地方独立行政法人の役員又は職員として「研究開発等課題の選考・評価、実施管理」に相当する事務を担当した期間が通算して10年以上になる者</p>					
任務	各事業の実施の際に生じる課題の把握及び解決策を検討するとともに、各事業の計画と資金配分の在り方の検証、評価に関する調査を行う。					
	A	B	C	D	合計	業務内容
各事業の業務割合（％）	0%	0%	88%	12%	100%	
業務日数（人日）	0	0	2,021	263	2,284	
1. 課題実施内容調整、資料作成	0	0	126	5	131	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、個々のプロジェクトの実実施計画について、文部科学省から提供する採択内容に沿って、プロジェクト実施機関との間で当該年度の実施内容及び経費等の調整を行い、同機関に対して、必要な資料の作成依頼を行う。</li> <li>・プロジェクト実施機関で作成した関係書類を収集し、その内容確認、整理等を行い、修正等が必要な場合はこれを行った上でアナリスト（制度調査・企画担当）へ提出する。</li> <li>・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。</li> </ul>
2. 補助金交付関係書類調整	0	0	252	0	252	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト実施機関に対して、補助金の交付審査に係る書類もしくは委託契約締結に係る書類の作成依頼を行い、同機関で作成した関係書類を収集し、その内容確認、整理等を行い、修正等が必要な場合はこれを行った上でアナリスト（資金調査・管理担当）へ提出する。</li> <li>・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。</li> </ul>
3. プロジェクト実施機関状況調査	0	0	626	49	675	個々のプロジェクトの実施期間中においては、POと協力して、プロジェクト実施機関に対して書面調査、現地調査を実施する他、プロジェクト実施機関が行う運営委員会や各種イベント等への出席等を通じて、プロジェクトの進捗状況及び経費の執行状況等を把握し、効果的・効率的・経済的に実施されるよう適確に指導・助言を行う。
4. その他プロジェクトの推進・管理業務	0	0	342	26	368	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施年度内の完了が見込めないプロジェクトについて、繰越手続きに必要な書類をプロジェクト実施機関より回収し、確認、整理をした上で文部科学省に提出する。その後、プロジェクト実施機関より繰越額確定の報告に係る文書を回収し、確認、整理をした上で文部科学省に提出する。</li> <li>・プロジェクト実施機関からの各事業の制度や経理事務等に関する問い合わせに対し、制度等に関してはアナリスト（制度調査・企画担当）と、経理事務等に関してはアナリスト（資金調査・管理担当）と連携して対応する。</li> <li>・プロジェクト実施機関が必要に応じて文部科学省等に提出する各種書類について、作成を依頼、収集し、その内容が採択内容、実施計画及び実施状況等に基づき適合するものであるか確認、整理の上、内容に応じて、アナリスト（制度調査・企画担当）又はアナリスト（資金調査・管理担当）に提出する。</li> <li>・文部科学省より内容確認や修正指示等があった場合には、実施機関へ照会するなど、修正が不要な内容となるまで調整を行うこと。</li> <li>・プロジェクト実施機関からの求めに応じて、アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、当該機関における普及啓発のためのセミナー開催等の支援を行う。</li> </ul>

5. プログラムの推進・管理業務	0	0	26	5	31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他各事業の運用に係る業務について、アナリスト（制度調査・企画担当）、アナリスト（資金調査・管理担当）と連携して、実施機関の取組状況等に係る情報収集、審査・評価に係る会議出席、資料作成等を行う。</li> <li>・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、各事業の成果の公表、普及のためのシンポジウム等の開催（一般公開）にあたり、実施機関に対し取組概要に係る資料作成依頼を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業を除く。）</li> <li>・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、各事業の運用上必要な委員会等の開催の運営を助ける。</li> <li>・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、各事業の審査・評価等に係る情報の保存・管理のためのデータベース構築のための情報収集を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業を除く。）</li> <li>・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、当該事業の説明、成果普及などを目的としたパンフレットの作成にあたり、実施機関の先進的取組などの情報提供を行う。（科学技術共通基盤強化促進事業を除く。）</li> </ul>
6. 額の確定業務	0	0	364	77	441	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資金の使途の検証（額の確定）に係る業務として、アナリスト（資金調査・管理担当）と連携して、個々のプロジェクトについて現地調査及び書面調査に参画する。</li> <li>・現地調査及び書面調査に当たっては、プロジェクト実施機関からの報告内容が実施計画及び実施状況等に適合するものであるか調査を行う。</li> </ul>
7. 外部審査組織・評価組織運営	0	0	10	1	11	<p>アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、プロジェクト実施機関に対して、審査（面接審査に向けた事前確認事項）・評価（成果報告書）に係る書類の作成依頼を行い、プロジェクト実施機関で作成した関係書類を収集し、その内容確認、整理等を行い、アナリスト（制度調査・企画担当）へ提出する。</p>
8. 評価関連資料の機関への連絡調整	0	0	158	7	165	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、プロジェクト実施機関に評価結果（S, A, B, C評価及びコメント）を送付する。</li> </ul>
9. 公募関連業務（審査業務除く）			15	11	26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、新規募集事業の個々のプロジェクト公募に係る業務として、公募要領等の作成において、プロジェクト実施機関の現状に係る情報提供などを行う。</li> <li>・新規募集事業の個々のプロジェクト公募受付に係る業務として、応募書類を公募基準と照合し、申請様式の不備や過不足について形式的な確認を行う。不備等があった場合には、アナリスト（制度調査・企画担当）と連携して、応募機関に連絡するなどの対応調整を行う。</li> <li>・アナリスト（制度調査・企画担当）のその他新規募集事業に関する業務を助ける。</li> </ul>
10. 制度上問題点の抽出、分析	0	0	102	82	184	<p>上記に掲げる業務を通じて、POと協力して個々のプロジェクト毎に制度、資金、事業実施上の隘路・課題を抽出し、整理・分類、分析等を行い、アナリスト（制度調査・企画担当）に提出する。</p>

【役職の兼務について】

PD・PO以外の役職については、業務量など事業の状況を踏まえ、文部科学省と協議の上、兼務を可能とする。ただし、兼務しようとする役職の要求水準を満たしていない者が兼務することはできない。

## ●プロジェクト公募採択審査組織

設置目的	プログラムの公募に係る採択のために必要な審査を行う。					
構成員	組織の構成員の選考は、以下に記載の「構成員の要件」を参考とし、人数はそれぞれ10人以上置くこととする。なお、各プログラム間で構成員が重複することも可能とするが、最終的な構成員の決定にあたっては、文部科学省と協議すること。					
任務	プログラムの公募に係る以下の事項について調査審議する。 (1) 公募により機関から申請された取組の審査に関する事項 (2) 公募要領に関する事項					
業務	プロジェクトの公募の採択に係る審査として、以下の業務を行う。 (1) 公募により機関から提出された申請書等に基づく書面審査及び採点を、審査基準に従い採点表を用いて行う。 (2) 書面審査結果を踏まえた合議審査を行い、面接審査対象機関の選定を行う。 (3) 面接審査（プレゼンテーション）を行い、採点表を用いて採点を行う。 (4) 面接審査後、合議審査を行い、採択候補機関の決定を行う。 なお、審査基準等については、文部科学省が定める審査要領に従い適切に審査を行うこと。 また、最終的な採択機関の決定は、文部科学省において行う。					
組織	対象プロジェクト数				合計	構成員の要件
	A	B	C	D		
ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ審査作業部会（仮称）	/	/	※26	/	※26	大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成に関する十分な経験又は見識があること。 科学技術政策、男女共同参画、ジェンダー学等の分野に係る専門的知見を有し、大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成、人事労務、男女共同参画等に携わった経験を有する者をバランスよく配置すること。

※対象プロジェクト数については、平成27年度実績を記載。

## ●プロジェクト評価組織

設置目的	各事業におけるプロジェクト毎に提出される成果報告に対する評価を実施する。					
構成員	組織の構成員の選考は、以下に記載の「構成員の要件」を参考とし、人数はそれぞれ9人以上置くこととする。なお、各プログラム間で構成員が重複することも可能とするが、最終的な構成員の決定にあたっては、文部科学省と協議すること。					
任務	<p>実施プログラムの趣旨、目的等を踏まえ、科学的・技術的な視点や社会的・経済的な視点からの調査・検討を行い、プロジェクト毎の評価結果をとりまとめ、文部科学省に報告する。</p> <p>①社会システム改革と研究開発の一体的推進（中間評価、事後評価）          ②先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム（中間評価、事後評価）          ③科学技術関係人材の養成事業（中間評価、事後評価）</p>					
業務	<p>(1) 中間評価          実施プロジェクトに関し、定められた評価基準のもとで採点表を用いて評価を行い、計画の進捗度、次年度以降の継続の可否、内容の見直しの要否等の検討及び助言・指摘等を行う。</p> <p>(2) 事後評価          実施プロジェクトの終了年度又は終了年度の翌年度に実施し、今後のプロジェクトの選定、制度の見直し、運用改善等に反映できるよう検討を行う。</p>					
組織	対象プロジェクト数				合計	構成員の要件
	A	B	C	D		
中間評価	/	/	9	/	9	<p>大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成に関する十分な経験又は見識があること。          科学技術政策、男女共同参画、ジェンダー学等の分野に係る専門的知見を有し、大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成、人事労務、男女共同参画等に携わった経験を有する者をバランスよく配置すること。</p>
事後評価	/	/	19	/	19	<p>大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成に関する十分な経験又は見識があること。          科学技術政策、医学、自然科学一般、教育学等の分野やテニュアトラック制に係る専門的知見を有する者を中心に、大学を含む学術・研究機関又は民間企業等において人材育成、人材開発、組織改革や教員人事に携わった経験を有する者をバランスよく配置すること。また審査あるいは中間評価の作業部会委員を務めた者を可能な限り多く含むこと。</p>

## 年間業務スケジュールイメージ

別紙1-2

### ●プログラムディレクター（PD）

	時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業マネジメント業務	通年実施	←-----→											
機関内での連絡調整	通年実施	←-----→											
PO間調整、指導・助言	通年実施	←-----→											
新規公募事業に係る支援	4月、翌年1月～3月の4月間程度	←-----→										←-----→	
審査結果及び評価結果のとりまとめ等	審査：7月～9月の3月間程度 評価：9月～12月の4月間程度					←-----→ 審査				←-----→ 評価			

※ここでは、年度単位での業務スケジュールを示しており、「翌年〇月～△月」は、年度末の月を示す。（以下同じ）

### ●パートナー（PD補佐）

	時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業マネジメント業務	通年実施	←-----→											
機関内での連絡調整	通年実施	←-----→											
PO間調整、指導・助言	通年実施	←-----→											
新規公募事業に係る支援	4月、翌年1月～3月の4月間程度	←-----→										←-----→	
審査結果及び評価結果のとりまとめ等	審査：7月～9月の3月間程度 評価：9月～12月の4月間程度					←-----→ 審査				←-----→ 評価			

### ●プログラムオフィサー（PO）

	時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
プロジェクト全体に係る実務	通年実施	←-----→											
プロジェクト実施における指導・助言	通年実施	←-----→											
プロジェクトの評価組織への参画	通年実施	←-----→											
新規公募プロジェクトに係る助言・提案	4月、翌年1月～3月の4月間程度	←-----→										←-----→	
新規公募プロジェクトに係る審査組織への参画	5月～8月の4月間程度					←-----→							







●アナリスト（資金調査・管理担当）

	時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 補助金等の交付関係書類等の収集、整理	8～9月、翌年3月					←(新規分)→							←(新規分・継続分)→
2. 補助金の交付決定通知書等を実施機関に送付	4月、9月～10月	←(新規分・継続分)→					←(新規分)→						
3. 概算払協議必要書類の収集、確認、整理、文部科学省へ提出	9月～11月、翌年3月						←(新規分)→						←(継続分)→
4. 概算払（支払）	6月、9月、翌年1月			●第1四半期分				●第2四半期分				●第3・4四半期分	
5. 繰越に必要な書類の収集、確認、整理、文部科学省へ提出	12月～翌年3月									←(機関からの申請件数による)→			
6. 額の確定の調査日程作成（行程検討・手配等含む）	4月～9月	←→											
7. 額の確定調査関係資料の収集、文部科学省へ提出	4月～5月	←→											
8. 額の確定の現地調査	4月～10月	←→											
9. 額の確定調査結果取りまとめ、必要書類作成、文部科学省へ提出	4月～11月	←→											
10. 額の確定通知書、納入告知書等の送付	通年実施	←→											
11. ホームページ掲載（事業概要、公募情報、審査結果、評価結果）のための情報整理	通年実施	←事業概要、公募情報、審査結果、評価結果をホームページに掲載するための調整・加工→											
12. 文部科学省に対する報告、連絡、相談、調整	通年実施	←→ 随時											
13. プロジェクト実施機関との連絡・調整	通年実施	←→ 随時											
14. 制度上の問題点の抽出、分析	6月～翌年2月			←調査・分析→									
15. 調査の企画及び制度上の問題点の抽出・分析等分析	4月～翌年2月	←企画→			←調査・分析→								
16. 調査報告書等の作成	翌年2月～3月											←→	
17. サービスの質を担保するためのアンケート調査	翌年1月～2月										←→		

●アナリスト（課題調査・事業担当）

	時期	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月																	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
1. 課題実施内容調整、資料作成	【継続分】4月～6月 【新規分】8月～9月	← H27年度継続分 →					← H27年度公募分 →												
2. 補助金交付関係書類等調整	【新規分】8月～9月、翌年1月～3月 【継続分】翌年1月～3月							← H27年度公募分 →						← H28年度公募分・継続分 →					
3. プロジェクト実施機関状況調査	通年実施	← →																	
4. その他プロジェクトの推進・管理業務	通年実施	← →																	
5. プログラムの推進・管理業務	通年実施	← 文部科学省委員会（研究開発評価部会4月・12月、地域科学イノベーション推進委員会6月・1月）、シンポジウム開催（11～3月）、パンフレット作成（1～3月） →																	
6. 額の確定業務	4月～10月	← →																	
7. 外部審査組織・評価組織運営	4月～12月	← 実施機関に評価に係る書類の作成依頼、収集、確認整理等（4月～8月）、評価作業部会出席、評価結果のとりまとめ支援（9月～12月） →																	
8. 評価関連資料の機関への連絡調整	12月～翌年1月												← 実施機関に評価結果を連絡 →						
9. 公募関連業務（審査）業務除く	4月～6月 翌年1月～3月	← 公募要領作成支援、応募書類の確認等 →											← 公募要領作成支援 →						
10. 制度上問題点の抽出、分析	6月～翌年3月			← →															

○平成28年度事業等一覧【社会システム改革と研究開発の一体的推進】

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費精算		事後評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考			
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付	進捗 管理	普及 啓発 支援	額の確定		P0・企 画、事業							
											H26補正 予算分	H27本予 算分								
1	社会 シス テム 改 革 と 研 究 開 発 の 一	気候変動に 対応した新 たな社会の 創出に向け た社会シス テムの改革 プログラム	バイオマス・CO2・熱有効利用拠 点の構築	国立大学法人豊橋技術科学大学	東海	愛知県	豊橋市天伯町字雲雀ヶ丘1-1					○						H27年度終了		
2				学校法人大正大学	関東	東京都	豊島区西巢鴨3-20-1	○		0			○	○	○				H27年度終了	
3				フルハシEP0株式会社	東海	愛知県	名古屋市中区金山1-14-18(金 山センタープレイス6F)						○							H27年度終了
4	安全・安 心な社会 のための 犯罪・テ ロ対策技 術等を実 用化する プログラ ム	捜査支援スペクトルイメージング装 置の開発		学校法人早稲田大学	関東	東京都	新宿区大久保三丁目4番1号					○						H27年度終了		
5				科学警察研究所（警察庁（国家公 安委員会（内閣府）））	関東	千葉県	柏市柏の葉6丁目3番地1	○		0			○	○	○				移替経費	
6				JFEテクノロジー株式会社	関東	千葉県	千葉市中央区川崎町1番地						○							H27年度終了
7				国立大学法人大阪大学	近畿	大阪府	吹田市山田丘2-1						○							H27年度終了
8		可搬型生物剤・化学剤検知用バイオ センサの開発		国立研究開発法人産業技術総合研 究所	近畿	大阪府	池田市緑丘1-8-31					○						H27年度終了		
9				学校法人加計学園（岡山理科大 学）	中国	岡山県	岡山市北区理大町1-1	○		0			○	○	○				H27年度終了	
10				科学警察研究所（警察庁（国家公 安委員会（内閣府）））	関東	千葉県	柏市柏の葉6丁目3番地1													移替経費

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費精算		事後評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考		
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援	額の確定							
								配分予定額 (円)				H26補正 予算分	H27本予 算分						
							企画 ・PO	PO・事業（企画）、管理		事業 ・PO	事業 ・PO	管理・事業		PO・企 画、事業	企画	企画 ・管理			
11	体的 推 進	途上国に おけるイ ノベー ションを 促進する 国際協力 の戦略的 推進	乾燥地域における灌漑再利用のため の革新的下水処理技術開発の国際研 究拠点形成	国立大学法人東北大学	東北	宮城県	仙台市青葉区荒巻字青葉6-6	○	51,434,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
12				独立行政法人国立高等専門学校機 構（長岡工業高等専門学校）	甲信越	新潟県	長岡市西片貝町888番地												○
13				独立行政法人国立高等専門学校機 構（木更津工業高等専門学校）	関東	千葉県	木更津市清見台東2-11-2												○
14				独立行政法人国立高等専門学校機 構（香川高等専門学校）	四国	香川県	高松市勅使町355												○
15				学校法人新潟科学技術学園 (新潟薬科大学)	甲信越	新潟県	新潟市秋葉区東島字山居265- 1												○
								0	4	51,434,000	5	1	0	13	4	4	4		

○平成28年度事業等一覧【先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム】

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考			
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援									
								配分予定額 (円)												
							企画 ・PO	PO・事業（企画）、管理		事業 ・PO	事業 ・PO	管理 ・事業	PO・企画 、事業	企画	企画 ・管理					
1	先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	学校法人東京女子医科大学	関東	東京都	新宿区河田町8番1号		3,541,298,000			○								
2			先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	国立大学法人東京大学	関東	東京都	文京区本郷七丁目3番1号	○			○	○			○	○				
3			先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	国立大学法人北海道大学	北海道	北海道	札幌市北区北8条西5丁目					○		○						
4			先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	国立大学法人大阪大学	近畿	大阪府	吹田市山田丘1番1号	○			○	○			○	○				
5			先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	国立大学法人東京大学	関東	東京都	文京区本郷七丁目3番1号					○		○						
6			先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	国立大学法人東北大学	東北	宮城県	仙台市青葉区片平二丁目1番1号	○			○	○				○	○			
7			先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	国立大学法人九州大学	九州	福岡県	福岡市東区箱崎六丁目10番1号	○			○	○				○	○			
8			先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	公立大学法人横浜市立大学	関東	神奈川県	横浜市金沢区瀬戸2番2号	○			○	○				○	○			
9			先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	独立行政法人産業技術総合研究所	関東	東京都	千代田区霞ヶ関一丁目3番1号	○			○	○				○	○			
10			先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	国立大学法人神戸大学	近畿	兵庫県	神戸市灘区六甲台町1番1号	○			○	○				○	○			
11			先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	国立大学法人京都大学	近畿	京都府	京都市左京区吉田本町3番地1					○		○						
12			先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	国立大学法人京都大学	近畿	京都府	京都市左京区吉田本町3番地1	○			○	○				○	○			
							0 8	3,541,298,000	8	0	12	0	4	8	8					

○平成29年度事業等一覧【先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム】

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考			
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援									
								配分予定額 (円)												
							企画 ・PO	PO・事業（企画）、管理		事業 ・PO	事業 ・PO	管理 ・事業	PO・企画 、事業	企画	企画 ・管理					
1	先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	関東	東京都	文京区本郷七丁目3番1号		1,327,986,000				○		○						
2			先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	近畿	大阪府	吹田市山田丘1番1号							○		○					
3			先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	東北	宮城県	仙台市青葉区片平二丁目1番1号								○		○				
4			先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	九州	福岡県	福岡市東区箱崎六丁目10番1号								○		○				
5			先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	関東	神奈川県	横浜市金沢区瀬戸22番2号			○				○		○		○	○		
6			先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	独立行政法人産業技術総合研究所	関東	東京都	千代田区霞ヶ関一丁目3番1号			○				○			○	○		
7			先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	国立大学法人神戸大学	近畿	兵庫県	神戸市灘区六甲台町1番1号			○				○			○	○		
8			先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	国立大学法人京都大学	近畿	京都府	京都市左京区吉田本町36番地1							○		○				
							0	3	1,327,986,000	3	0	8	0	5	3	3				



○平成30年度事業等一覧【先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム】

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考		
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援								
								配分予定額 (円)											
							企画 ・PO	PO・事業（企画）、管理		事業 ・PO	事業 ・PO	管理 ・事業	PO・企画 、事業	企画	企画 ・管理				
1	先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	公立大学法人横浜市立大学	関東	神奈川県	横浜市金沢区瀬戸2番2号		442,662,000			○		○					
2			先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	独立行政法人産業技術総合研究所	関東	東京都	千代田区霞ヶ関一丁目3番1号					○		○					
3			先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	国立大学法人神戸大学	近畿	兵庫県	神戸市灘区六甲台町1番1号	○			○		○		○	○	○		
							0	1	442,662,000	1	0	3	0	3	1	1			

○平成28年度事業等一覧【科学技術関係人材の養成事業】

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考		
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援								
								配分予定額 (円)	管理 ・事業										
1	科学 技術 関係 人材 の 養成 事業	テニユアトラック普及・定着事業	北海道大学	北海道	北海道	札幌市北区北8条西5丁目	○	71,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2			帯広畜産大学	北海道	北海道	帯広市稲田町西2線11番地	○	17,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3			弘前大学	東北	青森県	青森県弘前市在府町5番地	○	3,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4			東北大学	東北	宮城県	仙台市青葉区片平2-1-1	○	24,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5			秋田大学	東北	秋田県	秋田市手形学園町1番1号	○	3,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6			筑波大学	関東	茨城県	つくば市天王台1-1-1	○	85,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7			群馬大学	関東	群馬県	前橋市昭和町3-39-22	○	17,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8			埼玉大学	関東	埼玉県	さいたま市桜区下大久保255	○	7,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9			千葉大学	関東	千葉県	千葉市稲毛区弥生町1-33	○	74,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10			東京大学	関東	東京都	文京区弥生1-1-1	○	17,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11			東京医科歯科大学	関東	東京都	文京区湯島1-5-45	○	36,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12			東京農工大学	関東	東京都	府中市晴見町3-8-1	○	169,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13			東京工業大学	関東	東京都	目黒区大岡山2-12-1	○	49,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14			東京海洋大学	関東	東京都	港区港南4-5-7	○	12,400,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15			お茶の水女子大学	関東	東京都	文京区大塚2-1-1	○	17,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16			電気通信大学	関東	東京都	調布市調布ヶ丘1-5-1	○	22,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17			一橋大学	関東	東京都	東京都国立市中2-1	○	3,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18			横浜国立大学	関東	神奈川県	横浜市保土ヶ谷区常盤台79-1	○	32,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19			新潟大学	甲信越	新潟県	新潟市西区五十嵐2の町8050番地	○	28,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20			長岡技術科学大学	甲信越	新潟県	長岡市上富岡町1603-1	○	3,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21			富山大学	北陸	富山県	富山市五福3190	○	3,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22			金沢大学	北陸	石川県	金沢市角間町	○	54,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23			福井大学	北陸	福井県	吉田郡永平寺町松岡下合月23-3	○	22,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援						
								配分予定額 (円)	管理 ・P0								
24	科学 技術 関係 人材 の養成 事業	テニユアトラック普及・定着事業	山梨大学	甲信越	山梨県	甲府市武田4-4-37		○	3,000,000	○	○	○			○		
25			信州大学	甲信越	長野県	松本市旭3丁目1番1号		○	47,000,000	○	○	○			○		
26			岐阜大学	東海	岐阜県	岐阜市柳戸1番1		○	21,000,000	○	○	○		○※1	○		
27			静岡大学	東海	静岡県	浜松市中区城北3-5-1		○	3,000,000	○	○	○			○		
28			名古屋大学	東海	愛知県	名古屋市千種区不老町		○	33,000,000	○	○	○		○※1	○		
29			名古屋工業大学	東海	愛知県	名古屋市昭和区御器所町		○	17,000,000	○	○	○			○		
30			豊橋技術科学大学	東海	愛知県	豊橋市天伯町雲雀ヶ丘1-1		○	8,000,000	○	○	○			○		
31			京都大学	近畿	京都府	左京区吉田本町		○	7,000,000	○	○	○			○		
32			京都工芸繊維大学	近畿	京都府	京都市左京区松ヶ崎橋上町		○	3,000,000	○	○	○			○		
33			大阪大学	近畿	大阪府	吹田市山田丘2-1		○	39,000,000	○	○	○	○※1		○		
34			鳥取大学	中国	鳥取県	鳥取市湖山町南四丁目101		○	17,000,000	○	○	○			○		
35			岡山大学	中国	岡山県	岡山市北区津島中一丁目1番1号		○	26,000,000	○	○	○			○		
36			広島大学	中国	広島県	東広島市鏡山一丁目3番2号		○	3,000,000	○	○	○			○		
37			山口大学	中国	山口県	山口市吉田1677-1		○	36,000,000	○	○	○			○		
38			徳島大学	四国	徳島県	徳島市新蔵町2-24		○	3,000,000	○	○	○			○		
39			愛媛大学	四国	愛媛県	松山市道後樋又10番13号		○	3,000,000	○	○	○			○		
40			高知大学	四国	高知県	南国市岡豊町小蓮		○	3,000,000	○	○	○			○		
41			九州大学	九州	福岡県	福岡市東区箱崎6-10-1		○	51,000,000	○	○	○			○		
42			九州工業大学	九州	福岡県	北九州市戸畑区仙水町1-1		○	65,000,000	○	○	○			○		
43			長崎大学	九州	長崎県	長崎市文教町1-14		○	37,000,000	○	○	○	○※1		○		
44			熊本大学	九州	熊本県	熊本市中央区黒髪2丁目39-1		○	17,000,000	○	○	○	○※1		○		
45			大分大学	九州	大分県	大分市大字旦野原700番地			0			○		○			
46			宮崎大学	九州	宮崎県	宮崎市学園木花台西1-1		○	59,000,000	○	○	○			○		

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援						
								配分予定額 (円)	管理 ・事業								
47	テニユアトラック普及・定着事業		大阪市立大学	近畿	大阪府	大阪市住吉区杉本3-3-138		○	7,000,000	○	○	○			○		
48			大阪府立大学	近畿	大阪府	堺市中区学園町1-1		○	23,500,000	○	○	○			○		
49			慶應義塾大学	関東	神奈川県	藤沢市遠藤5322		○	7,000,000	○	○	○			○		
50			東京女子医科大学	関東	東京都	新宿区河田町8-1		○	3,000,000	○	○	○			○		
51			東海大学	関東	神奈川県	平塚市北金目4-1-1		○	3,000,000	○	○	○	○※1		○		
52			早稲田大学	関東	東京都	新宿区戸塚町一丁目104番地		○	43,000,000	○	○	○			○		
53			神戸大学	近畿	兵庫県	神戸市灘区六甲台町1-1		○	13,000,000	○	○	○					
54			情報・システム研究機構（遺伝学研究所）	東海	静岡県	三島市谷田1111		○	32,900,000	○	○	○					
55			科学技術関係人材の養成事業		筑波大学	関東	茨城県	つくば市天王台1-1-1			0			○	○		
56	宇都宮大学	関東			栃木県	宇都宮市陽東7-1-2		○	横浜国立大学に 合算計上	○	○	○			○		横浜国立大学、横浜 市立大学と共同申請
57	群馬大学	関東			群馬県	桐生市天神町1-5-1			0			○	○				
58	東京海洋大学	関東			東京都	港区港南4-5-7			0			○	○				
59	お茶の水女子大学	関東			東京都	文京区大塚2-1-1			0			○	○				
60	横浜国立大学	関東			神奈川県	横浜市保土ヶ谷区常盤台79-1		○	50,000,000	○	○	○			○		宇都宮大学、横浜市 立大学と共同申請
61	福井大学	北陸			福井県	福井市文京3丁目9番1号			0			○	○				
62	静岡大学	東海			静岡県	静岡市駿河区大谷836		○	50,000,000	○	○	○			○		名古屋大学と共同申 請
63	名古屋大学	東海			愛知県	名古屋市中種区不老町		○	静岡大学に 合算計上	○	○	○			○		静岡大学と共同申 請
64	奈良女子大学	近畿			奈良県	奈良市北魚屋東町			0			○	○				
65	岡山大学	中国			岡山県	岡山市北区津島中一丁目1番1号			0			○	○				
66	横浜市立大学	関東			神奈川県	横浜市金沢区福浦3-9		○	横浜国立大学に 合算計上	○	○	○			○		横浜国立大学、宇都 宮大学と共同申請
67	大阪府立大学	近畿			大阪府	堺市中区学園町1-1		○	大阪市立大学に 合算計上	○	○	○			○		大阪市立大学、兵庫 県立大学と共同申請
68	大阪市立大学	近畿			大阪府	大阪市住吉区杉本3-3-138		○	50,000,000	○	○	○			○		
69	兵庫県立大学	近畿	兵庫県	神戸市西区学園西町8-2-1		○	大阪市立大学に 合算計上	○	○	○			○		大阪市立大学、大阪 府立大学と共同申請		

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考		
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援								
								配分予定額 (円)	管理 ・事業									事業 ・P0	事業 ・P0
70	科学技術関係人材の養成事業	女性研究者研究活動支援事業	一般型	室蘭工業大学	北海道	北海道	室蘭市水元町2-7-1			0			○		○				
71			一般型	宇都宮大学	関東	栃木県	宇都宮市陽東7-1-2			0			○		○				
72			一般型	群馬大学	関東	群馬県	前橋市昭和町3-39-22			0			○		○				
73			一般型	電気通信大学	関東	東京都	調布市調布ヶ丘1-5-1			0			○		○				
74			一般型	一橋大学	関東	東京都	国立市中2-1			0			○		○				
75			一般型	京都府立大学	近畿	京都府	都市左京区下鴨半木町1-5			0			○		○				
76			一般型	大阪市立大学	近畿	大阪府	大阪市住吉区杉本3-3-138			0			○		○				
77			一般型	兵庫県立大学	近畿	兵庫県	神戸市西区学園西町8-2-1			0			○		○				
78			一般型	福岡女子大学	九州	福岡県	福岡市東区香住ヶ丘1丁目1-1			0			○		○				
79			一般型	帝京大学	関東	東京都	板橋区加賀2-11-1			0			○		○				
80			一般型	芝浦工業大学	関東	東京都	江東区豊洲3-7-5			0			○		○				
81			一般型	東京医科大学	関東	東京都	新宿区新宿6丁目1-1			0			○		○				
82			一般型	宇宙航空研究開発機構	関東	東京都	調布市深大寺東町7-44-1			0			○		○				
83			一般型	名古屋工業大学	東海	愛知県	名古屋市昭和区御器所町		○	22,000,000	○	○	○						
84			一般型	山口大学	中国	山口県	山口市吉田1677-1		○	22,000,000	○	○	○						
85			一般型	情報・システム研究機構	関東	東京都	港区虎ノ門4-3-13		○	22,000,000	○	○	○						
86			一般型	杏林大学	関東	東京都	八王子市宮下町476		○	22,000,000	○	○	○						
87			一般型	明治大学	関東	東京都	千代田区神田駿河台1-1		○	22,000,000	○	○	○						
88			一般型	京都産業大学	近畿	京都府	京都市北区上賀茂本山		○	22,000,000	○	○	○						
89			拠点型	北海道大学	北海道	北海道	札幌市北区北8条西5丁目				0			○		○			
90			拠点型	岩手大学	東北	岩手県	盛岡市上田三丁目18番8号				0			○		○			
91			拠点型	秋田大学	東北	秋田県	秋田市手形学園町1番1号				0			○		○			
92	拠点型	筑波大学	関東	茨城県	つくば市天王台1-1-1				0			○		○					

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考	
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援							
								配分予定額 (円)	管理 ・P0									事業 ・P0
93	科学技術関係人材の養成事業	女性研究者研究活動支援事業	拠点型	東京農工大学	関東	東京都	府中市晴見町3-8-1		0			○		○				
94			拠点型	金沢大学	北陸	石川県	金沢市角間町		0			○		○				
95			拠点型	静岡大学	東海	静岡県	三島市谷田1111		0			○		○				
96			拠点型	広島大学	中国	広島県	東広島市鏡山一丁目3番2号		0			○		○				
97			拠点型	熊本大学	九州	熊本県	熊本市中央区黒髪2丁目39-1		0			○		○				
98			連携型	お茶の水女子大学	関東	東京都	文京区大塚2-1-1	○	20,000,000	○	○	○						
99			連携型	芝浦工業大学	関東	東京都	江東区豊洲3-7-5	○	お茶の水女子大学に計上	○	○	○						
100			連携型	物質・材料研究機構	関東	東京都	目黒区中目黒2-2-54	○	お茶の水女子大学に計上	○	○	○						
101			連携型	名古屋大学	東海	愛知県	名古屋市千種区不老町	○	20,000,000	○	○	○						
102			連携型	名古屋市立大学	東海	愛知県	名古屋市瑞穂区瑞穂町川澄1	○	名古屋大学に計上	○	○	○						
103			連携型	豊橋技術科学大学	東海	愛知県	豊橋市天伯町雲雀ヶ丘1-1	○	名古屋大学に計上	○	○	○						
104			連携型	神戸大学	近畿	兵庫県	神戸市灘区六甲台町1-1	○	20,000,000	○	○	○						
105			連携型	関西学院大学	近畿	兵庫県	西宮市上ヶ原一番町1-155	○	神戸大学に計上	○	○	○						
106			連携型	兵庫県立大学	近畿	兵庫県	神戸市西区学園西町8-2-1	○	神戸大学に計上	○	○	○						
107			連携型	徳島大学	四国	徳島県	徳島市新蔵町2-24	○	20,000,000	○	○	○						
108			連携型	愛媛大学	四国	愛媛県	松山市道後樋又10番13号	○	徳島大学に計上	○	○	○						
109			連携型	香川大学	四国	香川県	高松市幸町1-1	○	徳島大学に計上	○	○	○						
110			連携型	高知大学	四国	高知県	高知市曙町二丁目5番1号	○	徳島大学に計上	○	○	○						
111			ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ	特色型	富山大学	北陸	富山県	富山市五福3190	○	30,000,000	○	○	○					
112				特色型	岡山大学	中国	岡山県	岡山市北区津島中一丁目1番1号	○	30,000,000	○	○	○					
113	特色型	九州大学		九州	福岡県	福岡市西区元岡744	○	30,000,000	○	○	○							
114	特色型	長崎大学		九州	長崎県	長崎市文教町1-14	○	30,000,000	○	○	○							
115	特色型	琉球大学		九州	沖縄県	中頭郡西原町千原1	○	30,000,000	○	○	○							

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考			
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援									
								企画 ・PO	PO・事業（企画）、管理									事業 ・PO	事業 ・PO	管理 ・事業
116	科学 技術 関係 人材 の 養成 事業	ダイバー シティ 研究 環境 実 現 イニ シ ア ティブ	特色型	大阪府立大学	近畿	大阪府	羽曳野市はびきの3-7-30	○	30,000,000	○	○	○								
117			特色型	国立高等専門学校機構	関東	東京都	八王子市東浅川町701-2	○	30,000,000	○	○	○								
118			特色型	大学（未定）					○	30,000,000	○	○								
119			特色型	大学（未定）					○	30,000,000	○	○								
120			特色型	大学（未定）					○	30,000,000	○	○								
121			特色型	大学（未定）					○	30,000,000	○	○								
122			特色型	大学（未定）					○	30,000,000	○	○								
123			特色型	大学（未定）					○	30,000,000	○	○								
124			特色型	大学（未定）					○	30,000,000	○	○								
125			連携型	山形大学	東北	山形県	山形市白川町1-4-12		○	60,000,000	○	○	○							
126			連携型	山形県立米沢栄養大学	東北	山形県	米沢市通町6-15-1		○	山形大学に計上	○	○	○							
127			連携型	大日本印刷株式会社	関東	東京都	新宿区市谷加賀町1-1-1		○	山形大学に計上	○	○	○							
128			連携型	千葉大学	関東	千葉県	千葉市稲毛区弥生町1-33		○	60,000,000	○	○	○							
129			連携型	東邦大学	関東	千葉県	船橋市三山2-2-1		○	千葉大学に計上	○	○	○							
130			連携型	放射線医学総合研究所	関東	千葉県	千葉市稲毛区六川4-9-1		○	千葉大学に計上	○	○	○							
131			連携型	東京医科歯科大学	関東	東京都	文京区湯島1-5-45		○	60,000,000	○	○	○							
132			連携型	順天堂大学	関東	東京都	文京区本郷2-1-1		○	東京医科歯科大学に計上	○	○	○							
133			連携型	株式会社ニッピ	関東	東京都	足立区千住緑町1-1-1		○	東京医科歯科大学に計上	○	○	○							
134	連携型	新潟大学	甲信越	新潟県	新潟市西区五十嵐2の町8050番地		○	60,000,000	○	○	○									
135	連携型	株式会社タケショー	甲信越	新潟県	新潟市中央区新光町23		○	新潟大学に計上	○	○	○									
136	連携型	岐阜大学	甲信越	岐阜県	岐阜市柳戸1-1		○	60,000,000	○	○	○									
137	連携型	岐阜薬科大学	甲信越	岐阜県	岐阜市大学西1-25-4		○	岐阜大学に計上	○	○	○									
138	連携型	岐阜女子大学	甲信越	岐阜県	岐阜市太郎丸80		○	岐阜大学に計上	○	○	○									

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考				
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援										
								配分予定額 (円)	管理 ・P0									事業 ・P0	事業 ・P0	管理 ・事業	P0・企画 、事業
139			連携型			アピ株式会社		○	○	○	○	○									
140			牽引型			大学（未定）		○	○	60,000,000	○	○									
141			牽引型			大学（未定）		○	○	60,000,000	○	○									
142			牽引型			大学（未定）		○	○	60,000,000	○	○									
143			牽引型			大学（未定）		○	○	60,000,000	○	○									
144			牽引型			大学（未定）		○	○	60,000,000	○	○									
145			牽引型			大学（未定）		○	○	60,000,000	○	○									
146	科学技術関係人材の養成事業	科学技術人材育成のコンソーシアムの構築	H26年度選定機関		北海道	北海道	北海道大学		○	○	193,936,000	○	○	○	○						
147					東北	宮城県	仙台市青葉区片平2-1-1		○	○	北海道大学に計上	○	○	○	○					北海道大学コンソ	
148					東海	愛知県	名古屋市中種区不老町		○	○	北海道大学に計上	○	○	○	○						
149					近畿	京都府	京都市左京区吉田本町		○	○	224,800,000	○	○	○	○						
150					近畿	大阪府	吹田市山田丘1-1		○	○	京都大学に計上	○	○	○	○						京都大学コンソ
151					近畿	兵庫県	神戸市灘区六甲台町1-1		○	○	京都大学に計上	○	○	○	○						
152					中国	広島県	東広島市鏡山一丁目3番2号		○	○	235,521,760	○	○	○	○						
153					中国	山口県	山口市吉田1677-1		○	○	広島大学に計上	○	○	○	○						広島大学コンソ
154					四国	徳島県	徳島市新蔵町2-24		○	○	広島大学に計上	○	○	○	○						
155					関東	茨城県	つくば市梅園1-1-1		○	○	185,842,013	○	○	○	○						
156					関東	茨城県	つくば市千現1-2-1		○	○	産総研に計上	○	○	○	○						
157					関東	茨城県	つくば市大穂1-1		○	○	産総研に計上	○	○	○	○						
158					関東	茨城県	つくば市天王台1-1-1		○	○	産総研に計上	○	○	○	○						
159					近畿	京都府	京都市左京区吉田本町		○	○	産総研に計上	○	○	○	○						
160					北海道	北海道	札幌市北区北8条西5丁目		○	○	産総研に計上	○	○	○	○						
161					関東	東京都	文京区本郷7-3-1		○	○	産総研に計上	○	○	○	○						



番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考							
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業 実施計画、資金配分計 画、資金交付	進捗 管理	普及 啓発 支援	管理 ・事業							P0・事業 ・P0	P0・事業 ・P0	P0・事業 ・P0	P0・事業 ・P0	P0・事業 ・P0	P0・事業 ・P0	P0・事業 ・P0
162	科学技術 関係人 材の 養成 事業	科学技術 人材育成 のコン ソーシア ムの構築	H26年度選定機関	東京工業大学	関東	東京都	目黒区大岡山2-12-1		○	産総研に計上	○	○	○	○				産総研コンソ						
163				東京理科大学	関東	東京都	新宿区神楽坂1-3		○	産総研に計上	○	○	○	○										
164				早稲田大学	関東	東京都	新宿区戸塚町一丁目104番地		○	産総研に計上	○	○	○	○										
165				京都工芸繊維大学	近畿	京都府	京都市左京区松ヶ崎橋上町		○	産総研に計上	○	○	○	○										
166				大阪大学	近畿	大阪府	吹田市山田丘1-1		○	産総研に計上	○	○	○	○										
167				神戸大学	近畿	兵庫県	神戸市灘区六甲台町1-1		○	産総研に計上	○	○	○	○										
168				立命館大学	近畿	京都府	滋賀県草津市野路東1-1-1		○	産総研に計上	○	○	○	○										
169				同志社大学	近畿	京都府	京都市上京区		○	産総研に計上	○	○	○	○										
170				群馬大学	関東	群馬県	前橋市昭和町3-39-22		○	79,800,000	○	○	○	○										
171				宇都宮大学	関東	栃木県	宇都宮市峰町350		○	群馬大学に計上	○	○	○	○						群馬大学コンソ				
172			茨城大学	関東	茨城県	水戸市文京2-1-1		○	群馬大学に計上	○	○	○	○											
173			東京海洋大学	関東	東京都	港区港南4-5-7		○	35,670,000	○	○	○	○											
174			岩手大学	東北	岩手県	盛岡市上田三丁目18番8号		○	東京海洋大学に計上	○	○	○	○						東京海洋大学コンソ					
175			北里研究所	関東	東京都	港区白金5-9-1		○	東京海洋大学に計上	○	○	○	○											
176			大阪大学	近畿	大阪府	吹田市山田丘1-1		○	167,700,000	○	○	○	○											
177			京都大学	近畿	京都府	京都市左京区吉田本町		○	大阪大学に計上	○	○	○	○						大阪大学コンソ					
178			東京医科歯科大学	関東	東京都	文京区湯島1-5-45		○	大阪大学に計上	○	○	○	○											
179			H27年度新規選定機関	東北大学	東北	宮城県	仙台市青葉区片平2-1-1		○	100,000,000	○	○	○											
180				東京大学	関東	東京都	文京区本郷7-3-1		○	東北大学に計上	○	○	○											
181				大阪大学	近畿	大阪府	吹田市山田丘1-1		○	東北大学に計上	○	○	○											
182	自然科学研究機構分子科学研究所	東海		愛知県	岡崎市明大寺町西郷中38番地		○	東北大学に計上	○	○	○													
183	東京大学	関東		東京都	文京区本郷7-3-1		○	100,000,000	○	○	○													
184	東京工業大学	関東		東京都	目黒区大岡山2-12-1		○	東京大学に計上	○	○	○													

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考				
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計画、 資金交付	配分予定額 (円)	進捗 管理	普及 啓発 支援							管理 ・事業	P0・企画 、事業	企画	企画 ・管理
185	科学技術 人材育成 のコン ソーシア ムの構築	H27年度新規選定機関	電気通信大学	関東	東京都	調布市調布ヶ丘1-5-1		○	東京大学に計上	○	○	○						東京大学コンソ			
186			早稲田大学	関東	東京都	新宿区戸塚町一丁目104番地		○	東京大学に計上	○	○	○									
187			慶応義塾大学	関東	東京都	港区三田2-15-45		○	東京大学に計上	○	○	○									
188			東京農工大学	関東	東京都	府中市晴見町3-8-1		○	100,000,000	○	○	○									
189			早稲田大学	関東	東京都	新宿区戸塚町一丁目104番地		○	東京農工大学に計上	○	○	○								東京農工大学コンソ	
190			国際基督教大学	関東	東京都	三鷹市大沢3-10-2		○	東京農工大学に計上	○	○	○									
191			産業技術総合研究所	関東	茨城県	つくば市梅園1-1-1		○	東京農工大学に計上	○	○	○									
192			科学技術関係 人材の 養成 事業	PBLを中心 としたイ ノベーション 創出 人材の 育成（グ ローバル アントレ プレナー 育成促進 事業）	東京大学グローバルイノベーション人材育成促進事業	関東	東京都	文京区本郷7-3-1		○		○	○	○							
193	起業実践プログラムによるイノベーションリーダーの育成	関東			東京都	府中市晴見町3-8-1		○		○	○	○									
194	チーム志向越境型アントレプレナー育成プログラム	関東			東京都	目黒区大岡山2-12-1-W8-101		○		○	○	○									
195	医・工・デザイン連携グローバルアントレプレナー育成プログラム（iKODEプログラム）の開発・実施	近畿			滋賀県	大津市瀬田月輪町		○		○	○	○									
196	GTEP（グローバル・テクノロジー・アントレプレナーシップ・プログラム）	近畿			京都府	京都市左京区吉田本町		○		○	○	○									
197	「世界適塾」魁-WorId Tekijuku Groundbreakers-	近畿			大阪府	吹田市山田丘2-8		○		○	○	○									
198	「モノのインターネット」分野でのグローバルアントレプレナー育成プログラム～Global Entrepreneurs in Internet Of Things(GIOT)～	近畿			奈良県	生駒市高山町8916-5		○	1,083,600,000	○	○	○									
199	ひろしまアントレプレナーシッププログラム	中国			広島県	東広島市鏡山一丁目3番2号		○		○	○	○									
200	九州大学グローバルイノベーション人材育成エコシステム形成事業	九州			福岡県	福岡市早良区百道浜3丁目8-34		○		○	○	○									
201	地域産学官連携型持続イノベーション・エコシステム拠点：科学技術駆動型イノベーション創出プレイヤー養成プログラム	近畿			大阪府	堺市中央区学園町1番1号		○		○	○	○									
202	グローバルイノベーション人材育成連携プログラム	関東	神奈川県	横浜市港北区日吉4-1-1		○		○	○	○											

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援						
								配分予定額 (円)									
							企画 ・P0	P0・事業（企画）、管理	事業 ・P0	事業 ・P0	管理 ・事業	P0・企画 、事業	企画	企画 ・管理			
203	科学 技術 関係 係人 材 の 養成 事業	PBLを中心としたイノベーション創出人材の育成（グローバルアントレプレナー育成促進事業）	WASEDA-EDGE 人材育成プログラム～共創館イノベーション・エコシステムの構築～	早稲田大学	関東	東京都	新宿区大久保3-4-1	○	(前ページからの 続き) 1,083,600,000	○	○	○					
204		イノベーション・アーキテクト養成プログラム	立命館大学	近畿	滋賀県	草津市野路東1-1-1	○	○		○							
※1：テニュアトラック普及・定着事業において、部局の中間評価もしくは事後評価を実施							13	174	5,350,669,773	174	174	191	40	34	59	0	

○平成29年度事業等一覧【科学技術関係人材の養成事業】

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 システ ム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援						
								配分予定額 (円)									
1	科学 技術 関係 人材 の 養成 事業	テニユアトラック普及・定着事業	北海道大学	北海道	北海道	札幌市北区北8条西5丁目	○	21,000,000	○	○	○	○	○	○	○		
2			帯広畜産大学	北海道	北海道	帯広市稲田町西2線11番地		0	○	○	○		○	○			
3			弘前大学	東北	青森県	青森県弘前市在府町5番地	○	3,000,000	○	○	○			○			
4			東北大学	東北	宮城県	仙台市青葉区片平2-1-1	○	3,000,000	○	○	○	○	○	○	○		
5			秋田大学	東北	秋田県	秋田市手形学園町1番1号		0	○	○	○		○	○			
6			筑波大学	関東	茨城県	つくば市天王台1-1-1	○	49,000,000	○	○	○	○	○		○		
7			群馬大学	関東	群馬県	前橋市昭和町3-39-22	○	17,000,000	○	○	○		○	○	○		
8			埼玉大学	関東	埼玉県	さいたま市桜区下大久保255	○	7,000,000	○	○	○				○		
9			千葉大学	関東	千葉県	千葉市稲毛区弥生町1-33	○	49,000,000	○	○	○	○	○	○	○		
10			東京大学	関東	東京都	文京区弥生1-1-1	○	17,000,000	○	○	○				○		
11			東京医科歯科大学	関東	東京都	文京区湯島1-5-45	○	21,000,000	○	○	○		○	○	○		
12			東京農工大学	関東	東京都	府中市晴見町3-8-1	○	49,000,000	○	○	○	○	○		○		
13			東京工業大学	関東	東京都	目黒区大岡山2-12-1	○	7,000,000	○	○	○	○	○	○	○		
14			東京海洋大学	関東	東京都	港区港南4-5-7	○	3,000,000	○	○	○	○	○		○		
15			お茶の水女子大学	関東	東京都	文京区大塚2-1-1		0	○	○	○		○	○	○		
16			電気通信大学	関東	東京都	調布市調布ヶ丘1-5-1	○	7,000,000	○	○	○	○	○		○		
17			一橋大学	関東	東京都	東京都国立市中2-1	○	3,000,000	○	○	○				○		
18			横浜国立大学	関東	神奈川県	横浜市保土ヶ谷区常盤台79-1	○	17,000,000	○	○	○				○		
19			新潟大学	甲信越	新潟県	新潟市西区五十嵐2の町8050番地	○	7,000,000	○	○	○	○	○	○	○		
20			長岡技術科学大学	甲信越	新潟県	長岡市上富岡町1603-1	○	3,000,000	○	○	○				○		
21			富山大学	北陸	富山県	富山市五福3190	○	3,000,000	○	○	○				○		
22			金沢大学	北陸	石川県	金沢市角間町	○	21,000,000	○	○	○	○	○		○		
23			福井大学	北陸	福井県	吉田郡永平寺町松岡下合月23-3	○	3,000,000	○	○	○		○	○	○		

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考		
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援								
								配分予定額 (円)	管理 ・事業									事業 ・P0	事業 ・P0
24	科学 技術 関係 人材 の養 成事 業	テニユアトラック普及・定着事業	山梨大学	甲信越	山梨県	甲府市武田4-4-37		0	○	○	○		○	○					
25			信州大学	甲信越	長野県	松本市旭3丁目1番1号		○	7,000,000	○	○	○	○		○				
26			岐阜大学	東海	岐阜県	岐阜市柳戸1番1		○	3,000,000	○	○	○				○			
27			静岡大学	東海	静岡県	浜松市中区城北3-5-1		○	3,000,000	○	○	○					○		
28			名古屋大学	東海	愛知県	名古屋千種区不老町			0	○	○	○		○	○				
29			名古屋工業大学	東海	愛知県	名古屋市昭和区御器所町		○	17,000,000	○	○	○					○		
30			豊橋技術科学大学	東海	愛知県	豊橋市天伯町雲雀ヶ丘1-1		○	3,000,000	○	○	○	○						
31			京都大学	近畿	京都府	左京区吉田本町		○	7,000,000	○	○	○		○※1	○				
32			京都工芸繊維大学	近畿	京都府	京都市左京区松ヶ崎橋上町		○	3,000,000	○	○	○					○		
33			大阪大学	近畿	大阪府	吹田市山田丘2-1		○	21,000,000	○	○	○	○				○		
34			鳥取大学	中国	鳥取県	鳥取市湖山町南四丁目101		○	17,000,000	○	○	○		○※1	○				
35			岡山大学	中国	岡山県	岡山市北区津島中一丁目1番1号		○	7,000,000	○	○	○	○				○		
36			広島大学	中国	広島県	東広島市鏡山一丁目3番2号		○	3,000,000	○	○	○					○		
37			山口大学	中国	山口県	山口市吉田1677-1		○	17,000,000	○	○	○		○※1	○				
38			徳島大学	四国	徳島県	徳島市新蔵町2-24		○	3,000,000	○	○	○					○		
39			愛媛大学	四国	愛媛県	松山市道後樋又10番13号		○	3,000,000	○	○	○		○※1	○				
40			高知大学	四国	高知県	南国市岡豊町小蓮			0	○	○	○			○	○			
41			九州大学	九州	福岡県	福岡市東区箱崎6-10-1			0	○	○	○			○	○			
42			九州工業大学	九州	福岡県	北九州市戸畑区仙水町1-1			0	○	○	○			○	○			
43			長崎大学	九州	長崎県	長崎市文教町1-14		○	3,000,000	○	○	○		○※1	○				
44			熊本大学	九州	熊本県	熊本市中央区黒髪2丁目39-1		○	17,000,000	○	○	○		○※1	○				
45			宮崎大学	九州	宮崎県	宮崎市学園木花台西1-1		○	7,000,000	○	○	○	○				○		
46			大阪市立大学	近畿	大阪府	大阪市住吉区杉本3-3-138		○	7,000,000	○	○	○					○		

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援						
								配分予定額 (円)	管理 ・P0								
47	テニユアトラック普及・定着事業		大阪府立大学	近畿	大阪府	堺市中央区学園町1-1		○	7,000,000	○	○	○	○	○※1	○		
48			慶應義塾大学	関東	神奈川県	藤沢市遠藤5322			0	○	○	○		○	○		
49			東京女子医科大学	関東	東京都	新宿区河田町8-1			0	○	○	○		○	○		
50			東海大学	関東	神奈川県	平塚市北金目4-1-1		○	3,000,000	○	○	○				○	
51			早稲田大学	関東	東京都	新宿区戸塚町一丁目104番地		○	17,000,000	○	○	○	○			○	
52			神戸大学	近畿	兵庫県	神戸市灘区六甲台町1-1		○	3,000,000	○	○	○	○				
53			情報・システム研究機構（遺伝学研究所）	東海	静岡県	三島市谷田1111		○	3,000,000	○	○	○	○				
54	ポストドクター・キャリア開発事業		宇都宮大学	関東	栃木県	宇都宮市陽東7-1-2			0			○		○			
55			横浜国立大学	関東	神奈川県	横浜市保土ヶ谷区常盤台79-1			0			○		○			
56			静岡大学	東海	静岡県	静岡市駿河区大谷836			0			○		○			
57			名古屋大学	東海	愛知県	名古屋市千種区不老町			0			○		○			
58			横浜市立大学	関東	神奈川県	横浜市金沢区福浦3-9			0			○		○			
59			大阪府立大学	近畿	大阪府	堺市中央区学園町1-1			0			○		○			
60			大阪市立大学	近畿	大阪府	大阪市住吉区杉本3-3-138			0			○		○			
61	兵庫県立大学	近畿	兵庫県	神戸市西区学園西町8-2-1			0			○		○					
62	女性研究者研究活動支援事業	一般型	名古屋工業大学	東海	愛知県	名古屋市昭和区御器所町			0			○		○			
63		一般型	山口大学	中国	山口県	山口市吉田1677-1			0			○		○			
64		一般型	情報・システム研究機構	関東	東京都	港区虎ノ門4-3-13			0			○		○			
65		一般型	杏林大学	関東	東京都	八王子市宮下町476			0			○		○			
66		一般型	明治大学	関東	東京都	千代田区神田駿河台1-1			0			○		○			
67		一般型	京都産業大学	近畿	京都府	京都市北区上賀茂本山			0			○		○			
68		連携型	お茶の水女子大学	関東	東京都	文京区大塚2-1-1			0			○		○			
69	連携型	芝浦工業大学	関東	東京都	江東区豊洲3-7-5			0			○		○				

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考		
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援								
								配分予定額 (円)	管理 ・事業									事業 ・P0	事業 ・P0
70	科学技術関係人材の養成事業	女性研究者研究活動支援事業	連携型	物質・材料研究機構	関東	東京都	目黒区中目黒2-2-54		0			○	○						
71			連携型	名古屋大学	東海	愛知県	名古屋市千種区不老町		0			○	○						
72			連携型	名古屋市立大学	東海	愛知県	名古屋市瑞穂区瑞穂町川澄1		0			○	○						
73			連携型	豊橋技術科学大学	東海	愛知県	豊橋市天伯町雲雀ヶ丘1-1		0			○	○						
74			連携型	神戸大学	近畿	兵庫県	神戸市灘区六甲台町1-1		0			○	○						
75			連携型	関西学院大学	近畿	兵庫県	西宮市上ヶ原一番町1-155		0			○	○						
76			連携型	兵庫県立大学	近畿	兵庫県	神戸市西区学園西町8-2-1		0			○	○						
77			連携型	徳島大学	四国	徳島県	徳島市新蔵町2-24		0			○	○						
78			連携型	愛媛大学	四国	愛媛県	松山市道後樋又10番13号		0			○	○						
79			連携型	香川大学	四国	香川県	高松市幸町1-1		0			○	○						
80			連携型	高知大学	四国	高知県	高知市曙町二丁目5番1号		0			○	○						
81			ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ	ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ	特色型	富山大学	北陸	富山県	富山市五福3190	○	30,000,000	○	○	○	○※2				
82	特色型	岡山大学			中国	岡山県	岡山市北区津島中一丁目1番1号	○	30,000,000	○	○	○	○※2						
83	特色型	九州大学			九州	福岡県	福岡市西区元岡744	○	30,000,000	○	○	○	○※2						
84	特色型	長崎大学			九州	長崎県	長崎市文教町1-14	○	30,000,000	○	○	○	○※2						
85	特色型	琉球大学			九州	沖縄県	中頭郡西原町千原1	○	30,000,000	○	○	○	○※2						
86	特色型	大阪府立大学			近畿	大阪府	羽曳野市はびきの3-7-30	○	30,000,000	○	○	○	○※2						
87	特色型	国立高等専門学校機構			関東	東京都	八王子市東浅川町701-2	○	30,000,000	○	○	○	○※2						
88	特色型	大学（未定）H28選定						○	30,000,000	○	○	○							
89	特色型	大学（未定）H28選定						○	30,000,000	○	○	○							
90	特色型	大学（未定）H28選定						○	30,000,000	○	○	○							
91	特色型	大学（未定）H28選定						○	30,000,000	○	○	○							
92	特色型	大学（未定）H28選定						○	30,000,000	○	○	○							

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援						
								配分予定額 (円)	管理 ・事業								
93			特色型			大学（未定）H28選定		○	30,000,000	○	○	○					
94			特色型			大学（未定）H28選定		○	30,000,000	○	○	○					
95			特色型			大学（未定）	○	○	30,000,000	○	○						
96			特色型			大学（未定）	○	○	30,000,000	○	○						
97			特色型			大学（未定）	○	○	30,000,000	○	○						
98			特色型			大学（未定）	○	○	30,000,000	○	○						
99			特色型			大学（未定）	○	○	30,000,000	○	○						
100			連携型	東北	山形県	山形市白川町1-4-12		○	60,000,000	○	○	○	○※2				
101			連携型	東北	山形県	米沢市通町6-15-1		○	山形大学に計上	○	○	○	○※2				
102			連携型	関東	東京都	新宿区市谷加賀町1-1-1		○	山形大学に計上	○	○	○	○※2				
103			連携型	関東	千葉県	千葉市稲毛区弥生町1-33		○	60,000,000	○	○	○	○※2				
104			連携型	関東	千葉県	船橋市三山2-2-1		○	千葉大学に計上	○	○	○	○※2				
105			連携型	関東	千葉県	千葉市稲毛区穴川4-9-1		○	千葉大学に計上	○	○	○	○※2				
106			連携型	関東	東京都	文京区湯島1-5-45		○	60,000,000	○	○	○	○※2				
107			連携型	関東	東京都	文京区本郷2-1-1		○	東京医科歯科大学に計上	○	○	○	○※2				
108			連携型	関東	東京都	足立区千住緑町1-1-1		○	東京医科歯科大学に計上	○	○	○	○※2				
109			連携型	甲信越	新潟県	新潟市西区五十嵐2の町8050番地		○	60,000,000	○	○	○	○※2				
110			連携型	甲信越	新潟県	新潟市中央区新光町23		○	新潟大学に計上	○	○	○	○※2				
111			連携型	甲信越	岐阜県	岐阜市柳戸1-1		○	60,000,000	○	○	○	○※2				
112			連携型	甲信越	岐阜県	岐阜市大学西1-25-4		○	岐阜大学に計上	○	○	○	○※2				
113			連携型	甲信越	岐阜県	岐阜市太郎丸80		○	岐阜大学に計上	○	○	○	○※2				
114			連携型	甲信越	岐阜県	岐阜市加納桜田町1-1		○	岐阜大学に計上	○	○	○	○※2				
115			牽引型			大学（未定）H28選定		○	60,000,000	○	○	○					



番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援						
								配分予定額 (円)	管理 ・事業								
116	ダイバー シティ研 究環境実 現イニシ アティブ	牽引型	大学（未定）H28選定					○	60,000,000	○	○	○					
117		牽引型	大学（未定）H28選定					○	60,000,000	○	○	○					
118		牽引型	大学（未定）H28選定					○	60,000,000	○	○	○					
119		牽引型	大学（未定）H28選定					○	60,000,000	○	○	○					
120		牽引型	大学（未定）H28選定					○	60,000,000	○	○	○					
121		牽引型	大学（未定）					○	○	60,000,000	○	○					
122		牽引型	大学（未定）					○	○	60,000,000	○	○					
123		牽引型	大学（未定）					○	○	60,000,000	○	○					
124		牽引型	大学（未定）					○	○	60,000,000	○	○					
125		牽引型	大学（未定）					○	○	60,000,000	○	○					
126	科学技術 関係人材 の養成事 業	H26年度選定機関	北海道大学	北海道	北海道	札幌市北区北8条西5丁目		○	211,456,000	○	○	○					北海道大学コンソ
127			東北大学	東北	宮城県	仙台市青葉区片平2-1-1		○	北海道大学に計上	○	○	○					
128			名古屋大学	東海	愛知県	名古屋市千種区不老町		○	北海道大学に計上	○	○	○					
129			京都大学	近畿	京都府	京都市左京区吉田本町		○	226,400,000	○	○	○					京都大学コンソ
130			大阪大学	近畿	大阪府	吹田市山田丘1-1		○	京都大学に計上	○	○	○					
131			神戸大学	近畿	兵庫県	神戸市灘区六甲台町1-1		○	京都大学に計上	○	○	○					
132			広島大学	中国	広島県	東広島市鏡山一丁目3番2号		○	221,064,000	○	○	○					広島大学コンソ
133			山口大学	中国	山口県	山口市吉田1677-1		○	広島大学に計上	○	○	○					
134			徳島大学	四国	徳島県	徳島市新蔵町2-24		○	広島大学に計上	○	○	○					
135			産業技術総合研究所	関東	茨城県	つくば市梅園1-1-1		○	209,944,000	○	○	○					
136	物質・材料研究機構	関東	茨城県	つくば市千現1-2-1		○	産総研に計上	○	○	○							
137	高エネルギー加速器研究機構	関東	茨城県	つくば市大穂1-1		○	産総研に計上	○	○	○							
138	筑波大学	関東	茨城県	つくば市天王台1-1-1		○	産総研に計上	○	○	○							

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考				
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援										
								配分予定額 (円)	管理 ・P0									事業 ・P0	事業 ・P0	管理 ・事業	P0・企画 、事業
139	科学技術 関係 人材 の 養成 事業	科学技術 人材育成 の コン ソーシア ムの 構築	H26年度選定機関	京都大学	近畿	京都府	京都市左京区吉田本町		○	産総研に計上	○	○	○					産総研コンソ			
140				北海道大学	北海道	北海道	札幌市北区北8条西5丁目		○	産総研に計上	○	○	○								
141				東京大学	関東	東京都	文京区本郷7-3-1		○	産総研に計上	○	○	○								
142				東京工業大学	関東	東京都	目黒区大岡山2-12-1		○	産総研に計上	○	○	○								
143				東京理科大学	関東	東京都	新宿区神楽坂1-3		○	産総研に計上	○	○	○								
144				早稲田大学	関東	東京都	新宿区戸塚町一丁目104番地		○	産総研に計上	○	○	○								
145				京都工芸繊維大学	近畿	京都府	京都市左京区松ヶ崎橋上町		○	産総研に計上	○	○	○								
146				大阪大学	近畿	大阪府	吹田市山田丘1-1		○	産総研に計上	○	○	○								
147				神戸大学	近畿	兵庫県	神戸市灘区六甲台町1-1		○	産総研に計上	○	○	○								
148				立命館大学	近畿	京都府	滋賀県草津市野路東1-1-1		○	産総研に計上	○	○	○								
149				同志社大学	近畿	京都府	京都市上京区		○	産総研に計上	○	○	○								
150				群馬大学	関東	群馬県	前橋市昭和町3-39-22		○	74,300,000	○	○	○								群馬大学コンソ
151				宇都宮大学	関東	栃木県	宇都宮市峰町350		○	群馬大学に計上	○	○	○								
152				茨城大学	関東	茨城県	水戸市文京2-1-1		○	群馬大学に計上	○	○	○								
153				東京海洋大学	関東	東京都	港区港南4-5-7		○	33,170,000	○	○	○							東京海洋大学コンソ	
154				岩手大学	東北	岩手県	盛岡市上田三丁目18番8号		○	東京海洋大学に計上	○	○	○								
155				北里研究所	関東	東京都	港区白金5-9-1		○	東京海洋大学に計上	○	○	○								
156				大阪大学	近畿	大阪府	吹田市山田丘1-1		○	151,500,000	○	○	○							大阪大学コンソ	
157				京都大学	近畿	京都府	京都市左京区吉田本町		○	大阪大学に計上	○	○	○								
158				東京医科歯科大学	関東	東京都	文京区湯島1-5-45		○	大阪大学に計上	○	○	○								
159				東北大学	東北	宮城県	仙台市青葉区片平2-1-1		○	100,000,000	○	○	○	○						東北大学コンソ	
160				東京大学	関東	東京都	文京区本郷7-3-1		○	東北大学に計上	○	○	○	○							
161				大阪大学	近畿	大阪府	吹田市山田丘1-1		○	東北大学に計上	○	○	○	○							

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考		
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援								
								配分予定額 (円)	管理 ・P0									事業 ・P0	事業 ・P0
162	科学技術 人材育成 のコン ソーシア ムの構築	H27年度新規選定機関	自然科学研究機構分子科学研究所	東海	愛知県	岡崎市明大寺町西郷中38番地		○	○	○	○	○							
163			東京大学	関東	東京都	文京区本郷7-3-1		○	100,000,000	○	○	○	○						
164			東京工業大学	関東	東京都	目黒区大岡山2-12-1		○	東京大学に計上	○	○	○	○						
165			電気通信大学	関東	東京都	調布市調布ヶ丘1-5-1		○	東京大学に計上	○	○	○	○						
166			早稲田大学	関東	東京都	新宿区戸塚町一丁目104番地		○	東京大学に計上	○	○	○	○						
167			慶応義塾大学	関東	東京都	港区三田2-15-45		○	東京大学に計上	○	○	○	○						
168			東京農工大学	関東	東京都	府中市晴見町3-8-1		○	100,000,000	○	○	○	○						
169			早稲田大学	関東	東京都	新宿区戸塚町一丁目104番地		○	東京農工大学に計上	○	○	○	○						
170			国際基督教大学	関東	東京都	三鷹市大沢3-10-2		○	東京農工大学に計上	○	○	○	○						
171			産業技術総合研究所	関東	茨城県	つくば市梅園1-1-1		○	東京農工大学に計上	○	○	○	○						
172			PBLを中心 としたイ ンベー ション創 出人材の 育成（グ ローバ ルアント レブレナ ー育成促 進事業）	東京大学グローバルイノベーション人材育成促進事業	東京大学	関東	東京都	文京区本郷7-3-1					0		○	○			
173				起業実践プログラムによるイノベーションリーダーの育成	東京農工大学	関東	東京都	府中市晴見町3-8-1					0		○	○			
174	チーム志向越境型アントレプレナー育成プログラム	東京工業大学		関東	東京都	目黒区大岡山2-12-1-W8-101					0		○	○					
175	医・工・デザイン連携グローバルアントレプレナー育成プログラム（iKODEプログラム）の開発・実施	滋賀医科大学		近畿	滋賀県	大津市瀬田月輪町					0		○	○					
176	GTEP（グローバル・テクノロジー・アントレプレナーシップ・プログラム）	京都大学		近畿	京都府	京都市左京区吉田本町					0		○	○					
177	「世界適塾」魁-World Tekijuku Groundbreakers-	大阪大学		近畿	大阪府	吹田市山田丘2-8					0		○	○					
178	「モノのインターネット」分野でのグローバルアントレプレナー育成プログラム～Global Entrepreneurs in Internet Of Things(GIOT)～	奈良先端科学技術大学院大学		近畿	奈良県	生駒市高山町8916-5					0		○	○					
179	ひろしまアントレプレナーシッププログラム	広島大学		中国	広島県	東広島市鏡山一丁目3番2号					0		○	○					
180	九州大学グローバルイノベーション人材育成エコシステム形成事業	九州大学	九州	福岡県	福岡市早良区百道浜3丁目8-34					0		○	○						

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考		
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援								
								配分予定額 (円)	事業 ・P0									事業 ・P0	管理 ・事業
181	科学 技術 関係 人材 の 養成 事業	PBLを中心 としたイ ノベ ーション 創出 人材の 育成（グ ローバ ル アント レ プレ ナー 育成 促進 事業）	地域産学官連携型持続イノベーション・エコ システム拠点：科学技術駆動型イノベーション 創出プレイヤー養成プログラム	大阪府立大学	近畿	大阪府	堺市中央区学園町1番 1号			0			○	○					
182			グローバルイノベーション人材育成連携プロ グラム	慶応義塾大学	関東	神奈川県	横浜市港北区日吉4-1-1			0			○	○					
183			WASEDA-EDGE 人材育成プログラム～共創館イ ノベーション・エコシステムの構築～	早稲田大学	関東	東京都	新宿区大久保3-4-1			0				○	○				
184			イノベーション・アーキテクト養成プログラ ム	立命館大学	近畿	滋賀県	草津市野路東1-1-1			0				○	○				
	※1：テニュアトラック普及・定着事業において、部局の中間評価もしくは事後評価を実施 ※2：ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブでは補助事業期間は6年間、うち3年間は補助金を交付。補助金交付の最終年度（3年度目）に評価を 実施し、評価の良かった機関に対しては、4年度目も補助金を交付する。 ※3：科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業では、補助事業期間は8年間、うち5年間は補助金を交付。補助金交付の最終年度（5年度目）に評価 を実施し、評価の良かった機関に対しては、6年度目以降も補助金を交付する。							10	134	3,448,834,000	144	144	174	54	65	51	0		

○平成30年度事業等一覧【科学技術関係人材の養成事業】

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考		
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援								
								配分予定額 (円)	管理 ・事業										
1	科学 技術 関係 人材 の 養成 事業	テニユアトラック普及・定着事業	北海道大学	北海道	北海道	札幌市北区北8条西5丁目	○	7,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
2			弘前大学	東北	青森県	青森県弘前市在府町5番地		0				○	○						
3			東北大学	東北	宮城県	仙台市青葉区片平2-1-1	○	3,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
4			筑波大学	関東	茨城県	つくば市天王台1-1-1	○	7,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
5			群馬大学	関東	群馬県	前橋市昭和町3-39-22	○	3,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
6			埼玉大学	関東	埼玉県	さいたま市桜区下大久保255	○	3,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
7			千葉大学	関東	千葉県	千葉市稲毛区弥生町1-33	○	3,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8			東京大学	関東	東京都	文京区弥生1-1-1		0					○	○					
9			東京医科歯科大学	関東	東京都	文京区湯島1-5-45	○	3,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
9			東京農工大学	関東	東京都	府中市晴見町3-8-1	○	3,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
10			東京工業大学	関東	東京都	目黒区大岡山2-12-1	○	3,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
11			東京海洋大学	関東	東京都	港区港南4-5-7	○	3,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
12			電気通信大学	関東	東京都	調布市調布ヶ丘1-5-1	○	3,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
13			一橋大学	関東	東京都	東京都国立市中2-1	○	3,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
14			横浜国立大学	関東	神奈川県	横浜市保土ヶ谷区常盤台79-1	○	3,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
15			新潟大学	甲信越	新潟県	新潟市西区五十嵐2の町8050番地	○	3,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
16			長岡技術科学大学	甲信越	新潟県	長岡市上富岡町1603-1		0					○	○	○	○	○	○	
17			富山大学	北陸	富山県	富山市五福3190		0					○	○	○	○	○	○	
18			金沢大学	北陸	石川県	金沢市角間町	○	7,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
19			福井大学	北陸	福井県	吉田郡永平寺町松岡下合月23-3	○	3,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
20			信州大学	甲信越	長野県	松本市旭3丁目1番1号	○	3,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
21			岐阜大学	東海	岐阜県	岐阜市柳戸1番1	○	3,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
22	静岡大学	東海	静岡県	浜松市中区城北3-5-1		0					○	○	○	○	○	○			

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援						
								配分予定額 (円)	管理 ・事業								
23				名古屋工業大学	東海	愛知県	名古屋市昭和区御器所町		0			○		○	○		
24				豊橋技術科学大学	東海	愛知県	豊橋市天伯町雲雀ヶ丘1-1		○	3,000,000	○	○	○		○		
25				京都大学	近畿	京都府	左京区吉田本町		○	3,000,000	○	○	○		○※1	○	
26				京都工芸繊維大学	近畿	京都府	京都市左京区松ヶ崎橋上町			0			○		○	○	
27				大阪大学	近畿	大阪府	吹田市山田丘2-1		○	3,000,000	○	○	○			○	
28				鳥取大学	中国	鳥取県	鳥取市湖山町南四丁目101			0			○		○	○	
29				岡山大学	中国	岡山県	岡山市北区津島中一丁目1番1号		○	3,000,000	○	○	○			○	
30				広島大学	中国	広島県	東広島市鏡山一丁目3番2号			0			○		○	○	
31				山口大学	中国	山口県	山口市吉田1677-1			0			○		○	○	
32	科学技術関係人材の養成事業	テニユアトラック普及・定着事業		徳島大学	四国	徳島県	徳島市新蔵町2-24			0			○		○	○	
33				愛媛大学	四国	愛媛県	松山市道後樋又10番13号			0			○		○	○	
34				長崎大学	九州	長崎県	長崎市文教町1-14		○	3,000,000	○	○	○		○※1	○	
35				熊本大学	九州	熊本県	熊本市中央区黒髪2丁目39-1		○	3,000,000	○	○	○			○	
36				宮崎大学	九州	宮崎県	宮崎市学園木花台西1-1		○	3,000,000	○	○	○		○※1	○	
37				大阪市立大学	近畿	大阪府	大阪市住吉区杉本3-3-138		○	3,000,000	○	○	○			○	
38				大阪府立大学	近畿	大阪府	堺市中区学園町1-1		○	3,000,000	○	○	○		○※1	○	
39				東海大学	関東	神奈川県	平塚市北金目4-1-1		○	3,000,000	○	○	○		○※1	○	
40				早稲田大学	関東	東京都	新宿区戸塚町一丁目104番地		○	3,000,000	○	○	○			○	
41				神戸大学	近畿	兵庫県	神戸市灘区六甲台町1-1		○	3,000,000	○	○	○				
42				情報・システム研究機構（造伝学研究所）	東海	静岡県	三島市谷田1111		○	3,000,000	○	○	○				
43		ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ	特色型	富山大学	北陸	富山県	富山市五福3190		○	30,000,000	○	○	○				
44	特色型		岡山大学	中国	岡山県	岡山市北区津島中一丁目1番1号		○	30,000,000	○	○	○					
45	特色型		九州大学	九州	福岡県	福岡市西区元岡744		○	0	○	○	○					

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考			
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援									
								配分予定額 (円)	管理 ・P0									事業 ・P0	事業 ・P0	管理 ・事業
46	科学技術関係人材の養成事業	ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ	特色型		長崎大学	九州	長崎県	長崎市文教町1-14		○	0	○	○	○						
47			特色型		琉球大学	九州	沖縄県	中頭郡西原町千原1		○	0	○	○	○						
48			特色型		大阪府立大学	近畿	大阪府	羽曳野市はびきの3-7-30		○	0	○	○	○						
49			特色型		国立高等専門学校機構	関東	東京都	八王子市東浅川町701-2		○	0	○	○	○						
50			特色型		大学（未定）H28選定					○	30,000,000	○	○	○	○	○※2				
51			特色型		大学（未定）H28選定					○	30,000,000	○	○	○	○	○※2				
52			特色型		大学（未定）H28選定					○	30,000,000	○	○	○	○	○※2				
53			特色型		大学（未定）H28選定					○	30,000,000	○	○	○	○	○※2				
54			特色型		大学（未定）H28選定					○	30,000,000	○	○	○	○	○※2				
55			特色型		大学（未定）H28選定					○	30,000,000	○	○	○	○	○※2				
56			特色型		大学（未定）H28選定					○	30,000,000	○	○	○	○	○※2				
57			特色型		大学（未定）H29選定					○	30,000,000	○	○	○						
58			特色型		大学（未定）H29選定					○	30,000,000	○	○	○						
59			特色型		大学（未定）H29選定					○	30,000,000	○	○	○						
60			特色型		大学（未定）H29選定					○	30,000,000	○	○	○						
61			特色型		大学（未定）H29選定					○	30,000,000	○	○	○						
62			特色型		大学（未定）					○	○	30,000,000	○	○						
63			特色型		大学（未定）					○	○	30,000,000	○	○						
64	特色型		大学（未定）					○	○	30,000,000	○	○								
65	特色型		大学（未定）					○	○	30,000,000	○	○								
66	特色型		大学（未定）					○	○	30,000,000	○	○								
67	連携型		山形大学	東北	山形県	山形市白川町1-4-12		○	60,000,000	○	○	○								
68	連携型		山形県立米沢栄養大学	東北	山形県	米沢市通町6-15-1		○	山形大学に計上	○	○	○						3年度目の評価により、1機関程度1年間延長して補助金交付		

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考		
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援								
								配分予定額 (円)	管理 ・事業									事業 ・P0	事業 ・P0
69	科学技術関係人材の養成事業	ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ	連携型	大日本印刷株式会社	関東	東京都	新宿区市谷加賀町1-1-1	○	山形大学に計上	○	○	○							
70			連携型	千葉大学	関東	千葉県	千葉市稲毛区弥生町1-3-3	○	0	○	○	○							
71			連携型	東邦大学	関東	千葉県	船橋市三山2-2-1	○	0	○	○	○							
72			連携型	放射線医学総合研究所	関東	千葉県	千葉市稲毛区穴川4-9-1	○	0	○	○	○							
73			連携型	東京医科歯科大学	関東	東京都	文京区湯島1-5-45	○	0	○	○	○							
74			連携型	順天堂大学	関東	東京都	文京区本郷2-1-1	○	0	○	○	○							
75			連携型	株式会社ニッピ	関東	東京都	足立区千住緑町1-1-1	○	0	○	○	○							
76			連携型	新潟大学	甲信越	新潟県	新潟市西区五十嵐2の町8050番地	○	0	○	○	○							
77			連携型	株式会社タケヨー	甲信越	新潟県	新潟市中央区新光町2-3	○	0	○	○	○							
78			連携型	岐阜大学	甲信越	岐阜県	岐阜市柳戸1-1	○	0	○	○	○							
79			連携型	岐阜薬科大学	甲信越	岐阜県	岐阜市大学西1-2-5-4	○	0	○	○	○							
80			連携型	岐阜女子大学	甲信越	岐阜県	岐阜市太郎丸8-0	○	0	○	○	○							
81			連携型	アピ株式会社	甲信越	岐阜県	岐阜市加納桜田町1-1	○	0	○	○	○							
82			牽引型	大学（未定）H28選定				○	60,000,000	○	○	○	○	○※2					
83			牽引型	大学（未定）H28選定				○	60,000,000	○	○	○	○	○※2					
84			牽引型	大学（未定）H28選定				○	60,000,000	○	○	○	○	○※2					
85			牽引型	大学（未定）H28選定				○	60,000,000	○	○	○	○	○※2					
86			牽引型	大学（未定）H28選定				○	60,000,000	○	○	○	○	○※2					
87			牽引型	大学（未定）H28選定				○	60,000,000	○	○	○	○	○※2					
88			牽引型	大学（未定）H29選定				○	60,000,000	○	○	○	○						
89			牽引型	大学（未定）H29選定				○	60,000,000	○	○	○	○						
90	牽引型	大学（未定）H29選定				○	60,000,000	○	○	○	○								
91	牽引型	大学（未定）H29選定				○	60,000,000	○	○	○	○								



番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考		
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援								
								配分予定額 (円)	管理 ・事業									事業 ・P0	事業 ・P0
92			牽引型			大学（未定）H29選定		○	60,000,000	○	○	○							
93			牽引型			大学（未定）		○	60,000,000	○	○								
94		ダイバー シティ研究環境実 現イニシ アティブ	牽引型			大学（未定）		○	60,000,000	○	○								
95			牽引型			大学（未定）		○	60,000,000	○	○								
96			牽引型			大学（未定）		○	60,000,000	○	○								
97			牽引型			大学（未定）		○	60,000,000	○	○								
98	科学技術関係人材の養成事業		H26年度選定機関		北海道	北海道	札幌市北区北8条西5丁目		○	225,568,000	○	○	○	○※3					
99						東北	宮城県	仙台市青葉区片平2-1-1		○	北海道大学に計上	○	○	○	○※3				北海道大学コンソ
100					東海	愛知県	名古屋市千種区不老町		○	北海道大学に計上	○	○	○	○※3					
101					近畿	京都府	京都市左京区吉田本町		○	222,400,000	○	○	○	○※3					
102					近畿	大阪府	吹田市山田丘1-1		○	京都大学に計上	○	○	○	○※3					京都大学コンソ
103					近畿	兵庫県	神戸市灘区六甲台町1-1		○	京都大学に計上	○	○	○	○※3					
104					中国	広島県	東広島市鏡山一丁目3番2号		○	231,432,000	○	○	○	○※3					
105					中国	山口県	山口市吉田1677-1		○	広島大学に計上	○	○	○	○※3					広島大学コンソ
106					四国	徳島県	徳島市新蔵町2-24		○	広島大学に計上	○	○	○	○※3					
107					関東	茨城県	つくば市梅園1-1-1		○	194,404,000	○	○	○	○※3					
108					関東	茨城県	つくば市千現1-2-1		○	産総研に計上	○	○	○	○※3					
109					関東	茨城県	つくば市大穂1-1		○	産総研に計上	○	○	○	○※3					
110					関東	茨城県	つくば市天王台1-1-1		○	産総研に計上	○	○	○	○※3					
111					近畿	京都府	京都市左京区吉田本町		○	産総研に計上	○	○	○	○※3					
112			北海道	北海道	札幌市北区北8条西5丁目		○	産総研に計上	○	○	○	○※3							
113			関東	東京都	文京区本郷7-3-1		○	産総研に計上	○	○	○	○※3							
114			関東	東京都	目黒区大岡山2-12-1		○	産総研に計上	○	○	○	○※3					産総研コンソ		

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考			
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援									
								配分予定額 (円)	管理 ・事業									事業 ・PO	事業 ・PO	管理 ・事業
115	科学技術 関係人 材の 養成 事業	科学技術 人材育成 のコン ソーシア ムの構築	H26年度選定機関	東京理科大学	関東	東京都	新宿区神楽坂1-3		○	産総研に計上	○	○	○	○	○※3					
116				早稲田大学	関東	東京都	新宿区戸塚町一丁目104番地		○	産総研に計上	○	○	○	○	○※3					
117				京都市芸繊維大学	近畿	京都府	京都市左京区松ヶ崎橋上町		○	産総研に計上	○	○	○	○	○※3					
118				大阪大学	近畿	大阪府	吹田市山田丘1-1		○	産総研に計上	○	○	○	○	○※3					
119				神戸大学	近畿	兵庫県	神戸市灘区六甲台町1-1		○	産総研に計上	○	○	○	○	○※3					
120				立命館大学	近畿	京都府	滋賀県草津市野路東1-1-1		○	産総研に計上	○	○	○	○	○※3					
121				同志社大学	近畿	京都府	京都市上京区		○	産総研に計上	○	○	○	○	○※3					
122				群馬大学	関東	群馬県	前橋市昭和町3-39-22		○	69,300,000	○	○	○	○	○※3					
123				宇都宮大学	関東	栃木県	宇都宮市峰町350		○	群馬大学に計上	○	○	○	○	○※3					群馬大学コンソ
124				茨城大学	関東	茨城県	水戸市文京2-1-1		○	群馬大学に計上	○	○	○	○	○※3					
125				東京海洋大学	関東	東京都	港区港南4-5-7		○	30,670,000	○	○	○	○	○※3					
126			岩手大学	東北	岩手県	盛岡市上田三丁目18番8号		○	東京海洋大学に計上	○	○	○	○	○※3					東京海洋大学コンソ	
127			北里研究所	関東	東京都	港区白金5-9-1		○	東京海洋大学に計上	○	○	○	○	○※3						
128			大阪大学	近畿	大阪府	吹田市山田丘1-1		○	141,900,000	○	○	○	○	○※3						
129			京都大学	近畿	京都府	京都市左京区吉田本町		○	大阪大学に計上	○	○	○	○	○※3					大阪大学コンソ	
130			東京医科歯科大学	関東	東京都	文京区湯島1-5-45		○	大阪大学に計上	○	○	○	○	○※3						
131			東北大学	東北	宮城県	仙台市青葉区片平2-1-1		○	100,000,000	○	○	○	○	○						
132			東京大学	関東	東京都	文京区本郷7-3-1		○	東北大学に計上	○	○	○	○	○					東北大学コンソ	
133			大阪大学	近畿	大阪府	吹田市山田丘1-1		○	東北大学に計上	○	○	○	○	○						
134			自然科学研究機構分子科学研究所	東海	愛知県	岡崎市明大寺町字西郷中38番地		○	東北大学に計上	○	○	○	○	○						
135			東京大学	関東	東京都	文京区本郷7-3-1		○	100,000,000	○	○	○	○	○						
136			東京工業大学	関東	東京都	目黒区大岡山2-12-1		○	東京大学に計上	○	○	○	○	○						
137			電気通信大学	関東	東京都	調布市調布ヶ丘1-5-1		○	東京大学に計上	○	○	○	○	○					東京大学コンソ	

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考	
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援							
								配分予定額 (円)										
							企画 ・P0	P0・事業（企画）、管理	事業 ・P0	事業 ・P0	管理 ・事業	P0・企画 、事業	企画	企画 ・管理				
138	科学技術 関係人 材の 養成 事業	科学技術 人材育成 のコン ソーシア ムの構築	H27年度新規選定機関	早稲田大学	関東	東京都	新宿区戸塚町一丁目104番地	○	東京大学に計上	○	○	○						
139				慶応義塾大学	関東	東京都	港区三田2-15-45	○	東京大学に計上	○	○	○						
140				東京農工大学	関東	東京都	府中市晴見町3-8-1	○	100,000,000	○	○	○						
141				早稲田大学	関東	東京都	新宿区戸塚町一丁目104番地	○	東京農工大学に計上	○	○	○						
142				国際基督教大学	関東	東京都	三鷹市大沢3-10-2	○	東京農工大学に計上	○	○	○						
143				産業技術総合研究所	関東	茨城県	つくば市梅園1-1-1	○	東京農工大学に計上	○	○	○						
※1：テニュアトラック普及・定着事業において、部局の中間評価もしくは事後評価を実施 ※2：ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブでは補助事業期間は6年間、うち3年間は補助金を交付。補助金交付の最終年度（3年度目）に評価を実施し、評価の良かった機関に対しては、4年度目も補助金を交付する。 ※3：科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業では、補助事業期間は8年間、うち5年間は補助金を交付。補助金交付の最終年度（5年度目）に評価を実施し、評価の良かった機関に対しては、6年度目以降も補助金を交付する。							10	132	3,110,674,000	132	132	134	46	26	39	0		

○平成31年度事業等一覧【科学技術関係人材の養成事業】

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考		
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援								
								配分予定額 (円)	管理 ・事業										
1	科学技術関係人材の養成事業	テニュアトラック普及・定着事業	北海道大学	北海道	北海道	札幌市北区北8条西5丁目	○	7,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2			東北大学	東北	宮城県	仙台市青葉区片平2-1-1	○	3,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3			筑波大学	関東	茨城県	つくば市天王台1-1-1	○	7,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4			群馬大学	関東	群馬県	前橋市昭和町3-39-22		0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5			埼玉大学	関東	埼玉県	さいたま市桜区下大久保255		0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6			千葉大学	関東	千葉県	千葉市稲毛区弥生町1-33	○	3,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7			東京医科歯科大学	関東	東京都	文京区湯島1-5-45		0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8			東京農工大学	関東	東京都	府中市晴見町3-8-1	○	3,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9			東京工業大学	関東	東京都	目黒区大岡山2-12-1	○	3,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10			東京海洋大学	関東	東京都	港区港南4-5-7	○	3,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11			電気通信大学	関東	東京都	調布市調布ヶ丘1-5-1	○	3,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12			一橋大学	関東	東京都	東京都国立市中2-1		0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13			横浜国立大学	関東	神奈川県	横浜市保土ヶ谷区常盤台79-1		0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14			新潟大学	甲信越	新潟県	新潟市西区五十嵐2の町8050番地	○	3,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15			金沢大学	北陸	石川県	金沢市角間町	○	7,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16			福井大学	北陸	福井県	吉田郡永平寺町松岡下合月23-3		0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17			信州大学	甲信越	長野県	松本市旭3丁目1番1号	○	3,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18			岐阜大学	東海	岐阜県	岐阜市柳戸1番1		0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19			豊橋技術科学大学	東海	愛知県	豊橋市天伯町雲雀ヶ丘1-1	○	3,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20			京都大学	近畿	京都府	左京区吉田本町		0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21			大阪大学	近畿	大阪府	吹田市山田丘2-1	○	3,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22			岡山大学	中国	岡山県	岡山市北区津島中一丁目1番1号	○	3,000,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23			長崎大学	九州	長崎県	長崎市文教町1-14		0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考	
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援							
								配分予定額 (円)	管理 ・PO									事業 ・PO
24	テニユアトラック普及・定着事業		熊本大学	九州	熊本県	熊本市中央区黒髪2丁目39-1		0		○	○		○	○				
25			宮崎大学	九州	宮崎県	宮崎市学園木花台西1-1		3,000,000	○	○	○			○				
26			大阪市立大学	近畿	大阪府	大阪市住吉区杉本3-3-138		0		○	○			○	○			
27			大阪府立大学	近畿	大阪府	堺市中央区学園町1-1		3,000,000	○	○	○				○			
28			東海大学	関東	神奈川県	平塚市北金目4-1-1		0		○	○			○	○			
29			早稲田大学	関東	東京都	新宿区戸塚町一丁目104番地		3,000,000	○	○	○			○※1	○			
30			神戸大学	近畿	兵庫県	神戸市灘区六甲台町1-1		3,000,000	○	○	○							
31			情報・システム研究機構（遺伝学研究所）	東海	静岡県	三島市谷田1111		3,000,000	○	○	○							
32		科学技術関係人材の養成事業  ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ	特色型	富山大学	北陸	富山県	富山市五福3190		0	○	○	○						
33	特色型		岡山大学	中国	岡山県	岡山市北区津島中一丁目1番1号		0	○	○	○							
34	特色型		九州大学	九州	福岡県	福岡市西区元岡744		0	○	○	○							
35	特色型		長崎大学	九州	長崎県	長崎市文教町1-14		0	○	○	○							
36	特色型		琉球大学	九州	沖縄県	中頭郡西原町千原1		0	○	○	○							
37	特色型		大阪府立大学	近畿	大阪府	羽曳野市はびきの3-7-30		0	○	○	○							
38	特色型		国立高等専門学校機構	関東	東京都	八王子市東浅川町701-2		0	○	○	○							
39	特色型		大学（未定）H28選定					30,000,000	○	○	○							3年度目の評価により、2機関程度1年間延長して補助金交付
40	特色型		大学（未定）H28選定					30,000,000	○	○	○							
41	特色型		大学（未定）H28選定					0	○	○	○							
42	特色型		大学（未定）H28選定					0	○	○	○							
43	特色型		大学（未定）H28選定					0	○	○	○							
44	特色型		大学（未定）H28選定					0	○	○	○							
45	特色型		大学（未定）H28選定					0	○	○	○							
46	特色型		大学（未定）H29選定					30,000,000	○	○	○			○※2				

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考		
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援								
								配分予定額 (円)	管理 ・P0										
47	科学技術関係人材の養成事業	ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ	特色型			大学（未定）H29選定		○	30,000,000	○	○	○	○※2						
48			特色型			大学（未定）H29選定		○	30,000,000	○	○	○	○※2						
49			特色型			大学（未定）H29選定		○	30,000,000	○	○	○	○※2						
50			特色型			大学（未定）H29選定		○	30,000,000	○	○	○	○※2						
51			特色型			大学（未定）H30選定		○	30,000,000	○	○	○							
52			特色型			大学（未定）H30選定		○	30,000,000	○	○	○							
53			特色型			大学（未定）H30選定		○	30,000,000	○	○	○							
54			特色型			大学（未定）H30選定		○	30,000,000	○	○	○							
55			特色型			大学（未定）H30選定		○	30,000,000	○	○	○							
56			特色型			大学（未定）			○	○	30,000,000	○	○						
57			特色型			大学（未定）			○	○	30,000,000	○	○						
58			特色型			大学（未定）			○	○	30,000,000	○	○						
59			特色型			大学（未定）			○	○	30,000,000	○	○						
60			特色型			大学（未定）			○	○	30,000,000	○	○						
61			連携型			山形大学	東北	山形県			山形市白川町1-4-12	○		0	○	○			
62			連携型			山形県立米沢栄養大学	東北	山形県			米沢市通町6-15-1	○		0	○	○			
63			連携型			大日本印刷株式会社	関東	東京都			新宿区市谷加賀町1-1-1	○		0	○	○			
64			連携型			千葉大学	関東	千葉県			千葉市稲毛区弥生町1-33	○		0	○	○			
65			連携型			東邦大学	関東	千葉県			船橋市三山2-2-1	○		0	○	○			
66	連携型			放射線医学総合研究所	関東	千葉県			千葉市稲毛区穴川4-9-1	○		0	○	○					
67	連携型			東京医科歯科大学	関東	東京都			文京区湯島1-5-45	○		0	○	○					
68	連携型			順天堂大学	関東	東京都			文京区本郷2-1-1	○		0	○	○					
69	連携型			株式会社ニッピ	関東	東京都			足立区千住緑町1-1-1	○		0	○	○					

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考		
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援								
								配分予定額 (円)	管理 ・P0									事業 ・P0	事業 ・P0
70	科学技術関係人材の養成事業	ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ	連携型	新潟大学	甲信越	新潟県	新潟市西区五十嵐2の町8050番地	○	0	○	○								
71			連携型	株式会社タケショー	甲信越	新潟県	新潟市中央区新光町23	○	0	○	○								
72			連携型	岐阜大学	甲信越	岐阜県	岐阜市柳戸1-1	○	0	○	○								
73			連携型	岐阜薬科大学	甲信越	岐阜県	岐阜市大学西1-25-4	○	0	○	○								
74			連携型	岐阜女子大学	甲信越	岐阜県	岐阜市太郎丸80	○	0	○	○								
75			連携型	アビ株式会社	甲信越	岐阜県	岐阜市加納桜田町1-1	○	0	○	○								
76			牽引型	大学（未定）H28選定					○	60,000,000	○	○	○						3年度目の評価により、1機関程度1年間延長して補助金交付
77			牽引型	大学（未定）H28選定					○	0	○	○	○						
78			牽引型	大学（未定）H28選定					○	0	○	○	○						
79			牽引型	大学（未定）H28選定					○	0	○	○	○						
80			牽引型	大学（未定）H28選定					○	0	○	○	○						
81			牽引型	大学（未定）H28選定					○	0	○	○	○						
82			牽引型	大学（未定）H29選定					○	60,000,000	○	○	○	○※2					
83			牽引型	大学（未定）H29選定					○	60,000,000	○	○	○	○※2					
84			牽引型	大学（未定）H29選定					○	60,000,000	○	○	○	○※2					
85			牽引型	大学（未定）H29選定					○	60,000,000	○	○	○	○※2					
86			牽引型	大学（未定）H29選定					○	60,000,000	○	○	○	○※2					
87			牽引型	大学（未定）H30選定					○	60,000,000	○	○	○						
88			牽引型	大学（未定）H30選定					○	60,000,000	○	○	○						
89			牽引型	大学（未定）H30選定					○	60,000,000	○	○	○						
90			牽引型	大学（未定）H30選定					○	60,000,000	○	○	○						
91			牽引型	大学（未定）H30選定					○	60,000,000	○	○	○						
92	牽引型	大学（未定）					○	60,000,000	○	○	○								

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考				
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援										
								配分予定額 (円)	管理 ・事業												
							企画 ・PO	PO・事業（企画）、管理	事業 ・PO	事業 ・PO	管理 ・事業	PO・企画 、事業	企画	企画 ・管理							
93	ダイバー シティ研 究環境実 現イニシ アティブ	牽引型	大学（未定）				○	○	60,000,000	○	○										
94		牽引型	大学（未定）				○	○	60,000,000	○	○										
95		牽引型	大学（未定）				○	○	60,000,000	○	○										
96		牽引型	大学（未定）				○	○	60,000,000	○	○										
97	科学技術 関係人材 の養成事 業	H26年度選定機関	北海道大学	北海道	北海道	札幌市北区北8条西5丁目		○	225,568,000	○	○	○									
98			東北大学	東北	宮城県	仙台市青葉区片平2-1-1		○	北海道大学に計上	○	○	○								5年度目の評価により、2拠点程度3年間延長して補助金交付	
99			名古屋大学	東海	愛知県	名古屋市中種区不老町		○	北海道大学に計上	○	○	○									
100			京都大学	近畿	京都府	京都市左京区吉田本町		○	222,400,000	○	○	○									
101			大阪大学	近畿	大阪府	吹田市山田丘1-1		○	京都大学に計上	○	○	○									5年度目の評価により、2拠点程度3年間延長して補助金交付
102			神戸大学	近畿	兵庫県	神戸市灘区六甲台町1-1		○	京都大学に計上	○	○	○									
103			広島大学	中国	広島県	東広島市鏡山一丁目3番2号		○	0	○	○	○									
104			山口大学	中国	山口県	山口市吉田1677-1		○	0	○	○	○									広島大学コンソ
105			徳島大学	四国	徳島県	徳島市新蔵町2-24		○	0	○	○	○									
106			産業技術総合研究所	関東	茨城県	つくば市梅園1-1-1		○	0	○	○	○									
107			物質・材料研究機構	関東	茨城県	つくば市千現1-2-1		○	0	○	○	○									
108			高エネルギー加速器研究機構	関東	茨城県	つくば市大穂1-1		○	0	○	○	○									
109			筑波大学	関東	茨城県	つくば市天王台1-1-1		○	0	○	○	○									
110			京都大学	近畿	京都府	京都市左京区吉田本町		○	0	○	○	○									
111			北海道大学	北海道	北海道	札幌市北区北8条西5丁目		○	0	○	○	○									
112	東京大学	関東	東京都	文京区本郷7-3-1		○	0	○	○	○											
113	東京工業大学	関東	東京都	目黒区大岡山2-12-1		○	0	○	○	○									産総研コンソ		
114	東京理科大学	関東	東京都	新宿区神楽坂1-3		○	0	○	○	○											
115	早稲田大学	関東	東京都	新宿区戸塚町一丁目104番地		○	0	○	○	○											



番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考			
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援									
								配分予定額 (円)	管理 ・P0									事業 ・P0	事業 ・P0	管理 ・事業
116	科学技術 関係人 材の 養成 事業	科学技術 人材育成 のコン ソーシア ムの構築	H26年度選定機関	京都工芸繊維大学	近畿	京都府	京都市左京区松ヶ崎橋上町	○	0	○	○	○								
117				大阪大学	近畿	大阪府	吹田市山田丘1-1	○	0	○	○	○								
118				神戸大学	近畿	兵庫県	神戸市灘区六甲台町1-1	○	0	○	○	○								
119				立命館大学	近畿	京都府	滋賀県草津市野路東1-1-1	○	0	○	○	○								
120				同志社大学	近畿	京都府	京都市上京区	○	0	○	○	○								
121				群馬大学	関東	群馬県	前橋市昭和町3-39-22	○	0	○	○	○								
122				宇都宮大学	関東	栃木県	宇都宮市峰町350	○	0	○	○	○								群馬大学コンソ
123				茨城大学	関東	茨城県	水戸市文京2-1-1	○	0	○	○	○								
124				東京海洋大学	関東	東京都	港区港南4-5-7	○	0	○	○	○								
125				岩手大学	東北	岩手県	盛岡市上田三丁目18番8号	○	0	○	○	○								東京海洋大学コンソ
126				北里研究所	関東	東京都	港区白金5-9-1	○	0	○	○	○								
127				大阪大学	近畿	大阪府	吹田市山田丘1-1	○	0	○	○	○								
128				京都大学	近畿	京都府	京都市左京区吉田本町	○	0	○	○	○								大阪大学コンソ
129				東京医科歯科大学	関東	東京都	文京区湯島1-5-45	○	0	○	○	○								
130				東北大学	東北	宮城県	仙台市青葉区片平2-1-1	○	100,000,000	○	○	○	○	○※3						
131				東京大学	関東	東京都	文京区本郷7-3-1	○	東北大学に計上	○	○	○	○	○※3						東北大学コンソ
132				大阪大学	近畿	大阪府	吹田市山田丘1-1	○	東北大学に計上	○	○	○	○	○※3						
133				自然科学研究機構分子科学研究所	東海	愛知県	岡崎市明大寺町西郷中38番地	○	東北大学に計上	○	○	○	○	○※3						
134	東京大学	関東	東京都	文京区本郷7-3-1	○	100,000,000	○	○	○	○	○※3									
135	東京工業大学	関東	東京都	目黒区大岡山2-12-1	○	東京大学に計上	○	○	○	○	○※3									
136	電気通信大学	関東	東京都	調布市調布ヶ丘1-5-1	○	東京大学に計上	○	○	○	○	○※3						東京大学コンソ			
137	早稲田大学	関東	東京都	新宿区戸塚町一丁目104番地	○	東京大学に計上	○	○	○	○	○※3									
138	慶応義塾大学	関東	東京都	港区三田2-15-45	○	東京大学に計上	○	○	○	○	○※3									

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考	
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援							
								配分予定額 (円)										
							企画 ・P0	P0・事業（企画）、管理	事業 ・P0	事業 ・P0	管理 ・事業	P0・企画 、事業	企画	企画 ・管理				
139	科学 技術 関係 人材 の 養成 事業	科学技術 人材育成 のコン ソーシア ムの構築	H27年度新規選定機関	東京農工大学	関東	東京都	府中市晴見町3-8-1	○	100,000,000	○	○	○	○※3					東京農工大学コンソ
140				早稲田大学	関東	東京都	新宿区戸塚町一丁目104番地	○	東京農工大学に計上	○	○	○	○※3					
141				国際基督教大学	関東	東京都	三鷹市大沢3-10-2	○	東京農工大学に計上	○	○	○	○※3					
142				産業技術総合研究所	関東	茨城県	つくば市梅園1-1-1	○	東京農工大学に計上	○	○	○	○※3					
※1：テニュアトラック普及・定着事業において、部局の中間評価もしくは事後評価を実施 ※2：ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブでは補助事業期間は6年間、うち3年間は補助金を交付。補助金交付の最終年度（3年度目）に評価を実施し、評価の良かった機関に対しては、4年度目も補助金を交付する。 ※3：科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業では、補助事業期間は8年間、うち5年間は補助金を交付。補助金交付の最終年度（5年度目）に評価を実施し、評価の良かった機関に対しては、6年度目以降も補助金を交付する。							10	130	2,286,968,000	130	142	115	23	25	29	0		

## ○平成32年度事業等一覧【科学技術関係人材の養成事業】

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 システ ム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考	
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援							
								配分予定額 (円)										
1				北海道	北海道	札幌市北区北8条西5丁目			0	○	○		○	○				
2				東北	宮城県	仙台市青葉区片平2-1-1			0	○	○		○	○				
3				関東	茨城県	つくば市天王台1-1-1			0	○	○		○	○				
4				関東	千葉県	千葉市稲毛区弥生町1-33			0	○	○		○	○				
5				関東	東京都	府中市晴見町3-8-1			0	○	○		○	○				
6				関東	東京都	目黒区大岡山2-12-1			0	○	○		○	○				
7				関東	東京都	港区港南4-5-7			0	○	○		○	○				
8				関東	東京都	調布市調布ヶ丘1-5-1			0	○	○		○	○				
9				甲信越	新潟県	新潟市西区五十嵐2の町8050番地			0	○	○		○	○				
10	科学技術関係人材の養成事業	テニュアトラック普及・定着事業		北陸	石川県	金沢市角間町			0	○	○		○	○				
11				甲信越	長野県	松本市旭3丁目1番1号			0	○	○		○	○				
12				東海	愛知県	豊橋市天伯町雲雀ヶ丘1-1			0	○	○		○	○				
13				近畿	大阪府	吹田市山田丘2-1			0	○	○		○	○				
14				中国	岡山県	岡山市北区津島中一丁目1番1号			0	○	○		○	○				
15				九州	宮崎県	宮崎市学園木花台西1-1			0	○	○		○	○				
16				近畿	大阪府	堺市中央区学園町1-1			0	○	○		○	○				
17				関東	東京都	新宿区戸塚町一丁目104番地			0	○	○		○	○				
18				近畿	兵庫県	神戸市灘区六甲台町1-1			0	○	○		○	○				
19				東海	静岡県	三島市谷田1111			0	○	○		○	○				
20		ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ	特色型	富山大学	北陸	富山県	富山市五福3190		○	0	○	○						
21			特色型	岡山大学	中国	岡山県	岡山市北区津島中一丁目1番1号		○	0	○	○						
22			特色型	九州大学	九州	福岡県	福岡市西区元岡744		○	0	○	○						
23			特色型	長崎大学	九州	長崎県	長崎市文教町1-14		○	0	○	○						

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考		
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援								
								配分予定額 (円)	管理 ・PO									事業 ・PO	事業 ・PO
24	科学技術関係人材の養成事業	ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ	特色型	琉球大学	九州	沖縄県	中頭郡西原町千原 1	○	0	○	○								
25			特色型	大阪府立大学	近畿	大阪府	羽曳野市はびきの3-7-30	○	0	○	○								
26			特色型	国立高等専門学校機構	関東	東京都	八王子市東浅川町701-2	○	0	○	○								
27			特色型	大学（未定）H28選定				○	0	○	○	○							
28			特色型	大学（未定）H28選定				○	0	○	○	○							
29			特色型	大学（未定）H28選定				○	0	○	○	○							
30			特色型	大学（未定）H28選定				○	0	○	○	○							
31			特色型	大学（未定）H28選定				○	0	○	○	○							
32			特色型	大学（未定）H28選定				○	0	○	○	○							
33			特色型	大学（未定）H28選定				○	0	○	○	○							
34			特色型	大学（未定）H29選定				○	30,000,000	○	○	○	○						3年度目の評価により、2機関程度1年間延長して補助金交付
35			特色型	大学（未定）H29選定				○	30,000,000	○	○	○	○						
36			特色型	大学（未定）H29選定				○	0	○	○	○							
37			特色型	大学（未定）H29選定				○	0	○	○	○							
38			特色型	大学（未定）H29選定				○	0	○	○	○							
39			特色型	大学（未定）H30選定				○	30,000,000	○	○	○	○	○※2					
40			特色型	大学（未定）H30選定				○	30,000,000	○	○	○	○	○※2					
41			特色型	大学（未定）H30選定				○	30,000,000	○	○	○	○	○※2					
42			特色型	大学（未定）H30選定				○	30,000,000	○	○	○	○	○※2					
43			特色型	大学（未定）H30選定				○	30,000,000	○	○	○	○	○※2					
44			特色型	大学（未定）H31選定				○	30,000,000	○	○	○	○						
45	特色型	大学（未定）H31選定				○	30,000,000	○	○	○	○								
46	特色型	大学（未定）H31選定				○	30,000,000	○	○	○	○								

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考		
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援								
								配分予定額 (円)	管理 ・事業										
47			特色型			大学（未定）H31選定		○	30,000,000	○	○	○							
48			特色型			大学（未定）H31選定		○	30,000,000	○	○	○							
49			特色型			大学（未定）	○	○	30,000,000	○	○								
50			特色型			大学（未定）	○	○	30,000,000	○	○								
51			特色型			大学（未定）	○	○	30,000,000	○	○								
52			特色型			大学（未定）	○	○	30,000,000	○	○								
53			特色型			大学（未定）	○	○	30,000,000	○	○								
54			連携型	東北	山形県	山形市白川町1-4-12		○		0	○	○							
55			連携型	東北	山形県	米沢市通町6-15-1		○		0	○	○							
56	科学技術関係人材の養成事業	ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ	連携型	関東	東京都	新宿区市谷加賀町1-1-1		○		0	○	○							
57			連携型	関東	千葉県	千葉市稲毛区弥生町1-33		○		0	○	○							
58			連携型	関東	千葉県	船橋市三山2-2-1		○		0	○	○							
59			連携型	関東	千葉県	千葉市稲毛区穴川4-9-1		○		0	○	○							
60			連携型	関東	東京都	文京区湯島1-5-45		○		0	○	○							
61			連携型	関東	東京都	文京区本郷2-1-1		○		0	○	○							
62			連携型	関東	東京都	足立区千住緑町1-1-1		○		0	○	○							
63			連携型	甲信越	新潟県	新潟市西区五十嵐2の町8050番地		○		0	○	○							
64			連携型	甲信越	新潟県	新潟市中央区新光町23		○		0	○	○							
65			連携型	甲信越	岐阜県	岐阜市柳戸1-1		○		0	○	○							
66			連携型	甲信越	岐阜県	岐阜市大学西1-25-4		○		0	○	○							
67			連携型	甲信越	岐阜県	岐阜市太郎丸80		○		0	○	○							
68			連携型	甲信越	岐阜県	岐阜市加納桜田町1-1		○		0	○	○							
69					牽引型			大学（未定）H28選定		○		0	○	○	○				

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考		
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援								
								配分予定額 (円)	管理 ・事業									事業 ・PO	事業 ・PO
70	科学技術関係人材の養成事業	ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ	牽引型			大学（未定）H28選定		○	0	○	○								
71			牽引型			大学（未定）H28選定		○	0	○	○								
72			牽引型			大学（未定）H28選定		○	0	○	○								
73			牽引型			大学（未定）H28選定		○	0	○	○								
74			牽引型			大学（未定）H28選定		○	0	○	○								
75			牽引型			大学（未定）H29選定		○	60,000,000	○	○	○							3年度目の評価により、1機関程度1年間延長して補助金交付
76			牽引型			大学（未定）H29選定		○	0	○	○	○							
77			牽引型			大学（未定）H29選定		○	0	○	○	○							
78			牽引型			大学（未定）H29選定		○	0	○	○	○							
79			牽引型			大学（未定）H29選定		○	0	○	○	○							
80			牽引型			大学（未定）H30選定		○	60,000,000	○	○	○	○	○※2					
81			牽引型			大学（未定）H30選定		○	60,000,000	○	○	○	○	○※2					
82			牽引型			大学（未定）H30選定		○	60,000,000	○	○	○	○	○※2					
83			牽引型			大学（未定）H30選定		○	60,000,000	○	○	○	○	○※2					
84			牽引型			大学（未定）H30選定		○	60,000,000	○	○	○	○	○※2					
85			牽引型			大学（未定）H31選定		○	60,000,000	○	○	○	○						
86			牽引型			大学（未定）H31選定		○	60,000,000	○	○	○	○						
87			牽引型			大学（未定）H31選定		○	60,000,000	○	○	○	○						
88			牽引型			大学（未定）H31選定		○	60,000,000	○	○	○	○						
89			牽引型			大学（未定）H31選定		○	60,000,000	○	○	○	○						
90			牽引型			大学（未定）		○	○	60,000,000	○	○	○						
91			牽引型			大学（未定）		○	○	60,000,000	○	○	○						
92	牽引型			大学（未定）		○	○	60,000,000	○	○	○								

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考			
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援									
								配分予定額 (円)	管理 ・事業									事業 ・PO	事業 ・PO	管理 ・事業
93	科学技術 関係人 材の 養成 事業	ダイバー シティ研 究環境実 現イニシ アティブ	牽引型			大学（未定）		○	○	60,000,000	○	○								
94			牽引型			大学（未定）		○	○	60,000,000	○	○								
95		H26年度選定機関			北海道	北海道	北海道大学		○		225,568,000	○	○	○						
96					東北	宮城県	東北大学		○		北海道大学に計上	○	○	○					5年度目の評価により、2拠点程度3年間延長して補助金交付	
97					東海	愛知県	名古屋大学		○		北海道大学に計上	○	○	○						
98					近畿	京都府	京都大学		○		222,400,000	○	○	○						
99					近畿	大阪府	大阪大学		○		京都大学に計上	○	○	○					5年度目の評価により、2拠点程度3年間延長して補助金交付	
100					近畿	兵庫県	神戸大学		○		京都大学に計上	○	○	○						
101					中国	広島県	広島大学		○		0	○	○							
102					中国	山口県	山口大学		○		0	○	○							広島大学コンソ
103					四国	徳島県	徳島大学		○		0	○	○							
104					関東	茨城県	産業技術総合研究所		○		0	○	○							
105					関東	茨城県	物質・材料研究機構		○		0	○	○							
106					関東	茨城県	高エネルギー加速器研究機構		○		0	○	○							
107					関東	茨城県	筑波大学		○		0	○	○							
108		近畿	京都府	京都大学		○		0	○	○										
109		北海道	北海道	北海道大学		○		0	○	○										
110		関東	東京都	東京大学		○		0	○	○										
111		関東	東京都	東京工業大学		○		0	○	○							産総研コンソ			
112		関東	東京都	東京理科大学		○		0	○	○										
113		関東	東京都	早稲田大学		○		0	○	○										
114		近畿	京都府	京都工芸繊維大学		○		0	○	○										
115		近畿	大阪府	大阪大学		○		0	○	○										

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考		
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援								
								配分予定額 (円)											
							企画 ・PO	PO・事業（企画）、管理	事業 ・PO	事業 ・PO	管理 ・事業	PO・企画 、事業	企画	企画 ・管理					
116	科学技術 関係人 材の 養成 事業	科学技術 人材育成 のコン ソーシア ムの構築	H26年度選定機関	神戸大学	近畿	兵庫県	神戸市灘区六甲台町1-1	○	0	○	○								
117				立命館大学	近畿	京都府	滋賀県草津市野路東1-1-1	○	0	○	○								
118				同志社大学	近畿	京都府	京都市上京区	○	0	○	○								
119				群馬大学	関東	群馬県	前橋市昭和町3-39-22	○	0	○	○								
120				宇都宮大学	関東	栃木県	宇都宮市峰町350	○	0	○	○								群馬大学コンソ
121				茨城大学	関東	茨城県	水戸市文京2-1-1	○	0	○	○								
122				東京海洋大学	関東	東京都	港区港南4-5-7	○	0	○	○								
123				岩手大学	東北	岩手県	盛岡市上田三丁目18番8号	○	0	○	○								東京海洋大学コンソ
124				北里研究所	関東	東京都	港区白金5-9-1	○	0	○	○								
125				大阪大学	近畿	大阪府	吹田市山田丘1-1	○	0	○	○								
126				京都大学	近畿	京都府	京都市左京区吉田本町	○	0	○	○								大阪大学コンソ
127				東京医科歯科大学	関東	東京都	文京区湯島1-5-45	○	0	○	○								
128				東北大学	東北	宮城県	仙台市青葉区片平2-1-1	○	100,000,000	○	○	○							
129				東京大学	関東	東京都	文京区本郷7-3-1	○	東北大学に計上	○	○	○							5年度目の評価により、1拠点程度3年間延長して補助金交付
130				大阪大学	近畿	大阪府	吹田市山田丘1-1	○	東北大学に計上	○	○	○							
131				自然科学研究機構分子科学研究所	東海	愛知県	岡崎市明大寺町字西郷中38番地	○	東北大学に計上	○	○	○							
132				東京大学	関東	東京都	文京区本郷7-3-1	○	0	○	○	○							
133				東京工業大学	関東	東京都	目黒区大岡山2-12-1	○	0	○	○	○							
134	電気通信大学	関東	東京都	調布市調布ヶ丘1-5-1	○	0	○	○	○							東京大学コンソ			
135	早稲田大学	関東	東京都	新宿区戸塚町一丁目104番地	○	0	○	○	○										
136	慶応義塾大学	関東	東京都	港区三田2-15-45	○	0	○	○	○										
137	東京農工大学	関東	東京都	府中市晴見町3-8-1	○	0	○	○	○										
138	早稲田大学	関東	東京都	新宿区戸塚町一丁目104番地	○	0	○	○	○							東京農工大学コンソ			



番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考	
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称等	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援							
								配分予定額 (円)										
						企画 ・PO	PO・事業（企画）、管理	事業 ・PO	事業 ・PO	管理 ・事業	PO・企画 、事業	企画 ・管理						
139	人材科学技術 の養成 関係 事業	科学技術人 材育成の コンソー シアム の構築	H27年度新規選定機関	国際基督教大学	関東	東京都	三鷹市大沢3-10-2	○	0	○	○	○						
140				産業技術総合研究所	関東	茨城県	つくば市梅園1-1-1	○	0	○	○	○						
※1：テニユアトラック普及・定着事業において、部局の中間評価もしくは事後評価を実施 ※2：ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブでは補助事業期間は6年間、うち3年間は補助金を交付。補助金交付の最終年度（3年度目）に評価を実施し、評価の良かった機関に対しては、4年度目も補助金を交付する。 ※3：科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業では、補助事業期間は8年間、うち5年間は補助金を交付。補助金交付の最終年度（5年度目）に評価を実施し、評価の良かった機関に対しては、6年度目以降も補助金を交付する。							10	121	2,017,968,000	121	140	71	10	19	17	0		

○平成28年度事業等一覧【科学技術共通基盤強化促進事業】

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進			経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考		
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理							普及 及 発 援	
								配分予定額 (円)										
							企画 ・PO	PO・事業（企画）、管理		事業 ・PO	事業 ・PO	管理 ・事業	PO・企画 、事業	企画	企画 ・管理			
1	科学 技術 共通 基盤 強化 促進 事業	先端研究基 盤共用・ブ ラット フォーム形 成事業	赤外自由電子レーザー共用による先端計測分 析技術研究拠点形成	学校法人東京理科大学	関東	東京都	新宿区神楽坂1-3					○	○		○			
2			マルチタンDEM加速器施設の学術・産業共用 促進事業	国立大学法人筑波大学	関東	茨城県	つくば市天王台1-1-1						○	○		○		
3			NMR立体構造解析パイプラインの共用促進	独立行政法人理化学研究所	関東	埼玉県	和光市広沢2-1							○	○		○	
4			明日を創り、暮らしを守る量子ビーム利用支 援事業	独立行政法人日本原子力研究開発機構	関東	茨城県	那珂郡東海村村松4-49							○	○		○	
5			地球シミュレータ産業戦略利用プログラム	独立行政法人海洋研究開発機構	関東	神奈川県	横須賀市夏島町2-15							○	○		○	
6			高強度レーザーが拓く光科学新産業	国立大学法人大阪大学	近畿	大阪府	吹田市山田丘1-1							○	○		○	
7			超高磁場超高感度NMR装置利用による化合物の スクリーニング	公立大学法人横浜市立大学	関東	神奈川県	横浜市金沢区瀬戸22-2							○	○		○	
8			安定同位元素イメージング技術による産業イ ノベーション	国立大学法人北海道大学	北海道	北海道	札幌市北区北8条西5							○	○		○	
9			イオン加速器とマルチスケール材料評価装置 群による産業支援	国立大学法人京都大学	近畿	京都府	京都市左京区吉田本町36-1							○	○		○	
10			ナノカーボン産業拡大のためのカーボンパレ ー構築支援事業	国立大学法人信州大学	甲信越	長野県	松本市旭3-1-1							○	○		○	
11			『みんなのスパコン』TSUBAMEによる日本再生	国立大学法人東京工業大学	関東	東京都	目黒区大岡山2-12-1							○	○		○	
12			フォトンファクトリーの産業利用促進	大学共同利用機関法人高エネルギー加 速器研究機構	関東	茨城県	つくば市大穂1-1					0		○	○		○	
13			社会の安全・安心のための先端的経年損傷計 測・評価と破壊制御	国立大学法人東北大学	東北	宮城県	仙台市青葉区片平2-1-1							○	○		○	
14			複合極限環境評価法による先進材料開発事業	国立大学法人室蘭工業大学	北海道	北海道	室蘭市水元町27-1							○	○		○	
15			次世代環境適合技術流体実験共用促進事業	国立大学法人東北大学	東北	宮城県	仙台市青葉区片平2-1-1							○	○		○	
16			強震応答実験装置を用いた構造物の耐震性能 把握手法の確立	国立大学法人京都大学	近畿	京都府	京都市左京区吉田本町36-1							○	○		○	
17			高性能プロテオミクス・メタボロミクス解析 設備利用促進事業	国立大学法人徳島大学	四国	徳島県	徳島市新蔵町2-24							○	○		○	
18			先端分子技術を核とする九州先端ものづくり センターの構築	国立大学法人九州大学	九州	福岡県	福岡市東区箱崎6-10-1							○	○		○	
19			ニュースバル放射光施設共用促進事業	公立大学法人兵庫県立大学	近畿	兵庫県	神戸市西区学園西町8-2-1							○	○		○	
20			放射光軟X線を用いた機能性材料の評価	学校法人立命館	近畿	京都府	京都市中京区西ノ京栞尾町8							○	○		○	
21			放射光を用いた先端産業に資する実用化及び 基盤技術の高度化支援事業	公益財団法人佐賀県地域産業支援セン ター	九州	佐賀県	鳥栖市弥生が丘8-7							○	○		○	
22			KOA Facility の共用促進事業	学校法人慶應義塾	関東	東京都	港区三田2-15-45							○	○		○	
23			先端核磁気共鳴装置群の産業利用支援プロ グラム	国立大学法人大阪大学	近畿	大阪府	吹田市山田丘1-1							○	○		○	

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考	
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 及 啓 発 支 援							
								配分予定額 (円)										
24			表面分析装置の共同利用による材料開発の高度化	東海	愛知県	名古屋市昭和区御器所町字木市29						○		○		○		
25			生体反応および生命維持機構検出システム研究促進事業	中国	広島県	東広島市鏡山1-3-2						○		○		○		
26			あいちシンクロトロン光施設共用促進事業	東海	愛知県	豊田市八草町秋合1267-1						○		○		○		
27			分子から個体までの疾患研究シームレス・ライン	関東	東京都	文京区湯島1-5-45						○		○		○		
28	先端研究基盤 共用・プ ラット フォー ム形 成事業		先端NMRファシリティの共用促進プログラム	北海道	北海道	札幌市北区北8条西5						○		○		○		
29			最先端創薬基盤のワンストップ共用による産学連携創薬推進事業	関東	東京都	文京区本郷7-3-1						○		○		○		
30			有用タンパク質の発現から機能解析のトータルサポート事業	関東	東京都	文京区本郷7-3-1							○		○		○	
31			先端的質量分析イメージング施設の学術・産業共用促進事業	東海	静岡県	浜松市東区半田山1-20-1							○		○		○	
32			ヒトに関わる多様な放射線場の有効活用戦略	関東	千葉県	千葉市稲毛区穴川4-9-1							○		○		○	
33			OMIC産学官共同研究拠点整備・分子イメージング研究推進事業	中国	岡山県	岡山市北区津島中1-1-1							○		○		○	
34			研究用原子炉JRR-3の中性子利用による施設共用促進	関東	茨城県	那珂郡東海村白方白根2-4							○		○		○	
35			先端研究基盤共用促進事業	50件予定				○	○	1,999,160,000	○					○	○	
36		科学技術共通基盤 強化促進事業		創薬ターゲット蛋白質の迅速構造解析法の開発	関東	埼玉県	和光市広沢2-1			○			○		○		○	
37				創薬ターゲット蛋白質の迅速構造解析法の開発（微小蛋白質結晶のX線回折データ測定装置の開発）	近畿	兵庫県	佐用郡佐用町光都1-1-1			○			○		○		○	
38			創薬ターゲット蛋白質の迅速構造解析法の開発（創薬標的膜輸送体・チャネルの迅速構造解析と分子動力学シミュレーション）	関東	東京都	文京区本郷7-3-1			○			○		○		○		
39			創薬ターゲット蛋白質の迅速構造解析法の開発（MPCCDセンサーのX線損傷過程の解析と寿命予測・耐久性向上方法の開発）	近畿	兵庫県	神戸市西区学園西町8-2-1			○			○		○		○		
40			創薬ターゲット蛋白質の迅速構造解析法の開発（受容体およびABC輸送体の迅速構造解析法の確立）	近畿	京都府	京都市左京区吉田本町			○	743,133,000			○		○		○	
41			創薬ターゲット蛋白質の迅速構造解析法の開発（フレキシブルなマルチモジュール難結晶性蛋白質の解析法の確立）	近畿	大阪府	吹田市山田丘3-2			○			○		○		○		
42			創薬ターゲット蛋白質の迅速構造解析法の開発（細胞内でのタンパク質結晶の生産および構造解析技術開発）	関東	茨城県	つくば市大穂1-1			○			○		○		○		
43			創薬ターゲット蛋白質の迅速構造解析法の開発（ターゲットとなるタンパク質の真空中への導入法の開発）	関東	東京都	文京区本郷7-3-1			○			○		○		○		
44			X F E L とパワレーザによる新極限物質材料の探索	近畿	大阪府	吹田市山田丘2-1			○			○		○		○		

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考	
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 及 啓発 支援							
								配分予定額 (円)										
							企画 ・P0	P0・事業（企画）、管理		事業 ・P0	事業 ・P0	管理 ・事業	P0・企画 、事業	企画	企画 ・管理			
45			バルス状コヒーレントX線溶液散乱による複雑系生体分子の可視化	北海道	北海道	札幌市北区北20条西10		○		○	○	○	○	○	○			
46			SACLAにおける低温X線回折イメージング実験の展開と標準化	関東	東京都	港区三田2-15-45		○		○	○	○	○	○	○			
47			無損傷・動的結晶構造解析による生体エネルギー変換過程の可視化	関東	埼玉県	和光市広沢2-1		○		○	○	○	○	○	○			
48	科学 技術 共通 基盤 強化 促進 事業	X線自由電子 レーザー施設 重点戦略 課題推進事 業	無損傷・動的結晶構造解析による生体エネルギー変換過程の可視化（X線自由電子レーザー照射によるポンプロープ法による動的構造解析を目指した無損傷結晶構造解析法の技術開発により可能となる光化学系Ⅱの無損傷高分解能構造と水分解反応中間体の構造解析に関する研究）	中国	岡山県	岡山市北区津島中1-1-1		○		○	○	○	○	○	○			
49			無損傷・動的結晶構造解析による生体エネルギー変換過程の可視化（ポンプ・プロープ法を用いたチトクロム酸化酵素反応中間体の無損傷高分解能構造解析に関する研究）	近畿	兵庫県	神戸市西区学園西町8-2-1		○	743,133,000	○	○	○	○	○	○	○		
50			固体と液体及び界面の電子状態、スピン状態のダイナミクスの研究	関東	千葉県	柏市柏の葉5-1-5		○		○	○	○	○	○	○	○		
51			気相・液相・固相反応のフェムト秒ダイナミクスイメージングを目指して	東北	宮城県	仙台市青葉区片平2-1-1		○		○	○	○	○	○	○	○		
52			凝縮系光反応のフェムト秒X線分子動画像観測技術の開発	関東	茨城県	つくば市大穂1-1		○		○	○	○	○	○	○	○		
53			溶液化学のXFEL時間分解分光の開拓	近畿	京都府	京都市左京区吉田本町		○		○	○	○	○	○	○	○		
54			相転移のピコ秒ダイナミクスの可視化	近畿	京都府	京都市左京区吉田本町		○		○	○	○	○	○	○	○		
55			先端量子科学アライアンス	関東	東京都	文京区本郷7-3-1		○		○	○	○	○	○	○	○		
56			融合光新創生ネットワーク（光新創生のための人材育成、光源要素技術開発と応用、施設供用）	近畿	大阪府	吹田市山田丘2-1		○		○	○	○	○	○	○	○		
57			量子ビーム連携によるソフトマテリアルのグリーンイノベーション	九州	福岡県	福岡市東区箱崎6-10-1		○		○	○	○	○	○	○	○		
58	実用製品中の熱、構造、磁気、元素の直接観察による革新エネルギー機器の実現	関東	茨城県	那珂郡東海村白方白根2-4		○		○	○	○	○	○	○	○				
59	中性子と放射光の連携利用によるタンパク質反応プロセスの解明	近畿	京都府	京都市左京区吉田本町		○		○	○	○	○	○	○	○				
60	レーザー・放射光融合による光エネルギー変換機構の解明	関東	茨城県	つくば市大穂1-1		○	1,617,079,000	○	○	○	○	○	○	○				
61	中性子とミュオンの連携による「摩擦」と「潤滑」の本質的理解	関東	茨城県	つくば市大穂1-1		○		○	○	○	○	○	○	○				
62	エネルギー貯蔵システム実用化に向けた水素貯蔵材料の量子ビーム融合研究	関東	茨城県	那珂郡東海村白方白根2-4		○		○	○	○	○	○	○	○				
63	光・量子科学研究拠点形成に向けた基盤技術開発	関東	千葉県	柏市柏の葉5-1-5		○		○	○	○	○	○	○	○				
64	小型加速器による小型高輝度X線源とイメージング基盤技術開発	関東	茨城県	つくば市大穂1-1		○		○	○	○	○	○	○	○				
65	ものづくり現場で先端利用可能な小型高輝度中性子源システムの整備・高度化	関東	埼玉県	和光市広沢2-1		○		○	○	○	○	○	○	○				
			次世代加速器要素技術開発	2件予定				○	○	79,350,000	○				○	○		

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 及 啓発 支援						
								配分予定額 (円)									
企画 ・PO		PO・事業（企画）、管理		事業 ・PO	事業 ・PO	管理 ・事業	PO・企画 、事業	企画	企画 ・管理								
			次世代加速器要素技術開発	2件予定			○	○	79,350,000	○					○	○	
							3	33	4,438,722,000	33	0	64	30	34	33	67	

○平成29年度事業等一覧【科学技術共通基盤強化促進事業】

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進			経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考		
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理							普及 啓発 支援	
								配分予定額 (円)										
							企画 ・PO	PO・事業（企画）、管理		事業 ・PO	事業 ・PO	管理 ・事業	PO・企画 、事業	企画	企画 ・管理			
1	先端研究基盤共用促進事業			50件（継続）、20件（新規）予定			○	○	1,999,160,000		○		○	○	○	○		
2	X線自由電子 レーザー施設 重点戦略 課題推進事 業	創薬ターゲット蛋白質の迅速構造解析法の開発		独立行政法人理化学研究所	関東	埼玉県	和光市広沢2-1					○		○	○	○		
3		創薬ターゲット蛋白質の迅速構造解析法の開発（微小蛋白質結晶のX線回折データ測定装置の開発）		公益財団法人高輝度光科学研究センター	近畿	兵庫県	佐用郡佐用町光都1-1-1						○		○	○	○	
4		創薬ターゲット蛋白質の迅速構造解析法の開発（創薬標的膜輸送体・チャネルの迅速構造解析と分子動力学シミュレーション）		国立大学法人東京大学	関東	東京都	文京区本郷7-3-1						○		○	○	○	
5		創薬ターゲット蛋白質の迅速構造解析法の開発（MPCCDセンサーのX線損傷過程の解析と寿命予測・耐久性向上方法の開発）		公立大学法人兵庫県立大学	近畿	兵庫県	神戸市西区学園西町8-2-1						○		○	○	○	
6		創薬ターゲット蛋白質の迅速構造解析法の開発（受容体およびABC輸送体の迅速構造解析法の確立）		国立大学法人京都大学	近畿	京都府	京都市左京区吉田本町						○		○	○	○	
7		創薬ターゲット蛋白質の迅速構造解析法の開発（フレキシブルなマルチモジュール難結晶性蛋白質の解析法の確立）		国立大学法人大阪大学	近畿	大阪府	吹田市山田丘3-2						○		○	○	○	
8		創薬ターゲット蛋白質の迅速構造解析法の開発（細胞内でのタンパク質結晶の生産および構造解析技術開発）		大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	関東	茨城県	つくば市大穂1-1						○		○	○	○	
9		創薬ターゲット蛋白質の迅速構造解析法の開発（ターゲットとなるタンパク質の真空中への導入法の開発）		国立大学法人東京大学	関東	東京都	文京区本郷7-3-1						○		○	○	○	
10		XFELとパワーレーザーによる新極限物質材料の探索		国立大学法人大阪大学	近畿	大阪府	吹田市山田丘2-1						○		○	○	○	
11		パルス状コヒーレントX線溶液散乱による複雑系生体分子の可視化		国立大学法人北海道大学	北海道	北海道	札幌市北区北20条西10						○		○	○	○	

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考		
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 及 啓発 支援								
								配分予定額 (円)											
							企画 ・P0	P0・事業（企画）、管理		事業 ・P0	事業 ・P0	管理 ・事業	P0・企画 、事業	企画	企画 ・管理				
12	科学 技術 共通 基盤 強化 促進 事業	X線自由電子 レーザー施 設重点戦略 課題推進事 業	SACLAにおける低温X線回折イメージング実験の展開と標準化	学校法人慶應義塾	関東	東京都	港区三田2-15-45					○		○	○	○			
13			無損傷・動的結晶構造解析による生体エネルギー変換過程の可視化	独立行政法人理化学研究所	関東	埼玉県	和光市広沢2-1						○		○	○	○		
14			無損傷・動的結晶構造解析による生体エネルギー変換過程の可視化（X線自由電子レーザー照射によるポンププローブ法による動的構造解析を目指した無損傷結晶構造解析法の技術開発により可能となる光化学系Ⅱの無損傷高分解能構造と水分解反応中間体の構造解析に関する研究）	国立大学法人岡山大学	中国	岡山県	岡山市北区津島中1-1-1						○		○	○	○		
15			無損傷・動的結晶構造解析による生体エネルギー変換過程の可視化（ポンプ・プローブ法を用いたチトクロム酸化酵素反応中間体の無損傷高分解能構造解析に関する研究）	公立大学法人兵庫県立大学	近畿	兵庫県	神戸市西区学園西町8-2-1			0				○		○	○	○	
16			固体と液体及び界面の電子状態、スピン状態のダイナミクスの研究	国立大学法人東京大学	関東	千葉県	柏市柏の葉5-1-5							○		○	○	○	
17			気相・液相・固相反応のフェムト秒ダイナミックイメージングを目指して	国立大学法人東北大学	東北	宮城県	仙台市青葉区片平2-1-1							○		○	○	○	
18			凝縮系光反応のフェムト秒X線分子動画観測技術の開発	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	関東	茨城県	つくば市大穂1-1							○		○	○	○	
19			溶液化学のX F E L時間分解分光の開拓	国立大学法人京都大学	近畿	京都府	京都市左京区吉田本町							○		○	○	○	
20			相転移のピコ秒ダイナミクスの可視化	国立大学法人京都大学	近畿	京都府	京都市左京区吉田本町							○		○	○	○	
21			光・量子科学 研究拠点 形成に向けた 基盤技術 開発事業	先端光子科学アライアンス	国立大学法人東京大学	関東	東京都	文京区本郷7-3-1		○				○		○	○	○	
22	融合光新創生ネットワーク（光新創生のための人材育成、光源要素技術開発と応用、施設供用）	国立大学法人大阪大学		近畿	大阪府	吹田市山田丘2-1		○					○		○	○			
23	量子ビーム連携によるソフトマテリアルのグリーンイノベーション	国立大学法人九州大学		九州	福岡県	福岡市東区箱崎6-10-1		○					○		○	○			
24	実用製品中の熱、構造、磁気、元素の直接観察による革新エネルギー機器の実現	独立行政法人日本原子力研究開発機構		関東	茨城県	那珂郡東海村白方白根2-4		○					○		○	○			
25	中性子と放射光の連携利用によるタンパク質反応プロセスの解明	国立大学法人京都大学		近畿	京都府	京都市左京区吉田本町		○					○		○	○			
26	レーザー・放射光融合による光エネルギー変換機構の解明	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構		関東	茨城県	つくば市大穂1-1		○	1,617,079,000				○		○	○			
27	中性子とミュオンの連携による「摩擦」と「潤滑」の本質的理解	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構		関東	茨城県	つくば市大穂1-1		○					○		○	○			
28	エネルギー貯蔵システム実用化に向けた水素貯蔵材料の量子ビーム融合研究	独立行政法人日本原子力研究開発機構		関東	茨城県	那珂郡東海村白方白根2-4		○					○		○	○			
29	光・量子科学研究拠点形成に向けた基盤技術開発	国立大学法人東京大学		関東	千葉県	柏市柏の葉5-1-5		○					○		○	○			
30	小型加速器による小型高輝度X線源とイメージング基盤技術開発	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構		関東	茨城県	つくば市大穂1-1		○					○		○	○			
31	ものづくり現場で先端利用可能な小型高輝度中性子源システムの整備・高度化	独立行政法人理化学研究所		関東	埼玉県	和光市広沢2-1		○					○		○	○			

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 啓発 支援						
								配分予定額 (円)									
							企画 ・PO	PO・事業（企画）、管理		事業 ・PO	事業 ・PO	管理 ・事業	PO・企画 、事業	企画	企画 ・管理		
33			次世代加速器要素技術開発					○	79,350,000	○		○	○		○	○	
								○		○	○	○	○	○			
							1	14	3,695,589,000	14	0	33	14	20	33	33	



○平成30年度事業等一覧【科学技術共通基盤強化促進事業】

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進			経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考	
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理							普及 啓発 支援
								配分予定額 (円)	事業 ・PO								
1	先端研究基盤共用促進事業			70件（継続）、10件（新規）予定			○	○	1,999,160,000	○		○	○	○	○		
2	科学 技術 共通 基盤 強化 促進 事業	光・量子科学 研究拠点 形成に向けた 基盤技術 開発事業	先端量子科学アライアンス	国立大学法人東京大学	関東	東京都	文京区本郷7-3-1					○		○	○		
3			融合光新創生ネットワーク（光新創生のための人材育成、光源要素技術開発と応用、施設供用）	国立大学法人大阪大学	近畿	大阪府	吹田市山田丘2-1						○		○	○	
4			量子ビーム連携によるソフトマテリアルのグリーンイノベーション	国立大学法人九州大学	九州	福岡県	福岡市東区箱崎6-10-1						○		○	○	
5			実用製品中の熱、構造、磁気、元素の直接観察による革新エネルギー機器の実現	独立行政法人日本原子力研究開発機構	関東	茨城県	那珂郡東海村白方白根2-4						○		○	○	
6			中性子と放射光の連携利用によるタンパク質反応プロセスの解明	国立大学法人京都大学	近畿	京都府	京都市左京区吉田本町						○		○	○	
7			レーザー・放射光融合による光エネルギー変換機構の解明	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	関東	茨城県	つくば市大穂1-1				0		○		○	○	
8			中性子とミュオンの連携による「摩擦」と「潤滑」の本質的理解	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	関東	茨城県	つくば市大穂1-1						○		○	○	
9			エネルギー貯蔵システム実用化に向けた水素貯蔵材料の量子ビーム融合研究	独立行政法人日本原子力研究開発機構	関東	茨城県	那珂郡東海村白方白根2-4						○		○	○	
10			光・量子科学研究拠点形成に向けた基盤技術開発	国立大学法人東京大学	関東	千葉県	柏市柏の葉5-1-5						○		○	○	
11			小型加速器による小型高輝度X線源とイメージング基盤技術開発	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	関東	茨城県	つくば市大穂1-1						○		○	○	
12			ものづくり現場で先端利用可能な小型高輝度中性子源システムの整備・高度化	独立行政法人理化学研究所	関東	埼玉県	和光市広沢2-1						○		○	○	
13			次世代加速器要素技術開発			2件予定（継続）				○	79,350,000	○		○		○	○
							○	○	○	○		○		○	○		
							1	3	2,078,510,000	3	0	14	3	12	14	14	

○平成31年度事業等一覧【科学技術共通基盤強化促進事業】

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考	
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 及 啓発 支援							
								配分予定額 (円)			事業 ・PO							事業 ・PO
1	科学 技術 促進 共通 基盤	先端研究基盤共用促進事業	40件予定（継続）				○	999,160,000	○		○		○	○	○			
2	科学 技術 促進 共通 基盤	光・量子科学 研究拠点 形成に向け た基盤技術 開発事業	次世代加速器要素技術開発	2件予定（継続）			○	79,350,000	○		○		○	○	○			
							○			○		○		○	○	○		
							0	3	1,078,510,000	3	0	3	2	1	3	3		

○平成32年度事業等一覧【科学技術共通基盤強化促進事業】

番号	補助事業又は委託事業の名称			補助事業者（・事業参画機関）又は受託事業者の名称及び所在地			公募 受付 審査	プロジェクト推進				経費 精算 額の 確定	中間 評価	事後 評価	府省 共通 研究 開発 管理 シス テム	事業 概要、 計画、 成果等 の公開	備考	
	事業 名称	プログラム 名称	プロジェクト名称	地域区分	都道府県	都道府県単位未満		事業実施計画、資金配分計 画、資金交付		進捗 管理	普及 及 啓発 支援							
								配分予定額 (円)			事業 ・PO							事業 ・PO
1	科学 技術 促進 共通 基盤	先端研究基盤共用促進事業	20件予定（継続）				○	599,160,000	○		○		○	○	○			
2	科学 技術 促進 共通 基盤	光・量子科学 研究拠点 形成に向け た基盤技術 開発事業	次世代加速器要素技術開発	2件予定（継続）			○	79,350,000	○		○		○	○	○			
							○			○		○		○	○	○		
							0	3	678,510,000	3	0	3	2	1	3	3		

## 「交付要綱等一覧」

事業の名称	プログラムの名称	交付要綱等の名称
社会システム改革と研究開発の一体的推進	全プログラム	平成25年3月1日 文部科学大臣決定「先導的創造科学技術開発費補助金交付要綱」
		平成25年3月1日 科学技術・学術政策局長決定「先導的創造科学技術開発費補助金取扱要領」
先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	全プログラム	平成22年2月1日 文部科学大臣決定「地域産学官連携科学技術振興事業費補助金交付要綱」
		平成22年2月1日 科学技術・学術政策局長・研究振興局長「地域産学官連携科学技術振興事業費補助金取扱要領」
科学技術人材関係の養成事業	全プログラム	平成23年3月18日 文部科学大臣決定「科学技術人材育成費補助金交付要綱」
		平成23年3月18日 科学技術・学術政策局長決定「科学技術人材育成費補助金取扱要領」
科学技術共通基盤強化促進事業	全プログラム	平成25年3月11日 文部科学大臣決定「研究開発施設共用等促進費補助金(先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業)交付要綱」
		平成25年3月11日 研究振興局長決定「研究開発施設共用等促進費補助金(先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業)取扱要領」
		平成19年2月 制定「科学技術・学術政策局、研究振興局及び研究開発局委託契約事務処理要領」

別紙2 従来の実施状況に関する情報の開示

1. 従来の実施に要した経費		(単位:千円)						
委託費等		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
人件費		390,709	421,637	381,393	468,953	459,777		
業務実施費		165,307	169,319	166,305	176,076	139,404		
合計		15,067	9,966	10,319	5,413	4,439		
国内旅費		2,073	1,782	1,161	692	549		
審査	審査作業部会	A	地域社会における危機管理システム改革(自然災害への対応)作業部会	140	0	0	0	0
			地域社会における危機管理システム改革(各種感染症への対応)作業部会	129	0	0	0	0
			ゲノム情報と電子化医療情報等の統合によるゲノムコホート研究の推進作業部会	428	0	0	0	0
			途上国におけるイノベーションを促進する国際協力の戦略的推進作業部会	48	0	0	0	0
			途上国におけるイノベーションを促進する国際協力の戦略的推進FS確認作業部会	303	0	0	0	0
			気候変動に対応した新たな社会の創出に向けた社会システムの改革作業部会	47	0	0	0	0
		C	科学技術外交の展開に資する国際政策対話の推進作業部会	154	74	0	0	0
			安全・安心な社会のための犯罪・テロ対策技術等実用化作業部会	40	0	0	0	0
			テニュアトラック普及・定着事業委員会	675	1,460	975	0	183
			ポストドクター・キャリア開発事業委員会	91	143	0	0	0
			女性研究者研究活動支援事業委員会	17	105	186	415	0
			科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業委員会	0	0	0	247	183
	C	グローバルアントレプレナー育成促進事業委員会	0	0	0	30	0	
		ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業委員会	0	0	0	0	183	
		諸謝金	9,523	6,478	7,600	4,208	3,248	
		審査作業部会	A	地域社会における危機管理システム改革(自然災害への対応)作業部会	881	0	0	0
	地域社会における危機管理システム改革(各種感染症への対応)作業部会			345	0	0	0	0
	ゲノム情報と電子化医療情報等の統合によるゲノムコホート研究の推進作業部会			765	0	0	0	0
	途上国におけるイノベーションを促進する国際協力の戦略的推進作業部会			931	0	0	0	0
	途上国におけるイノベーションを促進する国際協力の戦略的推進FS確認作業部会			219	0	0	0	0
気候変動に対応した新たな社会の創出に向けた社会システムの改革作業部会	873			0	0	0	0	
C	科学技術外交の展開に資する国際政策対話の推進作業部会		352	290	0	0	0	
	安全・安心な社会のための犯罪・テロ対策技術等実用化作業部会		664	0	0	0	0	
	テニュアトラック普及・定着事業委員会		3,140	5,006	5,459	0	994	
	ポストドクター・キャリア開発事業委員会		564	141	0	0	0	
	女性研究者研究活動支援事業委員会		788	1,041	2,141	1,911	0	
	科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業委員会		0	0	0	1,116	1,127	
C	グローバルアントレプレナー育成促進事業委員会	0	0	0	1,180	0		
	ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業委員会	0	0	0	0	1,127		
外国旅費		0	0	0	0	0		
外国人等招へい旅費		0	185	0	0	0		
会議開催費		745	81	35	131	0		
印刷製本費		2,725	1,441	1,524	383	642		
合計		18,256	15,524	15,404	12,512	16,768		
国内旅費		7,913	3,904	4,579	2,386	3,733		
評価	再審査・評価作業部会	A	地域再生人材創出拠点形成評価作業部会	2,414	560	349	243	292
			戦略的環境リーダー育成拠点形成評価作業部会	624	84	84	123	390
			国際共同研究推進評価作業部会	404	490	581	0	0
			気候変動対応社会創出評価作業部会	0	75	57	0	390
			健康研究成果実用化加速評価作業部会	78	161	0	0	325
			国際政策対話評価作業部会	0	46	52	0	0
			重要課題評価作業部会(重要政策課題評価作業部会)	481	326	0	0	0
			追跡評価委員会	0	0	172	0	0
			安全・安心な社会のための犯罪・テロ対策技術等実用化作業部会	145	19	132	0	292
			安全・安心科学技術プロジェクト(テロ対策)推進委員会	102	0	0	0	0
			途上国におけるイノベーションを促進する国際協力の戦略的推進作業部会	0	0	0	160	0
			ゲノム情報と電子化医療情報等の統合によるゲノムコホート研究の推進作業部会	0	0	0	185	0
	B	地域社会における危機管理システム改革(自然災害への対応)作業部会	0	0	0	45	0	
		地域社会における危機管理システム改革(各種感染症への対応)作業部会	0	0	0	79	0	
		先端融合評価作業部会	753	1,362	2,524	323	1,602	
		若手研究者自立的な研究環境整備促進評価作業部会	986	341	146	131	76	
		イノベーション創出若手研究者人材養成評価作業部会	665	112	114	82	69	
		女性研究者支援システム改革評価作業部会	1,261	330	276	195	69	
	C	平成24年度科学技術振興調整費追跡評価アドバイザー	0	0	0	0	0	
		テニュアトラック普及・定着事業委員会	0	0	3	360	137	
		ポストドクター・キャリア開発事業委員会	0	0	90	173	0	
		女性研究者研究活動支援事業委員会	0	0	0	287	92	

評価(続き)	再審査・評価 作業部会	A	地域再生人材創出拠点形成評価作業部会	7,641	9,256	8,196	7,449	9,353	
			戦略的環境リーダー育成拠点形成評価作業部会	1,632	1,506	749	874	574	
			国際共同研究推進評価作業部会	785	393	352	626	639	
			国際共同研究推進評価作業部会	567	1,109	1,263	0	0	
			気候変動対応社会創出評価作業部会	0	430	163	0	594	
			健康研究成果実用化加速評価作業部会	142	500	0	0	610	
			国際政策対話評価作業部会	0	250	164	0	0	
			重要課題評価作業部会(重要政策課題評価作業部会)	737	305	0	0	0	
			安全・安心な社会のための犯罪・テロ対策技術等実用化作業部会	249	845	449	0	707	
			安全・安心科学技術プロジェクト(テロ対策)推進委員会	142	0	0	0	0	
			途上国におけるイノベーションを促進する国際協力の戦略的推進作業部会	0	0	0	258	0	
			ゲノム情報と電子化医療情報等の統合によるゲノムコホート研究の推進作業部会	0	0	0	193	0	
			地域社会における危機管理システム改革(自然災害への対応)作業部会	0	0	0	193	0	
			地域社会における危機管理システム改革(各種感染症への対応)作業部会	0	0	0	190	0	
			平成24年度科学技術振興調整費追跡評価アドバイザー	0	12	0	0	0	
			追跡評価委員会議	0	0	94	0	0	
			B	先端融合評価作業部会	1,094	1,543	1,855	1,404	1,819
			C	若手研究者自立的な研究環境整備促進評価作業部会	1,051	987	628	467	610
			イノベーション創出若手研究者人材養成評価作業部会	369	256	582	558	574	
			女性研究者支援システム改革評価作業部会	871	1,119	650	0	572	
テニュアトラック普及・定着事業委員会	0	0	769	1,380	2,105				
ポストドクター・キャリア開発事業委員会	0	0	477	361	0				
女性研究者研究活動支援事業委員会	0	0	0	944	551				
事業推進・ 管理業務	合計		23,585	27,664	22,097	25,615	18,999		
	国内旅費	共通		20,783	24,623	19,956	22,543	14,244	
	諸謝金	共通		602	515	1,328	694	1,101	
	外国旅費	A		2,003	2,248	719	1,951	3,597	
	外国人等招へい旅費			0	0	0	0	0	
	会議開催費			0	0	0	222	0	
	印刷製本費			198	278	93	206	56	
情報公開、 成果等の普 及・広報業 務	合計		5,443	7,547	10,851	12,786	16,500		
	国内旅費		1,306	639	819	977	2,315		
	シンポジウ ム 講師等	A	科学技術戦略推進費シンポジウム	1,057	200	394	568	1,253	
		B	先端融合シンポジウム				0	548	
		C	女性研究者研究活動支援事業合同シンポジウム	0	124	331	331	257	
			テニュアトラック制に関する全国シンポジウム	249	161	0	0	0	
			ポストドクター・キャリア開発事業シンポジウム	0	153	94	78	0	
			グローバルアントレプレナー育成促進事業シンポジウム	0	0	0	0	257	
	諸謝金		86	314	619	577	889		
	シンポジウ ム 講師等	A	科学技術戦略推進費シンポジウム	86	100	129	345	528	
		B	先端融合シンポジウム				0	176	
		C	女性研究者研究活動支援事業合同シンポジウム	0	114	286	106	93	
			テニュアトラック制に関する全国シンポジウム	0	14	0	0	0	
			ポストドクター・キャリア開発事業シンポジウム	0	86	205	125	0	
グローバルアントレプレナー育成促進事業シンポジウム			0	0	0	0	93		
会議開催費		1,482	802	4,513	4,834	9,561			
印刷製本費		2,569	5,793	4,900	6,399	3,736			
額の確定	国内旅費	共通	17,496	25,763	24,956	20,873	23,766		
報告書 作成業務		0	0	0	0	0			
その他の業 務		0	0	0	0	0			
共通経費	合計		85,460	82,855	82,678	98,877	58,933		
	消耗品費		1,033	759	427	701	460		
	通信運搬費		468	520	438	3,778	4,590		
	借損料		44,408	39,746	46,731	44,109	42,197		
	雑務費		39,550	41,830	35,082	50,288	11,685		
	消費税相当額		-	-	-	-	-		
一般管理費		55,602	59,096	54,770	16,771	13,781			
計		611,618	650,051	602,467	661,799	612,963			

## (注記事項)

平成23年度～25年度に実施された「科学技術システム改革に関する事業推進支援業務」における業務経費を合算(税抜)したものである。  
平成26年度に実施された「科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析業務」における業務経費を合算(税抜)したものである。  
平成27年度については、契約額(税抜)。

1. 業務の実施期間は、4月から翌年3月までの1年。
2. 上記事業の一連業務を一括して事業者へ委託している。平成23～25年度は企画審査方式(コンペ方式)、平成26～27年度は一般競争入札(総合評価落札方式)により事業者を選定。

3. 各年度とも業務内容は同じであるが、プロジェクト数に変動がある。

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A: 社会システム改革 と 研究開発の一体的推 進	継続プロジェクト数	105	91	58	36	4
	新規採択プロジェクト数	12	4	0	0	0
	(応募プロジェクト数)	80	6	0	0	0
	再審査プロジェクト数	0	9	2	0	0
	中間評価プロジェクト数	19	21	1	3	0
	事後評価プロジェクト数	24	30	39	22	30
	実施プロジェクト数	117	95	58	36	4

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
B: 先端融合領域イノ ベーション 創出拠点形成プログ ラム	継続プロジェクト数	12	12	12	12	12
	新規採択プロジェクト数	0	0	0	0	0
	(応募プロジェクト数)	0	0	0	0	0
	再審査プロジェクト数	1	0	0	0	0
	中間評価プロジェクト数	0	4	5	2	1
	事後評価プロジェクト数	0	0	0	0	4
	実施プロジェクト数	12	12	12	12	12

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
C: 科学技術人材育成 費 補助事業	継続プロジェクト数	90	144	114	116	116
	新規採択プロジェクト数	49	49	56	28	22
	(応募プロジェクト数)	119	84	97	105	66
	再審査プロジェクト数	0	0	0	0	0
	中間評価プロジェクト数	18	19	39	24	37
	事後評価プロジェクト数	22	24	29	27	30
	実施プロジェクト数	139	193	170	144	138

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
D: 科学技術共通基盤 強化促進事業	継続プロジェクト数	—	—	—	64	65
	新規採択プロジェクト数	—	—	—	0	0
	(応募プロジェクト数)	—	—	—	0	0
	再審査プロジェクト数	—	—	—	0	0
	中間評価プロジェクト数	—	—	—	20	65
	事後評価プロジェクト数	—	—	—	0	0
	実施プロジェクト数	—	—	—	64	65

4. 平成27年度の落札金額: 612,962,963円(税抜)

#### 5. 委託費の支払

受託者は、業務が完了したときは委託業務完了届及び委託業務実績報告書を文部科学省に提出し、委託業務が契約の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかを調査の上、確定した委託費の額を請求額とする精算請求書を文部科学省に提出する。なお、概算払の財務大臣協議が調った場合においては、受託者の請求に基づき、概算払をすることができる。  
過去の支払実績として、第1・2四半期所要額を9月、第3・4四半期所要額を1月に概算払している。

#### 6. 委託費と課題数

委託費とプロジェクト数(新規採択プロジェクト、継続プロジェクト)については、正の相関があると推定される。  
これは、①新規採択のための審査に係る経費、②実施課題の評価に係る経費、③プロジェクトの補助金等交付、支払、額の確定に係る経費が委託費に対して大きなウエイトを占めているためである。

2. 従来の実施に要した人員

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
プログラムディレクター(PD)	1	1	1	1	1
パートナー(PD補佐)	1	1	1	1	1
プログラムオフィサー(PO)	11	12	11	17	17
領域アドバイザー	13	14	14	14	15+α
事業担当職員	30	33	28	27	25
審査委員	121	58	43	31	33
再審査委員	37	11	10	0	0
中間評価委員	45	83	44	52	25
事後評価委員	45	59	77	87	102

(参考1)平成27年度 PD、PO、領域アドバイザー名簿

1. プログラムディレクター(PD)

氏名	役職
相澤 益男	運営統括

2. プログラムオフィサー(PO)

氏名	役職	専門分野	担当事業
西垣 隆	プログラム主管	ライフサイエンス	社会システム改革と研究開発の一体的推進
村川 克二	プログラム主管	ライフサイエンス	先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム 科学技術関係人材の養成事業 社会システム改革と研究開発の一体的推進
山村 康子	プログラム主管	ライフサイエンス	科学技術関係人材の養成事業
山本 恵司	プログラム主管	ライフサイエンス	科学技術関係人材の養成事業
家 泰弘	プログラム主管(非常勤)	ナノテク・材料	科学技術共通基盤強化促進事業
井上 信	プログラム主管(非常勤)	ナノテク・材料	科学技術共通基盤強化促進事業
榎 敏明	プログラム主管(非常勤)	ナノテク・材料	科学技術関係人材の養成事業
加藤 義章	プログラム主管(非常勤)	ナノテク・材料	科学技術共通基盤強化促進事業
岸 徹	プログラム主管(非常勤)	社会基盤	社会システム改革と研究開発の一体的推進
木村 忠正	プログラム主管(非常勤)	情報通信、ナノテク・材料	科学技術関係人材の養成事業
清水 了典	プログラム主管(非常勤)	ナノテク・材料	社会システム改革と研究開発の一体的推進
豊田 政男	プログラム主管(非常勤)	ナノテク・材料	科学技術関係人材の養成事業
仲 勇治	プログラム主管(非常勤)	ナノテク・材料	社会システム改革と研究開発の一体的推進 科学技術関係人材の養成事業
水林 博	プログラム主管(非常勤)	ナノテク・材料	科学技術関係人材の養成事業
森井 幸生	プログラム主管(非常勤)	ナノテク・材料	科学技術共通基盤強化促進事業
八木 重典	プログラム主管(非常勤)	ナノテク・材料	科学技術共通基盤強化促進事業
藪崎 努	プログラム主管(非常勤)	エネルギー	科学技術共通基盤強化促進事業

3. 領域アドバイザー

氏名	専門分野	所属・役職
安達 俊久	情報通信	一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会 特別顧問
荒巻 俊也	環境、社会基盤	東洋大学国際地域学部国際地域学科 教授
梅田 靖	環境	東京大学大学院工学系研究科 教授
加藤 菊也	ライフサイエンス	大阪府立病院機構大阪府立成人病センター 疾患分子遺伝学部門長
金子 裕子	人文・社会	新日本有限責任監査法人 企業成長サポートセンター 副センター長 公認会計士
熊谷 良雄	社会基盤	筑波大学名誉教授
内藤 裕二	ライフサイエンス	京都府立医科大学大学院医学研究科消化器内科学 准教授
中川 正樹	情報通信、社会基盤	東京農工大学大学院工学研究科 教授
西口 尚宏	人文・社会	一般社団法人Japan Innovation Network 専務理事
西嶋 涉	環境、社会基盤	広島大学環境安全センター センター長・教授
西村 伸	エネルギー	九州大学大学院工学研究科機械工学部門(兼)研究戦略企画室 教授
堀尾 正朝	情報通信、環境、 ナノテク・材料、 エネルギー、社会基盤	ホリオ・オフィス 代表/東京農工大学名誉教授
松田 修一	人文・社会	早稲田大学名誉教授
森内 浩幸	ライフサイエンス	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 教授
山下 廣順	環境、フロンティア、 ナノテク・材料	名古屋大学名誉教授
領域アドバイザーA		
領域アドバイザーB		
領域アドバイザーC		

(参考2)公募説明会の出席者数等

A: 社会システム改革と研究開発の一体的推進(科学技術戦略推進費)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
出席者数	82	—	—	—
会場	日本大学会館	—	—	—
費用発生	あり	—	—	—

C: 科学技術人材育成費補助事業

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度(H26採択)	平成26年度(H27採択)
出席者数	123	200	201	334	177
会場	日本大学会館	(独)科学技術振興機構	(独)科学技術振興機構	(独)科学技術振興機構	(独)科学技術振興機構
費用発生	あり	なし	なし	なし	なし



### 3. 従来の実施に要した施設及び設備

○事業者において準備した。

デスクトップPC59台、ノートPC28台、カラー複写機(FAX兼用)1台、モノクロ複写機1台、サーバ機1台  
固定電話、携帯電話、スマートフォン、シュレッダー、LAN等  
その他、什器として机、イス、書庫等

(注記事項)

1. 設備については、代表例として示している。
2. パソコン、電話、机、イスは1人1台体制だが、これ以外については共用となる。
3. 書庫は情報セキュリティの観点から鍵付のものとする。
4. 事業を実施するために必要となる設備は、受託者において準備する必要がある。

#### 4. 従来の実施における目的の達成の程度

##### ○実施体制

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
プログラムディレクター(PD)	1	1	1	1
パートナー(PD補佐)	1	1	1	1
プログラムオフィサー(PO)	11	12	11	17
領域アドバイザー	13	14	14	14
事業担当職員	30	33	28	27
審査委員	121	58	43	31
再審査委員	37	11	10	0
中間評価委員	45	83	44	52
事後評価委員	45	59	77	87

##### ○調査分析業務

平成26年度より実施。

平成26年度の調査項目は「審査制度(審査方法)」「評価制度(評価方法)」「実施機関における各プロジェクトの進捗状況」「実施機関における資金の配分・執行状況等」「事業成果・研究成果の公表、普及」「事務手続きの効率化」であり、具体的にはプロジェクト実施・推進における問題点・課題点の顕在化を目的として調査・分析を進めた。その結果、1. プログラムの目的・意図の伝え方、理解の深め方の工夫の向上、2. 審査・評価におけるPOの役割、権限の見直しと再定義、3. 課題管理におけるPOの役割、権限見直しと再定義、4. プロジェクト初期段階でのバックアップ、5. プロジェクト実施・展開へのPO、アナリスト等によるバックアップ、6. プロジェクトの軌道修正、質の向上へのPO、アナリスト等によるバックアップ、7. 支援終了後の事業自立・継続に向けたPO、アナリスト等によるバックアップ、の必要性が指摘された。これらはプログラム、プロジェクトのPDCAサイクルの実装と稼働に向けた具体的アクションへ繋がる点で重要であると結論した。

#### 5. 従来の実施方法等

従来の実施方法(業務フロー図等)

○ 従来の実施方法等については、「対象事業の概要」、「業務のイメージ」、「体制のイメージ」とおり。

(注記事項)

# 対象事業の概要 – 科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析業務 –

## 科学技術関係人材の養成事業

未来を創る若手研究者等の支援の強化を図るため、自立的な研究環境の整備、若手研究者等が能力を発揮できる環境整備を支援する。

- 科学技術人材育成のコンソーシアムの構築
  - ダイバシティー研究環境実現イニシアティブ
  - テニュアトラック普及・定着事業
  - ポストドクター・キャリア開発事業
  - 女性研究者研究活動支援事業
- 我が国におけるイノベーション創出の活性化のため、大学等の研究開発成果を基にしたベンチャーの創業や、既存企業による新事業の創出を促進する人材の育成と関係者・関係機関によるイノベーション・エコシステムの形成
- グローバルアントレプレナー育成促進事業



- 人材育成システム改革経費の投資

## 社会システム改革と研究開発の一体的推進

科学技術イノベーションを推進するため、地域や利用者のニーズを踏まえた研究開発と、その成果の実利用、普及段階で隘路となる社会システムの転換とを一体的に推進。

- 気候変動に対応した新たな社会の創出に向けた社会システムの改革プログラム
- 安全・安心な社会のための犯罪・テロ対策技術等を実用化するプログラム
- 途上国におけるイノベーションを促進する国際協力の戦略的推進



- 研究開発資金の投資
- 制度改革、社会実証実験への取組の支援、枠組整備

### 政策課題

成長の原動力となるイノベーションの創出  
「科学技術・イノベーション推進の国づくり」

科学技術活動の基盤強化  
○科学技術人材の育成  
○研究開発基盤の整備

科学技術イノベーションシステムの構築  
○研究開発システムの改革  
○産学連携拠点の構築

科学技術イノベーションの創出



- 施設の運転等経費の投資
- 研究開発資金の投資



- 研究開発資金の投資



## 科学技術共通基盤強化促進事業

科学技術に関する研究開発を効果的、効率的に推進するため、複数の領域に横断的に用いられる科学技術の研究開発を推進するとともに、共通・基盤的な施設・設備の有効利用、活用等を促進。

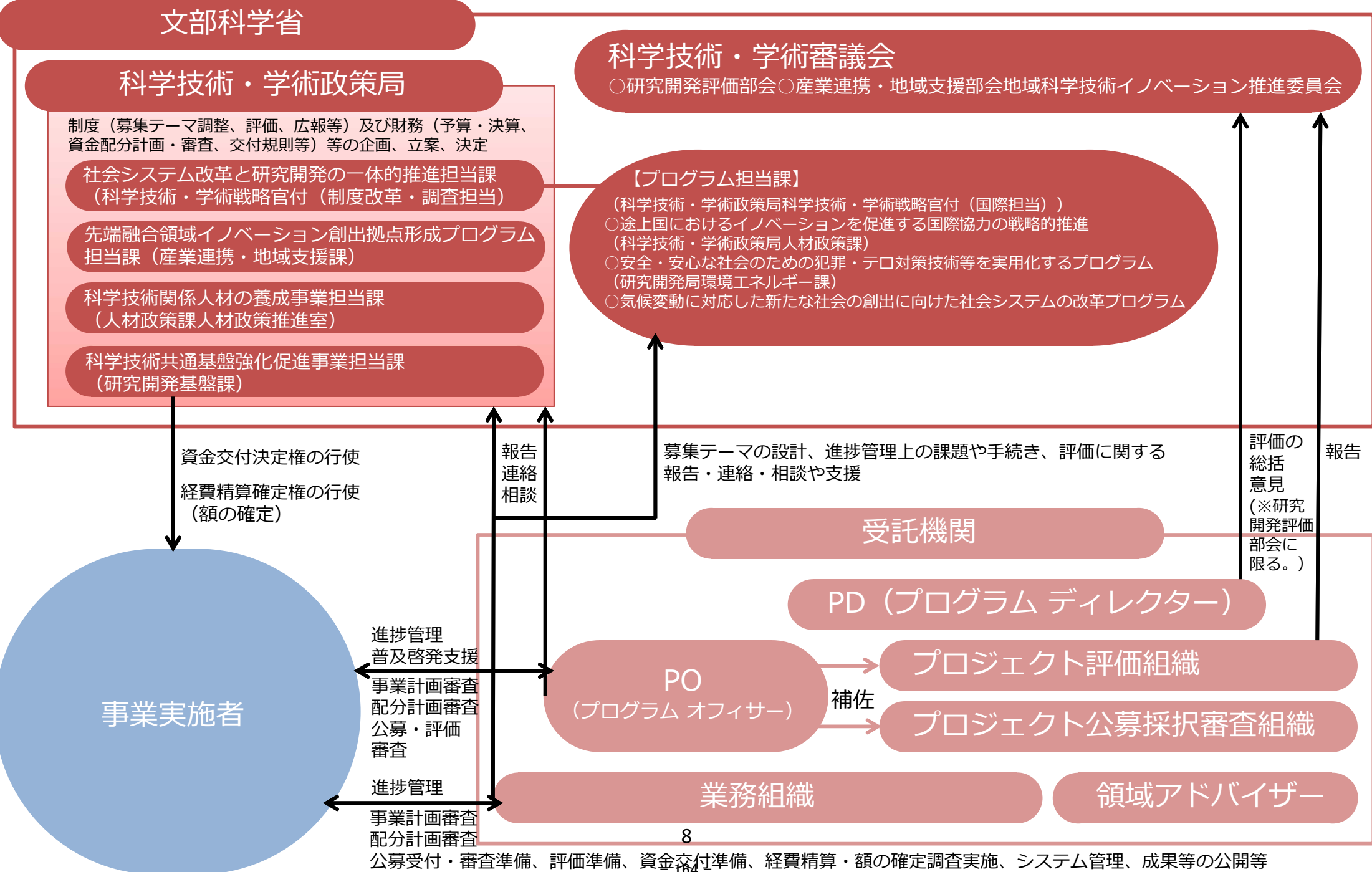
- 先端研究基盤共用促進事業
- X線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業
- 光・量子科学研究拠点形成に向けた基盤技術開発事業  
(次世代加速器要素技術開発を含む)

## 先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム

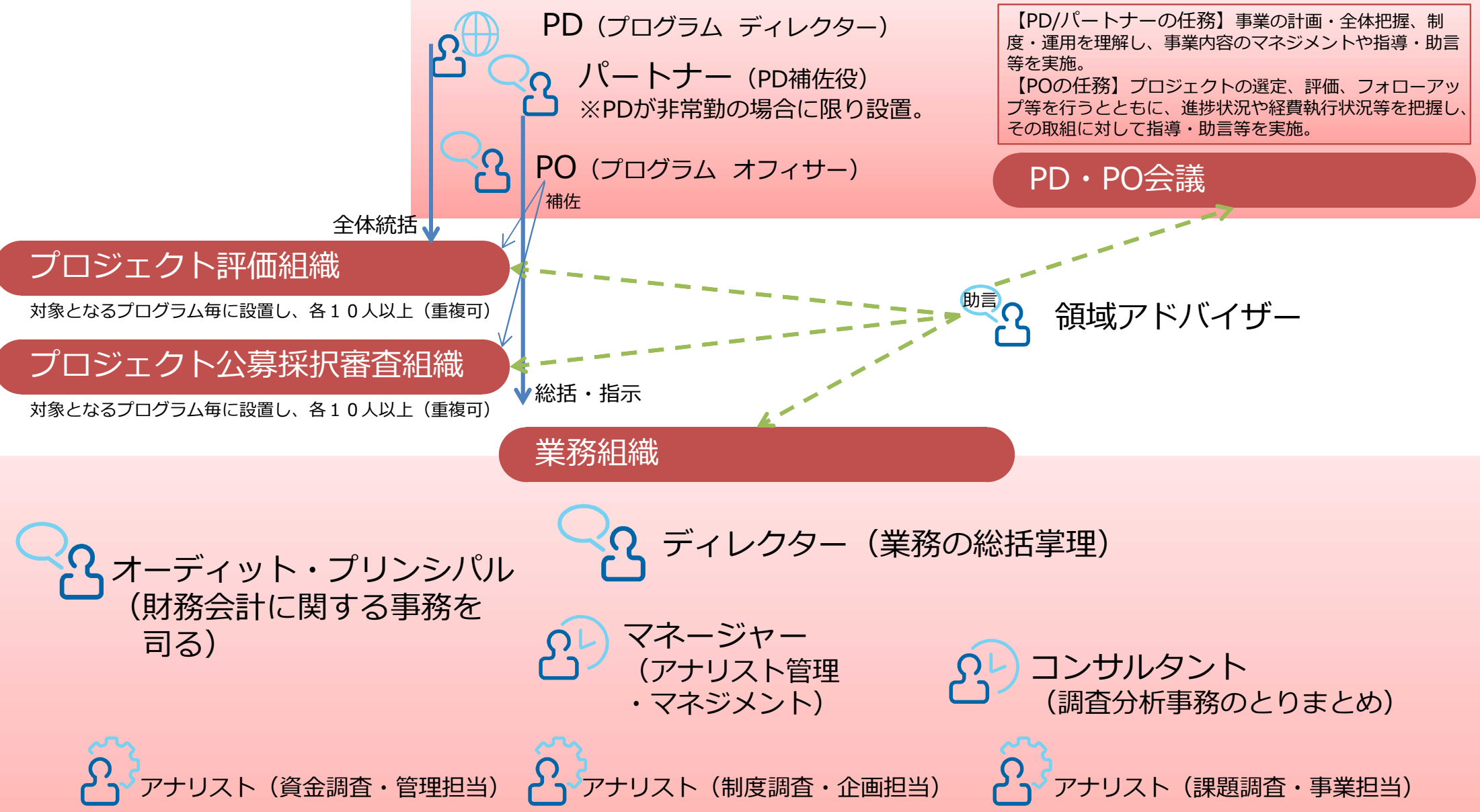
イノベーション創出のために特に重要と考えられる先端的な融合領域において、企業とのマッチングにより、新産業創出等の大きな社会的・経済的インパクトのある成果（イノベーション）を創出する拠点の形成の支援をするとともに、産学協働で基礎的段階からの研究開発を行う拠点の形成により、死の谷を克服する。

7

# 業務のイメージ - 科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析業務 -



# 体制のイメージ - 科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析業務 -



【PD/パートナーの任務】事業の計画・全体把握、制度・運用を理解し、事業内容のマネジメントや指導・助言等を実施。

【POの任務】プロジェクトの選定、評価、フォローアップ等を行うとともに、進捗状況や経費執行状況等を把握し、その取組に対して指導・助言等を実施。

【任務】各事業の資金動態や適切な資金交付時機の把握を行うとともに、資金の使用に関し、正確性、合規性、経済性、効率性、有効性の観点から検証を行い、補助金等交付事務の効率化に必要となる課題・要素を把握整理。

【任務】各事業の運用、計画、資金配分や評価の検証を行うとともに、各事業の成果の公表・普及に関し、その効果を把握・整理。

【任務】各事業の実施の際に生じる課題の把握及び解決策を検討するとともに、各事業の計画と資金配分の在り方の検証、評価に関する調査を実施。

PO 制度の現況に関する調査アンケート

アンケート対象: プログラムディレクター (PD)

評価対象: プログラムオフィサー (PO)、領域アドバイザー

問1 PO及び領域アドバイザーは、必要な専門知識及び能力を有した者であったか。

- A: 満足できる者であった
- B: 概ね満足できる者であった
- C: 一部対応に不適切な場合があった
- D: 必要な専門知識及び能力を有していると言い難い

問2 各プログラムに対し配置されたPO及び領域アドバイザーは、PDの指示に対し、適切に対応したか。

- A: 満足できる対応であった
- B: 概ね満足できる対応であった
- C: 一部対応に不適切な場合があった
- D: 不適切な対応が多々あった

問3 PO及び領域アドバイザーからPDになされる報告は適宜、適切に行われていたか。

- A: 満足できる対応であった
- B: 概ね満足できる対応であった
- C: 一部対応に不適切な場合があった
- D: 不適切な対応が多々あった

問4 各プログラムに対し配置されたPO及び領域アドバイザーは、その政策目的を把握するとともにプロジェクトを統括し、個々のプロジェクトが政策目的に従い実施されるような指導・助言をしたか。

- A: 満足できるものであった
- B: 概ね満足できるものであった
- C: 一部対応に不適切な場合があった
- D: 必要な専門知識及び能力を有していると言い難い

問5 上記の内容を踏まえ、ご意見、ご感想など気付いたことをご記入ください。

業務組織に対する満足度調査アンケート

アンケート対象: プログラムディレクター(PD)、プログラムオフィサー(PO)、パートナー

評価対象: 業務組織

問1 総合的に、各プロジェクトの公募・審査、採択されたプロジェクトの推進・評価等に係る業務の実施にあたり、評価対象は必要な要件及び能力を有していたか。

- A: 満足できるものであった
- B: 概ね満足できるものであった
- C: 一部対応に不適切な場合があった
- D: 必要な専門知識及び能力を有していると言い難い

問2 総合的に、各プログラムに対し配置された評価対象は、指示に対し、適切に対応したか。

- A: 満足できる対応であった
- B: 概ね満足できる対応であった
- C: 一部対応に不適切な場合があった
- D: 不適切な対応が多々あった

問3 総合的に、評価対象からの報告は適宜、適切に行われていたか。

- A: 満足できる対応であった
- B: 概ね満足できる対応であった
- C: 一部対応に不適切な場合があった
- D: 不適切な対応が多々あった

問4 総合的に、評価対象は、その職責にふさわしい活動を行っていたか。

- A: 満足できる対応であった
- B: 概ね満足できる対応であった
- C: 一部対応に不適切な場合があった
- D: 不適切な対応が多々あった

問5 上記の内容を踏まえ、ご意見、ご感想など気付いたことをご記入ください。

## (民間事業者名)〇〇〇に対する満足度調査アンケート

アンケート対象:(プロジェクト実施機関名)△△△△△

プログラム名:□□□□□□□(プロジェクト毎に回答して下さい。)

評価対象:〇〇〇(民間事業者名)

問1 〇〇〇は、補助金等の交付・支払・額の確定業務において、機関からの相談や問い合わせ等に適切に対応していたか。

- A: 満足できる対応であった
- B: 概ね満足できる対応であった
- C: 一部対応に不適切な場合があった
- D: 不適切な対応が多々あった

※C及びDを選んだ場合は、率直にその内容を記載してください。

問2 〇〇〇は、各プロジェクトの進捗状況及び経費の執行状況、事業遂行上で生じた課題に対して解決策等を把握するとともに、機関からの相談や問い合わせ等に適切に対応していたか。

- A: 満足できる対応であった
- B: 概ね満足できる対応であった
- C: 一部対応に不適切な場合があった
- D: 不適切な対応が多々あった

※C及びDを選んだ場合は、率直にその内容を記載してください。

問3 【該当機関のみ】〇〇〇は、新規事業の公募・実施課題の評価関係業務について、機関からの相談や問い合わせ等に適切に対応していたか。

- A: 満足できる対応であった
- B: 概ね満足できる対応であった
- C: 一部対応に不適切な場合があった
- D: 不適切な対応が多々あった

※C及びDを選んだ場合は、率直にその内容を記載してください。

問4 上記の質問を踏まえ、他にご意見、ご感想など気付いたことをご記入ください。



## 会議運営に関する満足度調査アンケート

アンケート対象: 外部審査委員、外部評価委員

評価対象: (民間事業者名)〇〇〇

問1 審査・評価に係る資料の送付・回収に当たり、不都合な事柄が発生しなかったか。

- A: 適切であった
- B: 概ね適切であった
- C: 一部見直しが必要である
- D: 適切でない

※C及びDを選んだ場合は、率直にその内容を記載してください。

問2 送付された資料や審査方法、評価方法の説明はわかりやすいものであったか。

- A: 適切であった
- B: 概ね適切であった
- C: 一部見直しが必要である
- D: 適切でない

※C及びDを選んだ場合は、率直にその内容を記載してください。

問3 当日の会議運営は適切であったか。

- A: 適切であった
- B: 概ね適切であった
- C: 一部見直しが必要である
- D: 適切でない

※C及びDを選んだ場合は、率直にその内容を記載してください。

問4 謝金・旅費の支払いの手続きはわかりやすいものであったか。また、当該経費の支払いは概ね3か月以内に行われたか。

- A: 適切であった
- B: 概ね適切であった
- C: 一部見直しが必要である
- D: 適切でない

問5 上記の内容を踏まえ、ご意見、ご感想など気付いたことをご記入ください。

# 社会システム改革と研究開発の一体的推進

平成28年度要求額 : 116百万円  
(平成27年度予算額 : 480百万円)

別紙4

## 事業目的

科学技術イノベーションを推進するため、地域や利用者のニーズを踏まえた研究開発とその成果の実利用、普及段階で隘路となる社会システムの転換とを一体的に推進する。

## 事業概要

- 総合科学技術会議(当時)により策定された基本方針、実施方針に沿って、各省連携の枠組みを活用しつつ、研究開発成果の社会実装を推進するとともに、社会システムの転換を一体的に推進するもの
- 平成22年度までは科学技術振興調整費、平成23～24年度は科学技術戦略推進費で実施していた継続プロジェクトを、平成24年度行政事業レビュー公開プロセスの結果等を踏まえ、平成25年度より、文部科学省所管の目定事業として実施している
- 事業全体を統括するプログラム・ディレクター(PD)に加え、当該分野の専門家をプログラム・オフィサー(PO)として選任し、実施計画の調整、助言等、プログラムのマネジメントを適切に実施
- プロジェクトの実施機関のうち、各省庁所管の国立試験研究機関に対しては、文部科学省より移替を実施(平成27年度まで)
- 平成25年度以降新規公募・採択は実施していない

## 実施プログラム

### ○途上国におけるイノベーションを促進する国際協力の戦略的推進

乾燥地の途上国における水環境汚染修復と汚灌漑によるリスク低減のため、国際共同研究体制の下、途上国の国情や社会的条件に合致した下水処理技術を構築するための国際研究拠点を形成する。(東北大学,香川高専,木更津高専,長岡高専,新潟薬科大学)

### 【平成27年度終了プログラム】

#### ○気候変動に対応した新たな社会の創出に向けた社会システムの改革プログラム

バイオマス・CO<sub>2</sub>・熱有効利用拠点の構築(豊橋科学技術大学,大正大学,フルハシEPO(株),科警研)

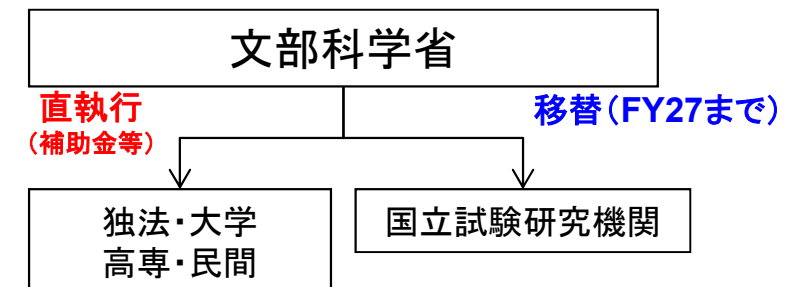
#### ○安全・安心な社会のための犯罪・テロ対策技術等を実用化するプログラム

捜査支援スペクトルイメージング装置の開発(早稲田大学,JFCテクニサーチ(株))

可搬型生物剤・化学剤検知用バイオセンサの開発

(大阪大学,産業技術総合研究所,岡山理科大学,科学警察研究所)

## 資金配分スキーム



途上国におけるイノベーションを促進する国際協力の戦略的推進  
乾燥地域における灌漑再利用のための革新的下水処理技術開発の国際研究拠点形成

乾燥地途上国の人々の健康に重大な脅威を与えている劣悪な水環境汚染の修復と汚水灌漑リスク低減のため、途上国特有の事情にあった下水処理技術創成国際研究拠点を形成。

解決すべき課題

- ◇エジプト等熱帯乾燥地域での危機的水不足への対応(下水の灌漑水への再利用)
- ◇未処理下水の利用に伴う衛生リスクの低減(衛生改善)
- ◇政府・地方の理解・協働下、開発した成果の社会実装の推進

プロジェクトの取組

①新規下水処理技術の開発

【東北大学、香川高専、木更津高専、エジプト日本科学技術大学(E-JUST)】  
→途上国の経済状況等を踏まえ、簡便で普及可能な技術を用い、維持管理の手間が少ない下水処理システム(DHSリアクター)を開発

②下水処理メカニズムの解明、微生物低減効果の把握

【東北大学、新潟薬科大学、エジプト国立研究センター(NRC)】  
→ DHSリアクターの処理過程の微生物叢の解析、人の健康に悪影響のある微生物の低減効果の把握

③灌漑水の利用実態と病原微生物による汚染実態調査

【木更津高専、長岡高専、E-JUST】  
→エジプトにおける下水の水環境汚染や農業排水への直接灌漑利用の実態調査分析、DHSリアクター導入による人の健康改善効果の評価予測

④研究拠点の形成(啓発普及活動)

【東北大学、香川高専、長岡高専、木更津高専、新潟薬科大学、NRC、E-JUST】  
→環境教育の実施により、現地の若年層や地域住民への水環境問題への意識を醸成、下水処理技術の普及の必要性の認知促進



DHSリアクター  
(エジプト ボルグエルアラブ市)

下水	初沈処理水	DHS処理水
DO 0.2 mg/L	DO 2.9 mg/L	DO 3.8 mg/L
BOD <sub>5</sub> 175 mg/L	BOD <sub>5</sub> 148 mg/L	BOD <sub>5</sub> 33 mg/L (< 60mg/L)
NO <sub>3</sub> <sup>-</sup> 0.8 mg/L	NO <sub>3</sub> <sup>-</sup> 0.8 mg/L	NO <sub>3</sub> <sup>-</sup> 0.8 mg/L (< 50mg/L)
F.coli 6.4*10 <sup>7</sup> MPN/100ml	F.coli 4.8*10 <sup>7</sup> MPN/100ml	F.coli 1.2*10 <sup>6</sup> MPN/100ml (< 5*10 <sup>6</sup> MPN/100ml)



本取組により期待される効果

- I. エジプトにおける水環境の改善を足掛かりとし、中東・アフリカ等乾燥地域への下水処理再利用を波及、水不足・衛生リスクを低減
- II. 国際研究拠点の形成及びエジプトとの科学技術協力の推進、中東・アフリカ等地域への科学技術による貢献
- III. 技術の現地普及に伴う我が国のプレゼンスの向上、我が国の技術の国際展開の推進による途上国における社会システムの改革実現

# 先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム

## プログラムの概要

工学、医学、薬学、理学などの融合領域や、ナノバイオ、ITなどの先端的融合領域において、次世代を担う研究者・技術者の育成を図りつつ、将来的な実用化を見据え、入り口から出口まで一貫した産学協働により、技術シーズが確立される「研究段階」から、企業による市場創生のための取組が本格化する「事業化段階」まで、いわゆる、研究成果を世に送り出すための壁である「死の谷」を克服することを目指した研究開発を行う拠点形成を支援。

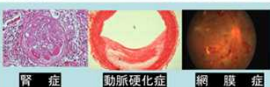


## ポイント

- ◆ 産業界との共同提案を義務化。
  - ◆ マッチングファンド方式による企業からの多大なコミットメント。
  - ◆ 総括責任者を学長とし、組織×組織(大学等×企業)の体制を実現。
  - ◆ 採択3年後の再審査で1/3程度に絞込みを行い、生き残った評価の高い拠点を7年間、集中的に支援(最長10年間の支援)。
- 〔再審査までの3年間:年間3億円程度の支援  
本格的実施後 :年間5~7億円程度の支援〕

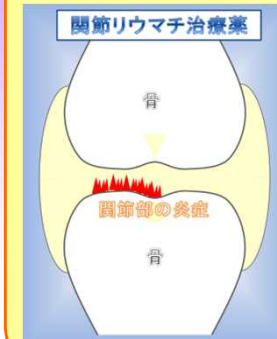
## 事例紹介

### 九州大学



これまで直接見ることも出来なかった生体レドックス(酸化還元状態)を見ることで、発症前に病気が分かる。

### 京都大学



関節リウマチ治療薬  
リウマチの炎症そのものを抑制し、痛みの原因を根本的に治療する創薬。



# 科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業

平成28年度要求・要望額 : 1,327百万円  
(平成27年度予算額 : 1,327百万円)

## 現状認識

○若手研究者は、安定的な職を得るまでの間、**長期にわたって任期付ポスト間の異動を繰り返す傾向**にあり、**雇用が不安定**。そのため、中長期的なキャリアパスを描いて研究を行うことのできるような環境整備が不可欠。

## ○改正研究開発力強化法及び任期法への対応

・労働契約法の特例の対象となる研究者等については、改正法の附則第2条及び附帯決議を踏まえ、その**育成や雇用の在り方について政府として検討・実施することが求められており、対応が不可欠**。また、特に研究支援人材については改正法の第10条の2で、その人材の確保等の支援に必要な施策を講ずることが求められている。

## ○科学技術イノベーション総合戦略2015（平成27年6月閣議決定）

第2部第1章 イノベーションの連鎖を生み出す環境の整備 3. 重点的取組

(1)若手・女性の挑戦の機会の拡大

・大学の教員・研究者人事における公正で透明性が高い評価・育成システムの導入拡大(テニュアトラック制等)、優秀な若手研究者が独立した環境で挑戦できる機会の拡充(卓越研究員制度等)などにより、**流動性と安定性に配慮したキャリアシステムの構築に取り組む**。

## 事業の概要

○複数の大学・研究機関等で“**コンソーシアム**”を形成し、企業等とも連携して、**若手研究者及等の流動性を高めつつ、安定的な雇用を確保**することで、**キャリアアップを図るとともに、キャリアパスの多様化を進める仕組みを構築**する大学等を支援。

## 【コンソーシアム】



※平成28年度は新規採択実施せず

## 期待される効果

- 複数の機関が共同した形で科学技術イノベーションの創出を担う人材を育成する新たなシステムの構築・定着
  - 若手研究者の過度な流動性を巡る課題を克服することにより、優秀な若手研究者の研究環境の向上やキャリアパスの多様化に貢献
  - 優秀な研究支援人材の育成・確保を図り、我が国の研究支援体制の強化を促進
- ⇒若手研究者・研究支援人材の育成や雇用の在り方への新たなモデルの提示と優れた研究成果の創出や新領域の開拓に寄与。

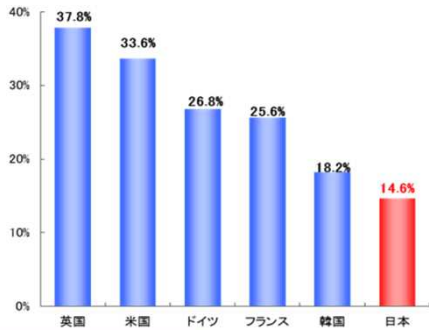
# ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ

平成28年度要求・要望額 : 1,384百万円  
 うち優先課題推進枠要望額 : 405百万円  
 (平成27年度予算額 : 1,088百万円)

## 現状認識

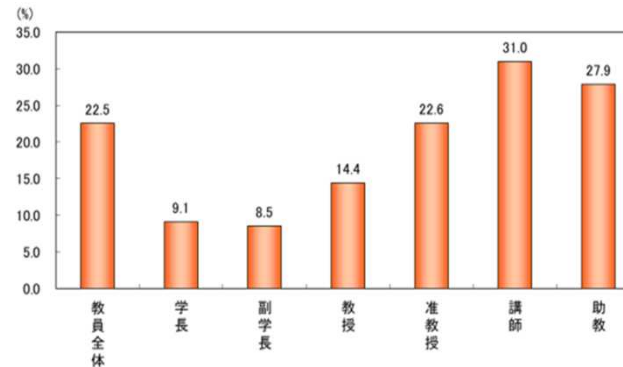
- 我が国の女性研究者数は増加傾向にあるが、その割合は、諸外国と比較して、なお低い水準。
- 研究者が研究活動を継続する上で、出産・育児・介護等との両立が困難。
- 研究者の業績評価に当たって、育児・介護に対する配慮が不足しているとの指摘。
- 結果として、女性研究者の上位職への登用が進んでいない。

## ●主要先進国における女性研究者の割合



〈出典〉  
 総務省「科学技術研究調査報告」、  
 OECD“Main Science and Technology  
 Indicators”、NSF “Science and  
 Engineering Indicators 2014”を基に文部  
 科学省作成

## ●大学の職名別女性教員割合



平成26年度学校基本調査をもとに文部科学省が作成

## ●科学技術イノベーション総合戦略2015 (平成27年6月閣議決定)

第2部 科学技術イノベーションの創出に向けた二つの政策分野 第1章 イノベーションの連鎖を生み出す環境の整備

3. 重点的取組 (1)若手・女性の挑戦機会の拡大  
 ・科学技術イノベーションへの参入を目指す女性のロールモデルとなるような女性リーダーの登用を促進するとともに、ワークライフバランスの実現のための支援及び環境整備を行い、女性が継続的に知的プロフェッショナルとして活躍できる環境整備に取り組む。

## 事業概要

研究と出産・育児・介護等との両立や女性研究者の研究力の向上を通じたリーダーの育成を一体的に推進するなど、研究環境のダイバーシティ実現に関する目標・計画を掲げ、優れた取組を実施する大学等を選定し、重点支援。

### 支援対象等

- 対象機関：大学、国立研究開発法人等
- 支援取組：単一の機関内での部局横断的な取組（特色型）や複数機関で連携し、地域や分野における女性研究者の活躍を牽引する取組（牽引型）を支援
- 補助金額：4千万円程度/年(特色型)、8千万円程度/年(牽引型)
- 実施期間：5～6年間（うち補助期間3年間）  
 (※法人の改革サイクルと整合)

### 支援メニューの具体例

## 大学・研究機関における体系的・組織的取組

### 【目標・計画の設定】

- ・ 研究環境のダイバーシティ実現のための目標(数値目標)、計画等の設定
- ・ 指導的立場における女性割合の数値目標の設定

### 【研究の継続・復帰】

- ・ ライフイベント中の研究教育補助者やメンターの配置
- ・ 病児保育を含め学内保育所の設備整備・運営
- ・ ライフイベント等により研究継続を断念した者の研究活動の再開促進

等

### 【支援終了後の継続性】

- ・ マッチングファンド方式などにより、支援終了後の自主的な継続性を担保

## 期待される効果

- 女性研究者が途切れることなくキャリアアップを図ることができる環境の整備。女性リーダーの活躍促進。
- 様々な視点を持った研究者が共に研究活動を行う環境が構築され、新たな研究開発成果が生まれることが期待

# テニュアトラック普及・定着事業

平成28年度要求・要望額 : 1,582百万円  
 (平成27年度予算額 : 2,084百万円)

## 現状認識

- 公正で透明な人事評価に基づく競争性の下、若手研究者が自立して研究に専念できる立場・環境を整備することが重要。
- 第3期・第4期科学技術基本計画に基づき、若手研究者の自立した研究環境の整備に向けた支援を通じ、テニュアトラック制を導入している機関は着実に増加するとともに、自然科学系のテニュアトラック教員の新規採用は年々増加するなど一定の成果をあげている。
- 今後は、各機関における自主的な取組をさらに積極的に促す必要があることから、若手研究者のポスト確保などの組織全体としての人事システム改革と連動した取組を推進するとともに、各機関・部局で実施する先進的な取組を他機関・部局にも展開。

## 事業の概要

- 大学改革などの一環として、テニュアトラック制※1を活用し、優秀な研究者を採用する大学等を支援。

※1 テニュアトラック制とは、若手研究者が自立的に研究できる環境を整備し、以下の要件を満たした形態で教員・研究者を採用する人事制度のこと。

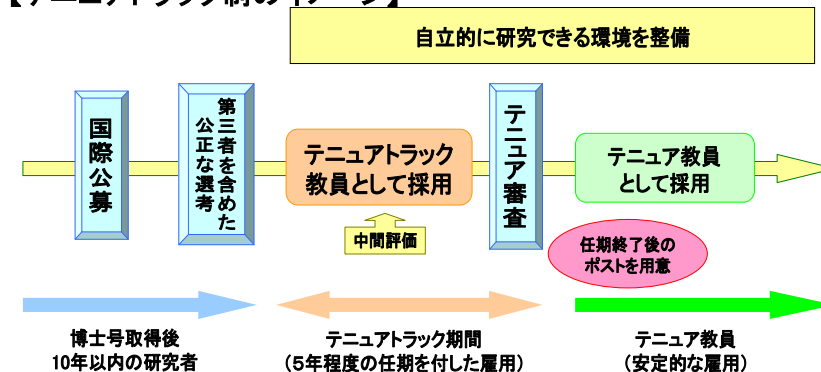
- ① 公募を実施するなど公正で透明性の高い選考方法であること
- ② 一定の任期を付して雇用すること
- ③ 任期終了前に公正で透明性の高いテニュア審査が設けられていること

※2 平成28年度において対象機関の新規選定は実施せず。

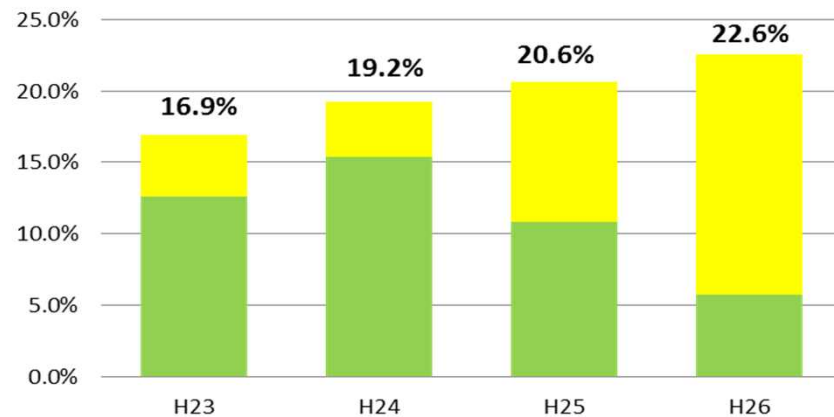
## 今後の方向性・期待される効果

- 大学改革と連動することで、自主的な取組を促しつつ、当事業との相乗効果を生み出し、人事制度の定着をさらに加速する。
  - 国立大学法人運営費交付金の配分に係る評価や競争的経費の審査・評価において積極的に評価すること等により、人事システムとして定着させることを目指す。
- 大学の持つ研究ポテンシャルと多様な人材(海外経験者や女性研究者)の能力を融合することで優れた研究成果の創出に寄与。

## 【テニュアトラック制のイメージ】



## 【平成26年度支援機関(54大学)における自然科学系の新規採用テニュアトラック教員割合※の推移】



■ 事業支援 ■ 自主経費等 ※新規採用テニュアトラック教員/(新規採用任期なし教員+新規採用テニュアトラック教員)

# ポストドクター・キャリア開発事業

平成28年度要求・要望額：152百万円  
(平成27年度予算額：447百万円)

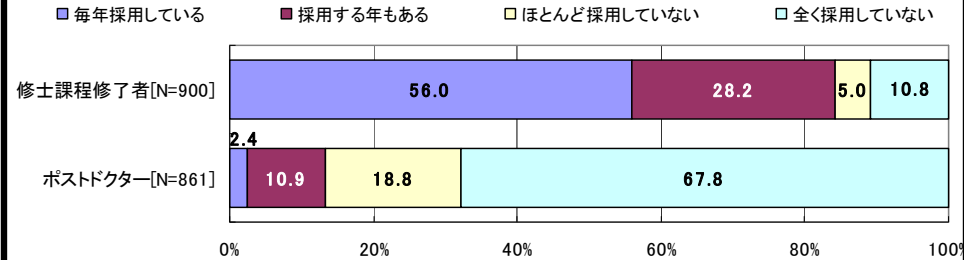
(※平成23年度より旧科学技術振興調整費「イノベーション創出若手研究人材養成」をポストドクター・インターンシップ推進事業に統合。平成24年度より本事業の名称に変更。)

## 課題

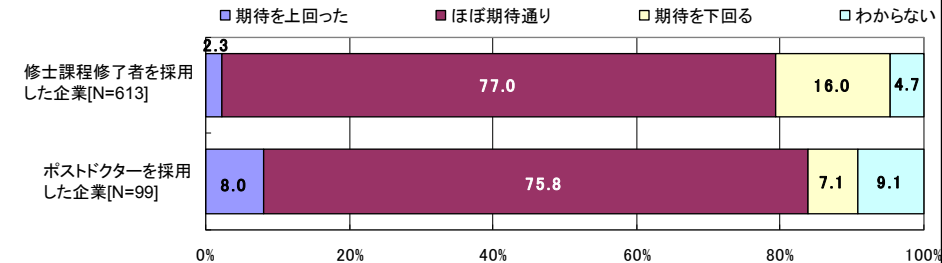
民間企業におけるポストドクターの採用実績が低く、産業界も含めた多様なキャリアパスの開拓が必要。

※ポストドクター：博士号取得後、大学等の研究機関で研究業務に従事している者であって、教授、准教授等の職に就いていない、任期付きの研究者。

## 採用実績：民間企業におけるポストドクターの採用実績は低い



## 企業の採用後の印象：ポストドクターは採用企業の期待に添えている



※「民間企業の研究活動に関する調査報告(平成19年度)」(平成21年1月、文部科学省)より作成。  
有効回答数：924社。

## 事業の概要

ポストドクターを対象に、企業等における長期インターンシップ(3ヶ月以上)の機会の提供等を行う大学等を支援する。

支援対象：大学、独法研究機関等 (平成20～23年度は機関申請、平成24年度は共同申請)

※平成27年度は10件(15機関)

事業期間：5年間

支援額：1件当たり年間50百万円(上限)

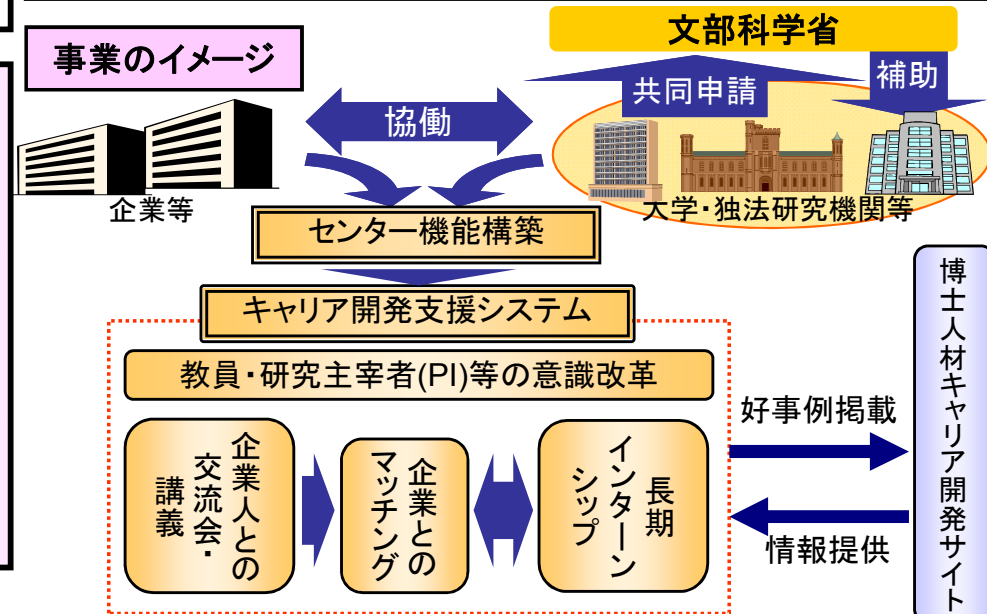
支援内容：ポストドクターを対象にした長期インターンシップ事業を実施する大学等に対して、インターンシップの対象者にかかる経費(人件費、旅費等)や以下の取組を行うための経費を支援。

- ・インターンシップの対象者への講義
- ・実施機関(大学・企業等)、対象者等の交流会
- ・関係者(ポストドクター、指導教員、企業等)への意識啓発

等

※平成25年度以降の新規選定は実施せず。

## 事業のイメージ





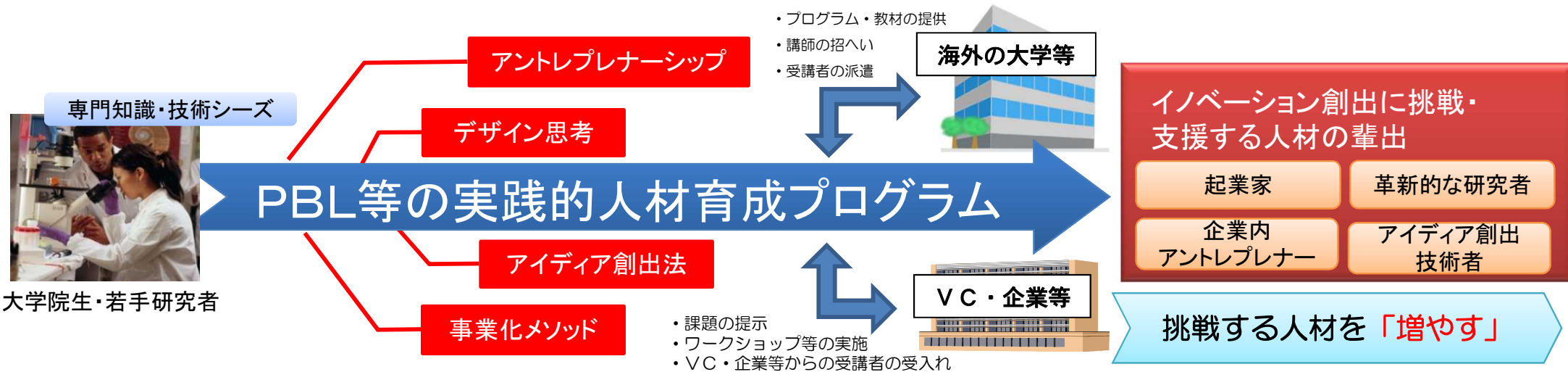
# グローバルアントレプレナー育成促進事業（EDGEプログラム）

## 現状分析・課題

- 我が国の成長の原動力となるイノベーション創出を推進するためには、専門分野を持ちつつ、幅広い視野や課題発見・解決能力、起業家マインド、事業化志向を持つ人材を育成し、**大学発ベンチャーや産業界での新規事業創出を促進することが必要。**
- 専門知識や研究開発力を持つ人材は育成されてきたが、**ベンチャー業界に飛び込む人材や企業内でイノベーションを起こす人材へのニーズが急増。**
- 大学とVCのネットワーク等、大学発ベンチャーが成長するための**環境（イノベーション・エコシステム）が未発達。**

## 事業の概要

- **取組内容:** 海外機関や企業等と連携し、起業に挑戦する人材や産業界でイノベーションを起こす人材の育成プログラムを開発・実施する大学等を支援【プログラムの例】
  - ・ベンチャーキャピタリスト、メーカー、金融機関や大学を巻き込み、事業化メソッドや起業家マインドを若手研究者が取得するプログラム
  - ・デザイン思考や異分野融合型のアプローチで解決を図るPBL(Project Based Learning: 問題解決型学習)等を中心としたプログラム
- **受講対象者:** 大学院生・若手研究者・ポスドク等。ただし、採択機関外にも開けていることが条件。
- **採択機関数・補助事業期間:** 13機関・3年間(平成26～28年度)



## 平成27年度増要求内容

我が国の起業家・イノベーション人材育成の促進とイノベーション・エコシステム構築のため、共通基盤事業の取り組みを行う機関を選定し、日本全体の取り組みを強化。

- ① 採択機関間の連携したノウハウ共有、カリキュラムの深化
- ② 非採択機関と連携したノウハウ共有や指導者養成
- ③ 採択機関、非採択機関、民間企業を含めたネットワークの強化
- ④ 全国的なイベントの実施による起業・イノベーションの促進
- ⑤ 採択機関の存在しない地域における事業の実施

単独機関では不可能なカリキュラムの開発とイノベーション・エコシステムの構築を実現



## 期待される効果

- 専門知識や研究開発の素養を持ち、**課題発見・解決能力、起業家マインド、事業化志向**を身につけ、**大学発ベンチャー業界や大企業でイノベーションを創出する人材**を育成。
- 我が国における**VC・企業・大学・研究者間のネットワークを強化し**、持続的なイノベーション・エコシステムを構築することで、大学発ベンチャーや新事業創出の素地を醸成する。

研究開発力強化法等に基づき、研究施設、設備について広く共用を進める。また、今後一層財政状況が厳しくなる中、設備・機器の共用化などの徹底した効率化に努めていく。

## 研究設備・機器共用化による効果～研究開発と共用の好循環の実現～

**研究者の研究時間増大**  
(専門スタッフによる機器管理により研究者の負担を軽減)

**短期滞在者の利便性向上  
国際共同研究の増加**

- 海外研究者による評判向上 (大学ランキングアップ)
- 論文引用度の向上

**専門スタッフのスキル向上・キャリア形成**

- 高度な研究開発支援の実施
- コーディネート、調達の高度化 等

共用機器化による保守費・設備費・スペース利用の効率化

学科・専攻等研究組織による共用

プラットフォームによる共用

ナノテックPF、HPCI、光ビームPF、NMR共用PF



NMR



SPring-8



SACLA



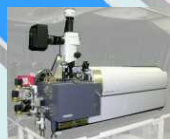
放射光施設



J-PARC



京



レーザー

分野融合・新興領域の拡大

若手研究者や海外・他機関から移籍してきた研究者の速やかな研究体制構築 (スタートアップ支援)

産学官連携の強化

最先端大型研究施設の整備・共用※

〔特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律に基づき指定〕  
※「5. 最先端大型研究施設の整備・共用の促進」に計上

共用プラットフォーム 399百万円

〔目的に応じたプラットフォーム形成により、効率的・効果的に研究開発基盤を自立的に維持・発展〕

新たな共用システム導入の加速 1,600百万円

競争的研究費改革との連携

- ◆ 設備・機器の共用に係る組織的な取組の奨励
- ◆ 研究組織のマネジメントと一体となった研究設備・機器の整備運営の早期確立を支援

共通基盤技術の開発

民間活力の導入等

人材育成

➤ X線自由電子レーザー施設（SACLA）の利用技術の確立・開拓を進めるとともに、先導的・革新的な成果を早期に創出するための重点戦略課題を競争的経費により推進。

## 【国際動向】

- 日米欧が先行し、稼働は世界に2つのみ。米国LCLSは平成22年に供用開始。欧州DESY（EU12か国共同プロジェクト）は現在建設中であり、平成29年に供用開始予定（完成すれば最短波長のXFEL施設）。
- SACLAは最もコンパクトな施設で最も短い波長が得られる点で優位性を発揮。



	DESY	SACLA	LCLS
所在地	ドイツ ハンブルク	兵庫県播磨科学公園都市	米国 カリフォルニア州
運転開始年	2017年供用開始予定	2012年3月	2009年完成 2010年供用開始
電子エネルギー	10~20GeV	8GeV	14GeV
発振波長	0.05nm~6nm	0.063nm(最も短い)	0.12nm
全長	約3.4km	約0.7km(最もコンパクト)	約4km (XFEL施設分としては約2km)

## 研究課題 744百万円 (839百万円) (H24~H28) 【10課題】

- グリーン・ライフイノベーション等の実現に向け設定した「重点戦略課題」について、研究機関や大学等が一体となったチームを編成し、重点的に利用研究を開拓・推進する。
- 平成24年度より2分野12課題を公募により採択し、研究開発を推進。

### 《生体分子の階層構造ダイナミクス》

- ① 創薬ターゲット蛋白質の迅速構造解析法の開発（理研）
- ② XFELとパワーレーザーによる新極限物質材料の探索（大阪大学）
- ③ パルス状コヒーレントX線溶液散乱による複雑系生体分子の可視化（北海道大学）
- ④ SACLAにおける低温X線回折イメージング実験の展開と標準化（慶應義塾大学）
- ⑤ 球状構造体を利用した生体超分子複合体の構造解析法の開発（筑波大学）※H25終了
- ⑥ 無損傷・動的結晶構造解析による生体エネルギー変換過程の可視化（理研）

### 《ピコ・フェムト秒ダイナミクスイメージング》

- ⑦ 固体と液体及び界面の電子状態、スピン状態のダイナミクスの研究（東京大学）
- ⑧ 気相・液相・固相反応のフェムト秒ダイナミックイメージングを目指して（東北大学）
- ⑨ 凝縮系光反応のフェムト秒X線分子動画観測技術の開発（東京工業大学）
- ⑩ 相変化記録膜材料のX線回折プローブによる格子ダイナミクス（産総研）※H26終了
- ⑪ 溶液化学のXFEL時間分解分光の開拓（京都大学）
- ⑫ 相転移のピコ秒ダイナミクスの可視化（京都大学）

(H28年度は中間評価に基づき終了した⑤と⑩を除く10課題を継続実施)

# 光・量子科学研究拠点形成に向けた基盤技術開発

平成28年度要求・要望額 : 1,623百万円  
 うち優先課題推進枠要望額 : 403百万円  
 (平成27年度予算額 : 1,474百万円)

➤ 我が国の光・量子ビーム技術のポテンシャルと他分野のニーズとを結合させ、産学官の多様な研究者による連携・融合を進めるため、最先端の光・量子科学に関する研究開発及び人材育成を競争的資金により推進。

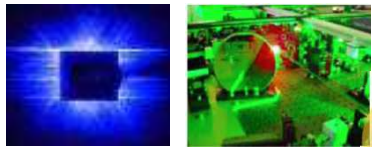
## 最先端の光の創生を目指した研究拠点プログラム

665百万円(506百万円)  
 (H20~H29) 【東西2拠点】

### ◆融合光新創成ネットワーク

【幹事機関】大阪大学【参画機関】JAEA、京都大学、分子科学研究所

フォトニック結晶などに代表される基盤技術と超高強度レーザー技術等との融合により、テラヘルツ～X線に至る超広帯域の高品位高輝度光源を開発

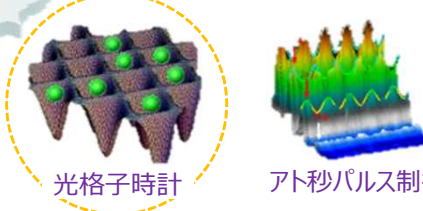


フォトニック結晶 繰り返し超短パルス大強度レーザー

### ◆先端光量子科学アライアンス

【幹事機関】東京大学【参画機関】理化学研究所、電気通信大学、慶應義塾大学、東京工業大学

高強度極端パルス光源や高純度コヒーレント光源など「光波の完全制御」を目指した次世代光源に関する研究開発・人材育成を実施



光格子時計 アト秒パルス制御

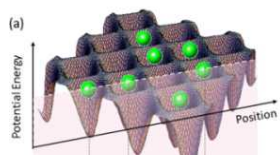
最終年度(H29)に向けた成果の創出加速・とりまとめのため、光格子時計を中心として拠点内で特筆的に進展するフラッグシッププロジェクトへの配分増1.6億円を増要求。

※H26補正予算において2.3億円を前倒し

## 光格子時計の開発 ～宇宙年齢の138億年で1秒の精度～

[Nature Photonics (2015.2.9) 掲載] 【中心研究者】香取秀俊(東大・理研)

- レーザー光格子に捕縛した原子に別のレーザー光を当て共鳴周波数を測定する時計の開発に成功
- 現在の国際原子時の $10^{-15}$ : フェムの精度(3000万年に1秒のずれ)を、 $2 \times 10^{-18}$ : アトの精度へと革新
- 2台の時計の差によりアインシュタインの「時空のゆがみ」の計測が可能に。

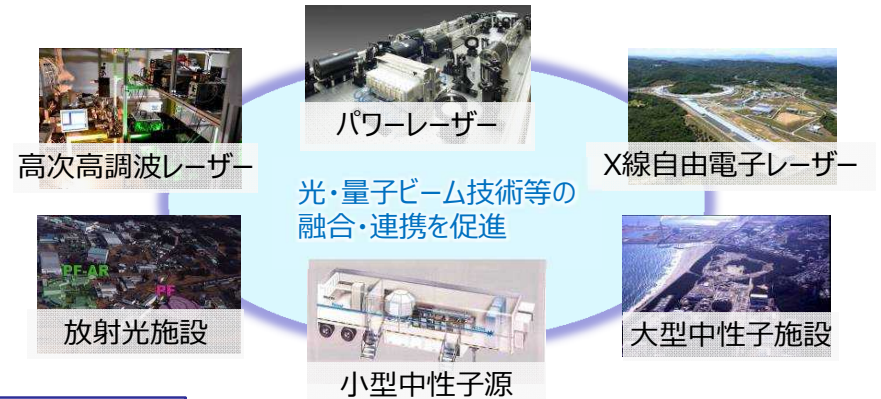


- 次世代の「秒」の有力候補(“1秒”の世界標準の再定義)
- 従来の時計概念を超越した時空間プローブとしての応用(相対論的效果)

## 光・量子融合連携研究開発プログラム

923百万円(924百万円)  
 (H25~H29) 【9課題】

複数の光・量子ビーム技術、計測技術の融合・連携を促進し、我が国の有する光・量子ビーム関連施設・設備を横断的・統合的に活用する先導的利用研究を行う。



### 重点推進事項

1. 産業競争力の強化を実現する先導的研究開発の推進
2. 横断的利用の成功事例となる利用研究とその実現に向けた技術開発の推進
3. 産業界を含めた利用者の裾野を大きく広げる研究開発等の推進
4. 研究開発と一体的な若手研究者等の育成の推進

### 実施課題

(H28年度: 継続9課題)

- レーザー・放射光融合による光エネルギー変換機構の解明(KEK)
- 中性子とミュオンの連携による「摩擦」と「潤滑」の本質的理解(KEK)
- 実用製品中の熱、構造、次期、元素の直接的観察による革新エネルギー機器の実現(JAEA)
- エネルギー貯蔵システム実用化に向けた水素貯蔵材料の量子ビーム融合研究(JAEA)
- 中性子と放射光の連携利用によるタンパク質反応プロセスの解明(京都大学)
- 量子ビーム連携によるソフトマテリアルのグリーンイノベーション(九州大学)
- 小型加速器による小型高輝度X線源とイメージング基盤技術開発(KEK)
- ものづくり現場で先端利用可能な小型高輝度中性子源システムの整備・高度化(理研)
- 光・量子科学研究拠点形成に向けた基盤技術開発(東京大学)

提 案 書 類

1. 提案書 別紙 5 - 3

2. 提案書 別紙 5 - 3 - 1

3. 提案書 別紙 5 - 3 - 2

4. 総合評価基準対応表

5. 添付資料

①会社概要

②事業報告書（直近のもの）

③収支決算書（直近のもの）

④受託実績

⑤必要に応じた資料

【用語解説や提案詳細説明資料（提案書本文との対応関係を明確にする。）など。】

（ 担当者 ）

①社名、役職

②氏名

③住所、電話番号、メールアドレス

## 提 案 書 類 作 成 要 領

この要領は、一般競争入札（総合評価落札方式）にかかる提案書類の作成の要領について説明するものです。

## 1. 文部科学省が提示する資料・仕様書、総合評価基準

## 2. 入札者が提案する資料

①提案書類

②提案書

③提案書 別紙5-3-1

④提案書 別紙5-3-2

⑤総合評価基準対応表

⑥添付資料

- ・ 会社概要
- ・ 事業報告書（直近のもの）
- ・ 収支決算書（直近のもの）
- ・ 受託実績
- ・ 必要に応じた資料

【用語解説や提案詳細説明資料（提案書本文との対応関係を明確にする。）など。】

## 3. 提出部数等

入札者は、上記2の資料を紙媒体で15部を提出するとともに、電子媒体（ファイル形式は、ワード、エクセル、パワーポイント、PDF形式とし、これによりがたい場合は当省担当者に申し出ること。）を提出（電子メール可）してください。

## 4. 技術審査

提案書類によるプレゼンテーションは、40分程度（説明20分、質疑応答20分）となります。

プレゼンテーションにおいては、提案書類のほか、要約した資料を使用することが可能です。

なお、プレゼンテーションに係る機材（プロジェクターを除く）は、自らち込むこととしてください。

## 5. 留意事項

提案書類の作成にあたっては、委託契約書（案）及び科学技術・学術政策局、研究振興局及び研究開発局委託契約事務処理要領を踏まえて作成し、専門的な知識などを有しなくても評価可能なものとしてください。

提案書類に対し、当省担当者から補足資料の提出や補足説明を求めることがあります。

## 6. その他

提案書類は、返却されません。

提案書類は、「個人情報保護に関する法律」（平成15年05月30日法律第57号）その他の観点から、当該入札以外の目的には使用せず、提案内容に関する秘密は厳守します。

なお、契約締結に至った提案は、必要に応じて公表されることがあります。

## 提 案 書

1. 委託業務の題目	科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析業務
2. 委託業務の目的	提案する業務の目的を具体的に記載する。
3. 成果の目標	上記の委託業務の目的を達成するための成果の目標を具体的に記載する。
4. 業務の方法	上記の委託業務の目的、成果の目標を達成するために実施する業務の方法を具体的かつ詳細に記載する。

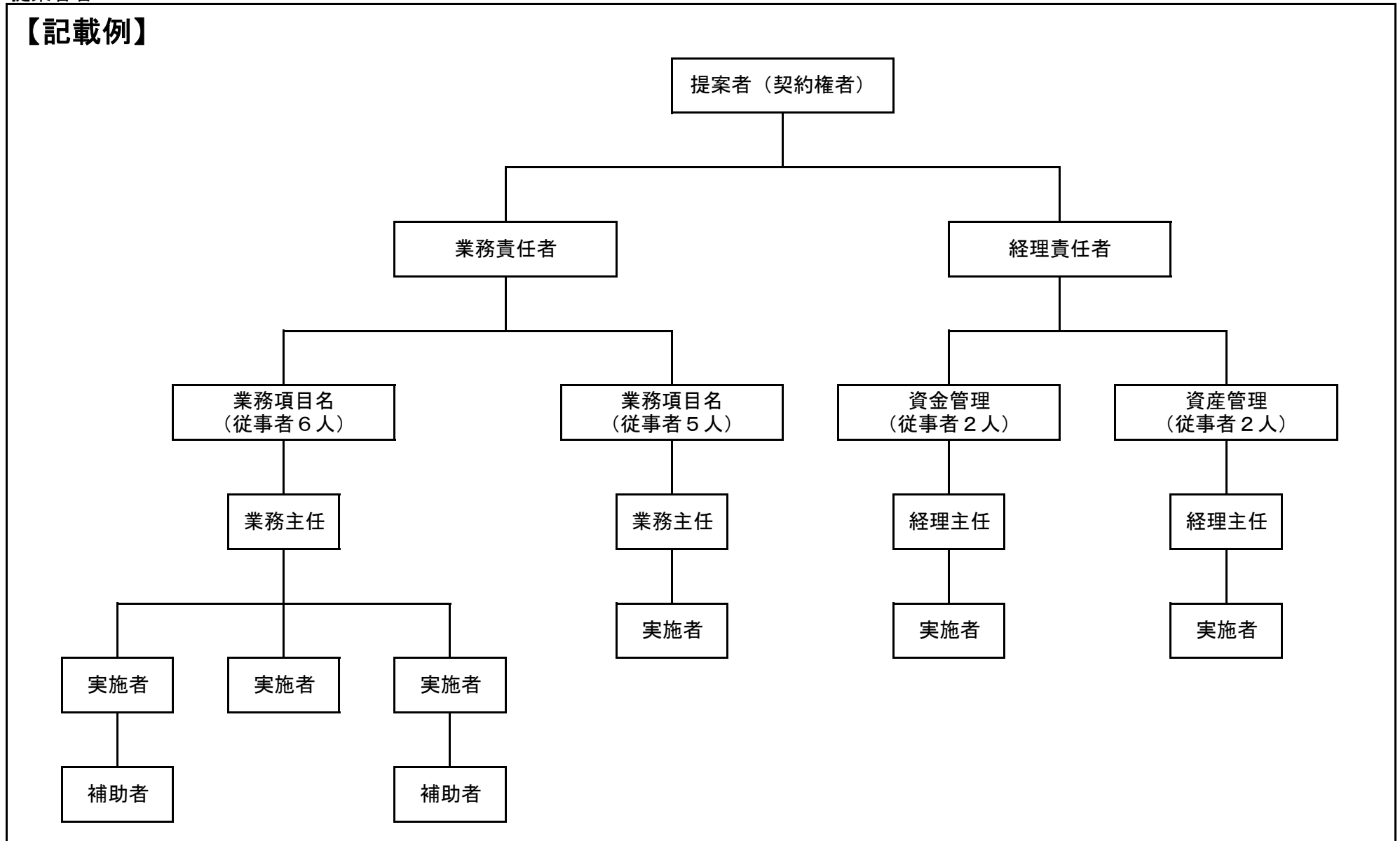
5. 業務実施体制	<p>(提案者 (契約権者) ) 住所 役職 氏名</p> <p>(業務責任者) 役職 氏名</p> <p>(経理責任者) 役職 氏名</p>	
	<p>(実施体制、人員数、配置など) 実施体制、人員数、配置などの具体的な説明を記載するほか、別紙 1 を作成。</p>	
	<p>(経営基盤) 業務を円滑に実施するための経営基盤の具体的な説明を記載する。</p>	
	<p>(業務責任者等の実績及び能力) 業務責任者など業務従事者が、同種業務や類似業務の実績、業務に関する特許、知見、知識を有している具体的な説明を記載する。</p>	
6. 施設・設備の状況	<p>業務に必要となる施設・設備の保有状況、業務の効果的・効率的実施に資する配置などの具体的な説明を記載する。</p>	<p>(名称) (数量) (設置場所)</p>
		<p>(名称) (数量) (設置場所)</p>
		<p>(名称) (数量) (設置場所)</p>
7. 組織の実績及び能力	<p>組織が、同種業務や類似業務の実績、業務に関する特許、知見、知識を有している具体的な説明を記載する。</p>	
8. 委託業務実施期間	<p>平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで</p>	
	<p>業務の期間、工程などの具体的な説明を記載するほか、別紙 2 を作成。</p>	



委託業務題目：科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析業務

提案者名：

**【記載例】**



委託業務題目：科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析業務

提案者名：

区 分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
業務項目												
業務項目細分												
業務項目細分												
業務項目												
業務項目細分												
業務項目細分												
業務項目												
業務項目細分												
業務項目細分												
業務項目												
業務項目細分												
業務項目細分												

## 総合評価基準と提案書の対応表

## 科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析業務 評価項目及び得点配分基準

評価項目 (要求要件)	基礎点	加点	提案書 項目番号
1. 調査業務の実施方針	25	25	
1-1. 調査内容の妥当性、独創性	10	10	2、3、4
* 1-1-1. 実施要項記載の事業内容について全て提案されているか。	5	/	
・ 1-1-2. 実施要項等に示した内容以外の独自の提案があり、その提案内容は優れているものか。	/	10	
* 1-1-3. 偏った調査内容となっていないか。	5	/	
1-2. 調査方法の妥当性、独創性	10	10	
* 1-2-1. 事業趣旨・目的・内容を正しく理解しており、調査の抽出・分析方法が妥当なものとなっているか。	5	/	
・ 1-2-2. 事業を実施する上での課題に関する調査分析手法に事業成果を高めるための工夫があるか。	/	10	
* 1-1-3. 調査項目・調査手法が具体的かつ明確であるか。	5	/	
1-3. 作業計画の妥当性、効率性	5	5	8
* 1-3-1. 作業計画の日程・手順等に無理が無く、事業趣旨・目的・内容に沿った実現性があるか。	5	/	
・ 1-3-2. 作業の日程・手順等が効率的なものとなっているか。	/	5	
2. 組織の経験・能力	15	15	
2-1. 組織の類似調査業務の経験	/	5	5、6、7
・ 2-1-1. 業務に関する有益な経験又はノウハウ（研究課題の公募、専門家を委員とする審査委員会や評価委員会の設置・運営、研究プログラムマネジメント、経費の執行監理に関する業務及びこれらの業務に係る課題の調査分析に関する業務のうち、全部又はいずれか）を有し、それを発揮して業務を実施できる組織体制が構築されているか。	/	5	
2-2. 組織の調査実施能力	15	5	
* 2-2-1. 業務計画通り、事業が遂行可能となる人員が確保されているか。	10	/	
・ 2-2-2. 幅広い知見・人的ネットワーク・優れた情報収集能力を有しているか。	/	5	
* 2-2-3. 業務を実施する上で適切な財政基盤、経理能力を有しているか。	5	/	
2-3. 調査業務に当たってのバックアップ体制	/	5	
・ 2-3-1. 円滑な業務実施のための人員補助体制が組まれているか。（緊急時の対応含む。）	/	5	
3. 業務従事予定者の経験・能力	10	10	
3-1. 業務従事予定者の類似調査業務の経験	/	5	5
・ 3-1-1. 業務に関する有益な経験又はノウハウ（研究課題の公募、専門家を委員とする審査委員会や評価委員会の設置・運営、研究プログラムマネジメント、経費の執行監理に関する業務及びこれらの業務に係る課題の調査分析に関する業務のうち、全部又はいずれか）を有しているか。	/	5	
3-2. 業務従事予定者の調査内容に関する専門知識・適格性	10	5	
* 3-2-1. 調査内容に関する知識・知見を有しているか。	10	/	
・ 3-2-2. 調査内容に関する有益な人的ネットワークを有しているか。	/	5	

科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析業務  
工程管理表（進捗状況報告書）

別紙6

- ① 社会システム改革と研究開発の一体的推進（～平成28年度まで）
- ② 先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム（～平成30年度まで）
- ③ 科学技術関係人材の養成事業（～平成32年度まで）
- ④ 科学技術共通基盤強化促進事業（～平成32年度まで）

更新日：平成 ○年 ○月 ○日

区分	業務	業務内容(概要)	参考:別紙1-1 実施体制との対応項目	時期	第1・四半期			第2・四半期			第3・四半期			第4・四半期		
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
審査	公募	・文部科学省が行う公募要領、Q&A等作成支援	アナリスト(課題調査・事業担当)9.													
		・公募説明会の開催(企画立案、出席者の受付、運営(会場設 営、資料準備等)) ・公募に関する問い合わせ対応	アナリスト(制度調査・ 企画担当)17.													
		・公募情報、Q&Aのホームページ掲載、文部科学省HPへのリン ク	アナリスト(制度調査・ 企画担当)16.													
	応募受付	・応募書類の受付、応募結果の文部科学省への報告および提出	アナリスト(制度調査・ 企画担当)17.													
		・応募書類の照合、内容確認等	アナリスト(課題調査・ 事業担当)9.													
	審査の実施	・外部審査組織(審査作業部会)の設置、審査委員案作成・文部 科学省への提示、審査委員の就任依頼、審査委員委嘱手続き	アナリスト(制度調査・ 企画担当)10.													
		・書面審査資料等の作成、審査委員への送付・事前説明、書面 審査結果のとりまとめ	アナリスト(制度調査・ 企画担当)11.													
		・審査作業部会(書面審査・面接審査)の開催(審査委員との連 絡調整、運営(会場設営、資料準備等)等)	アナリスト(制度調査・ 企画担当)11.													
		・面接審査資料等の作成、(応募者に対する面接に向けた事前 確認事項に係る書類の作成依頼、収集、整理等)	アナリスト(課題調査・ 事業担当)7.													
		・応募者に審査結果(採択・不採択)を通知 ・審査委員への謝金・旅費の支払	アナリスト(制度調査・ 企画担当)11.													
	報告等	・審査結果一覧作成、審査コメントの整理、審査結果案のとりまと め、文部科学省へ提出	アナリスト(制度調査・ 企画担当)12.													
		・審査結果報告書(審査の経緯、概要、審査結果及び参考資料 等)をまとめ、文部科学省へ提出	アナリスト(制度調査・ 企画担当)13.													
		・審査結果のホームページ掲載、文部科学省HPへのリンク	アナリスト(制度調査・ 企画担当)16.													

区分	業務	業務内容(概要)	参考:別紙1-1 実施体制との対応項目	時期	第1・四半期			第2・四半期			第3・四半期			第4・四半期							
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
評価	会議等開催支援	・文部科学省が実施する評価に係る会議等の開催支援(資料作成、プロジェクト実施機関の取組状況等に係る情報提供)	アナリスト(制度調査・企画担当)14.																		
	評価の実施	・外部評価組織(評価作業部会)の設置、評価委員案作成・提示、評価委員の就任依頼、評価委員委嘱手続き	アナリスト(制度調査・企画担当)10.																		
		・書面評価資料等の作成、評価委員への送付・事前説明、書面評価結果のとりまとめ	アナリスト(制度調査・企画担当)11.																		
		・評価作業部会(書面評価・面接評価)の開催(評価委員との連絡調整、運営(会場設営、資料準備等)等)	アナリスト(制度調査・企画担当)11.																		
		・プロジェクト実施機関に対する、成果報告書(書面評価資料)に係る書類の作成依頼、収集、整理等	アナリスト(課題調査・事業担当)7.																		
		・プロジェクト実施機関に対する評価結果(S,A,B,C評価及びコメント)の送付	アナリスト(課題調査・事業担当)8.																		
		・評価委員への謝金・旅費の支払	アナリスト(制度調査・企画担当)11.																		
	評価結果報告等	・評価結果一覧作成、評価コメントの整理、評価結果案のとりまとめ、文部科学省へ提出	アナリスト(制度調査・企画担当)12.																		
		・評価結果報告書のとりまとめ、文部科学省へ提出	アナリスト(制度調査・企画担当)13.																		
		・評価結果のホームページ掲載、文部科学省HPへのリンク	アナリスト(制度調査・企画担当)16.																		

区分	業務	業務内容(概要)	参考:別紙1-1 実施体制との対応項目	時期	第1・四半期			第2・四半期			第3・四半期			第4・四半期							
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
事業推進・管理業務	実施計画 経費調整 交付通知等	・プロジェクト実施機関への補助金交付関係書類、委託契約締結書類の作成依頼、収集、調整(文部科学省からの修正指示による場合を含む。)、確認、整理 ・補助金交付関係書類、委託契約締結書類のとりまとめ、文部科学省へ提出	アナリスト(課題調査・事業担当)2. アナリスト(資金調査・管理担当)1.(1) アナリスト(制度調査・企画担当)2.																		
		・補助金について、交付決定通知書をプロジェクト実施機関に送付 ・委託費について、委託契約書に係る電子媒体を文部科学省から受領、製本した委託契約書の作成、プロジェクト実施機関に送付、委託契約書を文部科学省へ提出	アナリスト(資金調査・管理担当)1.(2)																		
		・プロジェクト実施機関の実施内容および経費等の調整、資料作成依頼 ・プロジェクト実施機関が作成する資料の収集、調整(文部科学省からの修正指示による場合を含む。)、確認、整理 ・プロジェクト実施機関が作成する書類のとりまとめ、文部科学省へ提出	アナリスト(課題調査・事業担当)1. アナリスト(制度調査・企画担当)3.																		
	支払関係	・プロジェクト実施機関より概算協議に必要な書類の収集、調整(文部科学省からの修正指示による場合を含む。)、確認、整理、文部科学省へ提出	アナリスト(資金調査・管理担当)1.(3)																		
		・プロジェクト実施機関より支払書類の収集、調整(文部科学省からの修正指示による場合を含む。)、確認、整理、文部科学省へ提出	アナリスト(資金調査・管理担当)1.(4)																		
	特例業務対応等	・プロジェクト実施機関より繰越に必要な書類の収集、調整(文部科学省からの修正指示による場合を含む。)、確認、整理、文部科学省へ提出	資金調査. 1(5) アナリスト(課題調査・事業担当)4.																		
	プロジェクトの進捗管理	・プロジェクト実施機関への書面調査、現地調査等による進捗状況及び経費の執行状況等把握、指導・助言	アナリスト(課題調査・事業担当)3.																		
		・各事業の制度や経理事務等に関する問い合わせ対応 ・プロジェクト実施機関が必要に応じて文部科学省等に提出する各種書類の作成依頼等	アナリスト(課題調査・事業担当)4.																		
	その他	・その他各事業の運用に係る業務(文部科学省に提出する各種書類の作成依頼、収集、内容確認等、整理、提出等)	アナリスト(制度調査・企画担当)9.																		
		・プロジェクト実施機関の求めに応じ、普及啓発セミナー開催等支援	アナリスト(課題調査・事業担当)4.																		

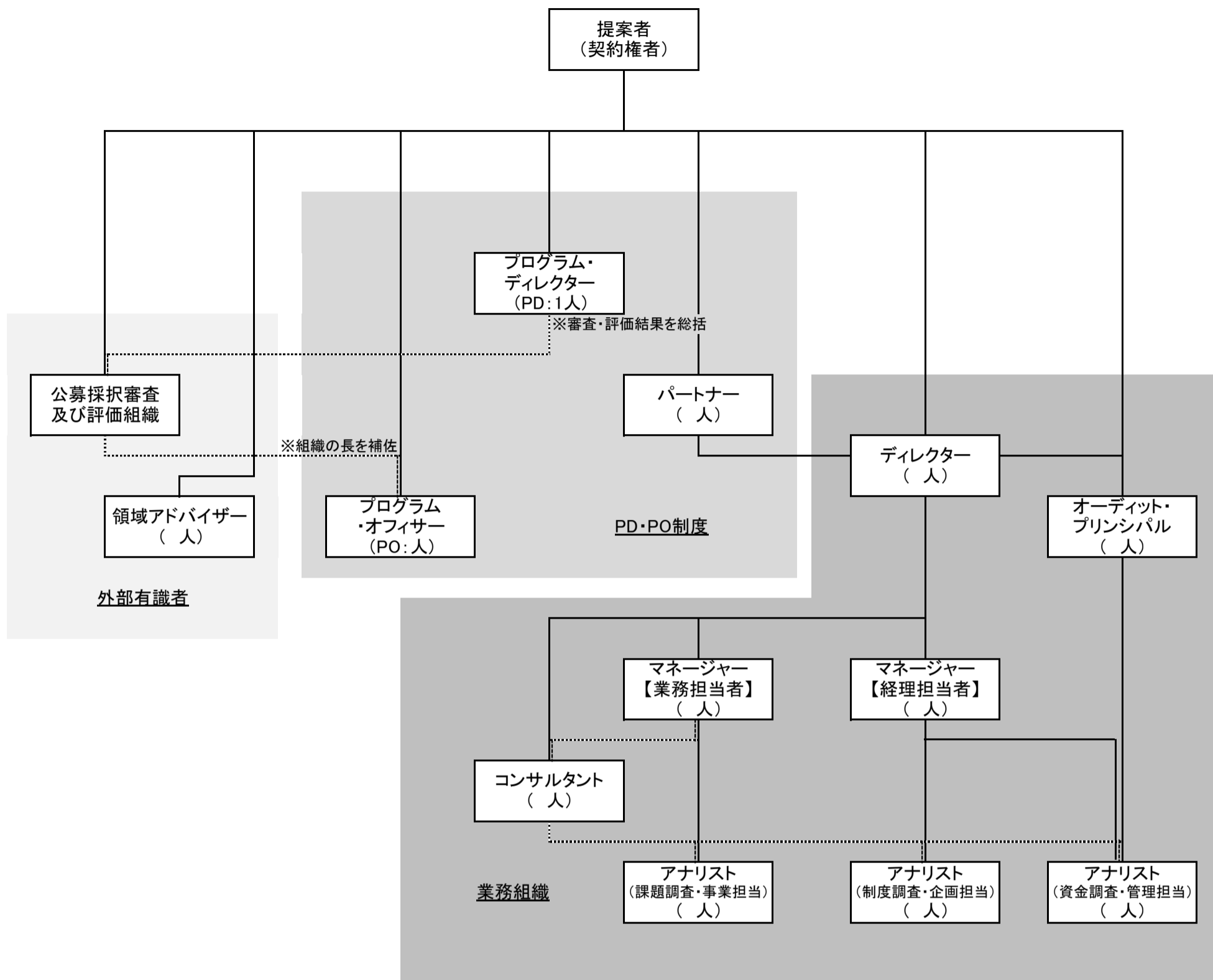
区分	業務	業務内容(概要)	参考:別紙1-1 実施体制との対応項目	時期	第1・四半期			第2・四半期			第3・四半期			第4・四半期				
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
情報公開、 成果等の普及・ 広報業務	公開データベース	・各事業等の審査・評価等に係る情報の保存・管理のためのデータベース構築のための情報収集 ・ホームページ掲載のための情報の調整、加工 ・上記に係るデータベースの構築・運用	アナリスト(課題調査・事業担当)5. 資金調査. 3 アナリスト(制度調査・企画担当)8.															
	e-Rad業務	・e-Radのデータ更新作業(交付決定金額、委託契約額及び研究者のエフォート等) ・プロジェクト実施機関からの問い合わせ対応	アナリスト(制度調査・企画担当)15.															
	シンポジウム開催 委員会開催支援	・シンポジウム等の開催案作成、プロジェクト実施機関等への周知等 ・シンポジウムの開催準備、運営、参画、アンケート実施、文部科学省への報告等 ・シンポジウムの取組概要に係る資料作成依頼等 ・講演者等への謝金・旅費の支払	アナリスト(制度調査・企画担当)6. アナリスト(課題調査・事業担当)5.															
		・各事業に係る委員会等開催・運営の支援	アナリスト(課題調査・事業担当)5.															
	ホームページ	・事業等の紹介、各プロジェクトの計画、成果の掲載 ・シンポジウム等のイベント情報の掲載	アナリスト(制度調査・企画担当)16.															
	パンフレット等	・パンフレット等作成、印刷、製本	アナリスト(制度調査・企画担当)7. アナリスト(課題調査・事業担当)5.															



区分	業務	業務内容(概要)	参考:別紙1-1 実施体制との対応項目	時期	第1・四半期			第2・四半期			第3・四半期			第4・四半期						
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
額の確定	額の確定調査	・調査日程作成(文部科学省との調整・行程検討・手配等含む) ・実施の1ヶ月前を目途として、プロジェクト実施機関への事前連絡等	アナリスト(資金調査・管理担当)2.(1)																	
		・プロジェクト実施機関から調査関係資料の収集、文部科学省へ提出	アナリスト(資金調査・管理担当)2.(2)																	
		・現地調査(原則)、書面調査(文部科学省が認めた場合)等の実施 ・疑義・問題等があった場合の文部科学省への報告、プロジェクト実施機関との調整 ・調査関係資料の収集、文部科学省への提出	アナリスト(資金調査・管理担当)2.(3) アナリスト(課題調査・事業担当)6.																	
		・調査結果取りまとめ、必要書類作成、文部科学省へ提出 ・継続調査が必要な案件について、プロジェクト実施機関からの回答確認、必要に応じ書類の修正	アナリスト(資金調査・管理担当)2.(4)																	
		・プロジェクト実施機関へ額の確定通知書の送付 ・国庫返納金があるプロジェクト実施機関へ納入告知書の送付 ・額の確定後に支払を要するプロジェクト(精算払)の必要書類の収集、確認、整理、文部科学省への提出 ・取得資産の所有権移転及び貸付に係る書類の収集、確認、整理、文部科学省への提出	アナリスト(資金調査・管理担当)2.(5)																	

区分	業務	業務内容(概要)	参考:別紙1-1 実施体制との対応項目	時期	第1・四半期			第2・四半期			第3・四半期			第4・四半期			
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
報告書作成業務	課題の整理・分類、分析	・前述の【審査関係業務】、【評価関係業務】、【事業推進・管理業務】、【情報公開、成果の普及・広報業務】、【額の確定業務】を通じて業務・制度上等の問題点及び改善点を抽出し、事業毎に整理・分類、分析等する	アナリスト(課題調査・事業担当)10. アナリスト(制度調査・企画担当)18. アナリスト(資金調査・管理担当)5.														
	全体分析・まとめ	・全体分析を行い、当該事業全体に通ずるプログラム、プロジェクトの推進・管理の最適法やこれらに係る制度の運用等に関し、最適な方法を探り、調査分析報告書としてまとめ、文部科学省に提出	アナリスト(資金調査・管理担当)6.(1) アナリスト(資金調査・管理担当)6.(2)														

区分	業務	業務内容(概要)	参考:別紙1-1 実施体制との対応項目	時期	第1・四半期			第2・四半期			第3・四半期			第4・四半期				
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
その他の業務	機関内の連絡調整	・文部科学省に対する報告、連絡、相談、調整	アナリスト(制度調査・企画担当)1. アナリスト(資金調査・管理担当)4.(1)															
		・プロジェクト実施機関との連絡・調整	アナリスト(制度調査・企画担当)4. アナリスト(資金調査・管理担当)4.(2)															
		・PD・PO、事務組織の連絡調整、その他会議の会場設営、資料印刷などの事前準備も含めた会議運営等を行う。	アナリスト(制度調査・企画担当)5.															
	サービスの質を担保するためのアンケート調査	・民間事業者が本業務に関して実施した業務が適切であったか確認するため、毎年1月以降アンケート調査を実施	アナリスト(資金調査・管理担当)17.															



【役職の兼務について】

PD・PO以外の役職については、業務量など事業の状況を踏まえ、文部科学省と協議の上、兼務を可能とする。ただし、兼務しようとする役職の要求水準を満たしていない者が兼務することはできない。



## 〇〇〇補助金の額の確定にかかる調査報告書

会計年度等	平成 年度 一般会計 (組織)文部科学本省 (項)〇〇〇〇費(目)〇〇〇補助金			
補助事業名				
交付決定額	(当初) 〇〇〇, 〇〇〇 円 (変更後) 〇〇〇, 〇〇〇 円			
補助事業者名				
事業実施期間	(当初) 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 (変更後) 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日			
現地調査の日 及び実施場所	平成 年 月 日 ( )			
調査を行った者				
調査に立ち会った 者(実施機関)				
調査項目	事業関係	・ 補助事業の内容及び補助条件との適合状況		
	経費関係	・ 帳簿等の整備状況 ・ 経費の使用状況 ・ 財産等の使用状況		
額の確定	確定すべき額	概算交付済額	精算交付すべき額	返還させる額
	〇〇〇, 〇〇〇円	〇〇〇, 〇〇〇円	〇〇〇, 〇〇〇円	〇〇〇, 〇〇〇円

平成 年 月 日 作成

調査職員(所属、官職及び氏名)

科学技術・学術政策局〇〇〇課 官職名 〇〇 〇〇

科学技術・学術政策局〇〇〇課 官職名 〇〇 〇〇



# 乖離理由書

■経費の区分・交付決定・補助対象経費と実績報告書別紙口・補助対象経費の乖離理由

機 関 名 : ●●●●●●●●

補助事業名 : ●●●●●●●● ●●●●●●●●

※下記の基準のいずれかを満たす種別について記載することを原則とする。

作成基準:

- ①種別の増減割合(対交付決定時の額)が30%以上のもので、かつ増減幅が50万円以上のもの。
- ②種別の新設
- ③種別の削除(経費の区分には計上したものの、別紙口決算額がゼロの場合)

費目・種別	経費の区分 補助対象 経費の額 (円)	実績報告 書別紙口 補助対象 経費の額 (円)	乖離理由
事業実施費－ 外国旅費			
事業実施費－ 外国人等招へ い旅費			
事業実施費－ 借損料			
事業実施費－ 雑役務費			

# 補助金等返還理由書

別紙 8 - 4

返還する補助金等の内訳			返還理由
費目	種別	返還額	
	人件費、事業実施費		
	環境改善費等		
合計:			



## 確定調査記録票

作成者氏名：〇〇 〇〇

実施年度	
プログラム名	
事業名	
機関名	
調査担当者	
調査実施日	
調査記録	
担当費目又は種別：〇〇費  1. 現地調査速報 ①否認事項  ②その他  2. 調査継続案件  3. 案件調査結果 ①否認事項  ②その他  4. その他事項	
実施機関担当者	担当者： 電話： Mail：